

2023 年

日本民俗学会第 75 回年会
研究発表要旨集

2023 年 10 月 21 日（土）・22 日（日）

成城大学

一般社団法人 日本民俗学会

琉球弧の民俗文化を読む!!

1999年度東恩納寛亨賞受賞 ISBN978-4-947667-63-2 C3021

沖縄民俗文化論 一 祭祀・信仰・御嶽

湧上元雄著 戦後の沖縄民俗学黎明期の旗手による珠玉の一卷全集。
第1章 久高島・イザイホー 第2章 年中祭祀 第3章 民間信仰
第4章 御嶽祭祀と伝承 第5章 エッセイ他
菊判、上製、函入 584頁 定価16,500円(本体15,000円+税)

HATERUMA

ISBN978-4-89805-104-9 C1039

波照間：南琉球の島嶼文化における社会=宗教的諸相

コルネリウス・アウエハント著/中鉢良護訳/静子・アウエハント、比嘉政夫監修
波照間島の社会と宗教に内在する構造原理とは何かを長期のフィールドワークと言語分析をもとに追求した他の追隨を許さない本格的な島嶼民族誌。
A5、600頁 定価13,200円(本体12,000円+税)

自然観の人類学

ISBN978-4-947667-65-6 C3039

松井 健編 人間と自然との関わりを新しい視点から解析し、幾つもの自然のあり様を捉起した新進気鋭の12名の論文集。
西谷 大/菅 豊/篠原 徹/窪田幸子/永ノ尾信悟/菅原和孝/高倉浩樹
子島 進/松井 健/武田 淳/河合香吏/赤嶺政信/松井 健
A5、上製 490頁 定価10,450円(本体9,500円+税)

開発と環境の文化学 一 沖縄地域社会変動の諸契機

ISBN978-4-947667-87-7 C3039

松井 健編 沖縄での開発と環境のせめぎあいの構図を、その歴史的背景と民衆の現実生活を人類学・社会学の視点から分析した若手研究者による論文集。
松井 健/藤原昌樹/家中 茂/松村正治/小松かおり
高山佳子/荒木晴香/関 礼子/佐治 靖
A5、上製 380頁 定価9,350円(本体8,500円+税)

がじゅまるブックス③ ISBN978-4-89805-162-7 C0321

琉球王権の源流 一 谷川健一「琉球国王の出自」をめぐって

折口信夫 琉球国王の出自
谷川健一編 琉球第一尚氏王朝成立のナゾに挑んだ折口信夫が『南島論議』(昭和12)に発表した論稿に、谷川健一が近年の新しい発見と知見をもとに呼応する!! 折口信夫の論考は読みやすい現代文に改めた。
108頁 定価990円(本体900円+税)

がじゅまるブックス⑬ ISBN978-4-89805-203-7 C1339

キジムナー考 一 木の精が家の神になる

赤嶺政信著 沖縄の妖怪として知られるキジムナーの本源を探り、木の精霊と建築儀礼との関係性を明らかにする。
A5、112頁 定価1,100円(本体1,000円+税)

がじゅまるブックス⑭ ISBN978-4-89805-215-0 C0339

八重山民話の世界観

石垣 繁著 豊饒なる民話から見えてくる島の生活とその世界観を探る。パイパテローは何処にあるのか?
A5、118頁 定価1,100円(本体1,000円+税)

がじゅまるブックス⑰ ISBN978-4-89805-215-0 C0339

沖縄・宮古島 島尻の秘祭 ウヤガン

大城弘明フォト・アイ カメラがとらえた1990年代で中断してしまった秘祭ウヤガンの貴重な記録。
A5、110頁 定価1,430円(本体1,300円+税)

がじゅまるブックス⑱ ISBN978-4-89805-231-0 C0339

稲の旅と祭り 一 シチと種子取

大城公男著 失われた祭りの原型を求めて稲の旅を追う。
A5、112頁 定価1,100円(本体1,000円+税)

琉球弧叢書③ ISBN978-4-89805-201-3 C1339

八重山・祭りの源流 一 シチとプール・キツガン

大城公男著 八重山の多彩な祭りの核をなすシチとプール・キツガンの相関関係と歴史的な流れを解明し、祭りの源流を明らかにする。
A5、350頁 定価6,380円(本体5,800円+税)

琉球弧叢書④ ISBN978-4-89805-204-4 C1339

八重山離島の葬送儀礼

古谷野洋子著 過疎に泣く八重山の島々の葬送儀礼の変容と課題を追う。
A5、364頁 定価6,380円(本体5,800円+税)

沖縄学術研究双書⑱ ISBN978-4-89805-197-9 C0339

おきなわの民俗探訪 一 島と人と生活と

上江洲 均著 久米島・鳥島を軸に綴られた離島の民俗の諸相、『久米島の民俗文化』の続編ともいべき選稿論文集。
A5、238頁 定価2,750円(本体2,500円+税)

沖縄学術研究双書⑳ ISBN978-4-89805-208-2 C0339

八重山の御嶽 一 自然と文化

李 春子著 オールカラー図版による八重山の御嶽60選と解説からなるガイドブック。附として御嶽の樹種別植物誌と八重山村落絵図を収録。論考は李春子、前津栄信、傅春旭、花城正美の各氏。
A5、272頁 定価3,080円(本体2,800円+税)

沖縄学術研究双書㉑ ISBN978-4-89805-219-8 C0339

トカラ列島の民話風土記

下野敏見著 琉球弧最北端の島々の今に生きている民話から島と人々の生活を描き出す。カラー挿画入
A5、273頁 定価2,750円(本体2,500円+税)

琉球弧叢書⑥ ISBN978-4-947667-53-3 C1321

グスク・共同体・村 一 沖縄歴史考古学序説

安里 進著 稲福遺跡を突破口に首里城、宜野湾市内の遺跡や羽地の調査を通して、古琉球のグスクの実像を探り、更にその近世への発展の構造を分析した気鋭の論文集。
A5、260頁 定価4,950円(本体4,500円+税)

琉球弧叢書⑧ ISBN978-4-947667-79-3 C1339

沖縄文化の拡がりの変貌

渡邊欣雄著 沖縄でのフィールドワーク30年を通じ、民衆生活史を全アジアの視点から捉えた、独自の沖縄文化論。沖縄東海岸の東村の民俗と祭礼の変遷を通して文化の変貌をとらえていこうとする試みである。
A5、350頁 定価6,380円(本体5,800円+税)

琉球弧叢書⑩ ISBN978-4-89805-106-1 C1021

風水・暦・陰陽師 一 中国文化の辺縁としての沖縄

三浦國雄著 中国の民衆文化としての風水や易占等が、いかにして沖縄の文化に取り入れられていったかを、久米島吉浜家文書、北谷金良家文書の分析を通して鮮やかに描き出す。
A5、250頁 定価4,950円(本体4,500円+税)

琉球弧叢書⑪ ISBN978-4-89805-114-6 C1021

沖縄の民具と生活 一 沖縄民俗誌Ⅰ

上江洲 均著 生活と密接な関係を持つ民具を通して、沖縄の人々の歴史や文化や生活習慣などを多角的に論究した好著。
第36回(2008年度)伊波普猷賞受賞 298頁 定価5,280円(本体4,800円+税)

琉球弧叢書⑬ ISBN978-4-89805-123-8 C1321

近世八重山の民衆生活史 一 石西礁湖をめぐる海と島々のネットワーク

得能壽美著 八重山古文書の解読を通して、礁湖を舞台とした通耕を軸とする近世八重山の島人の生活を描写。人頭税における粟納を論究。
第27回(2005年度)比嘉春潮賞受賞 316頁 定価5,280円(本体4,800円+税)

琉球弧叢書⑭ ISBN978-4-89805-124-5 C1339

久米島の民俗文化 一 沖縄民俗誌Ⅱ

上江洲 均著 久米島の墓制あるいは島人の姓名、そして植物と島人との関わり等を、豊富な調査によって浮かび上がらせた島嶼民俗学の成果。
第36回(2008年度)伊波普猷賞受賞 244頁 定価4,180円(本体3,800円+税)

琉球弧叢書⑯ ISBN978-4-89805-127-6 C1339

沖縄の祭りと年中行事 一 沖縄民俗誌Ⅲ

上江洲 均著 地域を映す鏡としての祭りと年中行事を分類・再構成し比較検討して、行事本来の意味や、分布状況などを解明。
第36回(2008年度)伊波普猷賞受賞 248頁 定価4,180円(本体3,800円+税)

琉球弧叢書⑰ ISBN978-4-89805-128-3 C1321

琉球仏教史の研究

知名定寛著 琉球の仏教の態様を綿密に分析してその姿を明らかにし、500年前の琉球が仏教王国であったことを論証、琉球史研究の未踏の領域を切り開いた著者畢生の書。
460頁 定価7,040円(本体6,400円+税)

琉球弧叢書⑲ ISBN978-4-89805-143-6 C1339

奄美沖縄の火葬と葬墓制 一 変容と持続

加藤正春著 近代以降に外部から持ち込まれた火葬という葬法が、旧来の伝統的葬法の中にとり入れられていく過程を明らかにする。
第32回金城朝永賞受賞 342頁 定価6,160円(本体5,600円+税)

琉球弧叢書⑳ ISBN978-4-89805-144-3 C1339

沖縄の親族・信仰・祭祀 一 社会人類学の視座から

比嘉政夫著 綿密なフィールドワークをもとに全アジアの視点から沖縄の親族構造を明らかにした選稿論文集。
302頁 定価5,280円(本体4,800円+税)

琉球弧叢書㉑ ISBN978-4-89805-155-9 C1339

八重山 鳩間島民俗誌

大城公男著 そこに生れた者ならではの眼から、瑠璃色の八重山の海に浮かぶ星屑のような人口60人の小さな島に住む人々の生業、芸能、祭礼などを詳細に記録する。
2012年度日本地名研究所風土文化研究賞受賞 438頁 定価7,040円(本体6,400円+税)

琉球弧叢書㉒ ISBN978-4-89805-160-3 C1314

沖縄社会とその宗教世界 一 外来宗教・スピリチュアリティ・地域振興

吉野航一著 急速に都市化していく沖縄社会の中に外来の宗教がどのような形で入りこみ、土着化してきたのかを詳細に分析。
376頁 定価6,600円(本体6,000円+税)

琉球弧叢書㉓ ISBN978-4-89805-182-5 C1339

サンゴ礁域に生きる海人 一 琉球の海の生態民族学

秋道智彌著 サンゴ礁という特別な生態系の中で生きる人々の自然と生活との対話を豊富なデータをもとに描き出した海の民族学。
第44回(2016年度)伊波普猷賞受賞 376頁 定価7,040円(本体6,400円+税)

沖縄でのフィールド・ワーク 知の拠点!!

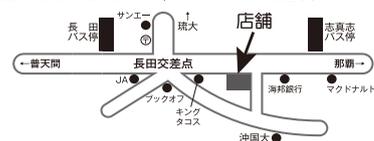
AM10:00 ~ PM7:00
定休日:日曜・祝祭日

琉球弧文献/古書と出版の知の密林 有限会社 榕樹書林



〒901-2211 沖縄県宜野湾市宜野湾3-2-2
TEL (098) 893-4076 / FAX (098) 893-6708
E-mail: gajumaru@chive.ocn.ne.jp
http://gajumarubook.jp/

書店での御注文は「地方小経由で」と申し出下さい。直接注文大歓迎!! 3,000円以上送料サービス。



日本民俗学会 第75回年会 東京 要旨集

目次

1. 大会概要	1
2. 大会プログラム	1
3. 会場案内図	2
4. 年会参加者の皆さまへ	4
5. 個人発表の皆さまへ	6
6. グループ発表の皆さまへ	7
7. 座長の皆さまへ	8
8. 感染症対策	8
9. 欠席等の連絡について	8
10. 公開シンポジウム	9
シンポジウム趣旨	11
11. 研究発表	15
個別発表プログラム	16
会場別プログラム	18
A 会場研究発表要旨	29
B 会場研究発表要旨	41
C 会場研究発表要旨	53
D 会場研究発表要旨	65
E 会場研究発表要旨	77
F 会場研究発表要旨	89
G 会場研究発表要旨	101
H 会場研究発表要旨	113
I 会場研究発表要旨	125
J 会場研究発表要旨	137

1. 大会概要

主催 一般社団法人 日本民俗学会

協力 成城大学

期日 2023年10月21日(土)・22日(日)

会場 成城大学(東京都世田谷区成城6丁目1番20号)

会場アクセス

小田急線成城学園前駅から徒歩で4分。

(急行は停車しますが、快速急行は停車しません)



※会場の所在、アクセスに関しては成城大学ウェブサイトもご参照ください。

<https://www.seijo.ac.jp/access/>

2. 大会プログラム

10月21日(土) 公開シンポジウム・授賞式・総会・懇親会

12:00～ 受付開始(3号館1階エントランス)

13:00～16:00 公開シンポジウム(3号館地下1階003教室)

「民俗学でつながる、民俗学をつなげる
ーフィールドワークのこれからを考えるー」

16:10～17:50 研究奨励賞授賞式、会員総会

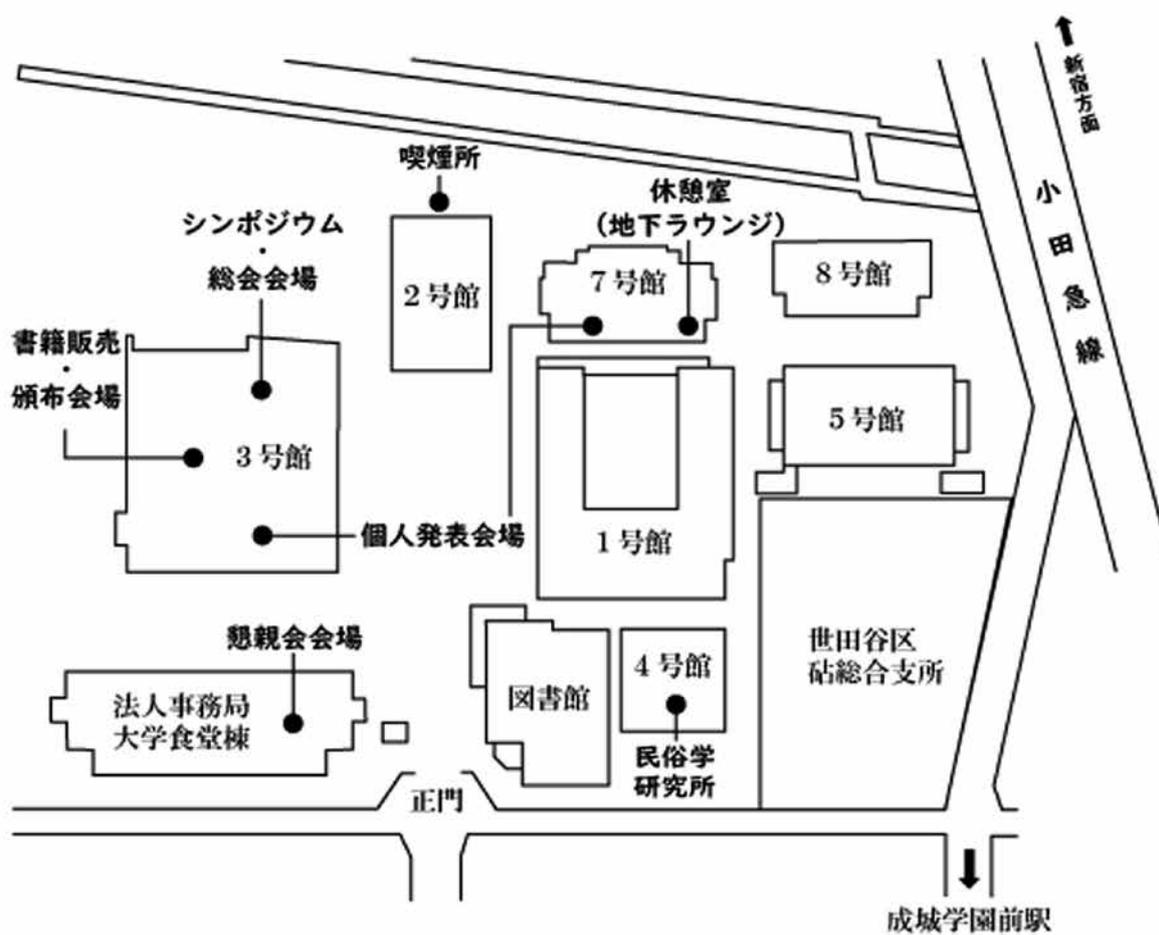
18:00～20:00 懇親会(本部棟1階学生食堂)

10月22日(日) 研究発表

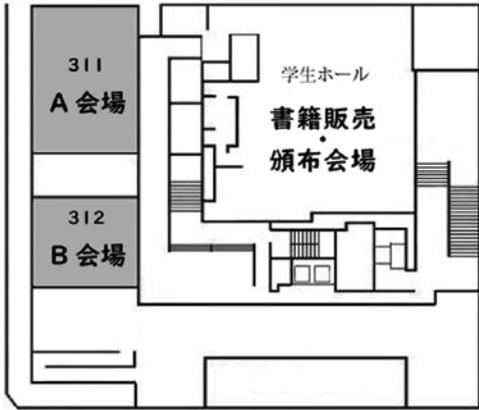
- 9:00 ~ 受付開始
- 9:30 ~ 11:30 研究発表
- 11:30 ~ 13:00 休憩
- 13:00 ~ 16:00 研究発表

※状況の変化により、プログラム内容が変更となる場合があります。
※今年度の年会は、プレシンポジウムおよび見学会を企画しておりません。

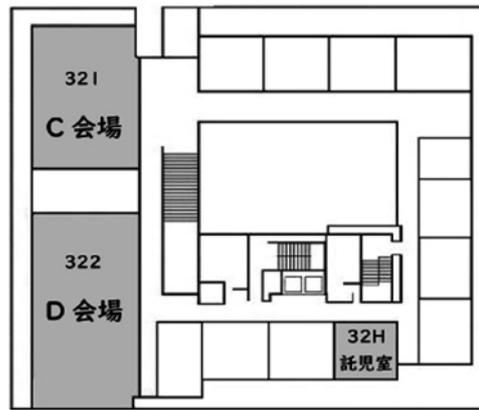
3. 会場案内図



3号館1階



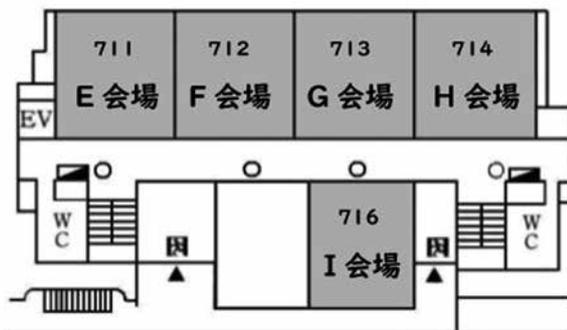
3号館2階



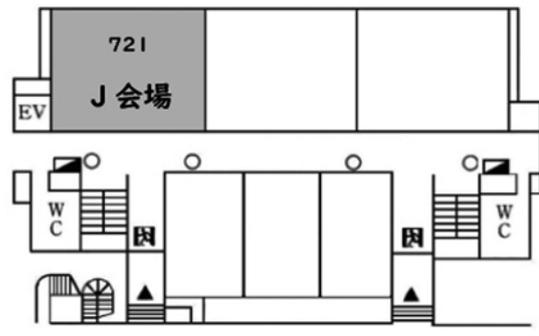
3号館地下



7号館1階



7号館2階



4. 年会参加者の皆さまへ

①受付

- 受付場所は 21 日（土）・22 日（日）とも 3 号館 1 階エントランスです。参加費を納入済みの方は、お名前をお伝えいただき、名札と配布物をお受け取りください。
- 参加申し込みをされたものの参加費が未納の方、当日参加申し込みをされる方は「当日参加受付」にてお申し込みください。参加費が未納の方には名前入りの名札を用意しておりませんのでご了承ください。なお、要旨集・弁当については登録時点で申し込みをしていますが、事前支払いがなかったものについてはキャンセル扱いとしています。悪しからずご了承ください。
- 当日の年会参加費は一般 4,000 円、学生 2,000 円です。学生料金は年会当日、学生証を提示した方に適用されます。

②名札

- 会場では常時、名札をお付けください。名札には懇親会費の支払いについての記載があります。懇親会には、必ず名札を付けてご参加くださいますようお願い申し上げます。

③懇親会

- 懇親会は 21 日（土）18 時より、本部棟 1 階の学生食堂にて行います。
- 懇親会場に入場する際には名札を会場入口のスタッフにご提示ください。
- 当日、参加を申し込まれる方は、懇親会場入口にある「懇親会当日受付」にてお申し込みください。当日の懇親会参加費は、一般 6,000 円、学生 3,000 円です（非会員の方もこれに準じます）。
- 懇親会の間、荷物置き場を近くに用意しますが、盗難・紛失・毀損などについて、実行委員会としては一切責任を負いかねます。貴重品は各自で保管をお願いいたします。

④休憩・昼食

- 会場最寄り駅周辺には飲食店・コンビニがいくつかありますが、大学内の食堂は土日とも閉店しておりますので、弁当の持参をおすすめします。
- キャンパス内には飲み物の自動販売機がございます。また、21 日（土）、22 日（日）ともに休憩室を 3 号館 1 階ホールおよび 7 号館地下ラウンジに設けますのでご利用ください。
- 22 日（日）の弁当代を納入されている方は弁当代の支払いについての記載がある名札をお持ちになり、22 日（日）11 時 30 分以降、3 号館 1 階エントランスの受付付近にて弁当をお受け取りください。名札がないと弁当をお渡しできませんので、紛失されないようご注意ください

⑤書籍販売・頒布ブース

- 以下のとおり、3号館1階学生ホールに書籍販売・頒布ブースを設けます。

21日(土) 12:30~17:00 (シンポジウム閉会 = 16:00)

22日(日) 9:30~17:00 (一般発表最終 = 16:00)



1 慶應義塾大学出版会 * 土曜のみ	14 風響社
1 日常と文化研究会 * 日曜のみ	15 まつり同好会
2 七月社	16 稲垣圭祐
3 岩田書院	17 新潟大学民俗学研究室
4 株式会社 実生社	18 成城大学大学院常民文化研究会
5 株式会社 明石書店	19 株式会社古今書院
6 社会伝承研究会・社会民俗研究会	20 一般社団法人 農山漁村文化協会
7 株式会社 昭和堂	21 世間話研究会
8 株式会社 勉誠社	22 福島県民俗学会
9 株式会社 吉川弘文館	23 現在学研究会
10 クレス出版	24 柳田國男記念伊那民俗学研究所
11 アーツアンドクラフツ	25 書籍販売・頒布事務局
12 慶友社	26 チラシコーナー
13 株式会社かなえ	

- 年会期間中は常時開場しています(懇親会中は閉鎖)。22日(日)は17:00に完全撤収となります。各ブースは机を離して配置します。休憩スペースは飲食可能です。ただし各ブースにお立ち寄りの際は、書籍保護の観点から飲食物をお持ちにならないようお願いいたします。
- 年会参加の皆様はチラシコーナー [26] に自由にチラシ等を置いていただけますので、ぜひご活用ください。なお年会終了時に残ったチラシは事務局で処分いたします。

⑥喫煙について

- 2号館裏手の喫煙所をご利用ください。

⑦託児室

- 当日は託児室を開設しておりますが、事前申し込みをされた方のみご利用できます。当日の緊急連絡先は申込者に直接お伝えします。

⑧バリアフリー設備

- シンポジウムおよび個別研究発表の会場となる3号館・7号館にはエレベーターがあります。エレベーターをご利用になる必要のある参加者のために、その他の参加者の方は階段での移動をお願いいたします。3号館・7号館および懇親会の会場入口にはスロープが設置されております。
- 3号館2階に多目的トイレがあります。

⑨その他

- 発表会場内では携帯電話・スマートフォン等での通話をご遠慮ください。
- 会場内で何かご不明な点がございましたら、スタッフまでおたずねください。

5. 個人発表の皆さまへ

①使用機材

- 発表会場の各教室には、一律に以下の設備を用意します。
 - (1) HDMI ケーブル
 - (2) 会場 PC (OS は Windows、PowerPoint インストール済)
 - (3) 備え付けプロジェクター
- PCを持ち込む方は、お手持ちの機器に(1)の接続端子があるかご確認ください。もしくは(1)に接続するアダプターを各自でご用意ください。なお接続不調に備え、会場PCの利用に切り替え可能であるよう、USBメモリー等でデータを別に持参されることをおすすめいたします。
- 会場の機材は動画や音声の出力に十分適しておりません。
- 実行委員会では事前のデータの預かりには対応いたしません。
- 会場ではeduroamを用いたwifi接続が使用可能ですが、通信の安定性につきましては実行委員会では保証いたしません。オンライン環境を前提としたプレゼンテーションは各自の責任でお願いいたします。eduroamへの接続方法等の詳細は、各自の所属機関でお尋ねください。

②配布資料

- 配布資料がある場合は、あらかじめ50部以上をご用意ください。
- 実行委員会では配布資料の事前預かりおよび印刷には対応いたしません。またステープラー等の貸出も行っておりません。
- 配布資料は、各会場入り口付近に長机を用意しますので、開始後はそちらに配置いたします。発表

終了後もそのままにさせていただいてかまいませんが、会期後は処分いたします。

③発表受付（22日）

- 発表者は発表の30分前までに発表会場にて受付をお済ませください。その際、ご用意いただいた資料を会場スタッフにお渡しください。ただし、午前最初の発表者は9時15分までに、午後最初の発表者は12時45分までに会場受付をお済ませください。
- 発表者は、直前の発表が始まるまでに発表会場の「次発表者席」に着席のうえ待機してください。ただし、午前最初の発表者は9時20分より、午後最初の発表者は12時50分より待機してください。
- 午前中の発表者には9時から9時20分まで、午後の発表者には12時30分から12時50分まで、機器の動作確認のための時間を設けます。

④発表時間

- 発表20分・質疑応答5分とし、以下のようにベルで時間をお知らせします。終了時間は厳守していただきますようお願いいたします。
 - 17分経過ベル1回（発表終了3分前）
 - 20分経過ベル2回（発表終了）
 - 25分経過ベル3回（質疑応答終了）
- 発表者や座長の交代、聴講者の移動のため、各発表の間に5分の時間をとります。この時間は発表延長のための時間ではありませんのでご注意ください。
- 発表者の責任により発表の開始が遅れた場合には定刻の範囲内で発表・質疑応答を行ってください。

6. グループ発表の皆さまへ

①発表受付

- グループ発表の代表者はメンバーが揃ったことをご確認のうえ、発表予定時刻の15分前までに発表会場の受付をお済ませください。

②発表時間

- グループ発表の時間枠は120分です。グループ発表には、タイムキーパーは手配いたしません。進行、質問の受付、時間配分などの運営は決められた時間内で、各グループで自由に決めてください。終了時間の厳守をお願いいたします。

③使用機材・配布資料

- 使用機材と配布資料については、個人発表に準じますので、前項をご覧ください。

7. 座長の皆さまへ

- ご担当の発表が始まる 30 分前までに各会場スタッフにお申し出のうえ、10 分前までに発表会場の「次座長席」にご着席ください。ただし、午前最初の座長の方は 9 時 20 分より、午後最初の座長の方は 12 時 50 分より待機してください。
- 「5. 個人発表の皆さまへ④発表時間」に記した時間どおりにタイムキーパーがベルを鳴らします。このベルを参考にして、発表が時間どおりに行われるようご配慮をお願いいたします。
- 進行中に問題が生じた場合は、各会場スタッフへお申し付けください。

8. 感染症対策

- 新型コロナウイルス感染症対策として、会場の換気を重視するほか、手指消毒用のアルコールを設置いたします。また、各自、必要に応じてマスクの着用等の対策を行ってください。なお、開催当日までの感染状況に応じて、開催方法等が変更となる場合があります。

9. 欠席等の連絡について

- 10 月 22 日（日）に研究発表を予定している方で、欠席せざるをえなくなった場合には、すみやかに年会実行委員会（minzokugaku75@gmail.com）までご連絡ください。会場に掲示を出すとともに、座長にその旨を連絡いたします。
- 同様に、座長を担当予定の方で、遅刻・欠席をせざるをえなくなった場合には、すみやかに上記実行委員会のアドレスにご連絡ください。
- 発熱・咳等の体調不良の場合には、参加のキャンセルをご検討ください。
- 欠席の連絡は随時受付いたしますが、遅くとも当日（10 月 22 日）午前 8 時までにはメール連絡をお願いいたします。これを超過した場合、無届の欠席として扱わざるをえなくなります。

公開シンポジウム

民俗学でつながる、民俗学をつなげる
ーフィールドワークのこれからを考えるー

10月21日（土）

3号館地下1階003教室

公開シンポジウム

「民俗学でつながる、民俗学をつなげるーフィールドワークのこれからを考えるー」

日時 10月21日(土) 13:00～16:00

会場 3号館地下1階003教室

趣旨説明

加藤秀雄(滋賀県/滋賀県立琵琶湖博物館学芸員)

パネリスト報告

1: 川島秀一(福島県/日本民俗学会前会長)

「五感から学ぶ漁船操業ーフィールドワークの可能性」

2: 市川秀之(滋賀県/滋賀県立大学教授)

「フィールドワーク教育を通じた地域社会とのつながり」

3: 越智郁乃(宮城県/東北大学准教授)

「二つのミンゾクガク(民俗学/民族学)的フィールドワークの交錯」

休憩

コメント

1: 内山大介(栃木県/淑徳大学教授)

2: 松岡薫(奈良県/天理大学講師)

司会: 塚原伸治(東京都/東京大学准教授)

民俗学でつながる、民俗学をつなげる

ーフィールドワークのこれからを考えるー

趣旨

日本民俗学会の前身である民間伝承の会の機関誌『民間伝承』第4号(1935)の巻頭言で宮本常一は、「この学問の面白さは読者が同時に実践者たり得る所である」と述べている。この巻頭言のタイトルは「採集者の養成」なので、ここでいわれている「実践」とは、民俗採集であることがわかるだろう。そして、その成果を発信する『民間伝承』誌は、全国の民俗学者のネットワークを形成するプラットフォームに成長していった。

それから90年近い時を経た現在、民間伝承の会は日本民俗学会に名称を変え、民俗採集よりもフィールドワークという言葉の方が、私たちにとって馴染み深いものとなっている。この「民俗採集からフィールドワークへ」という変化は、自然物の標本採集のように「民俗」の採集を目指す調査から、より広い関心に基づく調査が行われるようになったことを示しているといえるだろう。しかし、それは過去に共有されていた斯学の対象と目的を拡散させるものでもあり、フィールドワークも「人それぞれ」のものにしてしまう側面があった点は否めない。さらに現在の民俗学は、調査研究の場もフィールドワークの主体も多様性を増しており、本会の会員は大学、地方学会、博物館、行政機関など多様な組織で、様々な目的のもと、フィールドワークの経験を積んできたと思われる。

このような現状認識のもと、本シンポジウムではいま一度、民俗学のフィールドワークは何のために行うものなのか、そしてそれが何を生み出すのかということを考えてみたい。フィールドワークの主目的が、そこに行かなければ得られない情報を得ることであることは論を俟たないが、近年の様々な研究成果を鑑みるに、フィールドワークにはそれだけに留まらない可能性があるように感じられる。例えば、フィールドで出会った人々と民俗学者が協働して地域活性化に関わる活動を行ったり、最初は観察対象でしかなかった祭礼や芸能に自ら参加して、そこで得た経験を記述するといった例は、単なる情報収集の枠に留まらないものとして位置づけられる。すなわちフィールドワークは私たちと社会をつなげるものであり、それがより深いレベルの研究に接続される可能性を持つものとして捉えることが可能なのである。

このようなフィールドワークの可能性を考えるにあたって、本シンポジウムでは、長年にわたり精力的なフィールドワークを続けている3名の会員をパネリストに指名し、その実践に学びながら、これからのフィールドワークのあり方について考えたい。登壇者は、それぞれ活動する地域も専門も異なっているが、フィールドワークをとおして人と社会につながり、その成果を学界内外に発信し続けている点は共通している。今回は、これからの民俗学を担う若い世代の会員にも、民俗学のフィールドワークに対する理解を深めてもらう、すなわち「民俗学をつなげる」ことも意識しつつ、今後の民俗学がどのように人、あるいは社会とつながっていけばよいかということを議論したい。

(文責：加藤秀雄)

五感から学ぶ漁船操業—フィールドワークの可能性

川島秀一（福島県／日本民俗学会前会長）

私は2018年の4月から、福島県の新地町の漁船に乗って、沿岸漁業の固定式刺網漁の手伝いをしている。これまでの「調査のために漁船に乗せていただく」ということと大きな違いは、漁業者の方から乗船を依頼されたこと、その作業に対して日給をいただいていることである。乗船する条件として私がお願いしたのは、作業中の写真撮影であった。

この、仕事をしながらの写真撮影という目的と行為があるからこそ、漁船操業の全体を見渡そうとする視点を持ち続けることができたが、漁船のオヤカタもまた作業全体の効率を上げるために、常に全体を把握しようとする視点を持ち続けている。この二つの視点が、ときに重なり、ときにすれ違い、ときに対立することがある。「見ている自分」だけでなく、「見られている自分」、さらにそのことを「意識している自分」が、船上の作業の工程を同時に意識しながら、手作業を休めることなく、常に想念される点である。

「写真」は視覚中心であるが、オヤカタは操業中に、その日の漁の特徴を独り言のように簡潔に語る場合があり、その声を聴くことによって、その日の撮影のテーマが決まったりする。そのほか、刺網から魚をはずすときの素手や軍手、ゴム手袋の使い分けなど、魚の違いによって生じる触覚の違いなども、実際の作業において大きな条件となる。

船上での私の仕事は、市場に出す「売り魚」よりも、シタモノと呼ばれる、市場に出せない見ばえの悪い魚や未利用魚、海に戻す生物などを、網からはずす作業が専らであるが、この統計資料に載らないシタモノから見えてくる世界は、「民俗学」でしか扱いきれない対象である。シタモノを「食い魚」に利用する当地の食文化、またはシタモノの「分け魚」に見られるユイの現状、あるいは「配り魚」に見られる贈答による付き合いなど、刺網漁におけるシタモノは、その日の漁労の就業時間を根底から左右するだけでなく、社会関係の下支えにもなっている。

また、東日本大震災後の移転集落の一角に住み、そこでの冠婚葬祭や贈答習慣などに順じて、社会につながりながら、その中で、いかに自分の生活を意識化していくかという点では、船上の仕事と同様である。

さらに、現代の福島漁業が現実に向き合っている課題の一つである、原発事故後のトリチウム水などの処理水の海洋放棄や、実際の放射能汚染の検出により、クロソイなどが今でも市場に出すことのできないという現況に対しても、関わらざるを得ないことも確かである。

しかし、一つの地に留まり、そこを拠点としながらも、たとえば当地の漁法を全国的な範囲のなかで位置づけたいという思いがあり、日常生活から離れて他の土地を訪ねる機会も多い。ときにはオヤカタをあえて誘って、一緒に他所の漁業を見てまわる機会も作っている。漁業者がそこで見ようとしている視点から、学ぶことが多いからである。

本発表における、一つのフィールドワークの方法は、必ずしも客観化されるものではないが、私が関わり続けてきた「民俗学」という研究の出口を、どのように見出したらよいか、残された限られた時間のなかで、もがいている事例を紹介するだけに留めておきたい。

フィールドワーク教育を通じた地域社会とのつながり

市川秀之（滋賀県／滋賀県立大学）

大学で民俗学を学ぶ時代となって久しい。以前は民間の研究会や学会、あるいは大学においても研究会やサークルで、「習うより慣れよ」式にフィールドワークの技法を取得することが多かったが、現在では大学での実習や演習などで学ぶことが主流となっている。しかしながら、民俗学におけるフィールドワーク教育の方法や技法がこれまで本格的に議論されたことはなく、「習うより慣れよ」式習得法はその場が変わっただけで、内実に大きな変化があるわけではない。また、フィールドワーク教育が、民俗学や人類学といった領域での研究者育成に資することは間違いがないが、大半の受講生は卒業後、研究者となるわけではない。ならば大半の学生にとって、フィールドワーク教育はまったく意味のないものかというところでもないようである。卒業生に聞くと、大学でもっとも印象に残った授業経験として、さまざまなフィールドワーク教育を挙げる者が多い。また市川自身の経験を振り返ってみても、フィールドワークが自らの人格形成に大きな影響を与えていることを感じている。

以上を踏まえると、フィールドワーク教育は、研究者育成のための技法習得だけではなく、より広い全人的な教育の場としての位置づけが必要であり、そのための有効な方法や理論が議論されるべきであろう。またどちらの立場にせよ、フィールドワーク教育には地域社会との関わりが不可欠である。そこでは学生が学ぶだけではなく、学生や教員がさまざまな意味で地域に影響を与えることとなり、双方向的な関係が形成されていく。その関係が調査終了後も継続する場合も多い。教員・学生・地域社会という3者の関係性（つながり）を視野にいれたフィールドワーク教育論が要請される所以である。フィールドワーク教育論の熟成は今後の民俗学にとっても重要な課題であろう。

市川は、学生時代以来民俗研究を続けるなかで、まさしく「習うより慣れよ」式にさまざまなフィールドワークを経験し、18年前に大学教育に携わるようになってからは試行錯誤しながらも、学生とともにフィールドワークを続けてきた。市川の所属する大学では初年次教育としてフィールドワークをする必修授業があるが、そのほかにも各学年でのゼミもフィールドワークを中心とした構成を取っている。また、さまざまな行政調査に学生を帯同したり、地域貢献型サークルの顧問としても学生を指導してきた。当然そのなかで市川にも学生にもさまざまなフィールドとの関わりが生じ、なかには10年以上活動を続けているフィールドも複数ある。当初は暗中模索のうちに自らのフィールドワーク技法を学生に伝授するだけであったが、ある時点からは教育としてのフィールドワークの意義を考えるようになり、それを確認するための試みもある程度意識的におこなってきた。

シンポジウムでは、これまでの大学における民俗学的フィールドワーク教育の歩みを踏まえながら、市川のささやかな実践例を紹介することとしたい。フィールドワークの過程で生じた課題にも触れつつ、大学におけるフィールドワーク教育のよりよい姿を考えることができれば幸いである。またフィールドワーク教育の場となるフィールドの住民にとって、学生たちの活動が負荷となるだけではその継続は困難である。よりよい関係を保ちながら、地域社会にいくばくかの貢献をなすようなフィールドワーク教育の可能性についても考えてみたい。

二つのミンゾクガク（民俗学 / 民族学）的フィールドワークの交錯

越智郁乃（宮城県 / 東北大学）

2001年から沖縄を調査地としてきた報告者にとって、「民俗学」と「民族学」という二つのミンゾクガク的なフィールドワークとは何かというのが隠れたテーマであった。なぜ「隠れて」いたのかというと、民族学・文化人類学を専攻した大学院時代、周囲の研究者の調査対象は当たり前のように国外であったからだ。教員もメインのフィールドは国外であり、単独で1年以上の長期にわたるフィールドワーク経験があったり国外放浪経験があったりする先輩院生や同輩の中で、「日本」を選んだのは私一人であった。教員や院生の多くは、現地に「自分の家」があり、擬制的親子関係を結んだ「父・母」「兄弟姉妹」が存在し、国外調査のみ対象とされる民族学の調査助成金を獲得して長期調査に臨むことが当たり前な環境において、「日本」の沖縄における短期調査を繰り返す私は、自身をやや異質な存在として認識していた。

当時の自己認識とは対照的に、民族学には膨大な沖縄研究の成果が蓄積されていた。1945年までに発展した沖縄学を受けて、研究成果の総決算と問題の所在を明らかにしようとした『民族学研究』15号第2巻の沖縄研究特集（1950）が編まれ、1962年の第一回民族学会研究大会のシンポジウムにおけるテーマも沖縄であった。1973年発行の日本民族学会編『沖縄の民族学的研究－民族社会と世界像』には、地域別の村落構造と祭祀世界、祖先祭祀、門中と同族の比較に関する厚い論考が収められている。とりわけ門中は、親族を主要なテーマとし、欧米の親族・出自に関する人類学的理論の影響を受けた研究者らの注目を集め、多くの研究者が沖縄を調査した。しかしながら、90年代以降になると研究者の多くが親族研究の本場である国外へと流出するようになり、00年代には学生の国外調査も当たり前になっていたのである。

しかし教える側に立ってみると、民族学・文化人類学を教える学部の調査実習におけるフィールドワークは今日に至るまでほとんど国内、しかも大学の存在する地域内で行われていることが分かる。例えば東北大学文化人類学研究室でも、開講以降30年間で東北地方をフィールドとしたエスノグラフィックな調査が継続され、その成果が蓄積されている。学生にとって調査の金銭的な問題や安全面への配慮があるにせよ、近隣での短期調査の繰り返しによって得られた成果は、現代東北の民俗誌 / 民族誌として読むことができる。またここ数年、自治体からの依頼で実施する東北農村の調査では、人類学者による共同の悉皆調査や資料の共有・検討を行うことで、現代民俗学のエスノグラフィとして民俗学 / 民族学の接合を試みている。以上を踏まえて本シンポジウムでは、過去と現在の調査を例に、現在求められる地域連携・還元も考慮に入れつつ、改めて民俗学 / 民族学的フィールドワークとは何か、ということを考えたい。

個人発表・グループ発表

研究発表

10月22日（日）

3号館（A～D会場）

7号館（E～J会場）

個別発表プログラム（10月22日） 発表者名下の（）内は座長名

会場名 (講義室)	A (311 教室)	B (312 教室)	C (321 教室)	D (322 教室)	E (711 教室)
9:30-9:55	A-1 真保元 (川松あかり)	B-1 後藤唯 (宮田妙子)	C-1 森田玲 (阿部友紀)	D-1 古谷野洋子 (阿利よし乃)	E-1 谷口陽子 (塚原伸治)
10:00-10:25	A-2 金城ハウプトマン朱美 (川松あかり)	B-2 井上卓哉 (宮田妙子)	C-2 尾崎陽二 (阿部友紀)	D-2 大里勇貴 (阿利よし乃)	E-2 中生勝美 (塚原伸治)
10:30-10:55	A-3 出口雅敏 (佐藤優)	B-3 原英子 (菊地暁)	C-3 福澤光稀 (谷口貢)	D-3 田村和彦 (門田岳久)	E-3 後藤麻衣子 (福西大輔)
11:00-11:25	A-4 潘咏雪 (佐藤優)	B-4 山川志典 (菊地暁)	C-4 三隅貴史 (谷口貢)	D-4 近藤功行 (門田岳久)	E-4 伊藤新之輔 (福西大輔)
休憩					
13:00-13:25	A-5 才津祐美子 (山川志典)	B-5 有馬絵美子 (武士田忠)	C-5 矢島妙子 (三隅貴史)	D-5 渡瀬綾乃 (菱川晶子)	E-5 倉田大智 (鈴木正崇)
13:30-13:55	A-6 鬼頭慈都 (山川志典)	B-6 廣江咲奈 (武士田忠)	C-6 中嶋奈津子 (三隅貴史)	D-6 後藤康人 (菱川晶子)	E-6 八田将史 (鈴木正崇)
14:00-14:25	A-7 DONG QINGYIN (山川志典)	B-7 鈴木英恵 (武士田忠)	C-7 グループ発表 永島大輝 廣田龍平 中野真備 吉村風	D-7 佐藤義典 (菱川晶子)	E-7 村田典生 (鈴木正崇)
14:30-14:55	A-8 工藤豪 (森本一彦)	B-8 石川俊介 (松岡薫)		D-8 福西大輔 (今野大輔)	E-8 田中きよむ (金城ハウプトマン朱美)
15:00-15:25	A-9 霍禹衡 (森本一彦)	B-9 山田巖子 (松岡薫)		D-9 星洋和 (今野大輔)	E-9 竹中宏子 (金城ハウプトマン朱美)
15:30-15:55	A-10 関口知誠 (森本一彦)	B-10 榎本直樹 (松岡薫)		D-10 及川高 (今野大輔)	E-10 鶴理恵子 (金城ハウプトマン朱美)

会場名 (講義室)	F (712 教室)	G (713 教室)	H (714 教室)	I (716 教室)	J (721 教室)
9:30-9:55	F-1 馬場真理子 (才津祐美子)	G-1 菊地暁 (武井基晃)	H-1 大田黒司 (田中久美子)	I-1 伏見裕子 (板橋春夫)	J-1 グループ発表 松岡薫 高久舞 館野太朗 神野知恵
10:00-10:25	F-2 渡部鮎美 (才津祐美子)	G-2 佐藤喜久一郎 (武井基晃)	H-2 佐賀拓実 (田中久美子)	I-2 伊賀みどり (板橋春夫)	
10:30-10:55	F-3 川野和昭 (榎美香)	G-3 上杉富之 (岩野邦康)	H-3 金田久璋 (市川秀之)	I-3 郭立東 (須永敬)	
11:00-11:25	F-4 川松あかり (榎美香)	G-4 岡山卓矢 (岩野邦康)	H-4 酒井貴広 (市川秀之)	I-4 陳宣聿 (須永敬)	
休憩					
13:00-13:25	F-5 田中久美子 (伊賀みどり)	G-5 岸本昌良 (田村和彦)	H-5 周丹 (阿南透)	I-5 磯本宏紀 (松田睦彦)	J-2 松山由布子 (丸尾依子)
13:30-13:55	F-6 三好周平 (伊賀みどり)	G-6 于子源 (田村和彦)	H-6 山本芳美 (阿南透)	I-6 堀田奈穂 (松田睦彦)	J-3 久留ひろみ (丸尾依子)
14:00-14:25	F-7 道前美佐緒 (伊賀みどり)	G-7 川嶋麗華 (田村和彦)	H-7 余璋 (阿南透)	I-7 葉山茂 (松田睦彦)	J-4 藤原かがみ (丸尾依子)
14:30-14:55	F-8 濱千代早由美 (石本敏也)	G-8 市田雅崇 (秋山笑子)	H-8 佐治靖 (大楽和正)	I-8 余語琢磨 (辻本侑生)	J-5 樋田竜男 (島村恭則)
15:00-15:25	F-9 藤崎綾香 (石本敏也)	G-9 山村恭子 (秋山笑子)	H-9 原田信敬 (大楽和正)	I-9 木村裕樹 (辻本侑生)	J-6 加賀谷真梨 (島村恭則)
15:30-15:55	F-10 福寛美 (石本敏也)	G-10 陳旻 (秋山笑子)	H-10 中山正典 (大楽和正)	I-10 笠井賢紀 (辻本侑生)	J-7 青木涼悟 (島村恭則)

■ A 会場

- A - 1 9:30~9:55 真保元 (成城大学大学院 文学研究科博士課程後期)
『駅前』の象徴性をめぐる一考察—溝の口駅前再開発による景観の変化を事例に—
- A - 2 10:00~10:25 金城ハウプトマン朱美 (富山県立大学)
クリスマスマーケット in TOYAMA—さまざまな試みについて—
- A - 3 10:30~10:55 出口雅敏 (東京都/東京学芸大学)
アッサンブラージュとしての民俗行事—山形県上市「加勢鳥」の場合—
- A - 4 11:00~11:25 潘咏雪 (筑波大学人文社会科学研究群)
現代社会における「民話」の資源化—函南町長光寺における僧侶の実践と「民話」の宗教的創造—
- 昼食休憩
- A - 5 13:00~13:25 才津祐美子 (長崎大学)
世界遺産と地域社会—「潜伏キリシタン関連遺産」構成資産保有地域を事例として—
- A - 6 13:30~13:55 鬼頭慈都 (名古屋民俗研究会)
地域文化遺産としての村堂—蓮如忌をめぐって—
- A - 7 14:00~14:25 DONG QINGYIN (國學院大學大学院文学研究科)
中国福建省の青蛙節について—無形文化財化に注目して—
- A - 8 14:30~14:55 工藤豪 (非常勤講師)
滋賀県長浜市余呉町における隠居制家族
- A - 9 15:00~15:25 霍禹衡 (東北大学大学院)
同族内秩序と「中心」としての本家—秋田県旧雄和町伊藤一族を例に—
- A - 10 15:30~15:55 関口知誠 (明治大学島嶼文化研究所客員研究員)
関船巡行の復活はどのように変わり、何を变えたか—徳島県A町八幡神社例祭の関船巡行を事例に—

■ B 会場

- B - 1 9:30~9:55 後藤唯 (別府大学大学院)
現代における九尾狐のイメージの変遷—マンガ作品を中心に—
- B - 2 10:00~10:25 井上卓哉 (静岡県富士山世界遺産センター)
浮世絵に見る富士登山—歌川貞秀『南口村山並大宮ヨリ登山細見全図』を題材に—
- B - 3 10:30~10:55 原英子 (岩手県立大学)
民俗学で戦争を考える—絵馬に描かれた近代の戦争の記憶と伝承—
- B - 4 11:00~11:25 山川志典 (早稲田大学)
寺院における写真を納める習俗の変遷—金沢市の寺院を事例として—
- 昼食休憩
- B - 5 13:00~13:25 有馬絵美子 (神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科博士後期課程)
地域の暮らしと歳時記
- B - 6 13:30~13:55 廣江咲奈 (国際児童文学館特別研究者)
やんちや少女の抵抗—1920年代の『少女の友』における没書を事例に—
- B - 7 14:00~14:25 鈴木英恵 (群馬パース大学非常勤講師)
民衆画のなかの初絵—群馬県吾妻郡中之条町六合大字入山を中心に—
- B - 8 14:30~14:55 石川俊介 (追手門学院大学社会学部)
あてにするものとして「信じる」—御柱祭における「山の神」—
- B - 9 15:00~15:25 山田巖子 (弘前大学)
同時代の「俗信」—行為・若者・地域差—
- B - 10 15:30~15:55 榎本直樹 (埼玉大学教養学部非常勤講師)
「おす」と表現される東日本の穀物脱穀—ムギオシ、モミオシ、ノゲオシ—

■ C 会場

- C-1 9:30~9:55 森田玲（関西学院大学大学院社会学研究科）
神輿はなぜ増えるのか？—大阪・天神祭の事例から—
- C-2 10:00~10:25 尾崎陽二（明治学院大学 職員）
「見る／見られる」と「見せる／見せられる」—祭り、祭礼、そしてイベント—
- C-3 10:30~10:55 福澤光稀（東北学院大学）
近代期の山形市における祭礼の成立—義光祭を事例として—
- C-4 11:00~11:25 三隅貴史（関西学院大学）
小・中規模の神輿渡御の維持と相互動員ネットワーク—東京圏の睦会型神輿会を事例として—

昼食休憩

- C-5 13:00~13:25 矢島妙子（明治大学 法と社会科学研究所）
ヴァナキュラーの概念から考える「よさこい」における「ソーラン節」
- C-6 13:30~13:55 中嶋奈津子（佛教大学総合研究所）
早池峰大償神楽の担い手について
- C-7 14:00~15:55 《グループ発表》 過去と現在をつなぐ俗信研究
代表 永島大輝（栃木県）

永島大輝（栃木県）
俗信研究は心意を扱えるのか

廣田龍平（無所属）
俗信の実践と科学の実践—心意への閉じ込めから行為の連鎖へ—

中野真備（人間文化研究機構・東洋大学）
俗信としての流星伝承に関する一考察

吉村風（東京都）
俗信のテキストマイニングからみる「俗信の意味」—歯の俗信を題材として—

コメンテーター 常光徹

■ D 会場

- D - 1 9:30~9:55 古谷野洋子 (神奈川県日本常民文化研究所特別研究員)
沖縄県宮古地方の〈墓を忌避する感性〉—狩俣集落の事例から—
- D - 2 10:00~10:25 大里勇貴 (沖縄国際大学大学院)
沖縄の葬儀輿「龕」を対象とする祭祀の研究—沖縄本島における龕祭祀を中心に—
- D - 3 10:30~10:55 田村和彦 (福岡県)
教材(教科書)の検討からみた中国の大学教育における民俗学の一側面について
—東アジアの民俗学的状況の考察に向けての初歩的作業として(2)—
- D - 4 11:00~11:25 近藤功行 (沖縄キリスト教学院大学人文学部・同大学院異文化コミュニケーション学研究科)
地元紙を通してみる民俗学系記事と学生教育に還元できる視点—卒論指導の側面から—

昼食休憩

- D - 5 13:00~13:25 渡瀬綾乃 (千葉県)
安産祈願と犬猫供養の今—茨城県常陸大宮市を主な事例として—
- D - 6 13:30~13:55 後藤康人 (日本カメ自然誌研究会)
かつて鯉と亀を食べなかった祭りのいま—一例報告：くりはし夏祭り2023(埼玉県久喜市)—
- D - 7 14:00~14:25 佐藤義典 (國學院大學大学院文学研究科 博士前期課程)
秋田県における年取り魚習俗
- D - 8 14:30~14:55 福西大輔 (大分県)
大分県下の清正公信仰に関する一考察
- D - 9 15:00~15:25 星洋和 (福島県)
学校創立者の顕彰についての一考察—東北学院「校祖」・押川方義の墓地整備を事例に—
- D - 10 15:30~15:55 及川高 (熊本県)
沖縄地上戦をめぐる慰霊碑の形成過程—『県内慰霊塔(碑)管理状況等実態調査』の可視化から—

■ E 会場

- E - 1 9:30~9:55 谷口陽子 (明治学院大学・武蔵野美術大学 非常勤講師)
岡山県北の山村の70年—1950年代初頭のミシガン大学日本研究所による岡山調査とその後—
- E - 2 10:00~10:25 中生勝美 (桜美林大学)
ミシガン大学の岡山調査—アーカイブの利用と再調査—
- E - 3 10:30~10:55 後藤麻衣子 (千葉県)
福島県旧田島町(現南会津町)における小正月行事の特色—鳥追い、サイノカミを中心に—
- E - 4 11:00~11:25 伊藤新之輔 (静岡県)
卯月八日研究の課題と展望—「天道花」と死者供養の習俗—
- 昼食休憩
- E - 5 13:00~13:25 倉田大智 (國學院大學大学院)
利根川流域のつく舞について
- E - 6 13:30~13:55 八田将史 (滋賀県)
近江八幡市馬淵地域における複数村落祭祀の変遷—水利慣行を中心として—
- E - 7 14:00~14:25 村田典生 (佛教大学)
カトリック教徒と仏教徒の相克と協力について—長崎県五島地方を事例として—
- E - 8 14:30~14:55 田中きよむ (高知県立大学)
都市部におけるホームレス支援の取り組み—日本と韓国の場合—
- E - 9 15:00~15:25 竹中宏子 (東京/早稲田大学)
民俗芸能とインクルーシブな社会—女性のみでつくられるカタルーニャの「人間の塔 Castells」—
- E - 10 15:30~15:55 靄理恵子 (専修大学)
「地域」を耕す実践—子ども食堂、学習支援の事例から—

■ F 会場

- F - 1 9:30~9:55 馬場真理子 (東京大学大学院)
暦の知識の広がり与实践—奥会津の職人巻物を中心に—
- F - 2 10:00~10:25 渡部鮎美 (国立環境研究所)
漁業者の生活像の形成とその背景—長崎県五島市玉之浦地区を事例に—
- F - 3 10:30~10:55 川野和昭 (鹿児島県)
陸稲(ノイネ)栽培と焼畑—南九州とラオス北部の比較から—
- F - 4 11:00~11:25 川松あかり (九州産業大学)
炭鉱労働者の空間認識
—旧筑豊炭田地域における元坑内労働者へのライフストーリー・インタビューから—

昼食休憩

- F - 5 13:00~13:25 田中久美子 (福岡工業大学)
昭和40年代以降における自治体による結婚支援事業と結婚相談員
- F - 6 13:30~13:55 三好周平 (広島県)
「御紋菓」に関する一考察—三原市歴史民俗資料館資料より—
- F - 7 14:00~14:25 道前美佐緒 (流通科学大学)
戦後日本の婚姻儀礼—分析視点をめぐる試論—
- F - 8 14:30~14:55 濱千代早由美 (非常勤講師 帝塚山大学等)
御師廃絶後の旧内宮御師家による桑栽培事業
- F - 9 15:00~15:25 藤崎綾香 (筑波大学大学院)
村の資産として活用された海—沖縄県南城市奥武島に残された「海頭日記帳」の分析から—
- F - 10 15:30~15:55 福寛美 (法政大学沖縄文化研究所)
内モンゴルのシャマンのリモート・鑑定について

■ G 会場

- G - 1 9:30~9:55 菊地暁（京都大学）
三枝子抄—ある道産子民俗学者の軌跡と作品—
- G - 2 10:00~10:25 佐藤喜久一郎（育英短期大学）
好ましき語り手—地域社会と郷土史家—
- G - 3 10:30~10:55 上杉富之（成城大学）
グローバル民俗学として読み解く「地域学」—その誕生と展開をめぐって—
- G - 4 11:00~11:25 岡山卓矢（宮城県柴田町教育委員会しばたの郷土館）
近代地方都市における郷土研究の展開—藩祖顕彰と郷土偉人の彫刻をめぐって—

昼食休憩

- G - 5 13:00~13:25 岸本昌良（日本国民）
国民健康保険の民俗—一定礼とは何か—
- G - 6 13:30~13:55 于子源（筑波大学大学院）
「標準化」が生食文化に与える影響—中国順徳における魚生の「団体標準」の実施を事例として—
- G - 7 14:00~14:25 川嶋麗華（國學院大學）
「伝統的」な葬儀への職能者の関わりについての考察
—愛知県西部における火葬の担い手とその変遷—
- G - 8 14:30~14:55 市田雅崇（立教大学文学部）
近代における伊勢講に関する—考察—北関東・利根川流域の伊勢講の事例から—
- G - 9 15:00~15:25 山村恭子（館山市立博物館）
大正期以降の安房地域における葬送儀礼の変容と地域社会
- G - 10 15:30~15:55 陳旻（筑波大学人文社会科学研究所）
三つの遺体告別儀式—中国における新式葬儀の現場からみた儀式の再編—

■ H会場

- H - 1 9:30~9:55 大田黒司 ((公財)農村文化研究所 研究員)
天草樋島における不動神社の祭祀と天草の民俗信仰における神仏の混在性
- H - 2 10:00~10:25 佐賀拓実 (國學院大學大学院)
浜降祭の研究—東日本と霞ヶ浦沿岸の事例について—
- H - 3 10:30~10:55 金田久璋 (日本地名研究所)
ところで、野老はなぜ神饌たりうるのか
- H - 4 11:00~11:25 酒井貴広 (早稲田大学)
コロナ禍における儀礼の中断と再開、変化に関する一考察
—2020年から2022年の強卵式を事例として—

昼食休憩

- H - 5 13:00~13:25 周丹 (関西学院大学大学院社会学研究科)
サロンからディシプリンへ
—イングランド民俗学ディシプリンの創始者 ジョン・ウィダウソンへのインタビューを中心に—
- H - 6 13:30~13:55 山本芳美 (都留文科大学教授)
民俗学者植松明石の写真記録—台湾国立陽明交通大学客家文化学院所蔵の植松文庫収蔵写真より—
- H - 7 14:00~14:25 余璋 (神奈川大学大学院博士後期課程)
民俗文物をめぐる葛藤—中国民俗学史における「物」へのまなざし—
- H - 8 14:30~14:55 佐治靖 (福島県)
「普天間」とは、どこか。—沖縄における村落研究の一つの試み—
- H - 9 15:00~15:25 原田信敬 (熊本大学社会文化科学教育部博士前期課程／熊本県教育総務局文化課)
「ない」ことをどのように記述できるか—熊本県宇土半島旧三角町における生業の分析から—
- H - 10 15:30~15:55 中山正典 (静岡県立農林環境専門職大学)
循環型社会と民俗誌作成—静岡県磐田市敷地地区の秣山をめぐる—

■ I 会場

- I - 1 9:30~9:55 伏見裕子 (大阪公立大学工業高等専門学校)
戦後初期の日本における「妊娠・分娩に関する迷信」—文部省迷信調査協議会の視点から—
- I - 2 10:00~10:25 伊賀みどり (帝京平成大学 非常勤講師)
産婆さんの民俗からみる現代出産における病院の集約化—失われた人間的なケア—
- I - 3 10:30~10:55 郭立東 (東京大学大学院人文社会系研究科)
大正期における親子地蔵尊の成立と親子心中
- I - 4 11:00~11:25 陳宣聿 (大谷大学真宗総合研究所東京分室)
台湾仏教と胎児生命をめぐる初歩的論考—1980年代末の慈悲精舎事件を手かがりに—

昼食休憩

- I - 5 13:00~13:25 磯本宏紀 (徳島県立博物館)
釣り漁師の相互移動ネットワークの検討—紀伊水道の一本釣り漁師の移動—
- I - 6 13:30~13:55 堀田奈穂 (関西学院大学大学院)
沖縄の女たちと美容室 (1) —ヤマトからの受容と展開—
- I - 7 14:00~14:25 葉山茂 (弘前大学人文社会科学部)
男性漁業者のライフヒストリーにみる出稼ぎ—青森県野辺地町の遠洋漁業経験者たちの事例から—
- I - 8 14:30~14:55 余語琢磨 (早稲田大学 人間科学学術院)
都市工芸・京焼における製造者：問屋関係—“フセガマ”的取引慣行にみるそのアンビバレント—
- I - 9 15:00~15:25 木村裕樹 (立命館大学)
「ロクロ機械」のこと—統制組合の結成と轆轤祖神の流布—
- I - 10 15:30~15:55 笠井賢紀 (慶應義塾大学)
『神宮御師資料』に基づく御師配札圏域の GIS ツールによる可視化—伊勢講組織化の分析に向けて—

■ J 会場

J-1 9:30~11:25 《グループ発表》 交じりあう芸能世界

代表 松岡薫（天理大学）

松岡薫（天理大学）

俄にみるプロ／アマの接触・交流・併存

高久舞（帝京大学）

＋・－あるいは習合する芸能―地芝居と舞台邦楽を事例として―

舘野太郎

媒介者としての市川少女歌舞伎劇団

神野知恵（国立民族学博物館）

韓国における女性農楽団の再評価―地域、ジェンダー、ジャンルを越えた芸能―

コメンテーター 大石泰夫（千葉県）

昼食休憩

J-2 13:00~13:25 松山由布子（中京大学）

近世奥三河の民俗信仰と呪術―在地における宗教知識の相伝を焦点として―

J-3 13:30~13:55 久留ひろみ（NPO 奄美食育食文化プロジェクト理事長 博士（学術））

奄美のイジュンゴ（泉）―一人の一生と水―

J-4 14:00~14:25 藤原かがみ（國學院大學大学院 文学研究科文学専攻伝承文学コース博士課程前期）

山梨県内の大山講と石尊信仰―『開導記』と石造物を中心に―

J-5 14:30~14:55 樋田竜男（たかやまそふと）

有翼日輪とハロー仏教の天蓋を例として―

J-6 15:00~15:25 加賀谷真梨（新潟県／新潟大学）

沖縄・池間島におけるケガレの感覚

J-7 15:30~15:55 青木涼悟

神社附属講社から見る近代の稲荷信仰―「オダイ」と「稲荷講社」の関係―

個人発表・グループ発表

研究発表要旨

A 会場

3号館 311 教室 (定員 180 人)

『駅前』の象徴性をめぐる一考察

—溝の口駅前再開発による景観の変化を事例に—

真保元（成城大学大学院 文学研究科博士課程後期）

本発表では、民俗学における都市空間論の延長として、神奈川県川崎市高津区の中央部に位置する東急電鉄溝の口駅およびJR武蔵溝ノ口駅（以下溝の口駅）の、駅前再開発に伴う生活者の場所認識の変化を問う。なお、本発表における「空間」・「場所」とは、人文地理学のなかでもイーファー・トゥアンに代表されるような、人文主義地理学における意味づけられた空間としての「場所」議論が前提にある。

再開発前の溝の口駅は乗降者数28万人を記録し、近隣地域においては交通の結節点だった。しかし、モータリゼーションの激化に伴い駅前の交通環境が悪化し、1960年代に再開発が提唱され、1999年に再開発が終了する。これにより、JR南武線は地上駅舎から橋上駅舎にかわり、駅前にはペDESTリアンデッキができる。溝の口駅前の景観は大きく変わったといえよう。

聞き取り調査をしていると「再開発で街が変わった」と語られることがある。例えば、「再開発前はごちゃごちゃとしていた味のある街だったが、再開発によりつまらない街になってしまった」「再開発前はなんだか猥雑な感じがして、近寄りがたかったが、再開発できれいになったことにより、行きやすくなった」といった文脈で語られる。しかし、実際は再開発で溝の口の「駅前」は変わったものの、「街全体」が変わったわけではない。それにもかかわらず、再開発によって溝の口駅前が変わるという語りが頻出する。これは生活者にとって、街の中での駅前という場所の象徴性が現れているといえる。

また、溝の口という街のなかで駅前はどのような存在だろうか。メンタルマップを用いた調査および聞き取り調査を行ったところ、どの話者も駅、および駅前が街の中心であると答えた。溝の口の街が鉄道の敷設とともに発展してきたという歴史性が背景にある。既存の都市民俗学にはじまる城下町の民俗誌における中心地の調査との比較を通して、そこに鉄道という存在の大きさがうかがえよう。

最後に、駅をシステムとして考えた場合、駅という場所は私達の生活にどのような影響を与えているのだろうか。首都圏に位置する溝の口駅の場合、東急線とJR線が乗り入れを行う交通の結節点となっている。さらに、駅では市内各所に向けてのいくつもの系統のバスが発着する。そのため、JR線から東急線または東急線からJR線、バスへの乗り換えと、交通のハブになるような性格を、溝の口の駅は備えている。当該地域は駅という鉄道網の要素が、生活と不可分の関係にあるといえよう。このように日常的に通過され、利用される一連の交通のシステムによって、私達の場所認識は規定されていくこととなる。同時に行政や企業が、駅前広場であるペDESTリアンデッキでイベントによる演出を行うことによる、場所の創出も存在する。駅前はその際、多くの人々の目につく空間であるからこそ、街の「玄関口」や、「顔」としての性格を持つ場所となるといえる。

クリスマスマーケット in TOYAMA

—さまざまな試みについて—

金城ハウプトマン朱美（富山県立大学）

発表者は長年、ドイツのクリスマスマーケットを調査してきた。また、ドイツ発祥であるクリスマスマーケットは大阪でも2002年～2019年まで毎年開催されていたため何度か訪れていた。ドイツのクリスマス文化や食文化が、日本でどのように受容されているのか明らかにすべく、2021年に東京、横浜、秋田、福岡のクリスマスマーケットで参与観察をおこなった。その結果、日本で開かれているクリスマスマーケットは、ドイツのビール祭「オクトーバーフェスト」と類似した点があることが判明した。クリスマスマーケットで定番の飲み物ホットワインを飲んでいる人もいたが、椅子や机がオクトーバーフェストのようで、なかにはドイツビールを飲んでいる人もいて、屋外ビアホール化していたからだ。しかし、販売されていた食べ物はドイツの食に限定されておらず、幾分違和感があり、ドイツのクリスマスマーケットとは異なった。

そこで、ドイツのようなクリスマスマーケットを開催することができるのか考えた。ドイツのクリスマスマーケットを類型化し、日本で実現しそうなタイプを模索した。こうして、地域協働型のクリスマスマーケットを企画し、2022年12月17日に富山駅南北自由通路と北口広場で「クリスマスマーケット in TOYAMA」を5つのゼミと共同開催できた。これまでになかった新しい文化を形成しようとし、地域協働をめざしたあたらしいカタチのクリスマスマーケットを試みた。

当日までの準備状況や当日の様子については、拙稿（金城ハウプトマン朱美他「クリスマスマーケット in TOYAMA を開催してみた」富山県立大学紀要第33号 <https://pu-toyama.repo.nii.ac.jp/?page=1&size=20&sort=controlnumber>）を参照されたい。

**クリスマス
マーケット
in
TOYAMA**

ドイツの幸せな空間を富山へ！
ドイツのクリスマスマーケットをヒントに
地域協働をめざした新しいカタチのクリスマスマーケットです

<p>食べ物</p> <p>富山県産有機野菜弁当 ますのすし 白えび・魚介類のフード 羊羹 焼き菓子 クリスマス飾り切り ドイツのクリスマス焼き菓子</p>	<p>ステージ</p> <p>ミニコンサート 富山で聖がざれいに見える場所 管弦ライブ ぞくぞく委員会</p>	<p>体験コーナー</p> <p>ミニクリスマスリース作り 折り紙体験 ドイツで人気の「アヒル釣り」 インスタスポット スライドショー</p>
<p>飲み物</p> <p>特製グリューワイン アルコールなしもあり 11:30～販売 富山駅北口広場にて販売</p>	<p>民芸品</p> <p>こやま土人形 五箇山和紙製品 クリスマス雑貨 （木製クリスマスオーナメントなど）</p>	<p>その他</p> <p>ドイツのクリスマスリースの販売もあります ドイツで人気の「アヒル釣り」何匹釣れるかな？ ※手指の消毒のご協力と、マスク着用での参加をお願いします。</p>

2022 11:00～16:00
12.17(土)
主催：富山県立大学クリスマスマーケット in TOYAMA 実行委員会
後援：(公財) 富山県北とづくり財団

富山駅
南北自由通路北側・北口広場

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力願います。
現金の支払い可能なブースもございますのでご注意ください。

HPはこちら

本発表では、研究者が文化的介入をおこなうこと、イベント運営会社などを介さずに研究者がひとりでイベントを企画すること、ドイツのクリスマスマーケットのような「幸せな空間」という独特の雰囲気を出そうとしたこと、利益を追求できないイベントの開催、といったさまざまな試みについて紹介する。こうした試みは研究素材として妥当なのか、それらの研究方法について考察したい。なぜなら、当事者が、自己再帰的に観察して、叙述することは困難であったからだ。今後、このクリスマスマーケットが新しい文化として定着していくのであれば、何が必要なのか、その課題と展望についても考えたい。

アッサンブラージュとしての民俗行事

—山形県上山市「加勢鳥」の場合—

出口雅敏（東京都／東京学芸大学）

民俗行事の継承について、後継者不足、少子高齢化が叫ばれる現代社会においては、全国各地で創意工夫された多様な取り組みが行われている。本報告では、その一つとして山形県上山市の民俗行事「加勢鳥」を対象とし、この民俗行事にみられるアッサンブラージュな特徴を抽出したい。

アッサンブラージュ (assemblage) とは、相互に異質なもの同士が形作る協働的な複合体をここでは指している。人と人、人とモノとが、フラットで一時的な結合性や集合性を帯び、不安定ではあるが動的な過程に富む。

上山市の加勢鳥は、ケンダイと呼ばれる稲藁でできた先のとがった蓑を頭からかぶる。旧正月、現在では毎年2月11日に登場し、「カセドリ、カセドリお祝いだ、カッカカッター」と鳴きながら町を練り歩き、輪になって踊る。五穀豊穡や商売繁盛、また、火伏行事であり、家々では手桶を用意して加勢鳥に祝い水を浴びせる。

歴史的には寛永年間(1624～1644年)に始まったとされ、明治期に途絶え、戦後の1959年に復活を遂げる。以後、間欠的に行事が実施され1986年に保存会も結成された。戦後の復活過程では、かつての加勢鳥を描いた古い図版や地域の伝承を基に、装束や唄、演舞が新たに創作された。だが、2000年代に入ると地元住民による加勢鳥役の担い手不足が深刻となってゆく。そこで保存会は、地元住民以外の担い手を広く公募するようになった。

2月11日は保存会を中心に、行政や地元上山市住民が行事運営を担う。一方、この民俗行事の主役である加勢鳥役は、現在、その多くは上山市以外からの参加者である。また、初参加者も年々増加している。それゆえ、加勢鳥役の間には、互いに匿名性が高く社会的属性から切り離された「鳥仲間」として、フラットな関係性がみられる。

初参加者は行事当日、初めてケンダイを着用し、観客の前で演舞を披露する。その演舞のリハーサルは、行事当日の朝、準備会場で10分程度行われるだけで即席・即興的である。加勢鳥役の中には複数回参加者もいる。だが、彼らの多くも年に1回、あるいは数年ぶりに本行事でケンダイをかぶり、演舞し、鳥仲間との再会を喜ぶ。

加勢鳥役の多くは、保存会員でも上山市在住者でもない一時的参加者であるが、行事の進行とともに、稲藁装束から「加勢鳥」になってゆく過程も観察される。初めは、装束への違和感がある。視界の狭さ、稲藁の重み、痛み、温かみ、外気の寒さや祝い水の冷たさ、不慣れなリズムや唄に合わせて踊る、輪になる時の前後の間隔、に戸惑っている。だが次第に、稲藁や状況と折り合い、互いに周囲と同調し合う中で演舞もそろってゆく。観客に祝い水をかけられた時に、おどけたり、反撃したりする反応、観客の求めに応じて記念撮影する振る舞いを繰り返すうちに、加勢鳥としてのパーソナリティや土地のシンボルとしてのホスピタリティを身につけてゆく過程がある。

こうした加勢鳥役の参加者の応募動機に関しては、基本的に自主性に基づくため、広義の「楽しみ」にあると言える。外来の一時的参加者である彼らは、信仰や地縁で土地と結びついているわけではない。だが、民俗行事の中心的シンボルに仮装し、厳しい環境の中で演舞し、また、観客をもてなす役割も担うため、「地元／地元外」の意識上の境界は一時的に攪乱される。参加者の中には、行事への参加を契機に土地とつながり続ける人々もいる。

このように民俗行事としての加勢鳥には、裏方として行事を支える地元住民と、外来の来訪者である加勢鳥役との間に、鳥仲間としての間に、熟達を求められない演舞、着なれない稲藁装束、住処ではない土地と参加者との間に、一時的な結合性や協働性、集合性の形成と動的な過程が観察され、それらは、アッサンブラージュとして民俗行事の継承に活かされている。

現代社会における「民話」の資源化

—函南町長光寺における僧侶の実践と「民話」の宗教的創造—

潘咏雪（筑波大学人文社会科学研究群）

近代化の影響や少子高齢化により、日本全国で民話が衰退し、多くが消滅の危機に瀕している。このような状況の中で、図書館での民話会など、民話の普及のための様々な方法が生まれ、『遠野の民話と語り部』（石井正巳 2002）といった研究も進められている。特に注目すべきは、静岡県函南町の「かなみ猫おどり」である。このイベントは、まちおこしの一環として、地元の「猫踊り」民話（お寺の飼い猫が人語を話せ、踊れるという話）をテーマにした民話朗読と踊りが行われ、地元住民や近隣市町村、静岡県外からの観光客など、毎年2万人以上が参加する。筆者は2022年と2023年の夏に現地を訪れ、参与観察、インタビュー、アンケート調査を行い、このイベントが民話の伝承にどのような影響を与えたか、またその民話が地域住民の生活にどのように溶け込んでいるかを調査した。興味深いのは、イベントで使用される猫地蔵（民話に登場する飼い猫を元に制作された木造像）が日常的に保管されている長光寺と、僧侶の実践活動である。

この僧侶は大学在学中に出家し、アメリカの西海岸で修行を積み、禅の考え方や文化に触れた。特に「禅センター」での経験が彼に影響を与え、禅の教えに基づく共同体の重要性を理解した。彼は禅アーティストとしての活動（絵画とダンス）を1981年に開始し、現在まで続けている。特に、日本と西洋で多くの展覧を行った。また、東日本大震災後には食禅と暗闇 [Dialog in the Dark] を合わせた座禅の実践も始めた。長光寺へ赴任した後、そこを拠点として、禅的な活動を行い、黄金参道や和風ハロウィーン、食禅などのイベントが挙げられた。猫地蔵をテーマにした活動も特徴的で、猫地蔵会議、奉納踊りなどが行われた。彼の活動は、人々が交流し、出会う機会を提供することを重視しており、特に猫を通じて子どもたちとの関わり強化が狙われている。その人生と宗教的経験は、猫地蔵の描画や食禅を通じて人々をつなげるイベントに大きな影響を与えており、地域社会での交流に貢献している。発表者が留意したいのは、この僧侶が「かなみ猫おどり」には参加していないという点である。

従来の研究は、川森博司（『日本昔話の構造と語り手』2000）のように、岩手県の遠野など、行政や商工会によって主導される町おこしやふるさと資源化において特定の民話に焦点を当ててきた。しかし、長光寺の事例は、民話朗読の場であるイベント会場から離れ、長光寺で猫の「民話」やその具現化である猫地蔵木造に関連する活動を独自に行うものといえる。この動きは個人主導の新たな展開を意味しており、現代社会における民話資源化の一側面を見ることができると考えた。そのため、本発表は長光寺僧侶の宗教的特徴と長光寺へ赴任するまでの経験、長光寺へ赴任後の宗教的活動を調査し、分析することを目指している。インタビュー調査を通じて、僧侶が民話をどのように内面化しているかに注目し、僧侶が猫の「民話」の創造や利・活用をどのように宗教的实践と関連づけているのかを明らかにする。これら进行分析することで、猫の「民話」が僧侶の実践によってどのように再編され、宗教的な創造が行われたかを検討する。

世界遺産と地域社会

— 「潜伏キリシタン関連遺産」構成資産保有地域を事例として—

才津祐美子（長崎大学）

2018年にUNESCOの世界遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」（以下、「潜伏キリシタン関連遺産」）は、多くの問題を抱える文化遺産である。そうなった主たる要因は、本遺産の世界遺産登録の経緯にある。本遺産は当初「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」として世界遺産登録を目指していたが、UNESCOの諮問機関であるICOMOSの指摘を受けて一旦推薦書を取り下げ、価値づけ等を変更した上で再推薦された。具体的には、価値づけが「16世紀以来の日本におけるキリスト教の受容過程を示す類まれな遺産」（日本（文化庁文化財部記念物課世界文化遺産室 2015：113）から「禁教政策下において形成された潜伏キリシタンの信仰の継続に関わる独特の伝統を表す稀有な証拠」（日本（文化庁文化財部記念物課世界文化遺産室）2017:208）に変えられ、資産の名称も変更された。構成資産としては、禁教期と関連性が薄いと考えられた2件が削られ、明治以降に建てられた教会建築は信徒が潜伏・移住して信仰をつないだ「集落」として捉え直された。この作業は1年未満という短い期間で行われたのだが、こうした拙速ともいえる再推薦によって、本遺産は①構成資産の不備、②ストーリー（歴史の歪曲）、③かくれキリシタンの位置づけといったさまざまな問題を抱えることとなった（才津 2021）。

また、本遺産には構成資産保有地域の管理運営・活用に関する懸念も大いにある。近年、世界遺産の保護／保全には地域コミュニティ全体の協働が不可欠であるとされている。しかしその一方で、地域コミュニティが過疎化・少子化・高齢化等によって弱体化し、存続に関わる課題を抱えている事例も増えている（文化審議会 2021）。ゆえに、世界遺産の保護／保全や活用が地域の持続可能な発展に寄与するよう期待されている（文化審議会 2021）わけだが、弱体化している地域にとってそれを実践することは容易ではない。

「潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録から5年経った現在、これらの問題はどうなっているのだろうか。本発表では、「外海の出津集落」（長崎市外海地区）を事例として、構成資産保有地域の現状について考察したい。

【参考文献】

- 才津祐美子 2021 「長崎の世界遺産－『潜伏キリシタン関連遺産』の問題点と今後の課題－」 増崎英明、長崎大学地域文化研究会編『今と昔の長崎に遊ぶ』九州大学出版会 pp.241-261
- 文化審議会 2021 「我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）」 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/isanbukai/sekaiisanbukai_nittei/4_07/pdf/92934201_2.pdf（2023年8月30日）
- 日本（文化庁文化財部記念物課世界文化遺産室）2015 『長崎の教会群とキリスト教関連遺産 世界遺産登録推薦書』
- 日本（文化庁文化財部記念物課世界文化遺産室）2017 『長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産 世界遺産登録推薦書』

地域文化遺産としての村堂

—蓮如忌をめぐって—

鬼頭慈都（名古屋民俗研究会）

蓮如の命日にあたる4月25日（旧暦3月25日）前後に執り行われる法要が蓮如忌である。蓮如は浄土真宗中興の祖で、ゆかりの寺院では門徒を中心に参詣することが流行した。

先行研究によると、蓮如忌は日本海側の北陸3県に多く、その民俗性をどのように整理するかが課題の中心であった。蒲池勢至氏は、蓮如の愛知県の三河教化と係わりが深い事例から、「土呂の蓮如さん」（浄専寺・岡崎市）と「西端の蓮如さん」（応仁寺・碧南市）を取り上げた。これらも北陸3県と同様に田植前の行楽の意味があり、それは愛知県で農作物の作柄を占うおためしとも呼ばれる花のとう行事に類似することを指摘した。これらに人々が群参したのは、田植前の民俗行事としての蓮如忌が定着したからと結論付けたが、蓮如忌には花のとうの様な作占が見られないことから、民俗信仰に否定的な真宗信仰の法会としての蓮如忌習俗の一面があったからで、真宗寺院の一行事である蓮如忌が庶民化・縁日化した結果、地域全体の春の行事に昇華したのである。

尾張でも「松下の蓮如さん」（正明寺・名古屋市中川区）、「前ヶ須の蓮如さん」（蓮如堂・弥富市）がある。これらの事例から、先行研究と同じように田植前の民俗行事として位置づけることができる。

愛知県内の蓮如忌の事例は危機的な状況にある。それは、寺離れ宗教離れが取り上げられる昨今、露店やイベントなどの娯楽的性格が強くなる一方、寺院への参詣が少ないだけでなく、参詣者の減少で露店が消え、結果として法要だけで蓮如忌の姿は様変わりした。そのなかで、前ヶ須地区所有の蓮如堂（弥富市）の行事は、かつての賑わいまでとはいかなくとも現在においても盛んである。その盛況を維持し続けているのは、地域が共有する文化遺産として蓮如堂を活用することで、地域離れを食い止める核になる施設として活動を続けた結果である。この前ヶ須の蓮如忌を近年では「蓮如まつり」と呼んでいる。その法要には、真宗大谷派の善定坊（愛西市西条町）、安楽寺（愛西市二子町）、安法寺（弥富市平島新田）の真宗大谷派の三ヶ寺が出仕する。

蓮如堂が所在する前ヶ須地区は、近世には前ヶ須新田村と呼ばれた。善定坊（真宗大谷派）の檀家が多いのは、西保村（現愛西市西保）出身者が入植した関係からという。門徒の地域であるが、他にも様々な宗教の住人が居住する。

蓮如堂の運営を担う総代（蓮如総代）は、宗教を問わず前ヶ須自治会14地区の住人が一人ずつ毎年持ち回りで務めている。そのため、次の内容を役員への引継ぎの際に説明するのだという。①宗教法人であるが、特定の宗教には所属していないこと。②真宗のお堂であるが、地域の先人たちから受け継いだ共有文化遺産であること。信仰上の理由などで他の宗教施設に立ち入る事がはばかれる人には、奥の炊事場手伝いなど、できる範囲のことで協力してもらい、地域が一丸となって蓮如堂の運営に携わる。蓮如まつり当日は、燈明係、受付、接待係、仏飯係などの役割を総代で分担し運営にあたる。また、参詣者に入口で蓮如堂や本尊の阿弥陀如来画像（方便法身尊像）の由来を紹介したチラシを配り、蓮如堂が先人から受け継いできた前ヶ須区民の共有文化遺産であることを周知させ、蓮如忌の賑わいがただのイベントではないことを強調する。この様な取り組みの背景には、かつて地区の集会所としてだけでなく、住人の葬儀を執り行う場であったなど、この蓮如堂が住人の心の拠り所としての役割を果たしていたことが挙げられる。宗教離れと言われている昨今の現状を考える上で貴重な事例である。

中国福建省の青蛙節について

—無形文化財化に注目して—

DONG QINGYIN (國學院大學大学院文学研究科)

中国では、蛙崇拜が大昔から「生きた化石」ともいうべきものとして伝えられている。先行研究を整理すると、蛙崇拜は大昔の百越族の中で特に盛んであった。後に百越族は南方の異なる少数民族に進化し、現代でもチワン族、リー族、トン族、コーラオ族などはある程度の蛙崇拜を伝えている。時代の変化を経て、蛙崇拜には徐々に2つの大きな流れが現れてきた。それは三足金蟾（金色の三本足の蝦蟇）と青蛙神である。本発表では、三足金蟾（普遍性）はさておき、青蛙神の祭礼である無形文化財としての福建省の青蛙節（地域性）に注目してみたい。

発表者は2023年4月「福建省寧徳市蕉城区洋中鎮蓮下村」と「福建省南平市延平区樟湖鎮溪口村」で採訪を行った。両地とも同じ「大泛樹蛙 (Chinese flying frog)」, 中国のモリアオガエルの一種を信仰の対象としており、両地での蛙崇拜の伝承の口頭伝承も共通していることが確認できた。大昔のトーテムや生殖崇拜の観念は希薄化し、自然崇拜を受けて伝えつつ社会性の神格をも獲得するに至った。例えば、無病息災・人の病を治すこと、吉におもむき・凶を避けること、財神の職を担当することなどである。しかし、祝祭日・祭祀範囲・無形文化財のレベル・由来・形式・主催者・伝承者・祭祀の流れや村人の考えなど、両地で大きく異なる部分もあった。

無形文化財の観点から見れば、蓮下村の青蛙節は区レベルで、2015年、洋中鎮「“青蛤将” 俗信」が蕉城区初の無形文化遺産代表リストとして登録された。現在、文化財をより高いレベルに申請したいと考えているが、祭神の出所が不確定であること、無形文化財の申請に経費が不足していること、利益を得られないことから、村人もレベルが上がらなくてもいいと思っているなどの問題がある。しかし、民俗文化の保護と継承は利益の損得だけで計れず、民俗は無用だという見方を変えなければ、多彩な伝統文化を失い続けるだろう。そして、溪口村の青蛙節は省レベルで、2005年、「延平蛙崇拜民俗」は福建省の第一陣の省級無形文化遺産代表リストに登録された。しかしその前に、溪口村の青蛙節は文化大革命の時期(1966年-1976年)に迷信として破壊された。1966年から2001年まで、村では青蛙節が祀られることがなかった。このように長い間、祭祀の流れを知っているのはお年寄りの数人だけで、村では中年でも青蛙節のことが全く知られていなかった。「南平市延平区崇蛙文化研究会」の皆さんが長年の資料収集を経て、数人しかないお年寄りに教えてもらうことで、2002年に民俗行事として再開しえた。それに伴い、主催者は村人から同会に変更された。特に、無形文化財化以後、2011年から台湾連江県北竿鄉芹壁村と交流があり、両地には蛙崇拜の関連による学術・血縁・地縁の交流は非常に意義をもった。溪口村の青蛙節は、信仰における封建的な迷信を捨てて、無形文化財をきっかけに、人々に野生動物を保護し、人類全体と長期的な利益から生態系のバランスを保護するよう呼びかけ始めた。今回の発表では、蓮下村の青蛙節の祭りの雰囲気はより古態を残していると考えられる。

本発表を通じて、福建省の二つの伝承地（蓮下村と溪口村）の青蛙節の採訪内容を比較・統合し、「蛙崇拜への伝承」と「現状と人間との関係」の内容に説得力のある実例を加えることを目指し、さらに文献など諸資料の調査を結合することで、無形文化財としての福建省の青蛙節（地域性）は今後どう生き延びるかを考察することができると考えている。

滋賀県長浜市余呉町における隠居制家族

工藤豪（非常勤講師）

本報告では、隠居制家族における居住形態・相続・老親扶養・子育て援助などに関する考察を通じて、隠居制家族の実態と変容について明らかにすることを目的とする。

隠居制家族については、1960～80年代前半に「家的」か「非家的」なのかをめぐって激しい議論が展開された研究史を振り返ると、隠居制家族をどうとらえ、どのように位置づけるのかということは重要な意義をもつと考えられる。上野和男によれば、隠居制家族の研究には二つの流れがあり、一つは、隠居制を生前における家長権の譲渡、すなわち相続制度の一種と規定して家族との関連を問題とし、隠居制はむしろ家の繁栄や永続を願う制度であって、本質的には直系型家族と共通する構造をもつ家族として理解する研究であり、もう一つは、隠居制を家族内部における複数の生活単位の形成としてとらえ、隠居制家族は夫婦関係を重視する家族であって、親子関係を重視する家族とは異質的な家族として理解する研究である。このような研究史を踏まえ、現代において持続している隠居制家族が、どのような実態を示しているのかを明らかにしていきたい。

上述の問題意識を念頭に置きながら、本報告では、滋賀県長浜市余呉町にて実施したヒアリング調査の結果を用いて分析を行う。調査では、親夫婦と既婚子夫婦における居住形態の状況や同別居に関する意識、相続時におけるきょうだい間の関係、老親扶養におけるきょうだい間の役割分担、子育て時における親世代からのサポートなどについてお話をうかがった。その内容を整理し、隠居制家族の実態を明らかにするとともに、話者世代と話者の親世代での共通点や差異を比較することで、時代とともに隠居制家族がどのように変容しているのか、また持続している特質はどのような点なのか、そのような隠居制家族における持続と変容について明らかにする。

同族内秩序と「中心」としての本家

—秋田県旧雄和町伊藤一族を例に—

霍禹衡（東北大学大学院）

同族は、かつて東日本の農村社会を構築する基盤として活動したが、戦後の農地改革と民法改正によって徐々に減少したが、現在でも活動を続ける同族は存在する。同族の研究史を遡ると、同族に対する解釈を大まかに3つの理論に分けられる。それは有賀喜左衛門を代表とする生活上関連を重視する「共同体論」、喜多野清一を代表とする系譜関係を重視する「家族論」と長谷川善計を代表とする各家の権利と義務を重視する「株論」である。

本報告の調査対象である秋田県旧雄和町伊藤一族について、佐山・安原・崎山(2008)は「儀礼時の整列等から宗家と分家との差異や宗家の中心性、階層的な空間秩序(2008: 178)」と『「総墓」ではこれらとは異なる水平的とも言い得る空間秩序(2008: 178)』、を通じて「横の秩序」と「縦の秩序」の同時存在を指摘した。森謙二も、有賀の共同体論に基づいて、冠婚葬祭は生活の一部であり(森 1985: 123)、伊藤一族は「祭祀＝生活」共同体であると指摘した(森 2014: 111)。しかし筆者の研究では現在の伊藤一族における祭祀を通じた縦の秩序は弱体化し、横の秩序の方が維持されることで、現在の同族内秩序は「不均衡」な状態になっていた。一方、森の共同体論も現状に説明できない。そのため長谷川の株論の視点から考察を進める必要であると考える(霍 2023)。

そこで本報告では、現代日本の農村地域に存在する同族の祭祀活動に注目し、同族内部の秩序を注意しながら、本家が同族内においていかなる位置付けにあるのかを考察する。具体的には、秋田県旧雄和町水沢集落の「秋の収穫祭」及び葬式と納骨式について現地調査を行った。その結果、同族内の本家が一族を維持するために平等主義的な行動を取り、積極的に同族内と村内の役割を他の分家に分散し、自らの権威を分けて、独断的でネガティブな本家イメージを回避しようとしていることが明らかになった。一方で、同族内各分家も各自の需要に応じて役割を担当し、自身の威信を獲得していた。しかしながら、祭祀活動の中に本家は依然として重要な役割を占めている。世俗的リーダーを放棄し、逆に宗教的リーダーの位置を保留し続けて、本家は同族内の特殊な位置しながら同族の存続を両立する一種の「戦略」として考察する。こうした本家・分家間の関係は日本農村地域の同族が現代社会に適応するために示した柔軟性であると考えられる。

引用文献：

森謙二 1985「秋田における同族・総墓・地方・村落—河辺郡雄和町の事例を中心として」義江明子編『日本家族史論集7—親族と祖先』吉川弘文館。

2014『墓と葬送の社会史』吉川弘文館。

佐山義明・安原盛彦・崎山俊雄 2008「B-10 同族集落の空間的特質に関する一考察—秋田県秋田市水沢集落を対象として(農村計画・都市計画)」『日本建築学会東北支部研究報告集・計画系』。

関船巡行の復活はどのように変わり、何を変えたか

—徳島県A町八幡神社例祭の関船巡行を事例に—

関口知誠（明治大学島嶼文化研究所客員研究員）

巡行の復活と契機

本発表では徳島県A町の八幡神社で10月の第一週の土日に行われている。発表者が初めて参与観察を行ったときは、例大祭は特殊神事である花上げ式と曲りの式と神輿の巡礼が行われた。しかし、1990年代までは例大祭で関船（船形だんじり）とイサミダイコとダンジリがA町の各町内から出て、それぞれの町内を巡行していた。しかし、1996年を最後に関船の巡行を最後に、関船などの巡行は行われなくなった。現在では、祭礼のときに全ての巡行が行われている。

関船を復活させる契機となったのは、関船を復活させるため創立されたNPO法人の動きがある。このNPO法人は、中心的なメンバーでUさんがUターンでA町へ帰って町が寂れていたのでこの現状を変えるためにUさんが、何か町を盛り上げることを目的としてに商工会メンバーや同級生などと設立したものである。このNPO法人の最初の事業として、関船の復活を選択した。関船の復活を事業として理由として、第一にUさんに話を聞くと町が栄えているときの記憶を残していたことをあげている。このことは、他の人も同様のことを語っている。第二の理由は、ギネスブックに関船を登録することを目指したからである。ギネスブックに登録することを構想した理由は、八幡神社の神主がA町の関船を日本で一番巨大なものと述べていたことから発想したのである。ギネスブックへの申請は、NPO法人を挙げた理由はについて以下のように論じている。

話題を作ることで町外・県外・もしかすれば海外からもなにか反応が得られないかと考えています。そして町内の皆様にはA町には世界に誇れる文化財がある、今ならまだ間に合うと実感して欲しいのです。〈中略〉誇りを持って活動をしていくことで、多くの賛同者や仲間が得られると信じています。「この町には関船がある!」「諦めなければなんとかなる!」「行動してみよう!」ギネス登録をきっかけに町民の気持を再びひとつにしてみせます。—クラウドファンディングの資料より—

このような経緯を経て、クラウドファンディングなどを使いながら関船の巡行するために動きだしたのである。

2015年に関船の巡行が復活した。その後、関船の復活を契機としてダンジリの巡行も復活した。

2 考察

関船に関しても地域活性化を目指していたものから変化をしている言説を聞くことができる。まず、このような言説の変化について、A町の置かれた状況から分析を行う。

次に、復活することによって母体となった集団や祭礼が復活することは地域社会にどのような影響を与えたのかと復活するときのメンバーはどのような影響を与えたかについて分析を行う。

これらの分析を行うことによって、祭礼が復活したことによって、社会状況などの影響を受けながら祭礼を行うこと担い手の変化や社会の変化についてどのようなことが現状に起こっているのかを明らかにするのが本発表の目的である。

個人発表・グループ発表

研究発表要旨

B 会場

3号館 312 教室（定員 100 人）

現代における九尾狐のイメージの変遷

—マンガ作品を中心に—

後藤唯（別府大学 大学院）

鳥羽上皇に仕えた玉藻前という美女が「九尾狐」であったという物語は、14世紀頃に成立したとされている。その後登場する、歌舞伎や人形浄瑠璃の作品においても九尾狐は、美女に変化して人々を惑わす悪しき存在の正体とされている。しかし、現代の作品を見てみると九尾狐が男性に化ける作品が増えている。

では、なぜ現代の作品で九尾狐が男性に化けるように描かれるようになったのかを考えていきたい。

まず、日本に広く知られている九尾狐の物語の内容は下記の通りである。

中国や天竺（インド）を渡り歩き、国々を傾国させた化け狐は日本にたどり着いた。化け狐は、絶世の美女の姿となり、玉藻前として鳥羽帝の側女となり寵愛された。玉藻前を息女に取り立ててからというもの、鳥羽帝は度々原因不明の病に冒されるようになり、陰陽師の安倍泰成に正体を見破られ玉藻前は本来の狐の姿になり、那須野の原へと逃げていった。三浦介と上総介が率いる狩人たちが後を追ひ、射伏せられ、その魂が巨石に取り憑き、近づく生き物を殺す殺生石となったというものである。

様々な作品において、妖狐、二尾の狐、九尾狐と表現は違うが、化ける対象は女性という形が取られている。ところが、現代になると、九尾狐が漫画作品に登場し、九尾狐＝女性という形が崩れていく。私は、その始まりとして戦後を代表する妖怪漫画家の水木しげるの作品と考える。彼の代表作である「ゲゲゲの鬼太郎」の中では、シリーズを通して3体の九尾狐が登場し、そのうち1体が男性として描かれている。

その後の様々な作品においても続々と男性としての九尾狐のキャラクターが登場する。

これらの背景には、日本社会における男性観・女性観の変化が関係していると考えられる。明治5年の霊山や神社における「女人禁制」解除など、近代以降の女性の取り巻く環境の変化が大きな影響を与えていると考えている。特に第2次世界大戦後、1945年の国際連合の創設以降、国際的に女性の平等を目的として活動が行われており、日本もそれに倣う形を取りながら、昭和47年の勤労婦人福祉法の制定、昭和50年国際婦人年の制定、昭和54年女子差別撤廃条約の締結、昭和60年男女雇用機会均等法の制定などによって、社会において男性と女性が平等であろうとしてきた。

こうした中、男性においても平成16年頃から登場した「草食系男子」などといった、これまでの男性のイメージとしてあった「たくましさ」「力強さ」とは、かけ離れたイメージなどが構築されてきている。

このような流れが「九尾狐＝女性」という構図に変化を与えたと考えられる。

浮世絵に見る富士登山

—歌川貞秀『南口村山並大宮ヨリ登山細見全図』を題材に—

井上卓哉（静岡県富士山世界遺産センター）

浮世絵とは、江戸時代の多様な風俗を描いた絵画で、18世紀中期に多版多色刷りの錦絵の技法が出現することで、江戸の庶民層を中心に大いに隆盛した。庶民の要求に応えるため、絵師・彫師・摺師などが協力し、美人画・役者絵・風刺画といった多様なジャンルの浮世絵が生み出されているが、江戸や各地の名所を描いた風景画も数多くみられる。中世以来、富士山は霊山・霊地として多くの参詣者を集める山となったが、東海道を往来する人々の増加や、富士山を信仰の対象とし富士山に参詣することを主要な目的として18世紀中期から江戸を中心に活発に活動した富士講の影響等から、江戸の庶民が楽しむ山としての性格も有するようになり、富士山を題材とした様々な浮世絵が作られた。その数は膨大で、富士山だけで浮世絵のひとつのジャンルを構成することも可能である。

こうした富士山を題材とした浮世絵の中には、単に富士山の姿を描くだけではなく、富士山に参詣する人々の利便に供することを目的とした登山案内図の性格を有するものも存在する。そこには、富士登山に関する様々な習俗が描かれているものの、これまで美術史学的あるいは民俗学的な分析の対象として捉えられる機会は多くなかった。そこで、本発表では、「空飛ぶ絵師」とも称され、上空から眺めたような構図で多くの風景画を描いた歌川（五雲亭）貞秀（1807-1879?）が描き、江戸馬喰町の書肆宝善堂丸屋徳造が発行した『南口村山並大宮ヨリ登山細見全図』を題材に、そこに描かれた富士登山の習俗について検討することを主たる目的とする。

『南口村山並大宮ヨリ登山細見全図』は、富士山の登山道のひとつ、大宮・村山口登山道の起点である富士山本宮浅間大社から、中腹の村山興法寺（現在の村山浅間神社）を経て、山頂までの登山道や登山道周辺の様々な施設等を描いた縦3枚続きの作品である。本図に描かれた多様な施設のそばには、名称等が記された赤い短冊が配されている。その数は86件にのぼり、富士山への参詣者が訪れることが可能な場所が数多く存在したことが知れる。

また、本図には登山道を埋め尽くすほどの多くの登山者が描かれている。改印（検閲を受けて出版に問題がないと判断されたことを示す印）から、本図の発行時期は万延元年（1860）正月からそれほど時を置かない時期であることがわかる。万延元年は60年に一度の庚申の年で、この年に富士山に登ると大きな利益を得られるとされており、例年とは比べものにならない人数の登山者が見られたという。こうした状況の中で、多くの登山者を描くことで、他の登山道よりも人気のある登山道であることを示して誘客するという目論見も推測されよう。

さらに、本図に描かれた植生に注目すると、下図には社叢の森と草地、中図には草地と多様な樹木、そして上図には全く植物が描かれていない。3枚の図の植生をあえて描き分けることで、茅原・深山・はげ山という三層で構成されるという富士山の空間認識（『寺辺明鏡集』）を示したものとも考えられる。また、富士山の中腹をぐるりと一周する御中道に描かれた登山者は、明らかに他の登山道に登る登山者よりも長い杖を持つ姿で描かれている。この杖は、中道杖と呼ばれるもので、中道巡りを果たした杖は縁起が良いといい、重宝されたという。貞秀自らも富士登山を果たしており、そこでの経験や、同時代の富士山の案内記などからの情報収集を反映して本図が描かれたものと考えられる。

民俗学で戦争を考える

—絵馬に描かれた近代の戦争の記憶と伝承—

原英子（岩手県立大学）

戦後78年が過ぎた。幼児期に戦争を体験した人々も高齢となり、さらに戦地に行った人から直接に話をきくことはかなり難しくなっている。こうした状況下、民俗学は戦争をどのように研究対象として扱うことができるのかという問題を考えてみたいと思う。

国立歴史民俗博物館研究報告の第101集、102集、147集には、民俗学が戦争をいかにとらえるのかに取り組んだ論考がみられる。一ノ瀬俊也の「経過概要」をみると、1995-2000年にかけて、歴史学・考古学・民俗学・文化人類学・生物学・人類学からの幅広い視野からの探求の結果がまとめられたものだ（第102集 p.5）。戦争といういわば非日常的な時代を生きた日本人の体験を、日本文化のなかでいかに理解するのかという問題とともに、集落等地域の特殊性といかにかわりを持たせるかの問題が民俗学には重要な視点だと報告者は考えている。本発表では神社や寺院に奉納された絵馬を対象にこれらを考えていきたいと思っている。

檜山幸夫は『日清戦争：秘蔵写真が明かす真実』（講談社1997年）のなかで、日清戦争が終わると各地で忠魂堂・招魂社、戦役記念碑や墓碑が建てられ、神社には標柱・灯籠・鳥居・注連柱・戦争絵馬が奉納されていったことを記している（檜山1997,279）。檜山が指摘しているように日清戦争や日露戦争に関する絵馬が全国各地に残されているようである。

筆者が今回取り上げる福岡県糸島半島でも、神社や寺院に多くの絵馬を見ることができる。それら絵馬は1990年代後半に、記録化が行われている（志摩町教育委員会編『志摩町の絵馬 総集編』（1996年）、福岡市教育委員会編『福岡市の絵馬』2（1997年）、『福岡市の絵馬』1（1998年）、『福岡市の絵馬目録』（1998年）、福岡県博物館協議会福岡県立美術館編『福岡県の絵馬』1（1996年）等）。本発表ではこれらの報告書を使用しながら考えていこうと思う。

『定本柳田国男集』27巻（筑摩書房1970）には、柳田国男の「絵馬と馬」「板絵沿革」の2篇がみられる。柳田は「絵馬」はもともと生きた馬を奉納したところからはじまるが、馬の絵だけではなく、願掛け、すなわち願い事の表示を目的としていると述べている。また絵だけではなく、日清日露戦争後には写真を掲げていること、戦場の風景を銅板にしたようなものを好んで掲げていることを指摘している（柳田1970,347-349）。須藤功著『大絵馬ものがたり』（農村漁村文化協会）の第1巻の「序」で、「絵馬」には大絵馬と小絵馬があり両者とも基本的に神に託す願い事が書かれているが特に大絵馬には、村のできごとや何かの記念として奉納したものがみられると述べている（須藤2009,1,4-5）。福岡市博物館によると、大絵馬がはじまったのは室町時代で、専門の絵師に依頼し鑑賞画の一面もあったこと、社会的な願掛けや顕彰をおこなったものだという。一方小絵馬は、個人的・匿名的な願掛けであった（福岡博物館>アーカイブス>企画展示>No.211 小絵馬の呪 2002年 <https://www.museum.city.fukuoka.jp/archives/leaflet/211/index.html> 2023年2月21日閲覧）。

本発表で取り上げたいのは、福岡県糸島半島にある衛生兵を描いた絵馬である。腕に十字のマークの腕章をつけ、負傷兵らしき人を介護している。図に描かれている風景は、寒々としてシベリア出兵の時を描いたのであろうかと思わせる風景である。この絵馬を題材に、国と集落と個人にとっての戦争を考察する。

寺院における写真を納める習俗の変遷

—金沢市の寺院を事例として—

山川志典（早稲田大学）

子どもを神仏の子どもや弟子として関係を持たせ、子どもの無事の成長を祈願する習俗は、トリゴやアズケゴなどと呼ばれ、全国的にみられる。とりわけ、子どもの守護神として祀られる鬼子母神の子どもとする事例は多くみられる。

石川県金沢市の真成寺は鬼子母神を祀る日蓮宗寺院であり、子授けや子どもの成長を祈願する寺として、江戸時代より信仰を集めている。祈願やお礼のために寺には柄杓や着物の奉納がみられ、これらは「真成寺奉納産育信仰資料」として国有有形民俗文化財に指定されている。

さらに真成寺では、オアズケ（お預け）という子どもの成長を祈願する習俗がある。この内容は、「子供を一定の年数をかぎって鬼子母神さんに「お預け」して守ってもらう。（中略）「お預け」する場合は、子供の写真を寺に持参し裏面に生年月日と氏名を書いて寺に納める」（金沢市教育委員会 1983）とされており、現在でも行われている。そして真成寺には、オアズケで納められたとされる写真が約 1,500 点以上は残されており、古くは明治時代のものもみられる。信仰に関する物ではあるが、これらの写真は、上記の国指定有形民俗文化財には含まれていない。

このオアズケについて、小林忠雄は、写真奉納とその背景にある近代化・都市化する金沢の習俗との関連を論じている（小林 1989）。また、納められた写真のうち出征者が被写体となった写真に注目し、出征者の無事を祈願する習俗としての指摘もみられる（石川県立歴史博物館 1995、本康 2002）。加えて、山川は、昭和 8 年～ 12 年の写真を対象としてオアズケにおける写真の役割を論じている（山川 2021）。

このように真成寺のオアズケについては、先行する報告や研究がみられるものの、写真が現存する明治時代から現在に至るまで、その変遷を追い全体像を論じた研究はなされていない。明治時代から現代まで続く写真を用いた祈願・信仰としては全国的にも貴重な事例と位置付けられ、真成寺のオアズケの習俗の変遷を明らかにすることは、写真という物をめぐる習俗を考える上でも意義があると考えられた。

よって本研究では、真成寺に保管されているオアズケで納められた写真を対象とし、写真の点数や被写体、記載された文字情報等の調査から、寺院における写真を納める習俗の変遷について報告をしたい。

【引用参考文献】

石川県立歴史博物館 1995『銃後の人々—祈りと暮らし—』石川県立歴史博物館

金沢市教育委員会 1983『金沢市文化財紀要 39 重要有形民俗文化財 真成寺産育信仰資料』

小林忠雄 1989「複製技術社会の民俗—近代の都市金沢における新色音論—」『国立歴史民俗博物館研究報告』24

本康宏史 2002『軍都の異例空間—国民統合と戦死者たち—』吉川弘文館

山川志典 2021「昭和初期の子育て祈願にみるトリゴ／アズケゴの—様相—「アズケ」られる写真の意味—」『蓮花寺佛教研究所紀要』第 14 号

地域の暮らしと歳時記

有馬絵美子（神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科博士後期課程）

近年の感染症拡大による行動自粛において、行事が中止になったことで日付の感覚が曖昧になったなどの声が聞かれたり、日々の暮らしに季節感を取り入れようという動きが見られたりした。この当たり前のよう
で実態を掴みにくい「季節感」とは何なのだろうか？本論では、新潟県中魚沼郡津南町と長野県下水内郡栄
村にまたがる秋山郷とよばれる地域における民俗誌調査を事例に、季節感がどのような要素のもとに成り
立っているのか、またそれはなぜ必要なのかについて検討していく。

和歌森太郎は、「日常生活は累計的なものになりがちで」あり、「単なる毎日の繰り返しには耐えられない
気持ちをもっている」ために、「行事中での興奮が刺激となって、生産ははずみがついて来たのである」と、
年中行事と生活の関係を民俗学の視点から捉えることを「民俗歳時記」として提起した。安室知は「民俗学
の視点から歳時記を描くことの重要性が自覚されたのは民俗自然誌の影響が大きい」とし、民俗歳時記では
「季節の移ろいを意識させ、一年を単位に循環する時間軸に沿って」「四季に応じた生活伝承の整理と記述
がなされ」、従来の民俗誌調査とは異なる体系化となっていることを指摘した（安室 2019）。「民俗自然誌」
について篠原徹は、「自然と対峙し観察して獲得される知識の総体」を「自然知」とし、生業などの際に必
要とされる「環境に関する知識など該博な具体的な知識」すなわち「自然知という民俗的知識が技能を支え
ている」ことを観察や聞き書きにより記すことを提唱した。

筆者は秋山郷での調査において、毎年身の丈を越えるほどの降積雪に見舞われるという過酷な環境下でも
人々が代々住み継いでいくために、雪の特性を自然知として理解・習得し、一年を単位に繰り返す生活サイ
クルの中で、雪と折り合いをつけて暮らしていく技能について検討した（有馬 2023a）。生活サイクルにつ
いて継続して調査する中で、季節変化に対して大別すると次の4項目に注意を払っているのではないかと考
えた。

(1) 危機回避 (2) 生産と稼ぎの最大化 (3) 修繕と準備 (4) 歳時や娯楽

野本寛一は『季節の民俗誌』を著し、雪国の膨大な自然暦や兆象伝承に注目し、「暮らしや生業にかかわ
る季節の営み」から「もうひとつの雪国の春」の理解に迫った。降積雪による家屋破損を避けられるよう冬
支度により危険を回避（有馬 2023b）し、また食糧など生産を最大化するために、人々は季節変化へ注意を
払い、自然暦や兆象伝承として敏感に反応したのではないだろうか。地域の気候や生業に応じた暮らしを歳
時記として記すことで、繁忙期の合間に修繕や準備期間、歳時が配置されていることなど、毎年の生活サイ
クルが季節感として生活リズムの基盤となっていると考える。

有馬絵美子 2023a 「『雪』と折り合いをつける暮らし -- 秋山郷歳時記 --」『信濃』(75) 信濃史学会

有馬絵美子 2023b 「除雪に関する民俗知識の継承 -- 消雪池と克雪住宅の変遷から」『非文字資料研究』(26)
非文字資料研究センター

篠原徹 1995 『海と山の民俗自然誌』吉川弘文館 1-3 頁

野本寛一 2016 『季節の民俗誌』玉川大学出版部

安室知 2019 「民俗学は『自然』をどう描いてきたか、また描いてゆくのか」『日本民俗学』(300) 日本民俗
学会 128-129 頁

和歌森太郎 1970 『民俗歳時記』岩崎美術社 6 頁

やんちや少女の抵抗

—1920年代の『少女の友』における没書を事例に—

廣江咲奈（国際児童文学館特別研究者）

本発表は、1920年代の少女雑誌『少女の友』の読者投稿欄において投稿が掲載されない投稿者が、自身の投稿場所を要求する動きに着目し、不平等な地位に置かれた者たちの抵抗について検討するものである。『少女の友』は、日本で一番長い歴史を持つ少女雑誌であり、良妻賢母を育てる雑誌づくりが編集者の主眼に置かれた雑誌である。また、読者投稿欄の活発さも指摘されており、読者と編集者の関係の親密さが人気を支えたともいわれている。

読者投稿欄には、作文や和歌といった文芸欄のほか、前号の感想や要望などが掲載される投書欄が存在した。この読者投稿欄が活発であることは、多くの読者からの投稿があったことも意味しており、掲載される投稿の裏には、多くの掲載されない、没書となる投稿者がいたと考えられる。

掲載されない投稿者は、自身が書いたものを掲載してもらうために編集者に繰り返し働きかけた。それは、自身が好きなことを投書できる「通信」欄において顕著に確認できる。この働きかけにより、1900年代から1910年代には、編集者が「通信」欄内に没書専用のコーナーを設けた。しかし、それは期間限定で設置され、予告なしに撤去されるものであった。

没書を掲載してもらおうとする動きは、1920年代に入ると更に発展をみせる。「通信」欄内でも大きな位置を占めると共に、「通信」欄、更には読者投稿欄を越えた展開が確認できるようになる。

例えば、1920年からは、掲載されない投稿者たちのために作られていた「ヤンチャクラブ」というコーナーが独立した欄となった。更に、1921年には「通信」欄内でも「没書家デー」という掲載されない投稿者のためのキャンペーンが行われ、「通信」欄の半分以上を没書家からの投書が占めた。また、1924年からは、「ヤンチャクラブ」の中で投稿者に返事をする「やんちや先生」というキャラクターが主人公の連載物語や、「やんちや先生」の娘である「ヤン子」による日記形式の物語の連載も始まった。また、「ヤンチャクラブ」はその欄内で独自に和歌や小説を募集し、没書に関連する和歌や話が掲載されるようになった。つまり、「ヤンチャクラブ」の欄内に没専用の文芸欄を兼ね備えたのである。また、「ヤンチャクラブ」は「ヤンチャシンブン」、「ヤンチャ女学校」といった名前の欄へと発展していった。没書のためのページが増えた『少女の友』だったが、1924年を境に、没書のためのページが減少し、遂には確認できなくなる。

本発表では、上記の事例を通して、掲載されない「没」の少女たちが、自身の意思や意見を表すためにどのような動きをしたのか、しなければならなかったのかについて検討する。「没」の少女は、雑誌の理想とする少女像から外れていた投稿者であり、更に編集者は成人男性であった。少女雑誌を通して、「かくあるべき」像が作られ、それが浸透する過程と、そこから外れた者たちが個性を獲得する過程を、検討していきたい。

民衆画のなかの初絵

—群馬県吾妻郡中之条町六合大字入山を中心に—

鈴木英恵（群馬パース大学非常勤講師）

本発表では、群馬県北西部に位置する吾妻郡中之条町六合大字入山の初絵について報告する。初絵とは縁起のよい正月飾りの絵で、主な図像は七福神（宝船）、金の成木、エビス（目出鯛）、大黒（福の神）、養蚕信仰（絹笠明神）、干支などで版元や絵師の落款はない。これらの図像を大別すると2種類に分類できる。一つ目は祝福をもたらす来訪神、二つ目は養蚕の豊穰を願う養蚕信仰である。赤・青・黄・緑など多色刷りの印刷物で、B4判ほどの光沢紙である。

昭和30年代までは正月の風物詩として、群馬県地域に広く初絵の習俗がみられた。唯一初絵を扱っていたのは、同県高崎市内の玩具卸問屋である。年末になると労働者風の男性が50～100枚単位で初絵を購入した。玩具卸問屋は県内の小売店、駄菓子屋、文房具店、雑貨屋などにも初絵を卸していたため、山間部の子ども達は地元の駄菓子屋や雑貨屋で購入した。値段は、おおよそ仕入れ値の倍以上であった。大晦日の除夜の鐘が鳴り終わり、午前一二時が過ぎると地元の子どもたち、あるいは労働者風の男性らが集落の家を一軒ずつ訪ねて、初絵を売り歩き小遣い稼ぎをした。群馬県地域に初絵が定着していた背景には、初絵売りの存在があった。

初絵がもっとも高揚したといえる時期は、明治期から昭和初期の第二次世界大戦以前で、山間部や農村部では終戦後から昭和30年代ごろまで根強く残った。高度経済成長期を迎えると、商品として流通していた初絵を買い求める家も少なくなったようで、玩具卸問屋での販売枚数も減少した。時勢に応じて昭和34、5年ごろには初絵の販売に幕を下ろしたが、必要に応じて細々と印刷していた。

筆者は、群馬県地域における初絵の形態やそこに込められた思い、つまり絵で表現された「絵の民俗」に関心がある。そこで、初絵の実態を明らかにするために、山間部の集落や農村で聞き書調査を進めている。以前、吾妻郡中之条町六合大字入山に伝わる小正月の火祭り、オンベエヤの調査をした。その際に、竹や木、藁、松葉などを組んだヤグラの下に置かれた大きな紙袋を偶然発見した。そこには丸まった数枚の紙が無造作に入っていた。直感的に「初絵かもしれない」と思い、持って来た方をお願いをして袋の中身を見せていただくと、そこにはクレヨン、色鉛筆、蛍光ペンなどで、鮮やかに着色されたぬりえの七福神、エビス・大黒の初絵が入っていた。古老によると、地元の中学校在初絵の行事を継承しようと初絵の下地を用意し、中学生が色を塗るようになったという（「吾妻郡中之条町大字入山字引沼の初絵習俗」『武尊通信』161号、2020年）。

本発表では、印刷物であった初絵がぬりえになった経緯を明らかにすることを目的とする。その方法に、まず地域の人びとの暮らしの中で初絵がどのように解釈されてきたのか、その位置づけを検討する。如何にして今日まで継続できたのか、地域の人たちの思いや考えを浮き彫りにして、地域社会の中で初絵が必要とされた民俗的意義を分析していく。

あてにするものとして「信じる」

—御柱祭における「山の神」—

石川俊介（追手門学院大学社会学部）

本発表の背景

長野県諏訪地域の御柱祭で歌われる木遣り唄の歌詞には、「山の神」についてのものが多い。近著で発表者はこの「山の神」という存在は木遣り唄の歌唱によって顕現するものであり、御柱を運ぶ作業に儀礼という文脈を生み出していると論じた（石川 2023）。しかし、発表者はこれまで見過ごしていた問いがあることに今さらながら気がついた。この「山の神」とは一体何なのだろうか。木遣り師や祭りの参加者は、「山の神」という存在を信じているのか。また、なぜ発表者はこの問いをこれまで思いつくことがなかったのだろうか。

先行研究

「山の神」についてはこれまで数多くの研究が行われてきた。御柱祭において神野善治は、「山の神」を御柱に宿る精霊とみなし、御柱祭は山の呪力から御柱を引き離し里のものとする儀礼であると論じている（神野 2000 339-351）。寺田鎮子と鷲尾徹太は、地元の人々が「御柱は山の神」と呼ぶと指摘しつつも、「あくまで曳行や柱立てを守護するものであって御柱そのものが『山の神』とは考えられていない（寺田・鷲尾 2010 49）」と指摘する。

では、調査対象者の心的態度、すなわち「信念」は記述可能なのか。浜本満は、調査対象者の「信念」を調査によって記述するのは困難であるとする（浜本 2007）。ニーダムをはじめとする多くの研究者が内面的事実である「信念」の理解に挑戦してきたが、神などを「信じている」のか否かという、「真偽軸」で考えることにこだわったため頓挫してきた。浜本は「信念」の理解に拘泥するのではなく、「信頼性軸」で考えるべきだと主張する。人々の「信じる」という行為・言葉には、真偽の評価に関して異なる立場が存在するという事実を踏まえたうえでの選択の要素や、完全には信頼できないという、一種のギャンプル性が含意されており、「あてにして」行動してよいかいう、より実践的な関心に究極的には連動している。加えて、コミュニケーション空間における他者の評価とも重要であるという（浜本 2007 57-68）。

本発表の目的

以上の先行研究を踏まえたうえで、諏訪大社御柱祭、木遣り唄の保存会の練習、御柱祭以外の地域祭礼におけるフィールドワークで得られた知見から「山の神」について論じる。「困った時の神頼み」のように、「山の神」は御柱祭という危険を伴う行事に臨む際の心の拠り所として、その時だけ「あてにする」ものとして「信じられている」のではないだろうか。

【主な参考文献】

- 石川俊介、2023、今に向き合い、次につなぐ—諏訪大社御柱祭の祭礼民族誌、春風社
- 神野善治、2000、木霊論—家、舟、橋の民俗、白水社
- 寺田鎮子・鷲尾徹太、2010、諏訪明神—カミ信仰の原像、岩田書院
- 浜本満、2007、他者の信念を記述すること：人類学における一つの擬似問題とその解消試案、大学院教育学研究紀要、9、53-70、九州大学大学院人間環境学研究院教育学部門

同時代の「俗信」

—行為・若者・地域差—

山田巖子（弘前大学）

2010年に竹内郁郎・宇都宮京子編『呪術意識と現代社会—東京都二十三区民調査の社会的分析—』（青弓社）が刊行された。同書は、「呪術意識」を「同時代のもの」と感じさせた点でも、「呪術」を同時代の生活背景とともに把握しようとした点でも、量的な調査を行った点でも、画期的なものであった。このとき、社会学者たちが「呪術」と受け取った「行為」や「感覚」は、日本民俗学では、「俗信」と呼んできたものと一部合致するが、同書では日本民俗学における「俗信」研究の蓄積は一顧だにされていない。さらに、同書で用いられている「呪術」は「慣行的行為」と必ずしも弁別されておらず、また分析で「信じられている」と記述される中身は、調査成果から導き出したというよりも、分析者の恣意的な判断に委ねられていると思われた。

ひるがえって日本民俗学で「俗信」の定義を確認すると、「合理的、科学的な根拠がないのに経験的に信じられてきた知識」とされている。しかし、「俗信」において、「信じている／信じていない」は大きな問題でないことも私たちは経験的に知っている。北枕は「不吉」とは信じていないが、枕の方角を気にする人はいるし、受験期に「すべる／落ちる」と言ったから、といって受験に失敗すると思わないが、その言葉を敢えて使わない人は多い。つまり、「信じている／信じていない」が行為や不行為を決定するのではなく、不合理と知りながら選択することの方が重要であるといえる。

また、従来の民俗調査では「俗信」は、古老から聞き書きをしてきたが、若者も「おまじない」やジンクスと言った形で、あるいはそれを「俗信」とは知らないまま、都市伝説的な知識や単なる慣行として「俗信的行為」を行う者も存在する。例えば筆者が「呪的なしぐさ」として、こわいものを手の隙間から見る、という行為を説明した際に、ある学生は、「こわいものを見たときに指の隙間から見るのは、見える面積を減らす合理的な行為で、呪的なしぐさでも俗信でもない」と反論した。民俗学者が「俗信」と同定する行為を、行為者がそのように認識しているかどうかはまた別の話である。行為者がその行為を「不合理」と判断しないまま、「俗信」的の行為を保持しているということもあり得る。

さらには従来の民俗調査報告書では、その地域のどれぐらいの人がその「俗信」を知り、実行しているのか、いわば「俗信」の浸透度という問題は等閑視されてきた。『呪術意識と現代社会』ではこの点を克服しようとしているが、東京都二十三区に限る理由は、他の地域と比較した上で明らかになるものであろう。

このような経緯から、発表者は、「俗信」を「科学的に証明されていないが受け入れられている経験的な知識」と定義し、社会学者、日本倫理思想史の研究者と協同で若い世代の「俗信」の浸透とその実践を、個人の情報環境や行動的な傾向性とともに把握し、その地域差を明らかにするために量的な調査を実施した。本発表では、この調査の成果の一部を紹介しながら、従来の「俗信」研究と接合するために、理論的な整備を行い、今後の「俗信」研究のあり方を示したい。

「おす」と表現される東日本の穀物脱穀

—ムギオシ、モミオシ、ノゲオシ—

榎本直樹（埼玉大学教養学部非常勤講師）

穀物脱穀における「〇〇おし」という作業呼称と、作業動作を「おす」という表現は、東日本各地に散在していた。麦の脱穀は「麦打ち」、稲の脱穀は「稲扱き」と一口に表現されることがあるが、「麦扱き」の後には「麦打ち」があり、「稲扱き」の後には「粃打ち」がある。そして、関東には「麦打ち」ほかをムギオシと呼称する事例、東北には「粃打ち」をモミオシなどと呼称する事例が少なくない。穀物の穂の脱穀について、「おす」を指標に捉え直してみた。

ムギオシ 南関東では、千歯扱きや麦打ち台によって稈から分離した穂を、唐竿（連枷）で打つことをムギウチ、ポウチなどというが、埼玉県の一部ではこれをムギオシ、ノゲオシなどと呼称し、動作を「クルリポウでおす」といった。その一方で、南関東の広い地域で、唐竿の作業の後処理としての臼・杵による脱粒・脱芒作業をムギオシ、ノゲオシなどといい、麦を搗いたり、足で踏んだりすることを「おす」といっていた。また、山梨県・奈良田や東京都・青ヶ島などでは、唐竿の代替としての臼・杵による脱粒・脱芒作業をムギオシと呼称し、東京・多摩の幕末・明治の日記は、臼・杵による脱穀を「麦おし」「おしもの」と記していた。埼玉の一部では唐竿の作業が、広く南関東では臼・杵による作業が、ムギオシと呼称されていたのである。

東北には、臼・杵の脱粒・脱芒をムギオシという例もあれば、棒・槌・杵状のもので穂を打つことをムギオシという例もある。かつては関東でも、こうした多様な用具で麦の穂打ちをし、それら全般を「麦おし」と呼称しており、それらが後に唐竿や臼・杵の作業に整えられることで、両方の作業の一部にムギオシ呼称や「おす」表現が継承されたのではないだろうか。

モミオシ 稲の脱穀では、「扱く」ことへの関心は高いが、粃打ちへの関心は低かった。そうした中で、佐々木長生氏による福島・会津のモミヨウシ研究は独特のものであった（佐々木長生『会津農書』と脱穀用具（二）—モミヨウシについて—『民具マンスリー』25・7、1992.10）。ただ、久野俊彦氏が示したとおり（「モミヨウシボウ」に「粃押し棒」という漢字を当てた。『開館記念展 会津只見は民具がいっぱい！一万点』ただみ・モノとくらしのミュージアム企画展図録第1集、2022）、モミヨウシとは「粃おし」であった。モミオシ（青森・岩手・秋田）やモミヨシ（山形）の事例分布も、モミヨウシが、momioshi から momiyoshi への変化の先にあることを示唆している。

「粃おし」は、近代にはもっぱら有芒種の芒（ノゲ、イガ、エガ、ケ）の除去や、夾雑物を含む穂切れ（ツタカ、ポッチャラ、チリ、ホダギレ、チグロ、ヒゲ、メイゴ）など一部の粃の処理に重点を置くものであった。東北で「粃おし」という一方、関東では、「粃打ち」「粃おし」に類する呼称は少なく、有芒種の脱芒はノゲオシ、穂切れはツタッカオシなど具体的な作業対象を示す名（「〇〇おし」以外ではポッチャラウチ、チリブチなど）で呼ばれた。関東では、まれに掛矢（槌）や横打、木槌なども用いられたが、主に唐竿によっており、臼・杵の事例が見当たらない点など、東北と関東との「粃おし」の差異や、「麦おし」との共通点など、検討すべき点は多い。

東北・南部では、扱いたクサモミは枝梗や芒、塵などを含んでおり、脱芒や乾燥・選別を経ることでオシモミとなった。「おす」作業は、脱粒・脱芒とともに、俵への収納をにらんで、乾燥・選別などを伴った。「扱く」ことは脱穀の一部に過ぎず、「おす」ことが、粃貯蔵地域での脱穀の最終作業を担っていたのである。

語彙の俄か分析ながら先学諸氏の調査成果に導かれたと考える。広くご叱正を賜りたい。

個人発表・グループ発表

研究発表要旨

C 会場

3号館 321 教室（定員 180 人）

神輿はなぜ増えるのか？

—大阪・天神祭の事例から—

森田玲（関西学院大学大学院社会学研究科）

祭に出る神輿の数は、多くの場合、神社に祀られる主祭神の数に対応する。例えば、八坂神社（京都市）の主祭神は三柱であり、祇園祭の神輿は三基である。浅草神社（東京都）の主祭神は三柱であり、三社祭の神輿は三基である。ところが、祭によっては、祭神の数と神輿の数とが一致しないことがある。例えば、大阪天満宮（大阪市）の主祭神は菅原道真公の一柱であるが、天神祭の神輿は三基である。本発表では、天神祭の事例から、神輿の数と祭神とが一致しない理由と、そこから推測可能な歴史的事実について考察する。

現在の天神祭には、天皇の鳳輦を模した黒漆塗の「御鳳輦」と、鳳輦に仏教的な装飾が加わった金銅装の「鳳神輿」（鳳凰を頂く）と「玉神輿」（宝珠を頂く）の、三基の神輿が出る。

江戸時代の天神祭には、鳳神輿と玉神輿の二基が出た。道真公一柱に対して二基の神輿が出たのはなぜか。神社の史料や地誌にも記されていないが、大田南畝（蜀山人）の大坂滞在記『蘆の若葉』の中に、その答えがある。享和元年（1801）、南畝が見物人に二基の神輿について尋ねたところ、鳳神輿には菅原道真公が、玉神輿には法性坊・尊意が乗るといふ答えを得た。尊意は、道真が師と仰いだ延暦寺の天台座主であり、怨霊的な性格も備える道真の霊を鎮めるために配されたものと考えられる。主祭神ではなかったと思われるが、天神祭では存在感をもって、道真公に同伴した。古くは、道真公の神輿一基のみの時代があったかもしれない。

明治初年（1868）に神仏判然令が出されると、仏僧である尊意の存在は、表向きには天満宮の歴史から消える。これにより尊意が乗る玉神輿の役割は失われたが、神輿という祭具そのものは存続した。

そして、明治九年（1876）に、道真公の乗物として、新たな神輿となる御鳳輦が造られた。御鳳輦は、京都の平安神宮（桓武天皇・孝明天皇）や下御霊神社（早良親王・伊予親王ほか）など、主として、実在した人物をカミとして祀る神社において、明治以降に流行した形態の神輿である。その姿は、国家神道的な志向を背景に、金色の仏教的な装飾を廃し、天皇の鳳輦に準じた原点回帰的な雰囲気醸し出す。天神祭の御鳳輦は、その最初期の事例である。御鳳輦の創出は、「二基の神輿に対して祭神が一柱」という不安定な状況を解消するための工夫であった可能性が高い。御鳳輦の登場によって、鳳神輿と玉神輿はカミの乗物としての役割を終えた。ところが、二基の神輿は、その後も存続し、現在に至るまで、祭の神幸列の威儀を整える重要な祭具となっている。

このように天神祭では、渡御をする祭神の数が減る一方で、本来の役割を終えた神輿が消えることなく神輿の数は増加し、存続し続けている。同じような事例は、生國魂神社（大阪市）や下御霊神社（京都市）など、他の神社の祭でも見られる。

役割を終えた神輿が残存する要因として、①神輿を昇くことを楽しみとし、誇りを持って携わっていた担い手の人々の要求、②カミの乗物であった祭具を放棄することに対する心理的抵抗、③神幸列の威儀を整えるための積極的な活用など、複合的な動機が考えられる。

以上のような祭具の増加は、神輿以外でも起こり得る。例えば、神輿の渡御列で、「神輿」とは別に、「神木」や馬の背に乗せた「御幣」、馬に乗った「稚児」など、他地域では今なおカミの乗物として用いられる要素が、共時的に見られる場合がある（柳田國男『日本の祭』）。天神祭の神輿の数の増加の事例は、この現象について説明することも可能にすると考えられる。

「見る／見られる」と「見せる／見せられる」

—祭り、祭礼、そしてイベント—

尾崎陽二（明治学院大学職員）

かつて柳田國男は、『日本の祭』の中で、祭りが祭礼へと変容する一因として、「見物と称する群の発生」をその画期とした。だが、この見物がいったいどのような存在であるのかについては「信仰を共にせざる人々、言わばただ審美的の立場から、この行事を観望する者」という柳田の定義をそのまま用いるのみで、これまで議論されたことはほとんどない。

単純に祭りを眺めるだけならそれは野次馬であるが、見物人とは祭りを「見る」だけでなく、評価や批評を行う存在である。そのため、見物人と祭りの主催者との関係については、これまで「見る／見られる」という観点から語られることはあったが、果たしてその見方だけで十分だろうか。

たとえば、見物人が祭りをただ「見る」だけであれば、その祭りのルールやしきたりを守る必要性はかならずしもないはずだが、主催者が定めた流れに沿って祭りを「見る」ことが一般的である。つまり、見物人は主催者の意識の及ぶ範疇において祭りに参加していると言えよう。

冒頭のとおり、古代の祭りが信仰を共にする人たちの間でのみ行われていたとして、もともと祭りの主催者たちはカミに対してのみ意識を向けていればよかったのが、いつの頃か、無関係な外部の者に対しても祭りの何を・どこまで・どのように「見せる」かを考える必要が生じ、カミ以外に意識を向けざるを得なくなった結果、「見物」という集団を生み出したのではないだろうか。

見物人は、主催者の統制のもとにコントロールされた祭りを「見せられる」ことになるものの、けして主催者が提供するもののすべてではなく、その中で自分たちの見たいものを「見る」という能動的な性格を持っており、それにより「見られる」側となった主催者側は、今度は見物人の視線に応えるべく、より魅力的な祭礼を「見せる」ようになる、といった連環が発生する。これこそが、柳田が示した「祭りから祭礼へ」変容する過程であると考えられる。

この連環は、石川県金沢市湯涌温泉で2011年より開催されている「湯涌ぼんぼり祭り」においても確認することができる。この祭りは、アニメ『花咲くいろは』の舞台に設定された温泉地で、アニメに描かれている架空の祭りを再現したものであるが、単なるイベントとしてではなく、神迎えや神送りなどの行事を現地の湯涌稲荷神社の神事として執り行っている点が、各地で行われているアニメやゲーム等の“聖地巡礼”とは一線を画す新しい祭りである。

事の起こりは、アニメの制作会社による湯涌温泉関係者への粘り強い交渉の結果始動したプロジェクトであり、アニメの中の架空の祭りを現実に「見せる」ことで、それを「見せられる」見物人は、それぞれが原作アニメへの思いなどを抱きつつ、祭りに赴き、実際の神事などの行事を「見る」こととなる。主催者は、この見物人の反応を検証・分析することで、次回の祭りをより本格的なものへと成長させていく——という一連のサイクルを確立・維持することで、地元祭りの地位を確固たるものとしてきたのである。

このように、祭りの主催者と見物人の関係性は「見る／見られる」の二項対立的なものに留まらず、「見せる／見せられる」という視点をも含んだ連環を成すものであり、このサイクルを基に祭りから祭礼へ、そして徐々に宗教色がなくなってイベント化していく様子を図式化する場合、あるところから突然祭礼やイベントへと変わるような不連続なものではなく、連続性のあるスペクトラムで表す形が自然であろう。

柳田國男『日本の祭』KADOKAWA, 2013

森田玲『日本だんじり文化論：摂河泉・瀬戸内の祭で育まれた神賑の民俗誌』創元社, 2021

中村純子「『アニメツーリズム』にみる祭礼の「伝統的要素」—「ぼんぼり祭り」の民俗学的考察—

『横浜商大論集』第56巻第2号, 2023年3月

近代期の山形市における祭礼の成立

—義光祭を事例として—

福澤光稀（東北学院大学）

本報告は近代期以降に、山形県山形市にて新たに成立した義光祭という都市祭礼を事例として取り上げ、成立するに至った背景を時代的・社会的な要素から検討をしようとするものである。祭礼が近代期に成立する背景については、地域の経済的状況や社会的な変化などに関連性がみられ、それらの影響を大きく受けるといった点はすでに先行の研究によって注目されている。今回の報告では、地域の中でなぜ祭礼が必要とされ、企画されたのかという課題について、とくに開催地である山形市の歴史的背景や当時の世情などに着目しながら、立体的に祭礼の成立を描くことを目的とする。また、より具体的に分析をしてゆくためにも、祭礼の企画や運営に携わった人びとの特徴やその動向についても重視する。

本報告において取り上げる義光祭は、大正2年（1913）10月に「最上義光公三百年祭」と称して第1回目が開催されている。名称のとおり、江戸時代初頭に山形一円を統治した武将である最上義光の300年忌の記念を名目として開催され、最上義光の法要行事や提灯行列、仮装行列、聯隊による模擬戦など様々な行事が行われた。この祭礼は「市祭」とも称され、それ以降も、山形市全域を対象とする秋季の都市祭礼として毎年恒例の行事として行われ、中でも一般市民が参加する仮装行列は義光祭の名物行事として非常に人気のある行事となった。現在、山形市で開催される都市祭礼としては山形花笠まつりが有名であるが、義光祭はそれ以前の時代に行われていたもので、現行ではすでに開催されていない。

この祭礼の成立に関して、直接的な関係があると考えられているのは、2年前に当たる明治44年（1911）に発生し、山形市の中心市街地を広く焼失させた「山形市北大火」という大火災である。この大火によって、明治以降に築かれてきた県庁舎や市役所をはじめとする市街部の建築物は大きな被害を受けており、その復興は山形市にとって喫緊の課題であったといえる。また大火の後には建築物の再建をはじめ、道路の改変や消防組織の整備なども進められ、山形市の歴史の変遷の中ではひとつのターニングポイントであったと想定される。さらに、祭礼の運営に注目してみると、当時の山形市議会や山形商業会議所に所属する人びとがその運営等に関与している点が注目される。地域の時代の転換期において、その中心的立場の人物らが主導して祭礼がつくられてゆく姿がうかがえるため、義光祭は単なる即興的な催しとして開催されたのではなく、近代期の山形市において重要な意義をもって成立した祭礼であることが推察される。当時の人びとが、この祭礼に何を期待していたのかを可能な限り明確にしてゆきたい。

以上のように、地域がたどってきた歴史的背景を踏まえながら、祭礼の成立やその存在が持つ意義について検討し、なぜこのタイミングで祭礼の成立が求められたのかを明らかにすることによって、近代期の暮らしの中で祭礼の成立や執行に人びとは何を期待していたのかを捉えてゆくことができると考える。

小・中規模の神輿渡御の維持と相互動員ネットワーク

—東京圏の睦会型神輿会を事例として—

三隅貴史（関西学院大学）

神輿とは神の乗り物であり、神輿渡御とは神社の神幸祭に伴って、神輿が担がれる行為のことを指す。全国の祭礼で神輿渡御が実施されているが、神輿渡御を人力で、華やかに行おうとすれば、多くの人手が必要となる。そのため、神輿渡御を少人数で静々と行う事例や、台車・トラック等に乘せて行う事例も多い。一方で、東京圏や京都市域、そして、東京圏の神輿渡御の影響を受けた様々な地域の一部の祭礼では、現在も人力による華やかな神輿渡御を実施することに成功している。東京都台東区の三社祭といった大規模祭礼の人気の加熱はその最たる例である。

それならば、東京圏ではこれらの人気祭礼にのみに担ぎ手が集まり、必ずしも高い人気がない神輿渡御は廃れていく一方なのだろうか。管見では、そうとはいえない。東京圏を例に説明するならば、大規模祭礼に伴う神輿渡御だけではなく、小・中規模祭礼における神輿渡御も一定の盛り上がりの中で維持され、今日に至っている。このような、小・中規模祭礼における神輿渡御の維持が成功していることを、どのように説明できるだろうか。そして、そのような維持手法によって、神輿渡御はどのような特徴を有するに至っているのだろうか。

本発表の目的は、小・中規模の神輿渡御の維持を、資源動員論の視角から説明することにある。事例として、一定程度の盛り上がりの中で行われている東京圏の小・中規模の神輿渡御における、「睦会型神輿会」の実践を取り上げる。

これらの小・中規模の神輿渡御は、住民の多く、そして、神輿会の多くにとって、どうしても参加したいというものではない。つまり、神輿を担ぐ空間や場所の価値は低い。にもかかわらず、神輿というモノの物質性と「江戸前」担ぎという技術は、最低でも100人ほどの担ぎ手を要求する。つまり、これらの神輿渡御は、維持を考える上で、渡御を指揮する地域住民はなんとか足りるものの、担ぎ手は住民だけでは確保できない行為として立ち現れている。

このような小・中規模の神輿渡御の維持を成功させているのが、睦会型神輿会と総称可能な組織とかれらの実践である。かれらは、自身が居住する地域の神輿渡御を運営する祭礼運営組織の若手実働部隊（「青年部」「睦」「睦会」などと称される）でありながら、他地域の神輿渡御にも参加し、そこで神輿を担ぐ。そして、そこで他の神輿会の成員と顔見知りになり、自身が運営する神輿渡御への参加を促していく。つまり、睦会型神輿会は、神輿渡御を成立させるための人的・情動的・関係的資源を入手するための手段として、盛んに用いられるようになっているのだ。

結果として、睦会型神輿会という維持手法は、①：縮小や代替手段ではなく、「江戸前」担ぎによる賑やかな神輿渡御を続けることを促している、②：地域外参加者が祭礼運営組織に対して従順に振る舞わざるを得ない環境を成立させている、③：運営手法や表現の標準化を招いている、という3点から、神輿渡御のありようを規定している。

この結論は、東京圏の神輿渡御の現時点での帰結である。ただ、全国の多くの祭礼においても、同様の相互動員関係が見られるか、あるいは、技術に熟達した者同士の「相互」動員ではなくとも、生徒・学生や地域企業の職員、自治体職員などの祭礼への動員が見られる。本発表の知見は、これらの地域外参加者の影響の分析においても、一定程度有益であることが予想される。

ヴァナキュラーの概念から考える「よさこい」における「ソーラン節」

矢島妙子（明治大学 法と社会科学研究所）

ヴァナキュラーは日本語には訳しにくい概念であるが、その土地で育まれた「特有、固有」の文化であり、権威あるものや正統なものに対しての「俗」の意味を持つ。具体的には、「中心から遠い文化」を指すこともあり、地方都市である札幌市の「YOSAKOI ソーラン祭り」は、現代のヴァナキュラーな祭りと言える。

「YOSAKOI ソーラン祭り」は、大学生の発案で、高知の「よさこい祭り」を参考にして1992年に始まる祭りである。鳴子という和楽器を手にして「ソーラン節」を取り入れた曲で踊るのがルールである。大学生の発案という点でも、ヴァナキュラー性がある。札幌市は内陸部であるが、「ソーラン節」を取り入れるというルールのために、その踊りは漁業性を表現することが多い。波を表したり、大漁旗を使ったり、船を作るチームもある。「YOSAKOI ソーラン祭り」の成功をきっかけに、原則として鳴子を持ってその土地土地の民謡等を取り入れて踊る「よさこい系」祭りが創造されている。祭りごとに地域性が出るため、この点において、「よさこい系」祭りもヴァナキュラーな祭りと言える。

一方、「YOSAKOI ソーラン祭り」とは関係なく存在していた、民謡歌手、伊藤多喜雄のロック調の「ソーラン節」の踊り（「タキオのソーラン節」「ソーラン節の踊り」等呼ばれる）が、同じように「ソーラン節」を使うということから、鳴子は持たなくても、「よさこい」と言われることもある。この踊りは、稚内市の荒れた中学の立て直しに役立ったといわれ、学校教育の場、全国の小・中学校の運動会・体育祭の種目として踊られることが多い。また、この踊りが、「YOSAKOI ソーラン祭り」で総踊りとして踊られたり、くだんの稚内の中学の後輩たちがチームを作り、「YOSAKOI ソーラン祭り」に参加したりしたため、余計に、これも「よさこい」と言われるようになっていく。

発表者は、「よさこい系」の祭りの調査・研究をし始めた頃からの違和感を、ときに強く覚えることがある。それは、北海道に限らず、どこでも「ソーラン節」が響き渡るということである。各地に広がった「よさこい系」祭りのチームが、北海道札幌市の「YOSAKOI ソーラン祭り」に参加する場合、地元の民謡に加えて、初めから「ソーラン節」を入れた曲を作るからである。また、小・中学生の「ソーラン節の踊り」はどこでも踊られ、どんな山奥でも「ソーラン節」が流れることがあるのである。

鹿児島では「よさこい系」の祭りとして「かごしま春祭 大ハンヤ」が開催されており、鳴子を持ちハンヤ節を取り入れて踊るのがルールである。ここ数年、福岡の「JR九州櫻燕隊（おうえんたい）」が大賞の常連となっており、鹿児島にも、このチームのファンは多い。九州新幹線開通を記念して作られたチームで、「さくら」と「つばめ」は新幹線名である。代表の勤務地が福岡なので、福岡県のチームとなっているが、九州管内の他県の踊り子もいる。地元福岡や九州内の祭りに参加するが、「YOSAKOI ソーラン祭り」にも参加する。地元の民謡（黒田節等）よりソーラン節の印象が強い。鹿児島において、まったくその風土に合わないソーラン節が、桜島を背景にして流れる一場面があるのである。

「ソーラン節」は北海道固有の生活を表している民謡で、ヴァナキュラーなものである。ところが、新しい祭りや学校教育の場では、そのヴァナキュラー性が失われることがある。しかし、そういう実態もヴァナキュラーと言えるのである。

早池峰大償神楽の担い手について

中嶋奈津子（佛教大学総合研究所）

北上高地の主峰早池峰山麓の集落には早池峰神楽と呼ばれる神楽がいくつか存在する。その中核とされる神楽のひとつが岩手県花巻市大迫町の大償神楽である。大償神楽は内川目の大償神社（旧大償三社権現）の奉納神楽であり、1488（長享2）年銘の神楽秘伝書を有する。大償神社の別当佐々木家が江戸時代から神楽を率いてきたが、神楽の担い手は禰宜を中心とした地域住民であり、現代においては門戸を広げて他地域からも神楽に参加している。この神楽を守ってきた「禰宜を中心とした地域住民」についてはこれまで一部を除き明らかになっておらず、数百年間続いた神楽にも関わらず、どのような人々によって神楽が守られて来たのかが不明である。

今回、江戸時代から明治時代への移行期と、近現代における大償神楽の担い手に着目して、資料や聞き取り調査から可能な限りの神楽の担い手を抽出し、これを分析した。早池峰山の最初の遥拝所である田中明神（現 田中神社）の祭礼に関する記録『山陰文書』『表日記』の記録を見ると、1793（寛政5）年以降毎年9月8日の例祭などで神楽の記事が見られる。大償の神楽を奏したと考えられる人々の初期の記事は、1794（寛政6）年9月8日の項で、さらに1801（寛政13）年以降、社人として大償神社6代別当佐々木丹弥（1858〈安政5〉年没）の名が見られ、この頃から次第に神楽の担い手の名が記されるようになるが、この時点では別当佐々木家の血縁の家数軒以外の担い手の関係性がわからない。

一方、大償神社別当佐々木家の1814（文化10）年の資料「人数覚之事三社別当共十六人」および、1817（文化14）年の資料「神楽社人」には、5代別当佐々木織江と6代別当佐々木丹弥を筆頭に、当時の神楽の担い手の名が明確に記されている。これらを見ると、少なくとも文化年間以降は、別当佐々木家の血縁である4軒の家の人々が神楽に関与し、以外に同集落の3軒の家（血縁関係については不明）や、近隣の火ノ又・合石・達曾部集落の人々（おそらく宗教上の弟子か）が構成員となり、神楽が行われていたことがわかる。さらに明治時代以降は、新たに分家した家や大償集落に居住する6軒の家が神楽に加わるなど、担い手の構成が徐々に広まったことがわかった。

総じて、ある時期までは別当佐々木家血縁の家数軒と他地域の宗教的な弟子により神楽が守られていたが、後に分家や大償集落の決まった家筋の人々により神楽が担われ、明治時代以降はさらにその範囲が広がり、大償集落を中心に内川目の広範囲の地域の人々が神楽に参加していたことが明らかになった。その子孫の幾人かが、現在もこの神楽を守っている。

「過去と現在をつなぐ俗信研究」

永島大輝（代表）・廣田龍平・中野真備・吉村風

おそらく、俗信とは、潜在的に多くの民俗学研究者にとって関心を持たれている分野ではないだろうか。日本民俗学では俗信の報告や研究は膨大な蓄積がある。これは俗信に興味がある者にとってかなり恵まれた状況である。1982年に出版された鈴木棠三の『日本俗信辞典 動・植物編』の続刊、常光徹『日本俗信辞典 衣裳編』が2021年に刊行されたのも記憶に新しい。井之口章次や板橋作美や佐々木美智子ら多くの著作もある。研究者にはそれらの資料や研究をいかに受け継ぐか、という課題があるだろう。

常光徹は「今日その資料（俗信）は膨大な量に達している。現代社会のなかで俗信に関する伝承が衰退しつつある傾向は否めないが、しかし一方で、俗信は時代とともにしたたかに変容し新たな生命力を獲得しながら、時には新種の俗信の誕生も珍しいことではない。俗信が私たちの身边からなくなることはないだろう」という（「俗信と心意伝承」宮本袈裟雄・谷口貢編『日本の民俗信仰』八千代出版 2009年）。実際に、まだ研究者の手が回らない新たに生まれている俗信、変容している俗信はまだまだある。

そうした現代までを視野に入れた俗信にいかに関民俗学は対応していくことができるのかという問題意識から、本グループ発表では、俗信研究の流れを整理し、その上で具体的な事例を見ながら、今後の方向性を模索したい。俗信研究者の板橋作美はこのように述べている。俗信研究は他の民俗研究法に比べて、「起源、歴史的変遷、地域的特徴など、他の民俗項目では有効であった研究法を俗信に応用することができなかった」という評価がある。（板橋作美「兆・占・禁・呪」新谷尚紀編『講座 日本民俗学2 不安と祈願』朝倉書店 2020）そうなれば、やることは大きく分けて、これまでの研究法の再評価と、新たな研究法を提示できるのかということにもなるだろう。また、俗信や心意という概念を問い直すことにもなるだろう。

今回、報告を行う研究者は、俗信について関心を持っているが、それだけを研究しているわけではない。発表者達はフィールドワークを現在も行っているため、自身の関心のある生きた事例へ引き付けながら俗信を各論的に発表すると同時に、俗信研究は現代的な現場から立ち上がってきている問題であることも提示できるだろう。

繰り返しになるが、俗信に興味を持っている研究者は登壇者以外にも多いはずだ。このグループ発表では俗信研究を長年牽引してきた常光徹氏をお迎えしてコメントをいただく。フロアへ開き、参加者も交えて議論を行いたい。日常の中の俗信を事例にあげるという発表の性質上、多くの参加者の参入しやすい議論となり得ると思う。

要旨説明 永島大輝

発表・報告：永島大輝 「俗信研究は心意を扱えるのか」

廣田龍平 「俗信の実践と科学の実践—心意への閉じ込めから行為の連鎖へ—」

中野真備 「俗信としての流星伝承に関する一考察」

吉村風 「俗信のテキストマイニングからみる「俗信の意味」—一箇の俗信を題材として—」

コメント 常光徹

質疑応答

俗信研究は心意を扱えるのか

永島大輝（栃木県）

民俗学では俗信は心意伝承の中に入れられる。柳田國男は、日本人の心を知るためにこれらの心意伝承を重視した。呪的な行為に対する、集団の無意識的な心の動きに俗信研究は成果をあげてきたといえる。凡そ日本人の「本来的な心意」を明らかにしようという研究こそが、俗信研究の中心になってきた。また、心意でできる説明はほとんど偉大な先学がやりつくしてしまったのではないかとさえ思われる。

しかし、心意ばかりを目的とするのは俗信研究にとって不自由さを生むこともあるのではないか。いくつかすでに足かせになりそうなことがある。

まず、心意という語があまり明確ではないという問題がある。これに関しては厳密な定義でないことでむしろ研究が進んだこともあるので軽く触れるのみである。

つぎに心意は誰のものなのか。たとえば共同体なのか、あるいは日本人なのか。どちらにせよ既に限定することは研究史をたどれば実質的に意味をなくしている可能性が高い。

そして、今回中心にするのが心意の複数性についてである。

ある行為から、それを行う集団の心意を見るときに一つの正解を決めることができるのだろうか。同じ行為をしていても、その人それぞれの思いがあるはずでそれを集団の無意識にあるものとして捉えるときにどうしても無理が生じてしまう。

たとえば、櫛を拾うなどという俗信があるが、『日本俗信辞典 衣裳編』のような記述であれば「厄まで拾う」と「苦死に通じるから」が併記することができる。どちらも櫛を拾わないという行為は同じだが、厄落としに櫛を使うという背景と、苦や死という語呂合わせのからはその心意は違うように思える。そしてどちらが正しいということはかなり難しい。俗信の資料は膨大で、こうした辞典のような記述をしないと捨てるを得ない記録や見方があるはずである。

やはり論文の記述の中では複数の心意の中で、捨てられてしまうものがあつた。そうした見方について検討する。さらには複数の俗信が併存しているとき心意も併存しているはずであるが言及がされないことが多い。

それは本来的な心意を辿ろうという考えがなされているからであろう。単純に理解可能な説明や、時代が新しそうな物の見方は避けられがちである。心意の変遷を明らかにすることを求めるあまり、時系列で明らかにすることが難しい俗信に手を付けることができないのではないか。

そして、新たな俗信が生まれるときには、その本来的な意味ではなく、二次的な考えから生まれている。後ろを見てはいけないという習俗から、カーブミラーを見てはいけないという習俗が誕生した例などがそれだが、そうした変容こそが現地の人の声である場合も多く、現代を扱う上ではむしろ積極的に評価していくべきだろう。

【参考文献】

井之口章次 1975『日本の俗信』弘文堂

常光徹 2021『日本俗信辞典 衣裳編』KADOKAWA

板橋作美 2020「兆・占・禁・呪」新谷尚紀編『講座 日本民俗学2 不安と祈願』朝倉書店

俗信の実践と科学の実践

一心意への閉じ込めから行為の連鎖へー

廣田龍平（無所属）

本発表は、俗信を知識（あるいは信念／信仰 belief）として分析する行為が、民俗学においてどのように正当化されてきたのか、俗信をどのようなものとして構成してきたのかを批判的に検討することにより、俗信と呼ばれてきたものを、心意現象から解放することを目的とする。

俗信が知識（信念）であるということは、それが心的なもの（いわゆる「心意」）ということである。そのため心意現象としての俗信それ自体に外部からアクセスすることはできず、言語化しなければデータとして得ることができない、とされる（柳田國男 1935『郷土生活の研究法』p. 293）。また、俗信が知識であるということは、ある俗信を民俗学者に伝えることのできる話者が、その俗信が世界の何らかの部分に対応していると期待して、あるいは対応することを可能にする（たいていは非科学的な部分のある）宇宙論・存在論・社会的規範を前提にして、さまざまな行為をしている—と民俗学者が期待することによって可能になる事態と記述できる。他方で民俗学者は、話者とこれを共有せず、むしろ部分に対応しているというわけではないという、科学知識などを支えにしたメタ知識を参照することで、俗信を俗信たらしめている。この場合、俗信は狭義の「知識」ではなく、心的なものとして幅広く合意されている「信念」として定義される。

それでは、同じように知識（あるいは信念）とされ、かつ、俗信を定義するとき避けられない科学知識（廣田龍平 2022『妖怪の誕生』第5章）もまた、世界の部分に対応することが期待される心的なものということだろうか。だが、狭義の知識について現代の認識論で議論されていることと並行的に、科学知識は人の心に帰属する前に、文字列として紙面に印刷されたりスクリーンに表示されたりして存在している。その文字列はまた、多彩な試行をとおして生成されたものでもある。科学人類学者のブリュノ・ラトゥールは、さまざまな事物が指示をとおしてどこまでも連鎖していくモデルにより、心的なものや世界との端的な関係というモデルを入れ替えた（ブルノ・ラトゥール 2007『科学論の实在』第2章）。

これまでに民俗学的に蓄積されてきた俗信のデータは、残念なことに、科学知識よりもはるかに連鎖が切断され、媒介項が消去されている（ラトゥール 2007, p. 93）。そのため俗信は断片的とされ、一行知識として列挙されるものになっている。しかしそれらは、私たちが俗信として分類することになるものを生成する連鎖の諸々の効果のうちの一つの形式にすぎない。

本発表では、以上の理論的検討をしたうえで、ある連鎖のなかで一部が心的なものや世界とされ、自分たちとは異なる人々にとっては世界と対応すると期待されていることが前提とされていくさまを記述するために、現代社会の人々が、私たちが俗信や科学知識に分類することを期待されているものを取り扱う事例を簡単に分析する。そうすることで、心的なものや世界との対応といった困難な仮定をせずに、これまで俗信や科学知識とされてきたものを論じる方向性を示したい。

俗信としての流星伝承に関する一考察

中野真備（人間文化研究機構・東洋大学）

本発表は、天体をめぐる民俗学的研究、特に流星や彗星の伝承研究において、これらはいかにして俗信研究として位置づけられるのか、またそれが可能なのか、国家天文学から民間伝承までの具体的事例をもとに考察することを目的とする。

近年、天文現象をめぐる人類学や考古学、宗教学などが急速に展開されるなか、日本列島そのものの天文文化に関する研究はきわめて低調と言わざるをえない〔後藤 2014〕とも評価されている。天文民俗学的研究としては星の和名研究に一定の蓄積があるものの、そのほかの民間伝承、たとえば天体の事象・現象をめぐる俗信については十分に検討されていたとは言い難い。本発表では、特に流星・彗星のような天文異変に対する心意現象を分析することを通して、天文民俗の俗信としての展開可能性を考察したい。

そもそも日本では、陰陽思想が律令制に導入されて以降、天体は国家的次元で関心を寄せられてきた。陰陽寮による天文異変の観察と政治的助言、そして天文方による国家事業としての天文学・暦学へと展開されてきた。

民間における流星の伝承は、天候の余地に関するもの、行為などを伴うことで願い事を成就させるもの、あるいは災いを忌避するものなど、吉兆と凶兆という対照的な傾向を有している。たとえば、「女子が星の消えぬうちに運針のまねをすれば裁縫が上手になる」（福井県坂井郡北潟村）や「流星をみると忌がかかる。それを消すには、唾を「トットトツ」と三回すればよい」（岩手県九戸郡軽米町）などが挙げられる。彗星は戦争の予知に関するものなど凶兆としての性格が強い。これらは柳田が分類するところの「兆」や「呪」にあたり、同時に「撫でる」や「唾を吐く」、「隠す」などのしぐさも用いられる。他方、「流星が東から西へ飛ぶと山風になる」（青森県下北郡旧大奥村）のように、自然現象に対する在地の理解に基づく事例があることも見過ごせない。流星・彗星以外の例では、ある時期までは知識として理解されていたような天文民俗が、自然科学的な知識や技術との対比のなかで伝承者自身が明確な理由づけを探すこともある。さらに現代では、釣り人が個々のなかで流星を釣果の良し悪しと結びつけている例など、これまでの流星の俗信にはない要素がみられるようになってきた。

本発表では、流星・彗星をめぐる伝承を通時的に俯瞰し、これらを俗信として位置づけて論じるとともに、その有効性と課題を含めた批判的考察を試みる。

内田武志『星の方言と民俗』民俗民芸双書 80 岩崎美術社 1973

俗信のテキストマイニングからみる「俗信の意味」

一歯の俗信を題材として一

吉村風（東京都）

俗信研究の重要な研究目標と「俗信の論理」の解明がある。

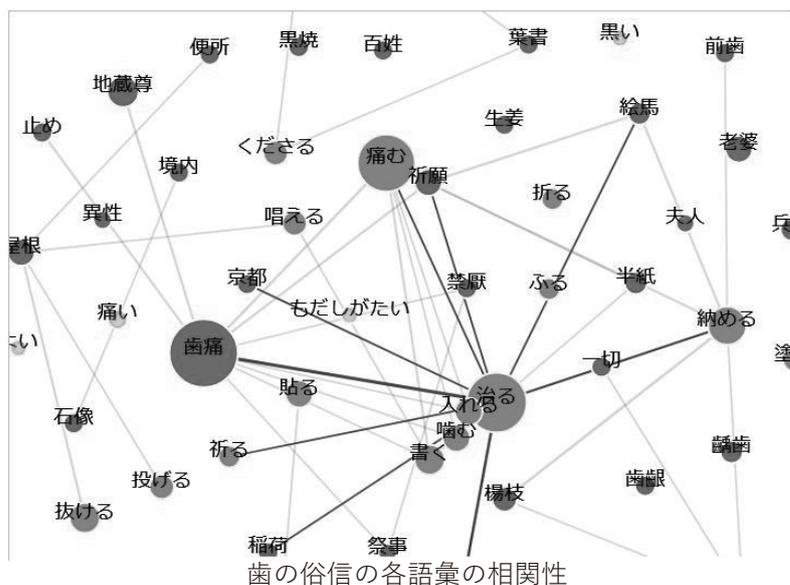
板橋作美は「禁忌の構造」（板橋 1991）の中で「意味とは、そのふたつのコード間に同形性や等形性があるという感覚によって人間が獲得する独特な知覚であるにすぎない、だから、意味を問うことはナンセンスである」というレヴィ・ストロースの言を引き、「俗信の意味」を直接的に検討するのではなく、構造主義的分析を行うことで、一つの俗信が他の俗信を補完するという論理構造をもち、俗信の各要素が置換されることを示した。この方法は俗信研究に構造主義的分析をもちこんだものとして、研究史において重要な意味を持っている。

しかし、一方で、この方法は類似の構造をもつ俗信 A と B を比較して出た結論が、別種の俗信（ただし構造は A・B と類似の俗信）と比較した場合、初めの結論とは異なる結論となる可能性も孕んでいる。たとえば、板橋が例として挙げた、「ミミズに小便をかけると性器が腫れる」という俗信を「便所で唾を吐くと目がつぶれる」という俗信は、類似の構造を持った俗信として相互に翻訳されていることは理解できる。しかし別の「蜂に刺されたときに小便をかけると腫れが引く」といった、構造的にはある程度類似だが、異なる俗信も、同じように相互補完していると言っているのであろうか？あるいは、俗信の各要素を「裏返す」「置き換える」操作の中で、研究者の無意識な思い込みや抽出によって見落としてしまう可能性はないだろうか？

そうした疑問にたいして、本発表は俗信相互の類似性や相関関係を、テキストマイニングの手法を用い、極力研究者の恣意性を排除し、俗信を機械的な手法を用いて分析してみようとするものである。

昭和2年、ライオン歯磨本舗は「歯展」として、東京、大阪、名古屋で歯に関する巡回展を開き、昭和3年～6年までの3年間に『よわい草』と呼ばれる大部の資料集を刊行した。これには「歯に関する俗信一覧表」として、日本全国の歯に関する俗信が大量に記載されている。本研究ではこの俗信集をテキストマイニングにかけ、各俗信に頻出する単語の類似性・相関関係を分析した。その結果、歯の俗信の基本は「痛む」「歯痛」といった治療に関するものが中心で、その方法としては「入れる」「噛む」「書く」「納める」といった行為が行われることが明示的となった。本研究は、レヴィ・ストロースが「人間が獲得する独特な知覚」とした同形性や等形性の感覚について、人間の感覚だけでなく機械的な手法を併用することで、「俗信の構造」だけでなく「俗信の意味」を再考することにつながると思う。

<参考文献> 板橋作美「禁忌の構造」
（『東京医科歯科大学教養部研究紀要』
1991年21巻）



個人発表・グループ発表

研究発表要旨

D 会場

3号館 322 教室（定員 241 人）

沖縄県宮古地方の〈墓を忌避する感性〉

—狩俣集落の事例から—

古谷野洋子（神奈川大学日本常民文化研究所特別研究員）

沖縄県宮古地方の葬墓制については研究蓄積があり、その多くが同地方の人々の葬地と死者に対するあからさまな忌避の感情を指摘している。宮古島祥雲寺の僧侶でもある岡本恵昭は、宮古地方の葬墓制を「沖縄県でも特異な墓制」といい、その理由の一つとして、墓の忌避を挙げている（『宮古島の信仰と祭祀』）。沖縄本島や八重山地方では昔から祖先祭祀や洗骨習俗が普及し、墓地も祖先祭祀の場として使用されているのとは対照的といえよう。

宮古地方は沖縄県でも火葬の普及は遅く、それも地域差が大きかった。火葬の普及は、従来の洞窟を利用した共同墓の使用から、独立した家族墓の設置を促した。従来の墓の内部は、ゴミや水が溜まり「チリ捨て場みたいだった」といわれるが、新設された墓地や墓は明るく衛生的といわれるようになり、火葬によって死体の腐敗という死の直接的なイメージも払拭された。しかし、今でも同地方の人々は墓を忌避する傾向がある。同地方にみられる「葬地と死者に対するあからさまな忌避の感情」は、単に火葬の普及が遅かったせいだけではないであろう。

本発表は、宮古島北部の狩俣集落の葬墓制について述べ、今でも〈墓（葬地）を忌避する感性〉が存在することを報告し、その理由について若干の考察をする。狩俣は古い歴史を有する集落であり、村落祭祀のウヤガン祭で知られている。この祭祀に関する研究蓄積は多いが、狩俣の葬墓制に関しての研究は多いとはいえない。特筆すべきは、本永清「三分観の一考察—平良市狩俣の事例—」である。宮古地方の宗教的世界観（本発表では「シマの世界観」と呼ぶ）は、神の世界、人の世界、死者の世界の3つに分かれ、狩俣では、そのような3つの世界観に対して、現実の聖地と居住区と墓地地帯がそれぞれ同一視されているという。現実の聖地は集落の背後にあたる丘陵地帯であり、数々の聖地や拝所がある。昔からの居住区は実際に石垣で囲まれた内部にあり、墓地地帯は集落の南西にあり（実際には南西だけではない）パイヌシマと呼ばれるという。

狩俣の人々は墓にはめったに行かない。葬式の際、会葬者や家族も集落の石垣の北門をでたところまでであり、墓までは行かなかった。現在、納骨の際に墓地まで家族がついていくのはヤマトの影響のようである。乳幼児はアラドゥクルと呼ばれる浜辺に埋められた。水死者を埋める海岸もあった。四十九日も年忌焼香も墓には行かず、墓掃除はタナバタに行った。十六日祭は「畑の正月」ともいわれ、家族揃って祝う。主に近くの畑か家の倉庫などで行われ、墓前で行う家は少ない（墓は新しくなり宴会に十分なスペースもある）。このように、墓に行くことはめったにないので、自分の家の墓の場所を知らない人もいる。そういう場合は、親が亡くなると年長者に自分の家の墓の場所を教えてもらうか、わからない場合はメモリアルパークを利用するという。

墓地も新しくなり、ヤマトの影響もあって、以前よりも墓を訪れる人は増えたようだが、狩俣では〈墓を忌避する感性〉は相変わらずみられる。今でも人々が丘陵地帯を聖地として敬い怖れているのと同じである。このような感性は、やはり「シマの世界観」によるものと考えられる。宮古地方の他の地域でもそれは同様であろう。

沖縄の葬儀輿「龕」を対象とする祭祀の研究

—沖縄本島における龕祭祀を中心に—

大里勇貴（沖縄国際大学大学院）

本報告は、沖縄でみられる葬儀輿「龕（がん）」を対象とする村落祭祀を対象に、龕の祭祀とは何なのか、という素朴な疑問を基に、下記で示す2点の目的を主に検討するものである。

題目にあげた「龕」とは葬具の一つで、葬儀において棺を納める輿を指している。本報告が対象とする沖縄では、この龕を対象とした村落祭祀の開催が確認されている。その祭祀形態は奉納芸能が演舞される大がかりなものから、限られた少人数で祈願するのみのものなど、バリエーションに富むものである。報告者による現地調査や先行研究の事例によるとこの祭祀は、葬具の一つであり、また「何か怖いモノ」としばしば観念なされる龕を対象としているにもかかわらず、多くは目的として「豊年」や「無病息災」の祈願を掲げている。龕を葬儀で使用しなくなった現在も、沖縄の一部地域ではこの龕を対象とした祭祀が行われているのである。本報告ではこの祭祀を便宜上、「龕祭祀」と呼称する。

ところで沖縄の葬制を対象とした研究や報告は、新旧を問わず厚みのあるものであるが、殊に龕や龕祭祀に関しては意外に研究が乏しい。すなわち仏教的要素の庶民への普及との関連や、龕祭祀の開催事例の報告、あるいは開催地域の整理などに留まっているのが実情である。したがって「もはや使用されない龕を対象とする祭祀が、なぜ現代でも開催されているのか」という素朴な疑問に答えた研究は、管見の限り見当たらない。

このため本報告は、現地調査の資料に基づき、龕祭祀を対象として、①なぜ葬儀で用いなくなった現代でも龕祭祀が行われるのか、②なぜ怖いと観念される龕に対し「豊年」や「無病息災」を祈願するのか、という2点の問いについて主に検討することを目的としたい。

沖縄本島中部に位置するうるま市勝連南風原は、12年まわりの子年に「豊年」や「無病息災」を目的とした龕祭祀を開催している。当集落は龕およびこれを納める龕屋が現存しているにもかかわらず、龕を「怖いモノ」と観念する話者には、現在のところ出会ったことはない。

他方、同じく本島中部に位置するうるま市与那城屋慶名は、勝連南風原と同様に龕および龕屋が現存しているが、管見の限り龕祭祀を実践していない。そして当集落の古老たちは、多くの場合、現在でも龕と龕屋を「怖いモノ」と観念して話すのである。

このような龕に対する観念について調査してみた結果、龕祭祀の実施／未実施によって「怖い」という観念に地域的な差があることが確認できた。そこでここでは、沖縄における龕祭祀とは、人々が「怖いモノ」として観念する龕に対し、これを保有する集団が行ってきた対処方法であった、という仮説を提起してみたい。すなわち、「怖い」という観念の地域的な差異は、龕祭祀という龕への対処を行っているかどうか起因するものなのではないだろうか。

これらの仮定を実証するには、他集落も含めた更なる聞き取り調査が必要である。報告者は今後、龕の「保有／未保有」、龕祭祀の「実施／未実施」という集落ごとの差異に焦点を当てて研究を深めていく予定であるが、ここではひとまずその現状について報告し、批判を求めたい。

教材（教科書）の検討からみた中国の大学教育における民俗学の一側面について

—東アジアの民俗学的状況の考察に向けての初歩的作業として（2）—

田村和彦（福岡県）

本発表は、昨年度の「教材（教科書）の検討からみた日本の大学教育における民俗学の一側面について（1）」を踏まえ、比較の視点から中国民俗学の教材を概観、報告するものである。

そもそも、各国における民俗学の教科書を対象とする研究の萌芽は、ドイツ・ハンブルク大学民俗学科における授業計画に掲載されていた議論対象のテキスト群を収集したことにある。そこには、日本の民俗学で取り上げる書籍とは異なる新鮮さがあった。他方、報告者自身の専門である中国研究での経験から、中国民俗学もまた日本のそれとは重なりつつも異なる部分があることを認識していた。このため、中国民俗学の周星氏、韓国民俗学の金廣植氏と共同で、科研基盤C「日中韓の民俗学の知的布置に関する基礎的研究—民俗学教育における教科書分析を中心に」を立ち上げるに至った。この研究では、東アジアにおける民俗学の自己認識を検討することを目的とし、具体的な手法として各国の高等教育機関で使用されている民俗学の教科書およびそれに相当する出版物を収集し、分析を加えることで、最終的には、東アジア三か国における民俗学の共通項、その認識の差異を明らかにし、今後の学術的交流の新たなプラットフォームの構築を目指している。

今回の発表は、この作業の一部として、中国における民俗学の状況を概観する。中国／日本の民俗学テキストの交流と言え、戦前に Burne の『The Handbook of Folklore』の一部が楊成志によって中国語に翻訳された際には先行した岡正雄の日本語訳が参考にされ、関敬吾の『民俗学』が1986年に王汝瀾と益善との翻訳によって中国で出版されると関敬吾は序文を寄せて1933年の日本で発表された鐘敬文の論文が彼に口承文芸へと関心を向けさせる契機の一つだったと述べる、陶立璠による中国民俗学のテキスト『民俗学概論』（1987）が佐野賢治、上野稔弘によって日本語に翻訳される（1997）、福田アジオ『日本民俗学方法序説』（1984）が王京によって中国語に翻訳される（1910）など興味深い関係にある。

ただし、現在の教材を比較するうえで、中国では各大学のシラバスが公表されておらず、また民俗学教育の重心が大学院にあること、2級学科としての民俗学的なものがそれぞれの高等教育機関の成立経緯や国策と関連して、1級学科である「社会学」、「中国語文学」、「外国語文学」、「芸術学」、「民族学」の下に不規則的に配置されているなど同一の基準で対照することができない。そこで今回は、①2011年におこなわれた民俗学学問領域建設のための大規模調査『民俗学科建設報告書』（2012年）を手掛かりに、近接関係にある2級学科である「民俗学」、「民間文芸学」、「中国民間文学」、「文化遺産額」の関係を報告し、②大学院入試で問われるテキスト群の紹介と検討をおこなうことで、この問題に接近してみたい。

なお、東アジア三か国の民俗学教材の比較、検討については、周星氏、金廣植氏とともに、本年末に比較民俗研究会で総合的に検討する予定である。

地元紙を通してみる民俗学系記事と学生教育に還元できる視点

—卒論指導の側面から—

近藤功行（沖縄キリスト教学院大学人文学部・同大学院異文化コミュニケーション学研究所）

[はじめに]

コロナ禍が明け、沖縄県内においても各地の民俗行事が3年あるいは4年ぶりに開催されたとする記事を散見するようになった。今回、沖縄県の地元紙2紙のうち沖縄タイムスから、民俗事象が出ている記事を集め、そこでどのような傾向があるのか考究する。現在、演者は2004年設置の大学で英語系学部学科に所属する卒論ゼミ生をずっと指導してきている。この年度の3年生11名のうち3名が民俗系内容を元に執筆を図っている。そのため、沖縄生まれの若い世代が民俗事象に関してどう関心を持っているのかこうした現状も踏まえ、民俗学の発展を支える上で、ネットでなく新聞記事そのものが学問の発展にどう寄与しているのかこの視点も加味し述べる。

[新聞記事を通してみるカタカナ表記の民俗事象／新聞記事とNIE教育]

新聞記事で目にする沖縄の民俗事象やその説明では、カタカナ表記によるものが多い(表1)。こうした民俗事象においては、既に消失しているもの、かつて広域に繰り広げられていた内容が今では限られた地域でしか残存していない現状に置かれているもの、その継承が行政の力などを介して図られているもの(=この中には、市指定無形民俗文化財指定・国の重要無形民俗文化財指定・ユネスコの無形文化遺産登録、国立劇場沖縄での公演などが成されているなどがある。)、こうした分類が出来る。新聞記事からは、その行事内容が伝統行事・神事・祭祀行事／伝統祭祀、その別も知ることが出来る。また、ノロや神人が登場する記載もいくつか出ているなど、登場人物も知れる。民俗関連記事と新聞、これからのNIE教育との絡みも含めてまとめてみたい。

表1 2021・2022・2023年『沖縄タイムス』記事抜粋

(01) シーミー(清明祭)	沖縄	(24) ウグワンプトチ	北中城村安谷屋
(00) ジュウルクニチー(十六日祭)	沖縄	(25) シンムイ作り	北谷旧字桑江
(02) ハジチ	沖縄・奄美	(26) ユッカヌヒー	沖縄市泡瀬区
(03) ノロ	●粟国村	(26) 豊年祭	恩納村名嘉真区・安富祖区
(04) チスカバイ	与那国島	(27) 年頭拝み	●うるま市浜比嘉島比嘉区
(05) フムスン	与那国島久部良	(28) 6月ウマチー	●うるま平安座島
(06) アンガマ	石垣島／八重山	(28) 神獅子奉納祭	●うるま安慶名祝女殿内
(07) ウブグフムトゥ	宮古島狩俣	(29) クバの御嶽	沖縄市
(08) ニーリ	宮古島狩俣	(30) サングワチャー	沖縄市泡瀬区
(09) パーントゥ	宮古島平良島尻	(29) グングワチウマチー(5月ウマチー)	沖縄市知花・松本・池原
(10) ムトゥ	宮古島狩俣	(31) ティラウガン	屋我地我部区
(10) 海神祭	宮古島狩俣	(32) ワラミキウガン	名護市田井等区・親川区・川上区
(11) マイウイビャー	宮古島城辺砂川	(33) 6月カシチー(6月ウガン・神人ウガン)	
(12) ナーパイ	宮古島城辺砂川		●名護市古我知区・我部祖河区
(13) スツブナカ	多良間島	(33) ヒチュマウガン(稲大祭)	名護市古我知区
(13) 八月踊り	多良間島	(34) ウガングミ	名護市仲尾次区(区内5カ所の拝所)
(14) ヤガンウユミ	●粟国村	(35) アブシバレー	●名護市仲尾区・川上区・田井等区・親川区
(15) ウンジャミ(海神祭)	●伊平屋島田名	(36) ヒツマウガン・9月9日ウガン・ミヤ種ウガン	名護市田井等区・親川区
(16) アヒラートゥエー	糸満市	(37) グングワチグニチティラウガン	名護市我部区
(16) アブシバレー	八重瀬町新城区	(37) グングワチウマチー(稲穂祭)	名護市川上区・田井等区・幸喜区
(17) シーマーヤー	八重瀬町新城区	(5月ウマチー)	
(18) アブシバレー	与那原町	(38) 十日ウガン	今帰仁村湧川区
(19) ムラ拝み	浦添西原	(39) メーダーウガン	今帰仁村湧川区
(20) クングワチクニチー	浦添市西原	(40) ハルナー	●大宜味村謝名城
(21) スンサーミー	宜野湾市我如古	(41) ジュウクルニチー(十六日祭)	大宜味村謝名城・喜如嘉区
(22) タコグワ御願	宜野湾市大山	(42) アマンチヂ	国頭村奥間
(23) スンサンミー	宜野湾市我如古区	(43) 七月モーイ	国頭村与那区
(22) ウマリトゥイタティ	●西原町棚原	(44) ウンデーク	国頭村与那区

註)「～区」記載はその日の新聞記事に基づく／●＝「ノロ(祝女)」記載が新聞記事中にあり／掲載月日と何面の記事が省略／実施日省略／(16)(35)＝アブシバレー。地域で分けた記載。

2023年7月 近藤功行(作表)

安産祈願と犬猫供養の今

—茨城県常陸大宮市を主な事例として—

渡瀬綾乃（千葉県）

本発表では、安産祈願の目的で犬か猫のどちらかを供養する地域が混在する常陸大宮市を事例に、ザカマタを用いた犬猫の動物供養と安産祈願の現在について発表する。

犬は安産な動物とされており、彼らの安産にあやかるために、死んだ犬を供養するのが犬供養である。現在でも安産を祈願して妊娠五か月目の戌の日に腹帯をつける岩田帯があるように、産育に関わる習俗のなかで、犬は安産の象徴である。犬供養は、長年この犬の位置づけを基礎にして、ザカマタ（二又塔婆）を集落の境界に女性たちがたてて犬を供養して安産を祈る習俗と見なされてきた。とくに関東地方では、ザカマタをたてるという行為が「犬」と「安産」に結びつく特徴がある〔岩田 2003〕。他方同地域では、犬と同様に人の暮らしに寄り添う猫が供養されている。この場合、安産祈願で猫を供養する理由は「猫は難産だから」という理由が常陸大宮市で報告されている。

犬供養は、女性が組織する講集団（女人講）の習俗だが、女人講が解体されつつあることは1970年代から指摘されてきた〔内野 1978〕。コロナ禍でその速度は加速している。地域社会の目まぐるしい変化のなかで、ザカマタはかつてその地域で犬供養、猫供養が行われた残滓を示す程度で、講で行われている地域は著しい減少を見せている。

また、関東の安産祈願に関わる犬猫供養のもう一つの特徴として、寺社信仰とのつながりがある〔鎌田 1968〕。犬猫供養をする講集団は、習俗のなかで念仏を唱え、寺社への参詣を行う。この関係性は、ザカマタに描かれる梵字や戒名からだけでなく、講集団の解散の一つの象徴としてその寺社へ「掛け軸を納めた」ことで解散とする講があることから確認することができる。

現在、ザカマタを納めていた地蔵の小祠を覗くと、過去に収められたザカマタ以外に講解散後に個人で納めているザカマタを見ることがある。また、8月の地蔵盆の時期に、講ではなく集落や小字で地蔵の小祠の前に集まって「お灯笼つけ」という行事を行う地域もある。

女性たちの講がおこなっていた犬供養と猫供養について、本発表ではこのような常陸大宮市の事例をもとに、講解散後の現在の様相について検討していきたい。

【参考文献】

- 内野久美子 「七里法華と子安講—その習俗と信仰—」『日蓮宗の諸相』日本仏教研究会、1978年
 岩田 重則 『墓の民俗学』吉川弘文館、2003年
 鎌田 久子 「産育習俗」『人類科学』第20号、1968年

かつて鯉と亀を食べなかった祭りのいま

—一例報告：くりはし夏祭り 2023（埼玉県久喜市）—

後藤康人（日本カメ自然誌研究会）

埼玉県久喜市栗橋地区は県の北東部に位置し、利根川を挟んで隣県の茨城と接する地域である。かつては日光街道の要衝として関所が置かれ、ヒトとモノとが行き交う土地として発展した。くりはし夏祭りは、もともとは栗橋八坂神社（旧・栗橋牛頭天王社）の例大祭であり、旧・栗橋町（北葛飾郡栗橋町）が久喜市と合併する以前の1988年に、いわゆる“市民まつり”化されたものである。

いまからおよそ百年前、柳田國男は「祭礼と世間」のなかで、栗橋の、ある慣習に言及した。

「諸君は武州栗橋の稻荷屋の、川魚料理を賞翫せられたことがあっても、あの町の住民が旧の六月いっぱい、鯉と泥亀とを食わなかった由来は御存知あるまい。」（柳田國男「祭礼と世間」東京朝日新聞（1919年5月）、『柳田國男全集13』（1990年、筑摩書房））

栗橋八坂神社は、慶長年間（1596～1615年）に起こった利根川洪水の際に、元栗橋（現・茨城県五霞町）の神輿が鯉（コイ *Cyprinus carpio*）と泥亀（鼈、ニホンスッポン *Pelodiscus sinensis*）に守られて漂着したことを縁起とする。これを神霊の意思と捉えた当時の人びとが、祭りの期間に鯉と泥亀を食べなかったというものである。神が鯉と亀を使役するという伝承は、大井神社（京都府亀岡市）がよく知られている。しかし、大井神社の周辺では鯉食の禁忌は存在するものの、亀食の禁忌はない。今回、報告者は鯉亀食禁（管見の限り淡水棲亀であるニホンスッポンを対象とする食禁は国内を見渡して類例がない）についての考察を加えるとともに、かつて鯉と亀を食べなかった祭りの現在の姿（本年7月に催された「くりはし夏祭り2023」について）を報告する。

なお、かつて存在した鯉亀食禁は、一部の人びとに口承として残っているものの、慣習そのものはすでに失われている。夏祭りは3日間行われるが、行事の中心にあるものは、地元で「栗橋八坂神社の大神輿は関東三大神輿のひとつ」と語られる大神輿の渡御である。先述の柳田の一篇「祭礼と世間」は、神輿荒れ問題への言及であることが知られるが、神社の縁起に因む鯉亀食禁が失われ、“市民まつり”化が定着した「くりはし夏祭り」において、なおイベントの中心が神輿の渡御であり続けていることはたいへん興味深い。

かつての町の鎮守の例大祭は、市町村合併によって市の一部地域の振興を担うイベントに位置付けられ、神社の縁起に由来した慣習は失われ、その口承（伝承の記憶）さえも忘れられつつある。そのような状況のなかであって縁起の伝承を目に見える形で残そうとする神社の取り組みも紹介する。

秋田県における年取り魚習俗

佐藤義典（國學院大學大学院文学研究科 博士前期課程）

年取りや正月に特定の魚を食べたり、歳神に供えたりする年取魚習俗の研究は、魚食がもつ文化的意義を考える上で重要な課題といえる。具体的に大きな課題としては、この習俗の歴史的推移と列島各地での地域差の解明がある。地域差については、従来から東日本のサケ、西日本のブリという東西差が指摘されているが、各地の年取魚を見ていくと、地域差はこれだけでなく地域ごとに魚種が特化され、この魚が一定の範囲で用いられている。今回の発表は、その一例として秋田県における年取魚に焦点をあて、地域的な様相を明らかにする。

秋田県内ではハタハタを年取魚とする地域が多い。この魚は初冬の短い期間に群れをなして日本海沿岸に寄り付くことから、漁獲の対象となって大量に出回り、安価な魚であった。雌が持つ卵塊はブリコと呼ばれ珍重されている。文化年間の「諸国風俗問状」に対する秋田領の答えには、ハタハタは「国の名産」と言い表されるほか、旧藩主佐竹氏の名前を冠して「佐竹魚」と表現する文献記録もある。

県内では「ハタハタを口にしなければ年を越せない」という所もあるほどで、年取魚として重視されているが、県南地域の一定の範囲ではキンキン（キチジ）を年取魚とする伝承が目立つ。キンキンは主に太平洋で漁獲される魚で、県南地域では奥羽山脈を越えて運ばれ、年取魚になったといえる。魚種としては、外見の良いウスメバルや安定して入手できるコイの場合もあり、発表では、最初に県内の年取魚の魚種ごとの広がり（分布）を示したい。

こうした分布状況を踏まえた上で、年取魚としてのハタハタの加工法を取り上げる。ハタハタは煮たり焼いたりするほか、なれ鮓であるハタハタ鮓にする場合も多い。とくに尾頭付きの形状で漬け込む一匹ずしは、歳神の膳につけられている。家族の膳にも、ハタハタ鮓の切り鮓や、ブリコ入りの大根なますが出される。

以上のように、年取魚のハタハタにはいくつかの食法があるが、秋田県以外の地域で見えていくと、山形県庄内地方では、年取魚としての利用は目立たない。ただし、「大黒様の御歳夜」にはハタハタの田楽が供えられ、大きな卵塊を持つハタハタに子孫繁栄の願いを託して作られるとされている。また、鳥取市賀露では、春のホーエンヤ祭に客よせの御馳走としてハタハタのおから寿司が作られていた。このように秋田県以外でもハタハタはハレの魚食になっている。

年取魚習俗の研究は、サケとブリという東西差だけでなく、地域的な実態を明らかにする必要があるが、さらにこの研究では、年取りだけに限定するのではなく、ハレの魚食全体を視野に入れ、何故、ハレ食に魚が選ばれているのかを考えることも重要である。

大分県下の清正公信仰に関する一考察

福西大輔（大分県）

清正公信仰とは、戦国武将・加藤清正を神あるいはそれに準ずる存在として祀る信仰である。加藤清正は、戦場の旗印に『南無妙法蓮華経』の文字を用いるほどの熱心な法華経信者としても知られている。こうしたことから法華経の守護神的存在として日蓮宗寺院を中心に全国に信仰が広がっている。特に加藤清正が治めていた熊本（肥後）にある本妙寺が信仰の中核となっている。また、加藤家が改易になった後、肥後を治めた細川家も加藤清正を敬ったといわれ、細川家もその信仰を認めてきた。そして、明治維新後になると、神仏分離令の影響もあり、神道という形で清正を祀るものも数多く見られるようになる。

清正は現世利益の神として民衆から軍人や政治家まで広い層で信仰され、特に武運長久、商売繁盛、ハンセン病などの病直しのご利益があるとされてきた。

全国の清正公信仰所縁の寺社の数を把握するための資料としては、高野信治の「武士神格化一覧」と『日蓮宗寺大鑑』がある。「武士神格化一覧」によれば、清正を祀る神社は142社あるという。一方、清正を祀る寺は『日蓮宗寺大鑑』によれば、228寺がある。これをもとに清正公を祀る寺社の多い地域を見てみると、1位が熊本県、2位が福岡県、3位が大分県となっていく。加藤清正所縁の地と、日蓮宗との関りが深い地に清正公を祀る寺社が集中している傾向が見られた。そこで、大分県は何故清正公ゆかりの寺社が多い土地となったのか検討してみた。高原三郎は『大分の神々』の中で、大分県内に清正が祀られている背景にはハンセン病との関りが大きいのではないかという仮説を立てている。

しかし、大分県内の清正公信仰を調べていくと、旧肥後藩の飛び地であった場所や細川家などの大名家と関りの深い寺社に清正を祀る傾向があった。

例えば、大分市鶴崎は、肥後藩の飛び地として参勤交代における江戸への拠点として位置付けられ、清正が自ら建てたとされる、日蓮宗の法心寺があった。この寺には清正像があり、この寺を中心に肥後から鶴崎にかけての参勤交代の宿場町には、清正を祀る寺社が点在している。

また、細川家が入府した中津藩（中津市）に清正を祀る大法寺がある。白杵市には、小倉城主であった細川忠興の姫・たらが白杵藩の稲葉家に嫁入りした際、清正像を持ってきたという伝承があり、現在も瑞祥教会（現・こども園）にその像は祀られていた。稲葉家は加藤家の改易の際、熊本にある八代城の在番を務めており、同じく加藤家改易に関わった佐伯藩にもその当主が亡くなった後、本妙寺から勧請してきて、清正像を祀る寺・久成寺が建てられている。

このように大分県内の清正信仰ゆかりの寺社を見ていくと、細川家などの大名家の思惑が大きく影響しているように思われる。細川家は、肥後本国から離れた豊後国にある飛び地の領地などで「加藤清正」もしくは「加藤家」という名のもので、一揆や打ちこわしなどのトラブルを起きることを恐れ、白杵藩や佐伯藩でも同様なトラブルを恐れて、藩が加藤清正を手厚く祀り、それを維持してきたと考える。その背景には、肥後藩を細川家が治めていた時、熊本城下で打ちこわしがおき、清正の亡霊の噂が広がり、阿蘇で一揆が起きた時には領民から「加藤家時代の税制に戻せ」といわれたことと繋がりがあるのではないかと推測する。また、加藤家改易の際、白杵藩の稲葉家や佐伯藩の毛利家も関わっていたことも影響していると考えられる。

学校創立者の顕彰についての一考察

—東北学院「校祖」・押川方義の墓地整備を事例に—

星洋和（福島県）

本発表は、学校で行われる創立者の顕彰行事の成立について考察するものである。

これまで、民俗学では人を神として崇拜する人神信仰について盛んに研究が行われてきた。近年は、地域や組織によって行われる「偉人」の追悼や顕彰についての研究が進められている（矢野（2006）、及川（2017）など）が、これらの研究対象は、近世以前より「偉人」として著名であった人物がほとんどであり、身近な「偉人」、例えば組織や地域、そして個人にとって特別な存在として位置づけられている、恩師・恩人などと呼ばれるような人物を追悼・顕彰する行為についての研究はまだ少ない。

本発表で取り上げるのは、東北学院において、「三校祖」と呼ばれる人物の一人である押川方義の顕彰についてである。「三校祖」とは、東北学院の創立者である押川方義、同じく創立者であるアメリカ人宣教師のW・E・ホーイ、二代目院長であるD・B・シュネーダーの三人を指す。創立記念日（5月15日）に行われる記念式の際には、会場となる礼拝堂に「三校祖」の肖像画が掲げられる。そして、式典ののち、教職員や同窓生、代表生徒らによって仙台市青葉区の北山地区にある彼らの墓碑（押川・シュネーダーは墓、ホーイのみ碑）への墓参りが行われる。

このような創立者らを顕彰するような行事は如何にして成立したのか。本発表では、「三校祖」の一人である、押川の墓地の整備や学校関係者らによる墓参り二着目して、それを明らかにする。

押川方義（1850～1928）は明治期の著名なキリスト者の一人である。新潟県や東北地方での伝道活動を経て、東北学院を創立し、初代院長となった。宗教家・教育者として活躍する一方で、押川は政財界の人間らとともに、朝鮮半島に日本語学校を設立するなど大陸方面にも活動の場を広げるなど、アジア主義者としての活動もしていた。そうした活動と東北院の院長という両輪を成り立たせることは難しく、やがて押川は東北学院を辞職。その後は、鉱山経営者、政治活動家、晩年には代議士になるなど様々な方面で活動をした（河西、2013）。

このように押川という人物は多様な顔を持つ。その死後、東北学院の教職員や彼から教えを受けた同窓生らは、彼に「東北伝道ノ開拓者」という評価を与えた。特に墓地の整備にあたっては、「開拓者」としての理想の押川像を、墓地の構成に反映していった。また、墓地の整備過程は、同窓会紙を通じて詳細に報じられたが、これにより、押川から直接教えを受けていない世代の同窓生や、現役の生徒・学生にも、「東北伝道ノ開拓者」としての彼の業績が伝わっていくこととなった。

押川の墓参りが学校行事として行われるようになったのは遅くとも1934年ごろからである。当初は押川の命日前後に行われていたが、1936年の創立50周年記念式典にて「校祖墓前祭」として、創立記念日に押川の墓参りが行われた。ここに、押川は「東北伝道ノ開拓者」に加えて、学校の歴史を象徴する存在である「校祖」と位置づけられ、現在まで祀られるようになったのである。

参考文献

及川祥平『偉人崇拜の民俗学』、2017年、勉誠出版

河西晃佑監修『押川方義とその時代』、2013年、学校法人東北学院

矢野敬一『慰霊・追悼・顕彰の近代』、2006年吉川弘文館

沖縄地上戦をめぐる慰霊碑の形成過程

—『県内慰霊塔（碑）管理状況等実態調査』の可視化から—

及川高（熊本県）

沖縄県庁生活福祉部は近年、『県内慰霊塔（碑）管理状況等実態調査』という資料を公開している。これは主に沖縄地上戦の犠牲者を対象とした県内の慰霊碑群に対し、悉皆的に実態を調査したものである。学術調査ではなく、あくまで今後の持続的管理のための基礎資料として作成されたものであるが、これによって初めて、およそ 440 基に及ぶ沖縄県内の戦没者慰霊碑の全体像が資料化されるに至った。

本報告は主にこの資料を利用し、沖縄本島における慰霊碑の所在を地図上に可視化する作業を通じて、建立した主体の類型に着目しつつ、その形成過程を分析することを目的とする。沖縄地上戦に関する慰霊碑は様々な主体によって建立されてきたが、それらはひとまず県内と県外の違いによって区別することができる。県内の主体としては、市町村等の自治体、県内遺族会・同窓会（病院関係者、学生など）、個人・民間団体（宗教法人など）が挙げられる。中でも県内の主体として多数を占めるのは、個々の集落の自治会によるものである。これはそれらの集落が沖縄地上戦でそのまま戦場となり、多数の死者を出したことから、戦後必要に迫られて建立されたものである、このために沖縄県内には広い範囲にわたり、自治会による慰霊碑が極めて多数存在している。

次に県外の主体を見ていくと、こちらは県外自治体（主に県）、および戦友会・遺族会に大別できる。前者は主に平和祈念公園などの施設内に設けた慰霊碑が該当し、主にそれぞれの県の遺族会の要請を踏まえ県庁が主体となって建立したものである。他方で戦友会・遺族会とは、主に沖縄地上戦で同部隊であった者の生存者や、その遺族らが主体となったものである。こちらは民間団体であるが、そのため管理責任者がはっきりしない事例も多い。

これらの主体の類型を踏まえつつ、時系列的に成立過程を可視化していくと、戦没者の慰霊碑は戦後、まず個々の自治会の手で広域的に建立が始められたことが分かる。これはしばしば、一家全滅で祭祀者を失った遺体や、地区で発見された来歴不明の遺体を納める、といった必要に迫られたもので、納骨所の機能を具えたものであった。この動きは 1960 年代にも続くが、やがて日本復帰が現実的な日程に上ってくる 1970 年前後になると、県外の主体による慰霊碑建立が目立ち始めてくる。これは日本本土から戦友会・遺族会の人々が渡航してくるようになったことの反映であるが、ただし建立地は顕著に本島南部の糸満周辺に偏ってくる。この動向はまた、平和祈念公園や摩文仁の丘が、政策的に慰霊の地として整備されてくることとも同期している。このように慰霊碑の形成過程を全体像として見ていくと、沖縄県内の遺族と沖縄県外の遺族の間には、沖縄地上戦の受け止めについて埋めがたい差異が存在してきた、と言わざるを得ない。そしてその差異が今日の沖縄をめぐる摩擦の、一つの背景になっているものと本報告は考える。

個人発表・グループ発表

研究発表要旨

E 会場

7号館 711 教室 (定員 68 人)

岡山県北の山村の 70 年

—1950 年代初頭のミシガン大学日本研究所による岡山調査とその後—

谷口陽子（明治学院大学・武蔵野美術大学 非常勤講師）

1947 年に米国最古の日本研究所として発足したミシガン大学日本研究所（以下 CJS）は、第二次世界大戦後の米国における地域研究への関心の高まりを背景に、カーネギー財団の助成により 1950 年 -1955 年まで岡山市に研究所兼宿舎“岡山フィールドステーション”を設置した。CJS の地理学、歴史学、政治学、文化人類学など多分野の教員と博士課程の大学院生が入れ替わり立ち替わり滞在し、瀬戸内海地域の計 4 か所農山漁村を対象とした学際的調査研究を実施した。本発表は、上記の調査地のうち、1950 年当時同大学の文化人類学を専攻する大学院生であったジョン・B・コーネル（1921-1994）が博士論文作成のため 1 年間の文化人類学的調査を実施した岡山県北の山村馬繫を対象に、発表者が 2003 年から現在まで断続的に行ってきた同地での追跡調査およびアーカイブ調査から、ムラの 70 年の変化について私見を述べてみたい。

馬繫が位置する一帯は、海拔 500 メートルほどに位置するカルスト台地であり、鍾乳洞のいくつかは国指定の天然記念物となっている。1950 年代初頭はムギ、ソバ、タバコの葉の栽培や林業が主たる生業とされた。1950 年当時、博士課程の大学院生であったコーネルは、調査時にポジティブおよびネガティブフィルムカメラを携帯し、数多くのモノクロ写真およびカラーライドを残したが、それらの資料からはスギやヒノキ林に囲まれて整然とした畑の広がりの中に人々が生活する茅葺屋根の母屋とタバコの乾燥小屋が集まり立つ景観を見ることができる。コーネルは、ムラが戦後改革によっていかに「近代化」されるかという点に関心を寄せ、農作業、家普請、道具の貸し借り、宗教意識に見られる共同性の意識のあり様を調査した。博士号取得後、テキサス大学の教員となった彼は、約 30 年ぶりにこの地を再訪する。当該地域では、1970 年代の観光農業地化および自然休養村事業、1980 年代の農業構造改革事業計画による野菜生産や果樹栽培の推奨により、モモ、ブドウ、メロンなどの高級果実の生産が盛んになっていた。が、彼の目に印象的に映ったのは、世帯数および人口の減少、林業の衰退などの生業の変化とそれに伴う世帯間共同機会の減少、芝刈り地の放棄によって荒地拡大する“山村の危機”であった [コーネル、1985:222-234]。一方、発表者が訪れたその 40 年後には、戸数の減少、林業の廃業、専業農家の消滅、林地と耕地の境界線の大幅な前進といった変化はあるが、ムラの社会関係の中核を担う（擬制的）親族関係は相互扶助場面に縮小がみられるものの関係性はさほど変化していない。そして現在は、20 年前と戸数は変わらず、桃やブドウなどの高級果樹の生産はなおも盛んである。ムラの自然美を生かした季節イベントが創出される様子からは、ムラの結束の強さが見て取れる。なお、コーネルがこの地で調査を行ったという事実は、今日、ムラの“資源”の一つとも捉えられており、村落調査という研究の営為がもたらす副産物として興味深い。

米国には、占領期から 1950 年代にかけて日本のムラに関する数多くの調査資料がアーカイブ化されている。CJS の調査資料はその一例である。本発表では、70 年前と現在の写真の比較からムラの変化を視覚的に探りつつ CJS の研究視点や手法を相対化し、日本研究におけるアーカイブの活用の可能性についても考えてみたい。

【参考文献】

- ジョン・B・コーネル 1977 「馬繫：山村の生活と社会」『岡山理科大学蒜山研究所研究報告 3 号』 篠原徹・川中健二 訳
- 1985 「第 16 章馬繫の 30 年：岡山の一山村における土地利用の変化の型」『外国人による日本地域研究の軌跡』 石田寛編著
- 谷口陽子 2011 「コンタクト・ゾーンとしての文化人類学的フィールド：占領下の日本で実施された米国人文化人類学者の研究を中心に」『コンタクト・ゾーンの人文科学』 晃洋書房
- 2024（予定）「アーカイブスの写真・映像から見る地域史：占領期から 1950 年代の岡山のムラ」『（仮）博物館資料論』 雄山閣

ミシガン大学の岡山調査

—アーカイブの利用と再調査—

中生勝美（桜美林大学）

ミシガン大学日本研究センター（Center for Japan Studies 略してCJS）は、地域研究のセンターとして、1947年にミシガン大学内に創設された。1950年からの5年間は岡山市内に「フィールドステーション」を設置して、米国のカーネギー財団の助成を受けて、戦後直後の日本のむらの暮らしを研究した。調査地は農村、漁村、山村を考慮し、岡山市近郊の新池、瀬戸内海の離島高島、新見市近郊の馬繫、そして香川県の来栖が選ばれ、教員と大学院生が調査に従事し、その報告書が出版された。

CJSのアメリカ人研究者たちは、岡山での調査モデルとするため、当初は新池を中心に調査を進めた。新池の民族誌は、Village Japanとして1959年にシカゴ大学から出版されたが、これは戦後最初の日本の民族誌と高く評価されている。その後、漁村の高島はノーベック、山村の馬繫はコーネル、農村の来栖はスミスが一人で担当し、民族誌を出版した。彼らは写真や8ミリ映像を撮影し、その多くは現在ミシガン大学ペントレー歴史図書館のアーカイブに“Center for Japanese Studies records, 1945-2008(bulk 1950-2000)”というタイトルで収蔵されている。

本報告は、アーカイブと現地調査を通じて、このミシガン大学の岡山調査についての、いくつかの疑問について考察をしたい。以下、「問い」とその答えを簡略に挙げておく。

1) なぜミシガン大学は、岡山を調査地に選んだのか。

Village Japanをはじめとして、岡山の調査地選択基準を「日本の平均的な村落」「何の変哲もない場所」として調査地を選定したと言及している。このオフィシャルな言説だけで、岡山を選んだ理由は納得できるのか。これは一つの仮説であるが、広島の際接地として岡山を選んだ可能性を指摘したい。それは、原子力平和利用のPhoenix Projectが終戦直後のミシガン大学で動いており、ミシガン大学はABCCとの関係が深かったことから、被爆者と対比するための非被爆者のバックグラウンドとして岡山が選定されたのではないかという仮説を提示する。

2) センター設立時期、および岡山分室の設置が占領期に当たり、政治的な背景はあったのか。

CJSの調査プロジェクトは農村、漁村、山村と計画された。これはGHQの戦後改革（農地改革、漁業改革、山林改革）のバラダイムと相関関係にある。

3) 当時の政治的状況は、調査に影響を及ぼしたのか。

調査プロジェクトの企画立案と、実際に調査地に入るフィールドワーカーとは、乖離があった。そこで調査報告を見る限り、政治状況からの影響はなかったと考える。

4) ミシガン大学の調査は、その後の日本の社会調査に影響を与えたのか。

アジア財団の助成で農村の機械化プロジェクト（1956-59）がおこなわれた。ミシガン大学の影響は大きかった。岡山大学が中心となった瀬戸内海研究会は、ミシガン大学の後援をするために組織されたものだった。

まとめとして、戦後のアメリカの民族誌調査は、戦時中の対日戦略のために日本社会を理解するために利用された人類学の知識の延長線上にあり、戦前と戦後のアメリカの日本研究を見るうえで、連続性が顕著な事例と言える。個々の民族誌だけでは分からない研究の系譜を、歴史の文脈をたどりながら再構成したいというのが、発表の意図である。

【参考文献】

Richard K. Beardsley, John W. Hall, Robert E. Ward, 1959, Village Japan, University of Chicago Press

岡田謙, 神谷慶治共責任編集 1960『日本農業機械化の分析：岡山県高松町新池部落における一実験』創文社

岡山理科大学総合情報学部社会情報学科地域分析研究会 2014『社会情報研究：特集・アメリカ人人類学者による日本研究——戦後岡山におけるミシガン大学日本研究所岡山分室の活動を中心として』11号

中生勝美 2017「戦時中のアメリカにおける対日戦略と日本研究：ミシガン大学ロバート・ホールを中心に」『桜美林論叢 人文研究』7号、99-110

— 2023「ABCCの被爆者調査」小池聖一編『原爆報道の研究』東京：現代史料出版、261-283

福島県旧田島町（現南会津町）における小正月行事の特色

—鳥追い、サイノカミを中心に—

後藤麻衣子（千葉県）

かつて食は重要でその食を作る労働は尊いものとして考えられてきたが、飽食時代の今は忘れ去られている。そのため、鳥追いを含む農耕儀礼がなくなってきている。しかし、害鳥を追い払い作物を守ろうとした鳥追いを通して子どもたちに食の大切さ、作物を作る大変さを伝えようとする地域もある。鳥追いの変遷や地域性を明らかにすることでその時代や地域の人における鳥追いの意義を明確にすることができると考えられる。鳥追いは小正月行事であり、その行事の一つにどんど焼き、サイノカミ、左義長などの火祭りがある。茨城県や福島県のいわきなどでは鳥追いと習合した火祭り行事、鳥小屋の研究はあるが、別々に行われる鳥追いとサイノカミの関係については栃木県と奥会津の鳥追いと火祭りの研究など一部の地域で行われる程度であり論じられてこなかった。鳥追いもサイノカミなどの火祭りの小正月行事の一つとして行われ、どちらも豊作を祈願し、災いを払う行事である。鳥追いを考える上でもサイノカミなどの火祭りとの関係も取り上げていかななくてはならない。

そこで、本発表では福島県旧田島町の小正月の中でも鳥追いとサイノカミを中心に報告し、江戸時代の記録からその変化を明示し、他の会津地方の集落や周辺地域の行事とも比較したうえで田島町の鳥追い及びサイノカミの特色を明らかにしていき、その意義について考察していきたい。

田島町の鳥追いは江戸時代、雪室の中に籠ってから鳥追い、サイノカミを行っていた。雪室は針生以外の地域は子どもの遊び場へと変わった。他の会津地方の地域では鳥追いとサイノカミは別々である中、藤生、永田、田島本町のようにサイノカミ時に鳥追い歌を歌ったり、針生のようにサイノカミ時に鳥追い歌の句にみられる「夕鳥朝鳥」という名称の雪室を作ったりと鳥追いとサイノカミが習合した形もみられた。また鳥追い歌の句である「夕鳥朝鳥」は田島町と下郷町以外では会津地方では歌われていないが、江戸時代の記録や秋田県や青森県などでも歌われていることから、古い句がこの地域に残されたと考えられる。さらに隣接する栃木県北の鳥追いでもこの句が歌われていた。一方で、会津地方を含め、多くの地域でもよく歌われる「すずめの頭は八つにぶち割って、佐渡島へほういほうい」も歌われていた。

田島町では他の会津地方で行われるご神木を2本立てるサイノカミの形を伝承している地域が多かったが、滝ノ原では会津地方ではあまり見られない小屋を作り、中に道祖神を祀るものであった。田島町の周辺で小正月に小屋を作る地域は、栃木県北や福島県白河などの地域である。したがって田島町は会津地方の文化と栃木県北や白河などの文化が混じり合っていると見える。

鳥追いは集落の外に害鳥や疫病などの災いを追い出して、サイノカミは厄年の人にサイノカミの点火をさせて厄払いをするなどというようにどちらも穢れを祓う意義があった。鳥追いは集落の境へ災いを追いやり、サイノカミも二つのご神木を境の神である道祖神のように見立てたり、小屋に道祖神を祀ったり、針生の雪室のように水子の霊を供養するなど境に対して意識がある。また鳥追いは害鳥を追い払って豊作祈願をし、滝ノ原などにみられるサイノカミは小屋の火をつける具合で豊凶を占うなどどちらも豊作を願っている。鳥追いとサイノカミには共通する点が多い。田島町を含め会津地方は鳥追い、サイノカミの順で行われる地域がほとんどで、鳥追いで災いを払ってからサイノカミを迎えたのではないかと考えられる。富山県などでは左義長の火で清めた後、鳥追いをするというところもある。順番の違いは地域性がみられるが、どちらの行事も災いを祓うことがその順番の意味になっているのではないかと考えられる。今後、広範囲での調査を行い、全国レベルでの小正月における鳥追いやサイノカミなどの意義について考察していきたい。

卯月八日研究の課題と展望

—「天道花」と死者供養の習俗—

伊藤新之輔（静岡県）

本発表は、博士論文「卯月八日行事の研究」の概要を示し、その成果を紹介するとともに、今後取り組むべき研究課題について、卯月八日研究の社会的意義を示しながら私見を述べるものである。

全国各地の自治体誌や民俗調査報告書より集積した 1472 事例の整理と分析を行い、卯月八日に行われる習俗の内容を明らかにし、分布図を示して伝承の広がりの特徴を示したのが本論文の一つの特徴といえる。こうした各地の事例を比較対照する研究法には課題もあるが、これまで和歌森太郎らによって説かれてきた、田の神祭りとしての卯月八日理解は再検討の必要があることが明確になった。

たとえば、「天道花」の習俗は漠然とした分布把握であり、習俗内容についても十分に整理されていなかった。この研究により、卯月八日の花飾りは形状から「竿花」と「軒花」に分類することが可能であり、それぞれの伝承で飾られる花がどのように解釈できるのかを提示することができた。これまで、竿花は田の神の依代と説明されてきたが、近世史料での記述や現代の伝承の実態から、この竿花の解釈は不適切であり、フィールドワークや各地の事例から、竿花のツツジの花は「死者の供花」と解釈するのが適切であることを示すことができる。本発表では、卯月八日の「天道花」と死者供養の習俗について分布図を示しながら、その伝承内容について検討を行う。

以上の検討は学問上有意義なことかもしれないが、卯月八日の研究がどのような社会的意義を持つのか、現代的課題ないしは未来に訪れる問題に対してどのように研究成果が生かせるのかということも示す必要があるだろう。

たとえば、卯月八日に行われる松尾寺参りやハナオリ、ハナハジメなどの死者供養の伝承は「多死社会」を迎えた日本人が親しい者の死を受け容れていくにあたってのヒントを与えてくれ、必要以上に死を遠ざけてきた現代社会の人々にとって大きな意味を持つものといえる。本発表では、年中行事や葬送習俗の研究において、自身を含めた若手研究者がこれからどのような課題に取り組んでいくべきか、研究の社会的意義を示しながら意見を表明する。来場者の方々からも様々なご意見を賜ることができれば幸甚である。

利根川流域のつく舞について

倉田大智（國學院大學大学院）

本発表は、千葉県と茨城県の利根川流域を中心に分布する民俗芸能「つく舞」に関する発表である。つく舞は、蛙や猿の面を被った舞男が高い柱に登って逆立ちや綱滑りなどの曲芸技を披露する芸能であり、雨乞いや邪気払いなどの祈願を目的とする柱上神事である。柳田國男は、かつて茨城県布川と千葉県五井でこのつく舞を見たというが〔柳田：1954〕、現在は茨城県龍ヶ崎市、千葉県野田市、多古町、旭市の4つの地域で傳承されている。これまでの先行研究は、郷土史家の古谷津順郎の『つく舞考』があり、近世つく舞資料の提示とつく舞の起源や語源などに関する考察が行われている。

本発表では、つく舞が高度な技能を要するにもかかわらず、なぜ現代でも傳承され続けているのかについて報告することを目的とし、地域の傳承組織や担い手の活動に焦点を当てて調査を行った。具体的な調査として、現在つく舞を行っている茨城県龍ヶ崎市と千葉県野田市、多古町、旭市の4つの地域でフィールドワークを実施した。そこで得た記録や証言を基に、傳承組織や担い手の構成と役割、演技の構成などに着目した。これにより、各地域のつく舞の傳承方法に関する現状を明確にし、芸能が地域社会に果たす機能や役割について論じる。

現行のつく舞について、古谷津が「龍ヶ崎と野田では、柱の上での曲戯に多くの共通点がみられるものの、その他については、由来、目的、囃子、解釈の点で、つながりが全くみられない」（古谷津：2002）ことを指摘している。現在のつく舞にも確認できる指摘であり、実際に、柱の上での曲戯に限ると龍ヶ崎と野田では現在も柱上を舞う動作に弓を射ったり綱を滑ったりと共通点が多くみられるが、多古と旭では弓を射る、綱を滑るという動作はみられない。また、その他の比較点でも古谷津の言うようにこれといったつながりはみられず、柱と綱を用いた芸能であるという点がつく舞の最もわかりやすい共通点であり、特徴といえる。そして、これらの特徴は、地域ごとに信仰やさまざまな環境、変遷を経て作り上げられたものであると同時に、各地の傳承組織や担い手、または行政によってもたらされた変化でもあった。

つく舞という芸能は、現在、利根川流域に定着し、地域の文化・社会のなかでさまざまな機能や役割を果たしている。つく舞は、信仰として雨乞いや五穀豊穰を祈願する目的のほか、地域の人と人とのつながりを維持する機能を持つだけではない。龍ヶ崎市では、八坂神社祇園祭のなかで行われる行事であるが、現在は龍ヶ崎鳶職組合が舞男を担い、つく舞のみでなく龍ヶ崎市の魅力をPRするという目的を持ち、地域の活性化という面でも機能している。そこには、地域の人々の伝統を継承したいという意志のほかに、芸能を用いた地域おこしを行いたい行政の意向が介在しているのである。

参考文献

- ・古谷津順郎 2002『つく舞考』岩田書院
- ・柳田國男 2002「つく舞に関する講演」『つく舞考』岩田書院

近江八幡市馬淵地域における複数村落祭祀の変遷

—水利慣行を中心として—

八田将史（滋賀県）

馬淵地域とは、滋賀県中部、琵琶湖東岸に位置する近江八幡市の市街中心部より5 km程南下した地域であり、近江八幡市に合併する以前は蒲生郡馬淵村であった。馬淵地域を構成する村落は9村落であり、このうち馬淵祭りに参加する村落は馬淵、千僧供、岩倉の3村落である。この3村落でおこなわれる祭りが本稿で紹介する近江八幡市馬淵地域における複数村落祭祀であり、当地域の宮座はかつて萩原龍夫、原田敏明という宮座研究の二大巨頭によって典型的かそれとも変形的な宮座であるかの論争がおこなわれた民俗学・歴史学の学史の中でも著名なフィールドである。

馬淵地域の複数村落祭祀は3村落共同の氏神である馬見岡神社を中心として5月1日から5月4日までの4日間おこなわれる祭りである。祭りの組織は主に6つ村と呼称されるいわゆる宮座と3村落の氏子の組織である内座である。この2通りの組織が4日間おこなわれる行事の中で様々な関係性のもと行事をおこなう。5月1日には六つ村が馬見岡神社に集合し、拝殿前にて整然とならび酒宴をおこなう御供割、5月2日早朝の朝渡りには3か村の水利配分を表し、萩原龍夫をはじめとした多くの研究者が宮座と水利慣行が結びついた事例であると指摘した。「四分四分二分」の行事がおこなわれる。5月2日、4日の午後は馬場広場と呼称される御旅所で六つ村がそれぞれに幕を張り、「シュウシ」とよばれる行事をおこなう。

馬淵地域の複数村落祭祀の主たる先行研究は、萩原龍夫・原田敏明による研究がある。萩原は当地域の複数村落祭祀を典型的な宮座と称し、「水利と宮座」を『水利科学』に投稿し、「宮座として典型的ともいふべき事例の中に、きちんと水利慣行がはめこまれている」（萩原 1963 91）と紹介し、馬淵祭りは「四分四分二分」という水利慣行が存在し、水利慣行が宮座と結びついた事例であると指摘した。萩原の典型的な宮座論に対し、原田は、宮座はすでに形骸化し祭り全体が村落の祭りに改訂されたとし、変形的な宮座であると指摘した。萩原原田以後の先行研究においても多くの研究者によって馬淵地域の複数村落祭祀は複数村落祭祀という民俗学の研究フィールドにおいて水利・宮座が複数村落祭祀と密接に関わる典型的な事例として報告されるようになった。

筆者は馬淵地域の複数村落祭祀が水利・宮座が複数村落祭祀と密接に関わる典型的な事例と指摘されていることに以前から疑問を抱いていた。本稿では、まず現在おこなわれている馬淵の複数村落祭祀の参与観察を通じて水利慣行と宮座との関係を整理し、次に萩原龍夫をはじめとした多くの研究者が宮座と結び付いた水利慣行の事例であると指摘した「四分四分二分」の成立時期を馬淵地域に残されている歴史資料から明らかにしていきたい

【参考文献】

- ・萩原龍夫「水利と宮座」（『水利科学』34）1963年

カトリック教徒と仏教徒の相克と協力について

—長崎県五島地方を事例として—

村田典生（佛教大学）

昨年の熊本での年会では、長崎県の五島地方において元は潜伏キリシタンで明治6（1873）年のキリスト教禁教の高札撤去以降にカトリックに“復帰”した人々と、元々五島に暮らしていた仏教徒との間に相克があり、それは江戸期の大村藩から五島藩への移住である「千人貫い」に端を発し、現代にいたるまで続いているということ、彼の地に居住する人々からの聞き書きを基に発表した。

「千人貫い」では大村藩から五島藩に移住した人々は外海地域の出自が多く、そのほとんどが潜伏キリシタンだったという。移住者は五島では「居着き」として元から居住する島民である「地下者（じげもん）」から呼ばれ、分断が生まれた。「居着き」と「地下」の分断は「潜伏キリシタン」と「仏教徒」分断という側面も見せた。それは「潜伏」が先述した“復帰”カトリック教徒や潜伏した時の教義を守った「かくれキリシタン」と仏教徒との関係性においても変わることはなかった。

近代に入り人々の移住が増加し、殊に第二次大戦以降昭和の高度経済成長期にかけては多くの人々がより活発に移住し、異なる宗教的バックボーンを持つ者同士が会合することで、様々な生活する上での思想、生活慣行などの違いからくる問題を生じさせた。これを発表者は相克と表現した。

この相克は彼らの婚姻の際に大きく表れることが多く、彼らの父母、祖父母が相手に対して見せる抵抗感、カトリックから仏教徒を呼んだ「結婚信者」や仏教徒からカトリックを指す言葉として「外道」という言葉を使うなど激しいものがあった。

今回も長崎県五島列島と長崎市に入り、ともに新上五島町出身の方々に話を聞くことができた。一人は若いころは中部地方にでて働き、現在は新上五島町に戻って来ている女性と、もう一人はき福岡の大学へ行って教員となって長崎へ帰ってきて定年を迎えた男性である。

その中ではカトリック、仏教徒間の生活の協力があつたことがわかり、そして昭和30～40年代以降のカトリック側の人々の伝統的宗教観の変革の契機となった「第2バチカン公会議」と高校卒業時の就職、進学の際のあっせんに関わつた人々がいたという。

以上のことから今後の宗教的相克の今後について改めて考察したい。

【参考文献】

『五島カトリック史』 浦川和三郎 国書刊行会 2019年

『五島キリシタン史』 五島市世界遺産登録推進協議会 2013年

『カトリック信徒の移動とコミュニティの形成—潜伏キリシタンの二百年—』

叶堂隆三 九州大学出版会 2018年

『昭和時代の潜伏キリシタン』 田北耕也 日本学術振興会 1954年

都市部におけるホームレス支援の取り組み

—日本と韓国の場合—

田中きよむ（高知県立大学）

地方におけるホームレスの生活実態については、これまでの厚生労働省調査では明らかにされておらず、その人数把握についても、コミュニケーションを伴わない目視調査であるため、不正確（過少評価）になる問題点が明らかになっている。すなわち、ホームレスの人数が少ないために、都市部の定住型ホームレスとは異なり、様々な形態で紛れるような生活を送る可動性が高いことが明らかになった（田中 2021）。

一方、都市部においては（大阪、福岡）、ホームレスの人口規模も大きくなるために、集住型の形態をとる傾向が見られるとともに、支援団体側も組織的になり、食材提供、一時生活支援、医療支援、生活支援、居住支援、就労支援などの総合的な支援システムを整える傾向が見られる（田中・霜田 2021、田中・石川 2022）。

本報告では、そのような問題意識の下に、ホームレス の人数規模や支援の事業展開規模が大阪や福岡などと並んで大きい東京や横浜におけるホームレス支援団体の視察調査をおこなったので（2022年9月・12月～2023年1月）、その結果を報告する。とりわけ、そこから浮かび上がる支援の基軸は、大阪市西成区におけるNPO法人「釜ヶ崎支援機構」（就労支援や居場所づくり）や北九州市におけるNPO法人「抱樸」（居住支援や就労支援）ほどシステム化されていないにせよ、また関係性の構築手段の相違はあるにせよ、市民活動ベースで可能な支援と専門職との連携場面を通じて、生命・生活の確保局面における人間的な関係性回復にある点は共通していることを明らかにしたい。

さらに、アジアに視野を広げ、韓国のソウル近郊における都市部のホームレス支援の動向と特徴を明らかにしたい。とりわけ、日本の都市部の支援団体の一部と共通する点として、総合的な支援システムを整えている側面がうかがえる反面、とくに際立つ、あるいは異なる点としては、行政の財政責任に基づく本格的な就労支援・居住支援・医療支援・生活支援機能をもつこと、児童期からの支援という長期的視点をもった取り組みがあること、成人期においても教育的・文化的支援の側面があること、野宿生活の継続を前提とする一般住民の協力を伴う支援体制をとっているという特徴などが見られる。本報告では、ソウル近郊の3つのホームレス支援団体の視察（2023年3月）をふまえ、その具体的な取り組み内容を明らかにしていきたい。

文献

田中きよむ（2021）「地方におけるホームレスと『見えにくい貧困』—高知県内における支援活動をふまえて—」『Humanismus』第32号、2021年、40 - 53頁

田中きよむ・霜田博史（2021）「生活困窮者支援の先進的取り組み—大阪市西成区を中心とするNPO等の取り組み—」『高知論叢』第120号、2021年、223 - 240頁

田中きよむ・石川由美（2022）「生活困窮者支援の先進的取り組みの基軸—NPO法人『抱樸』におけるホームレス支援—」『Humanismus』第33号、41 - 57頁

田中きよむ・霜田博史・玉里恵美子（2022）「一時居所支援から見えてきた『ホームレス』の再定義—高知県内における支援活動をふまえて—」『高知論叢』第123号、57 - 71頁

民俗芸能とインクルーシブな社会

—女性のみでつくられるカタルーニャの「人間の塔 Castells」—

竹中宏子（東京／早稲田大学）

「人間の塔（カタルーニャ語：Castells／英語：Human Towers）」とは、人が立位の状態で高く積み上がり、塔や城のような形を形成するパフォーマンスであり、スペインのカタルーニャ（州）における祭りやイベントの場に頻繁に登場する。一見すると、かつて日本の運動会で行われていた「人間ピラミッド」に似ているが、その所作は大きく異なり、高さ 10 m に達する塔もある。2010 年には UNESCO の世界無形文化遺産にも登録され、200 年以上の歴史をもったカタルーニャの伝統文化と認められている。人間の塔を建てるパフォーマンスから「老若男女、誰でも必要とされる」とよく説明されるように、現在では男性のみならず、女性の参加も多い。この事実は関係者でなくても、一見してすぐにわかる。しかし、伝統的には男性のみで構成されるものであり、女性の本格的な参加は約 40 年前に始まったに過ぎない。スペインでは、ジェンダー平等あるいはダイバーシティが叫ばれて久しいが、伝統文化である人間の塔においてもジェンダーの問題は未だ十分には解決されておらず、そのため女性の存在を可視化させる目的で、「意図的に」女性による塔を建てる活動が行われている。こうした状況を踏まえ本発表では、「サンツ」という人間の塔を建てるチーム（Castellers de Sants）の中で女性のみでつくられる人間の塔に着目し、そこから見えてくる（あるいは彼女たちが創造する）新たな社会のあり方を考察する試みを行う。

女性のみ塔は、1980 年に初めて「ミニョン・ダ・タラッサ」（Minyons de Terrassa）というチームによって建てられた記録が残っているが、現在毎年欠かさず行っているのはサンツのみと言っても過言ではない。サンツが 1993 年 5 月 9 日に初めて公に塔を披露したことから、女性のみ塔は毎年 5 月の創立記念日のイベント期間中に建てられる。コロナ禍での中止を除けば、このチームの女性による塔の「上演」（actuació）は、2007 年に始められてからずっと継続して行われている。ただし、主に基礎の部分で男性パフォーマンスに助けられた形の「女性の塔」であれば、他のチームでも、特別なイベントとして不定期的に建てられることはある。また、男性だけで構成されていた人間の塔というパフォーマンスにおける女性の参入は、何も 20 世紀後半以降に始まったことではなく、極わずかではあるが、19 世紀から見られる現象であった。本発表では、こうした男性中心的な伝統をもつパフォーマンスの歴史的変遷も追いながら、女性のみで建てられるサンツの塔の社会的あるいは文化的な位置づけや意義も検討する。

上記の通り、サンツは未だ創立メンバーも現役で参加しているような、割合に「若い」チームであり、練習や上演中の参与観察からは、ジェンダーの問題に対しても寛容で、大きな問題を抱えているようには見えない。しかし、女性のパフォーマンスと話をすると、まだまだジェンダーの問題は根深いようで、現在では特に、女性のリーダーの割合が少ないことが問題になっている。カタルーニャに現存する人間の塔の各チームにはジェンダー問題に取り組む何らかのセクションが生まれ（ワーキンググループや役職として）、ジェンダーに関する問題提起あるいは問題の解決に努めている。サンツも例外ではない。しかし本発表では、女性のみで建てられる塔を、こうした意識的に行われる社会運動としてのみならず、意図したわけではない活動の結果の産物として、伝統文化のあり方に变化をもたらし、マイノリティを受け入れる社会のあり方を示唆する様相も捉え、議論につなげたい。

「地域」を耕す実践

—子ども食堂、学習支援の事例から—

鶴理恵子（専修大学）

1 はじめに

問題の所在と本報告の目的

研究の「芽」（＝問題関心や問題意識）は、私たちが日常の中、感じる疑問や違和感の中にある。私自身の経験や見聞きしたことも含め、人々が感じていることを整理する中、今、都市生活の中で、農山村の生活の中で、共に、地域社会における人と人のつながりを取り戻す動きがあることに気づく。本報告では、子ども食堂と学習支援の取り組みを通して、匿名性の世界が広がる地域において、住民たち自らがつながりを創り出す「実践」を重ねていることを明らかにする。

「地域」を耕すとはどういうことか？

地域において、人と人とのつながりを創り出していくこと、とする。それにより、バラバラの個々人がつながり、さまざまな社会関係、社会集団、ネットワークが生まれていく。そして、それらの相互作用、諸活動の結果、1人1人の居場所が生まれ、ほっとできたり、安心、楽しく暮らしていける地域になっていく。そうした実践例として、子ども食堂、学習支援の事例がある。

民俗学における都市の研究

町内会研究、都市の祭礼研究、都市民俗学の探求等、枚挙にいとまがない。

隣接諸学等の研究からの様々な示唆

社会学 鳥越皓之（2023）『村の社会学』は、現代社会における様々な生きづらさを考える、解決するヒントを村の伝統的な人づきあいから学ぶことができる、とする。**人類学** 松村圭一郎（2017）『うしろめたさの人類学』、（2021）『くらしのアナキズム』、**文明論**からの指摘として山極寿一・関野吉晴（2022）『人類は何を失いつつあるのか』、**当事者研究**からの示唆では熊谷晋一郎（2013）が「自立とは、依存先を増やすこと」と述べる。**自己責任論を疑い、違うやりかたを提示**する研究として宮本太郎ら（2022）『自助社会を終わらせる』も興味深い。その他、**アサダワタル**（2020）『住み開き 増補版』も「私」を開いていくことで新たなつながりが生まれるとする。

2 子ども食堂と学習支援の事例から考える

東京都文京区小石川における、おもてなし食堂（表町町会の範囲、町会の有志たち）と学習支援「なごみ」（1人の民生児童委員とその仲間たち）の事例からは、小さな、ささやかな取り組みだが、人と人をつなぎ、地域の居場所が生まれていく様子が見えてくる。松村やアサダが言うように、境界の引き直し、「私」を少し開いていく取り組みが、人と人との関係性を少しずつ、あるいは劇的に変えていく。個人、家族、学校や職場、地域社会（地域コミュニティ）の中で、私はどう過ごしてきたか、生きていくのか。「助けて」と言える、頼ってきた人を見捨てない社会を足元から創れるという自信へ。

文京区社会福祉協議会の役割も大きい。「思い」のある個人を発掘、話を聞き、サポート。

まとめ

コミュニケーションのあり方を変えることで、他者とのつながりが生まれている。

個人発表・グループ発表
研究発表要旨

F 会場

7号館 712 教室 (定員 68 人)

暦の知識の広がり与实践

—奥会津の職人巻物を中心に—

馬場真理子（東京大学大学院）

近世までの暦には「今日は樹を伐って吉」「今年は未の方角から嫁をもらってはいけない」などといった吉凶・禁忌の情報が数多く記されていた。これを暦注と言う。特に近世になると、大衆向けの暦注解説書が数多出版され、暦注は日常に息づく生活知識として浸透していった。

暦注は様々な場面で用いられたが、とりわけ影響力を持ち得た場の一つとして、山仕事や建築の場を挙げることができる。現代でも上棟・地鎮祭に際して十二直を見たり、三隣亡に家を建てることを避けたりする風習がある。近世に出版された建築書の中にはしばしば暦注の類が記されているが、ここでは職人巻物に注目したい。

近世以降、福島県奥会津地方を中心として、全国に番匠（大工）やその他の職業の由来・儀礼次第を記した巻物が残されている。奥会津では、一人前の証として、師匠から弟子に巻物を伝授する風習があった。1999年以降の調査によれば、職人に関わる巻物類の数は600以上に上り、少なくとも1980年代までは巻物伝授の風習が存在したことが確認される。それらの巻物の中にはしばしば暦注やそれに類するものが記された。「木鳴日」や「山神腹立日」、「杣山入吉日」といった項目がそれである。これらは独自の説ではなく、『ほまないでん篋篋内伝』という中世の暦注書から引用されたものであった。『篋篋内伝』は正式名を『三国相伝陰陽輶轄篋篋内伝金烏玉兎集』といい、五巻にわたって暦や方位に関わる事項を解説する。近世の多くの暦注書に影響を及ぼした書である。

さて、巻物に記された暦の知識は、必ずしも実践と直結するわけではない。例えば、口伝では三隣亡や毎月一日が山仕事の忌日とされたが、これらは『篋篋内伝』のいずれの説にも合致しない。少なくとも現代の奥会津において、『篋篋内伝』に基づく日取りの実践はみられないようである。では、実用されない日取りが、巻物に記される必要性はどこにあったのだろうか。

『篋篋内伝』の編者は未詳であるが、巻一の冒頭には祇園社の祭神・牛頭天王の縁起を載せ、また全般にわたって仏教色が濃い。しかし、平安時代の傑出した陰陽師・安倍晴明に仮託されたことで、近世には一般的に「陰陽家の説」とみなされていた。一方、多くの番匠巻物の基盤となっているのは、三輪神道の書である。すなわち、当時の認識では陰陽道に分類されるはずの知識が、なんの断りもなく神道の文脈に挿入されているのである。これらの巻物の中では、『篋篋内伝』に代表される陰陽道的な暦の知識が三輪神道の知識と結びつき、山や建築に関わる儀礼の時空間を形成していると言える。その様相を明らかにすることは、暦の知識がいかにして民俗社会に浸透していったのかを解明することにつながるだろう。

参考文献

- ・只見町史編さん委員会編『只見町史 第3巻 民俗篇』1993年
- ・只見町教育委員会『只見町文化財調査報告書 第8集 会津只見の職人巻物』2002年
- ・宮内貴久「奥会津の番匠巻物 一系譜・由来・呪い歌一」、笹原亮二編『口頭伝承と文字文化 一文字の民俗学、声の歴史学一』思文閣出版、2009年

漁業者の生活像の形成とその背景

—長崎県五島市玉之浦地区を事例に—

渡部 鮎美（国立環境研究所）

現在、日本の漁業は新規参入の難しさや高齢化により、就業者数が減少し続けている。家族経営の多い日本の漁業では、漁業就業者の主体は漁家に生まれた子弟であった。では、漁家の後継者となった漁業者は、どのように地域の漁業に参入し、漁場を開拓し、漁法を選択してきたのだろうか。本発表では本土に比べ、漁業就業者の減少が著しい離島の漁村を対象に、漁家の後継者ととも、他の産業から新たに就業した漁業者がどのような経緯で漁業に参入し、生活を成り立たせてきたのかを明らかにする。

戦後から現在まで地域の漁業者たちが、どのような漁業によって生活を成り立たせてきたのかについては多くの先行研究がある。本発表では、そうした研究の成果を踏まえ、漁業者がどのような漁法を選択し、組み合わせることで生計が成り立つと考えたのかという生活像に注目する。そして、世代の差や漁業構造の変化などを背景に地域の漁業者が将来的な生活像をどのように考え、新たな漁業に挑んできたのかを考察する。

本発表で事例とするのは漁業者の減少と高齢化が進むなかで、漁業が続けられている離島の漁業地域、長崎県五島市玉之浦地区である。玉之浦地区では戦後から現在まで、刺し網、ツボ網、定置網などの網漁や一本釣り漁、養殖業、藻類や貝類の採取、遊漁船業など多種多様な漁業が行なわれてきた。しかし、そうした漁業形態の選択や組み合わせは、国内外の漁業経済の影響を受け、地域の漁場利用の変化にも対応してきた結果である。

玉之浦地区は東シナ海に面した好漁場で、1950年代までは韓国の済州島沖まで出漁したほか、以後も沖合・遠洋漁業に従事する漁業者がいた。李ラインの設定以後は沖合漁業が衰退し、近海での漁業が中心となる。この時期には、玉之浦漁業協同組合経営で大型定置網漁や真珠養殖業に取り組むなど、多くの雇用を生み出してもいる。

1960年代なると多くの漁業者が、それまで行なってきた一本釣り漁や網漁からタイやハマチなどの魚類養殖業に転向し、地域の漁業生産高を大きく向上させた。しかし、魚類養殖業は1990年代に魚価の下落と水質悪化によって衰退し、多くの漁業者が廃業を余儀なくされた。このように玉之浦地区の漁業は地域の内外の政治経済的状况に影響を受け、漁場の利用も変化してきた。

一見、個々の自由な選択に見える漁業形態だが、漁業への参入時期によって、利用できる漁場や漁法は限られていた。定置網漁のような漁法では、法的にも地形的にも網を設置する海面が限られており、漁場の空きがないと参入できず、新たな漁法に挑む場合にも安定的な漁獲が見込めるような漁業と並行して行わなければ、生活が成り立たないからだ。さらに新規参入者や高齢になって体力等に不安がある漁業者の場合は漁船に釣り客を乗せ、釣り場に案内する遊漁船業を選ぶことが多いなど、漁業者の属性によって参入できる漁業形態が決まることもある。

本発表では戦後から現在までの玉之浦地区において漁業者がどのように新たな漁場に参入し、それぞれに漁法を選択してきたのかを聞き取り調査や漁協の資料から示す。その上で、個々の漁業者がどのような漁業形態で生活を成り立たせるかを考えた背景にある地域の漁業構造や人々の選択の積み重ねについて論じる。

ノイネ 陸稲栽培と焼畑

—南九州とラオス北部の比較から—

川野和昭（鹿児島県）

発表者は、狭少の^{サコダ}迫田（谷間の水田）しかない山間部の村に育った。水田の稲米が実る前には飯米が切れ、母の実家に借用の使いに行かされるのが常であった。その補給米として早稲ノイネを栽培していた。1970年代後半の時期にその畑の開墾について、母方の祖父の加塩嘉行から「オモシノ（蒸野）」という方法があることを教えられた。その時点の発表者の知識の理解の外にあり、長く不明のままにあった。しかし、この四、五年、郷土の「志布志市誌下巻」の調査執筆を依頼され、その調査の過程で「オモシノ」の開墾が広く行われていたことを教えられた。それは、かつて祖父から聞いた「オモシノ」のが具体的に解ける瞬間であった。

例えば、志布志町内之倉八郎ケ野では、九月ころ、畑にする区画の横脇か下側を、鋤で深さ一尺、幅一尺ぐらいの目安に一の溝を掘る。次に、隣接する横側あるいは上側の一の芝草を鋤で剥いで一列目の溝に裏返しに落とし入れる。さらにその上に、芝草を剥いだ後の土を掘り起こして被せる。これを繰り返して、畑を開墾する。裏返しに埋められた芝草は、蒸されて腐り肥料となる。志布志町内之倉山裾でも、九月ころ、モツカケ（持ち掛け）あるいはオモシノといって、山の斜面のカヤバ（茅場）やノイバラなどの草の誇っている（茂っている）ところに、土を掘って掛けて草を腐らせ、ノイネを作った。土を掘って掛けるからモツカケといった。収量はとてもよかった。ノイネのことをハイムン（墾物）と呼んでいた。その時期になると、チョチョンチョゲサ（ホトトギス）が「ハイムンナ ウエタカ」と鳴き出すという。

さらに、薩摩藩の農書『成形図説』（白尾国柱）の卷之十六の「^{ワサノイネ}早野稲」の項には、「^{ツチカラ}地道ハ一^{ウエカヘシ}宿土を^{キラ}※ひ^{アラチ}新地を^{コノ}喜むなり^{シバクサ}荒野の^{ツミカサネ}倭草を^{ウシル}打返し土もろともに^{ウシル}積累火^{ウシル}を持って^{ウシル}焼灰となしたるに^{ウシル}※に一二年すぐれて^{ウシル}土生^{ウシル}よろし其後ハ地を^{カヘ}休め易て作るへし」という記述がある。これは、早稲のノイネは、荒野の芝草を「打返し」によって積み重ね、それを焼いて灰を作り、新地を拓くという方法が行われていたことを示している。まさしくコバに連なる農耕技術である。しかも、初年度にはノイネが栽培され、連作が忌避されていたという記事は重要である。

これまで日本民俗学における焼畑研究で「陸稲栽培」が話題にされることはなかった。わずかに、考古学の藤原宏志が宮崎県須木村（現小林市）の焼畑跡地の調査で、その存在の可能性を指摘したに過ぎない。『稲を選んだ日本人』を著した坪井洋文は、1985年6月、筆者を同行して大隅半島東海岸の鹿児島県肝属郡佐多町内^{ウツメ}話（現南大隅町）の旅に出た。その目的は、コバにおけるトボシ（赤米）栽培の確認であったが、ついに確認に至らなかった。しかし、この三十年来持続しているラオス北部の陸稲栽培の焼畑は、一年限りであり、ノイネ、ハイムン（墾物）に通じることが明らかになってきた。しかも、カム族における赤米重要視の焼畑との一致は注目される。本発表では、坪井が遺した遺言の証明に挑戦してみたい。それは、自らのフィールドの聞き書き、「自身直接の観察」の実感（感動・衝撃）を積み上げ、その比較からしか可能性はない。そして、それは日本列島の文化史の研究における日本民俗学が担うべき使命であることを示している。

炭鉱労働者の空間認識

—旧筑豊炭田地域における元坑内労働者へのライフストーリー・インタビューから—

川松あかり（九州産業大学）

本発表は、福岡県の旧産炭地筑豊において筆者が行ってきた、元坑内労働者からのライフストーリー・インタビューのデータをもとに、第二次世界大戦後から炭鉱閉山までの時期に坑内労働に従事した元炭鉱労働者が、自身の労働現場をどのように認識・イメージしているのかを明らかにしようとするものである。

炭鉱は、事故や失業、労働運動などの社会問題や、プロレタリア文学・サークル運動などの文化運動とのつながりのなかで様々に表象されてきた歴史を持つ。さらに、2000年代後半以降、社会科学的観点からの旧産炭地に関する研究も活況を見せており、各旧産炭地で元炭鉱労働者のナラティブの記録も進んでいる。このようななかで、社会学者の清水拓は2022年、博士論文「日本石炭産業の技術的到達点における生産職場の研究：1990年代の太平洋炭砒の採炭現場を事例として」において、既存の炭鉱をめぐる平板化されがちな表象に対し、高度に機械化が進んだ1990年代の北海道太平洋炭砒の経験者からのヒアリングを重要なデータとしながら、自然、装置、人間の三項関係という枠組みを提示しつつ、機械化された労働現場のリアルな様相を描いた。ただし、先行研究においては実証主義的な関心が高く、自然、装置、人間の三項関係を指摘するに至った炭鉱労働者側の職場の認識の在り様や、それを坑外で坑内を知らない者に対して語るという行為に、十分には意識が向けられていない。民俗学には、社会科学的な研究者たちの分析を誘導したはずの元坑内労働者たちのナラティブそのものの性質に着目することで、炭鉱労働者たちが形成してきた職場空間への認識・知識の豊かさを描き出すことが求められよう。

このような課題意識から、本稿では筆者自身がこれまでに炭鉱労働現場について話を聞いてきた数人の元坑内労働者のナラティブから、戦後から閉山までの筑豊で働いた坑内労働者たちが、その労働現場をどのように認識していたのかを、語り伝える行為の特徴に着目して分析することを試みる。この際、ナラティブの言葉と共に着目するのは、炭鉱労働者たちがその労働経験を語り伝えるために用いた視覚的な表現方法である。発表者が話を聞いた元坑内労働者たちは、こちらが何かを質問する前に、まず坑内の仕組みを図式や模型を用いて説明しようとする傾向があった。彼らは研修等の座学の機会は一切持たず、いきなり労働現場で働き始めたと話すにもかかわらず、同様の図を描き、同じ順序で説明を始めたがる。しかも、この元坑内労働者たち自身によってイメージ化された労働現場は、彼ら自身が労働中に実際に見ていた景色とは異なるのである。坑内労働現場とはどのような空間であったのか、労働者自身の知に裏付けられながら可視化された空間として描き出すことで、そのような認識の在り方の意義についても考察することが可能になると考える。さらに、ナラティブから読み取れる身体性にも着目する。本発表では、今日ではナラティブによってしか知り得ない坑内労働について、いかに労働現場における身体性が聴き手に対して伝えられるのかという点についても考察する。

以上を通して、今日ではそのナラティブのみからしか現実のリアリティを受け取ることができない坑内労働現場に対する、元労働者たち自身の認識の在り方について、人びとの主観的な現実認識とその伝達方法に着目してきた民俗学の立場からいかに描き出すことができるかを、論じる。

昭和 40 年代以降における自治体による結婚支援事業と結婚相談員

田中久美子（福岡工業大学）

現在、未婚化を背景として全国的に自治体による様々な結婚支援事業が行われている。しかしこうした事業は近年、急に始まったわけではなく、昭和 40 年代以降数多く行われ、続けられてきたものもある。本報告では首都圏にある自治体での結婚支援事業を事例として、昭和 40 年代から結婚支援事業が行われるようになった背景を検討する。そして近年、結婚支援事業において結婚相談員が置かれることが多くなったが、当時の結婚相談員がどのような人たちだったのかを明らかにする。

まず、未婚でいることが問題として取り上げられるようになったが、それは戦後、産業構造が変化していく中での農家の後継ぎの結婚難であった。農業は地域にとって重要な産業であり、農村地域のくらしを守っていくために、家を存続させていくことは大切であった。しかし、農家に嫁ぎたくない、嫁がせたくないという女性や親が出てきた。発表者も北部九州の自治体において、農協の営農指導員が農家に頼まれてその息子の結婚相手を探していたこと、自治体の支援が検討されたことを取り上げたが（田中 2021）、内藤考至は、昭和 50 年代後半には事態が深刻であることが捉えられ、各自治体が調査していたことを指摘している（内藤 2004 61）。また、板野洋子も 1980 年に結婚相談所を開設した際に相談が持ち込まれ、その中に各地の自治体や農業団体による結婚支援事業があったと述べている（板野 2005 124）。そして事例とした自治体においても、農業委員会によって結婚支援が行われるようになってくる。

ところが同じ頃、農家に限らない一般の人たちに対する結婚支援事業も開始された。このことはすでに昭和 40 年代には、未婚者たちに焦点があてられはじめたことを示している。全国的なデータではあるが、恋愛結婚の割合が見合い結婚の割合を越えるのは 1960 年代末である（国立社会保障・人口問題研究所 2017 38）。さらに、1970 年代以降の初婚率の低下は、約 5 割が見合い結婚の減少であることが示されており（岩澤・三田 2005）、結婚相手を紹介できる人たち（仲人）が身近にいなくなったことが関連すると考えられる。こうした状況に際し配置されたのが、地域の中から選ばれた結婚相談員であった。当初はこの結婚相談員によって多くの縁談がまとめられていった。

参考文献

坂本洋子 2005 『追って追われて結婚探し』新日本出版社

岩澤美帆・三田房美 2005 「職縁結婚の盛衰と未婚化の進展」『日本労働研究雑誌』535

国立社会保障・人口問題研究所編 2017 『現代日本の結婚と出産—第 15 回出生動向基本調査（独身者調査ならびに夫婦調査）報告書—』国立社会保障・人口問題研究所

田中久美子 2021 「恋をせずに結婚する深い悲しみ—配偶者選択における恋愛技術の喪失と親子—」『社会環境学へのアプローチとその展望—福岡工業大学社会環境学部 20 周年記念論集—』風間書房

内藤考至 2004 『農村の結婚と結婚難—女性の結婚観・農業観の社会学的研究—』九州大学出版会

「御紋菓」に関する一考察

—三原市歴史民俗資料館資料より—

三好周平（広島県）

本発表では、広島県三原市の三原市歴史民俗資料館で展示されている、文化 15（1818）年に拝領した三つ葉葵紋入り落雁について考察する。

この落雁は、当時三原の町年寄を務めていた川口家の息子、川口常次郎が江戸の旗本である親戚を訪ねた帰り、駿府華陽院（現：静岡県静岡市葵区）を参詣し、その折に御霊前から拝領したものである。川口家の遠祖が徳川家康の祖母である源応尼（お留の方）と婚姻関係にあったこと、源応尼の菩提寺が華陽院であることから、常次郎は華陽院に立ち寄ったと考えられる。この落雁とともに、三原川口家から江戸の旗本への礼状下書き、常次郎一行が残した道中記、道中金銭帳が保管されていたことから拝領した日付が明らかとなった。その結果、現存する和菓子の実物としては日本最古とみられている。

この落雁はその入手経路から、寺社を参拝した際に配られる御供物「御紋菓」であると考えられる〔徳力 1967〕。御紋菓は寺の紋や名前を入れて作られるもので、役割としてはお札やお守り同様に、参拝したことを証明するものである。和菓子と寺社の結びつきは強く、現在も各地の年中行事や習俗のなかで、落雁、飴、餅などの和菓子が用いられている。

この落雁もそういった役割を持っていたと考えられるが、こと川口家においてはその意味が若干異なっている。川口家文書には、江戸訪問に際しての挨拶状が残されており、訪問先と要件が記載されており、華陽院に拝参する事が記載されていた。これまでは常次郎個人が先祖参りのために訪問したと推測していたが、この挨拶状によって、川口家の総意として華陽院の訪問を命じられていたことが明らかになった。従って、常次郎にとって華陽院を訪問した証拠を持ち帰ることが必須であり、それが三つ葉葵紋入りの落雁であったと考えられる。華陽院の日供菓子であることは落雁の包み紙に書かれていたが、徳川家の家紋が入った落雁であることも、拝参の証明として意味を持っていたと推測される。

今回発見した挨拶状に、常次郎一行に対し、日光へと立ち寄ることも項目として挙げられている。しかし道中記や金銭帳では日光のことはあまり触れられておらず、御供物に関する記述も見られない。同じ徳川家康ゆかりの寺院であるが、川口家との関わりがより強い華陽院参拝に重点を置いていたのではと思われる。

参考文献

徳力彦之助 『落雁』 昭和 42（1967）年初版、昭和 50（1975）年増補改訂 三彩社

溝口政子、中山圭子 『北海道から沖縄まで 福を招くお守り菓子』 平成 23（2011）年 講談社

戦後日本の婚姻儀礼

—分析視点をめぐる試論—

道前美佐緒（流通科学大学）

本発表の目的は、儀礼と産業が融合した日本の婚姻儀礼を対象として、日本民俗学における先行研究を概観し、新たな分析視点を提示することである。

婚姻研究の嚆矢は、柳田國男の「聳入考」である（柳田 2017）。性愛・婚姻・出産をめぐるミクロな事象は、人口や経済といったマクロな事象と連動して日本の将来を左右するとして、その研究意義を説いた（柳田 2017）。大間知篤三は、婚姻形式や家族と村落の構造を類型化し、家族制度とその機能を解明しようとした。対象村落を数字的に把握し、聞き取り調査から特定家族を抽出し、その分析を重ねていく類型論は、後の婚姻研究の主流となった。八木透は、新たな婚姻類型を提示するとともに、「婚姻の開始」と「婚姻の成立」を区分し、婚姻進行段階における夫婦を取り巻く社会関係を分析した（八木 2001）。

一方で、冠婚葬祭ビジネスによって外部化・商品化された現代日本の婚姻儀礼は、人々の価値観の多様化に伴い、その様式が常に変容している。しかし、類型論の静的な枠組みに、こうした社会の変化と人々の多様な生き方を当てはめることができなくなっている。これに対し多くの研究者は、家や村で伝承されてきた儀礼のみが「真正な文化」であり、産業によって均質化・合理化され、「ショー」と化した儀礼は「非真正」なものという二項対立で論じてきた。こうした問題意識に基づき、発表者は次の立場をとる。

①通過儀礼は「家を単位として行う私的儀礼」（色川 1986:71）ではなく、個人を単位として、家族・地域・職場など様々なコンテクストを複数共有する個人の生世界において、個人が人々と関わりながら儀礼を生み出し、実践し、その意味内容を表現しているものと捉えなおす。②創造された婚姻儀礼であっても、そのなかに折りたたまれた過去に目を向ける。伝統は固定的なものではなく、常に変容するものである。このことも含めて、歴史性についての議論を深化させる。③産業を外在的存在とみなさず、ブライダルビジネスに従事する「個人」の実践のなかにある文化的営みを抽出する。「商品化された」儀礼の供給と消費という枠組みを人々に当てはめず、個々人の発想や実践の結果、企業や商品が生み出され、人から人へ伝播し、やがて巨大な組織や規格化した商品へと発展するという、生成から形成の過程を解明する。④儀礼を創造し、体験する人々は「本物らしさ」を求めている。歴史性や宗教的教義、法的正当性といった客観的真正性と、人々の儀礼に対する主観的な評価や意味づけといった主観的真正性の二項対立ではなく、個々人の経験の中で「真正性」が構築されていくものとする。⑤折口信夫が提示した日本人特有の靈魂信仰に基づいた婚姻論を再考する。これまで折口の婚姻論が評価されることはなかった。しかし、島村恭則は、個人の靈性への信仰が、現代社会における私財の承認や人間関係構築の基底にあると指摘する（島村 1998）。個人の靈性、すなわち「魂 tama」を分析概念として、宗教の関与がないといわれる日本人の婚姻儀礼を再検証する。以上5つの視座から「個の想い」に焦点を当てる。

【参考文献】

色川大吉 1986 『昭和史 世相編』の構想 谷川健一編 『現代と民俗—伝統の変容と再生』 日本民俗文化大系 第十二巻、小学館

島村恭則 1998 「民俗社会における『公』と『私』」 赤田光男編 『身体と心性の民俗』 講座日本の民俗学、雄山閣

竹田亘 1976 『大間知篤三著作集』 第一巻、未来社

八木透 2001 『婚姻と家族の民俗的構造』 吉川弘文館

柳田國男 2017 『婚姻の話』 岩波書店

御師廃絶後の旧内宮御師家による桑栽培事業

濱千代早由美（非常勤講師 帝塚山大学等）

本報告の目的は、明治期の神宮改革によって生業形態の再編成を余儀なくされた旧御師のくらしの変容についての一例を示すことにある。

伊勢には近世以来の伊勢参宮の隆盛によって全国から人々が集まり、そこから得られる収益システムが伊勢の社会構造の基盤となっていた。しかし、明治維新をむかえ、経済や政治のあり方が大きく変わるなかで、このシステムは解体された。1871年（明治4年）の伊勢神宮の制度・組織改革による神宮への国家管理の強化は、宗教改革と政治改革が結びついたことで、他地域よりも革新的に社会構造の変革が促進され、過去に類をみないほどの大変革を伊勢にもたらした。

伊勢の収益システムは、お札（御祓大麻）を全国各地の檀家に配り、檀家の伊勢参宮を導いた「御師（おし／おんし）」たちによって支えられ、御師の中には神宮祭祀に深く関わったり、行政に関わる役割を担ったりする家もあった。

報告者は、2002年より神宮旧御師家（岩井田家）に伝来する資料についての調査・研究を進めており、御師廃止後も旧来の御師と旧檀那場（北関東利根川流域）との関係性に基づく参宮行動が1940年頃までであったことや、その衰退、消滅の背景に何があったのかについて明らかにしてきた。

岩井田家当主は、明治の大変革以降も再度神宮主典に任じられ、遷宮などにも関わり、後には権禰宜となっている。岩井田家のように、神宮との直接的な関わりを持ち続けた例はわずかで、旅館を開業するなど、参宮に何らかの形で関与する者もあれば、殖産事業の開始や他職への転業などの道を探った者もあった。また、伊勢を離れる選択をした者もあり、明治以降の人口移動の広域化によって、伊勢の人々のネットワークは公私ともに拡大した。

このような御師の生業転換の事例については、じゅうぶんに明らかになっていない。岩井田家は、先述の通り1940年頃まで旧檀家との交流を維持していたが、資料の精査によって、参宮システムとは別のところでの生業のあり方が分かってきた。本報告では、岩井田家当主が他の御師とともに桑畑の経営に乗り出した事例について報告、考察を行なう。御師たちの桑畑経営は、御師たちが互いに姻戚関係や養子縁組を結ぶことで維持してきた社会構造の上になりたっている。神宮改革後の旧師職やその周辺の人々の新たな生業は、旅館業について言及されることが多いが、桑栽培に着目することによって、近代の伊勢の社会構造の再構築、近代以降の経済活動等について明らかにする一歩としたい。

村の資産として活用された海

— 沖縄県南城市奥武島に残された「海頭日記帳」の分析から —

藤崎綾香（筑波大学大学院）

地域社会で共有される環境資源を対象とした研究は、コモンズ論を中心に環境保全の観点から資源の管理や利用の仕組みに注目するものが多い。この傾向に対して高木は共有資源から得られる現金化された利益の活用方法に注目し、その用途を通して地域住民の活動や共有されている課題を明らかにする必要性を指摘している [高木 2019]。本発表ではこのような指摘を踏まえて、沖縄県南城市奥武島に現存する「海頭日記帳」という帳簿の分析を手がかりに、明治末期～沖縄戦直前までの奥武島における地先の海の活用実態を明らかにする。

沖縄の地先の海は方言で「イノー」と呼ばれ、杉本によると地域住民による自給的利用の場、信仰にかかわる文化的価値を提供する空間 [杉本 2022] として位置づけられてきた [杉本 2022]。しかし、「海頭日記帳」からはそれに加えて「村の資産」として活用される沿海の姿が浮かび上がる。「海頭日記帳」は奥武島が明治41年に「奥武村」名義で取得した慣行専用漁業権の海域で発生する収益を財源とした基金の収支を記した帳簿である。記録は明治45年1月～昭和20年3月までの約33年分が残されており、奥武島で「海頭」という役職に就いた人物が代々書き記してきた。

この帳簿の収入に注目すると、他地域の漁業者が奥武島が所有する漁業権の海域内で漁をする場合に徴収する入漁料、島民の義務として総出で行う共同漁業の収穫物を換金した収益、旧暦5月4日に行われるハーリーの際に学校や駐在、郵便局といった公的機関からの寄附金などが確認できるのに対し、島民が日常的に行っていたであろう自給的な海の利用については入漁料を徴収していないことがわかる。一方で支出に注目すると、年中行事や字の基本財産・漁業組合の会計への繰り入れ、漁港や橋などのインフラ整備、島民へのお金の貸付など、島民の生活を支えるために幅広い項目で活用されていた。

さらに33年分の帳簿の記録を整理すると、時代によって収入・支出の内容に変化が生じていることが明らかになった。本発表においてはこの33年間の間に「奥武村」の海域に対する島民の価値付けがいかに変化していたのかや、海域で発生する収益が時代ごとに変化する島民の活動や共有されていた課題の解決のためにいかに柔軟な活用がなされていたのかを考察する。

参考文献

- 杉本あおい 2022 「ローカル・コモンズとしての海を多様な主体の協働で守ることは可能か」 秋道智彌・角南篤編 『シリーズ海とヒトの関係学⑤ コモンズとしての海』
- 高木大祐 2019 「共有山林の利益と地域の暮らし—山形県内の自彊会を事例に一」 『グローバル研究』 No. 6

内モンゴルのシャマンのリモート・鑑定について

福寛美（法政大学沖縄文化研究所）

中国の内モンゴル出身で、内モンゴルのシャマン研究者にサランゴワ博士という方がいる。サランゴワ博士（日本在住）は自身のスマートフォンで内モンゴルのシャマンにつなぎ、シャマンによるリモート鑑定を行うことがある。筆者はその鑑定を参与観察した。その模様を報告したい。

まずシャマンという用語だが、日本ではシャーマンという言葉がよく使われるが、北方アジアの霊の媒介者を表現するにはシャマンがふさわしい、という考え方があるので、それに従う。

リモート鑑定の際、必要なのは鑑定してもらう日本人の生年月日（旧暦）と干支、また写真もあったほうがいい場合がある。それらをあらかじめサランゴワ博士からシャマンに提示しておいてもらう。シャマンと博士はスマートフォンでつながる。博士が鑑定を受ける日本人にスマートフォンを向け、シャマンは日本人の顔を見ながら鑑定する。鑑定内容は、博士が解説をまじえ、通訳してくれる。

○男性シャマン 2022年当時 67才（1955年生まれ）、祖母の兄が満州寺院の活仏だった方

このシャマンは牧畜業をしている。午前中は牛の世話で多忙なため、午後、シャマンとしての活動を行う。ご本人は牧畜をしながらずっと過ごしてきたが、かつて彼の祖母の兄に仕えていた精霊たちが、彼をシャマンにしよう、ということで、まず、彼の息子を巫病にした。息子は錯乱状態になってしまった。それでシャマンに鑑定してもらったら、自分がシャマンになるべきだ、と言われた。最初は抵抗したが、シャマンになることにし、師匠について修行し、尊敬する活仏（祖母の兄）がいた寺で成巫の儀式を行った。仏教信者である。鑑定する際、トランスに入ることはない。

男性シャマンに、筆者は次のような質問をしたことがある。

「リモートでの鑑定と、対面の鑑定と、違いがありますか？」

それに対して、シャマンは次のように答えた。

「依頼者の顔を見ると、リモートでも対面でも同じで、身体が震え、次々に情報が入ってくる。自分はそれを言っているだけで、自分の言ったことが本当かどうかわからない。守護霊が身体に入ってくると、電気が通った時のように震える。唇が震える。何かを言わせようという感じになる。守護霊が入って身体に震えがくる感覚はリアルだ。守護霊が来ているのがわかる。自分の意思を失う。声が強くなったり、早くなることがある。守護霊の冗談や、守護霊が怒る感じもわかる。依頼者の顔を見ると、何を感じているかわかる。」

シャマン文化の強い地域はあちこちに存在している。北方アジアもそのような地域である。シャマンの鑑定の仕方、そして霊視によって視えるものが真実なのは確実である。それでは、そのような霊能力を一体どのように説明するのか、というと中々難しい、としか言いようがない。

これは日本の霊能者も同じである。筆者の知人のユタガミ（ユタ）、円聖修氏の霊能力も、筆者には十分に説明できない。そのような霊能力が文学世界でどのように展開しているのかを考察したことはある（『平安貴族を襲う悪霊の風 - 『栄花物語』異聞』 新典社、福寛美）ので、今後も筆者の能力が及ぶ範囲でシャマン、シャーマンの霊能力についての考察を深めていきたい。

個人発表・グループ発表

研究発表要旨

G 会場

7号館 713 教室 (定員 68 人)

三枝子抄

—ある道産子民俗学者の軌跡と作品—

菊地暁（京都大学）

自戒を込めて問おう。私たちは、江馬三枝子を理解していなかったのではないか。いや、理解しようともしていなかった結果、理解していないことに気づくことすらなかったのではないか。もとより、『飛驒の女たち』（一九四二）、『白川村の大家族』（一九四三）といった民俗誌は、これまで幾度となく引用され、論及されてきた。しかしそれは、「女性ならではの丁寧な調査」によって収集された「貴重な事例」としてのそれであり、それが、いかなる著者のいかなる意図において紡ぎあげられた作品なのかを意識することは、皆無に等しかったのではないか。

プロレタリア運動という文脈においても事情は同様だ。プロレタリア作家である夫・江馬修（一八八九～一九七五）の代表作『山の民』（一九三八～一九四〇）執筆にあたって、三枝子が不可欠の協力者であったことはつとに知られている（そもそも、三枝子が民俗学に進むきっかけは夫の『山の民』執筆だった）。しかし、夫の修ではなく三枝子本人がプロレタリア運動といかなる関係を有したか、議論の俎上に載せられることは、これまたほぼ皆無だったといつて良い。

以上の反省に基づき、「三枝子の文脈」を復元すること、その軌跡と作品、民俗学への回路を再検討することが本稿の課題である。あらかじめ結論を述べれば、三枝子の民俗学は、そのプロレタリア運動の延長線上にあり、その根底にあるのは女性解放を目指すフェミニスト的課題だった、ということになる。そしてそれは、柳田國男の民俗学とマルクス主義、フェミニズムの関係に新たな光を当てることにもなるだろう。

三枝子を主語にして考える。それが本報告の試みである。

三枝子の経歴を辿ろうとすると、すぐに困難に突き当たる。著書その他に記載された略歴が、生年も出生地も学歴も一定しないのだ。三枝子本人も詳細を語らず、夫の修も異様な沈黙を保っている。各種資料を勘案するに、一九〇二年二月一七日、北海道空知郡生まれ、札幌市の女学校で「学んだ」というのが、北海道時代のおぼろげな軌跡である。ちなみに、「三枝子」はペンネームであり本名は「ミサホ」だ。

高山市出身の作家・俳人である小鷹（一九一二～？）は、江馬家と親戚づきあいがあり、高山滞在時の江馬夫妻と親密な交流を結んだ。その小鷹に依ると、元水戸藩士にして北海道に渡り中学校の剣道師範となった父が、材木屋の娘と結婚して生まれたのが三枝子ということになる。

やがて三枝子は、プロレタリアの思想と運動に引き寄せられるように上京する。三枝子は江馬の出世作『受難者』（新潮社、一九一六年）の愛読者であり、三枝子が修に手紙を書いたことがきっかけで、一九二五年頃から文通を開始、急速に関係を深め、翌年、三枝子が上京し、さらその翌年に結婚に至ったのだという。

ここに「江馬三枝子」が誕生する。彼女はフェミニズム批評家、そしてプロレタリア作家として世に現れることとなった。本報告では、ここから『ひだびと』の編集を経て『飛驒の女たち』を発表するまで、そしてその戦中・戦後の軌跡と作品を、三枝子の文脈に即して検討する。

好ましき語り手

—地域社会と郷土史家—

佐藤喜久一郎（育英短期大学）

本発表は、民俗社会における「郷土史家」の在り方を知識人論の視座より検討するものである。

よく知られることだが、過去のアカデミックな民俗学者の功罪のひとつは、地方の研究者（郷土史家）を情報提供者として意のままに扱ったことにあった。郷土史家たちが搾取の対象となったのは研究能力のない格下の存在とみなされたからであるが、これは研究倫理上許されないことであり、現在は学界内でも様々な反省の試みがなされている。

ただし、後者の「郷土史家」らも当然ながら必ずしも受動的な存在ではなく、状況が変われるとしばしば主体的な動きを見せた。とりわけ私が興味深く感じる点は、郷土史家の一部が地域に複数の支援者を持つことである。調査時には彼らが水面下で動いて、民俗社会の取りまとめに奔走する。民俗選挙と類似する構造であるものの、従来の民俗学批判のなかで、このことの意味が検討されることは少なかったと思う。

在野の「郷土史家」は決して「奇説を唱える世捨て人」ではない。しかし彼らが活躍するのは「学会」ではなく、地域の人々との生活の場であるため、アカデミックな研究者からは郷土史家の政治性が見えにくいのである（さらに郷土史家たちは行政、地域の有力者、政治家、政党、宗教団体などとの交渉的なやり取りも行う）。私が見たところ、一部の郷土史家は明らかに特定の社会集団と連動して働いている。書かれたもの（論文等）からは伺い知ることができないが、郷土史家の社会的な取り組みとしては、調査に加えて講演会や学習会などへの比重が大きい。そして、一連の活動に協力する複数の人々（運転手、助手、案内人、被調査者など）が郷土史家の言説を拡大再生産する役割を果たしてきた。彼らが「好ましい伝承」を地域社会に意図的に広めることもあれば、郷土史家のほうが半ば無自覚に広告塔の役割を担ってしまうこともあった。

本発表では、群馬県地域の良心的な「在野」の郷土史家の例として、戦国史研究のS氏（故人）の活動を取り上げる。群馬県N村村長の孫であったS氏は東大医学部を卒業した医師だが、自身は他県で開業したにもかかわらず、しばしば越境して群馬県内を調査し、さらに全国のゆかりの地をめぐって、N村の旧領主O家の歴史研究に多大な労力を費やしたことで知られる。また、調査対象となった人々による同族会設立や、その運営にも「研究者」として関与しており、O家の社会的権威回復に多大な貢献をした。ところがその一方、「村の由緒」や「伝説」を「史実」と主張する別の「郷土史家」たちとは鋭く対立しており、イイツタエの誤りを指摘したことがきっかけで、彼らから「余所者」として攻撃されることすらあった。

このエピソードは、S氏の研究の真正性や学術性の証として語られることが多いものの、残された講演原稿などから窺えるのは（論文とは違い）、S氏もN村の人々に対しては、しばしば政治的に振る舞い、村長の子孫として地域のエンパワーメントを図っていたことである。発表者が今回行った口承文芸調査でも、S氏が講演時に語ったと想定できる「歴史」が、村の人々によって再生産され、「伝説」として地域に根付いたことが確認できた。S氏の研究は、先祖が果たした村役人の仕事と内的連続性を持つが、「郷土」からの距離が新たな「郷土史」を生み出す点では、エリートによる原理主義的なアイデンティティ政治の典型ともいえる。

グローカル民俗学として読み解く「地域学」

—その誕生と展開をめぐる—

上杉富之（成城大学）

本発表は、第1に、近年注目を浴びている特定の都市や町等に関する「地域学」ないし「地元学」が、「当該地域の自然や歴史、社会、文化などの生活実践、すなわち伝承からその地域の人びとの日常の暮らし（社会や文化）を明らかにしようとする試み」という意味で、民俗学ないし民俗学類似の営為に他ならないと主張するものである。また、第2に、「地域学」ないし「地元学」の誕生とその後の展開が、地球規模（グローバルレベル）の社会や文化の動態ないし潮流に対する特定の地域・地方（ローカルレベル）の対応ないし反応として生起し進行するという意味で、グローバル化とローカル化が同時かつ相互に影響を及ぼしつつ進行するグローカル化の現象に他ならないことを指摘するものである。その上で、最後に、以上の2つの主張ないし指摘に基づき、通常、民俗学とは見なされることのない「地域学」ないし「地元学」が、発表者がかねてより提唱する「グローカル民俗学」（上杉 2015、2016）の実践と見なすことができると結論付ける。

1980年代以降、特に2000年以降、日本の各地で、特定の都市や町に関する総合的かつ学際的な研究、すなわち「地域学」ないし「地元学」（以下、「地域学」と表記）が誕生し、近年、ますます盛んになりつつある。例えば、民俗学徒の間ではお馴染みの遠野地方を対象とする「遠野学」や世界的な観光地・京都をめぐる「京都学」、あるいは歴史的な都市・江戸をめぐる「江戸学」などが有名である。

地域学は通常、地方（地域）創生や再生等の地域振興政策、市民大学・老人大学等の生涯学習書ないし小・中・高等学校で学ばれる総合学習等の教育政策、あるいは観光開発や振興等の観光振興政策の一環で実施されている。そのため、地域学が民俗学等の学問的営為そのものとみなされることはなく、また、地域学が民俗学の研究対象とされることもない。しかしながら、日本で独自に誕生した地域学の実態や営為を見てみると、地域学は、ごく普通の日本人（常民）が中心となって、文学や政治学等の既存学問分野が研究対象としないような庶民の日々の社会や文化のあり様（実態）について調べて記述・記録し、それを当該地域や世代を超えて伝承（伝達・共有・発信）する営為であり、その意味で、地域学は民俗学ないし民俗学類似の営為に他ならない。

本発表では、地域学の誕生と展開の過程をたどり、地域学が実は3つのグローバル化の波、すなわち生涯学習・総合学習や観光開発・振興、地方創生・再生という3つのグローバルレベルの社会・文化潮流に対する地域や地方（ローカルレベル）の反応や対応、対抗などとして誕生・展開していることを明らかにする。その上で、そうであればこそ、地域学が時としてローカルな場からグローバルな場への働きかけ（異議申し立てや代替案の提示）となっており、まさしくグローカル民俗学となっていると結論付ける。

日本の民俗学、特に最近の日本の民俗学は、地域や地方（ローカルレベル）の普通の人びとの日常の暮らし（生活世界）に関心を集中（限定）させる余り、時として、そうした人びとの日常の暮らしが地球規模（グローバルレベル）の社会・文化的潮流に多大なる影響を受けつつ日々作り直されつつあることを忘れがちになっているように思われる。本発表で試みたように、地域や地方に限定された「地域学」や「地元学」等の人びとの営為をより広いグローバル化とローカル化の相互作用（グローカル化）の中で捉え直すことにより、より動的で包括的な民俗学の可能性が拓けるであろう。

参考文献

- 上杉富之、2015、『『グローカル民俗学』の構想—柳田國男の「世界民俗学」の今日的展開として—』（「談話会 第881回 第67回年会プレシンポジウム『世界のなかの民俗学』、『日本民俗学』284号：120-121頁。
 ———、2016、『『グローカル民俗学』の構想—柳田國男の『世界民俗学』の今日的課題として』、上杉富之（編）、『社会接触のグローカル研究』（グローカル研究叢書）、成城大学グローカル研究センター、157-172頁。

近代地方都市における郷土研究の展開

—藩祖顕彰と郷土偉人の彫刻をめぐる—

岡山卓矢（宮城県柴田町教育委員会しばたの郷土館）

本発表では、近代における偉人顕彰をめぐる、戦前地方都市に展開した周縁的な郷土研究・郷土の顕彰彫刻について検討する。

近代の彫刻には、地域の偉人を顕彰する像や、体育大会の記念品など、郷土を形成するメディアとしての需要があった。中央で活躍する彫刻家は、出身県からの求めに応じて、多くの作品を郷土に収めた。こうした郷土の彫刻は、大正から戦前昭和初期にかけて地方に展開した郷土研究と密接に関連しながら制作された。発注者らの多種多様な思惑と口出しを受けて制作された郷土の彫刻は、単に彫刻家ひとりの創作性のみによって彫り上がったものではなく、当時立ち上がりつつあった郷土の概念が彫り込まれていると筆者は考える。

本発表では、宮城県仙台市で1935年に開催された伊達政宗没後三百年祭の記念事業として、仙台城址に設置された伊達政宗騎馬像を事例とする。戊辰戦争で賊軍となった旧仙台藩・宮城県では、明治期よりその名誉回復運動が藩祖顕彰と結びつきながら展開し、政宗の記念祭・青葉神社祭祀、伝記編纂などに結実した。伊達政宗騎馬像はこうした運動の中に位置付けられる。

伊達政宗騎馬像の作者、小室達（1899-1953）は宮城県出身の彫刻家で、中央で活躍した一方、東京と宮城県を頻繁に往復しながら、80体以上に上る地元の偉人を顕彰する像を受注・制作した。

小室を制作者に選定した上で、その造形について時代考証役を担ったのが、仙台郷土研究会である。本像は、伊達家と、高橋是清・斎藤実・菅原通敬・後藤新平ら旧仙台藩出身の有力政治家らからなる伊達家運営組織が、昭和5年に発案した伊達政宗没後三百年祭の記念事業企画の一つであり、同祭では他に伊達政宗の伝記編纂、伊達家爵位昇進の請願、政宗を祀る青葉神社の別格官幣社への昇格の請願など政宗顕彰事業が計画された。仙台郷土研究会は政宗の勤王実績を前面に押し出した伝記編纂を担うものとして同年に発足し、騎馬像設置事業の主体を宮城県青年団が、デザイン検討を仙台郷土研究会の主要メンバーが分担した。この小室達と仙台郷土研究会のタッグは、宮城県においていくつかの勤王をテーマとした偉人顕彰の彫刻を作り上げることとなる。

本発表では、まず1935年の伊達政宗騎馬像設置に至る時代背景としての伊達家名誉回復運動について、次の諸問題に注意しながら整理する。明治政府による慶長遣欧使節の調査と外交利用、政宗を祀る青葉神社の創立とその社格昇進請願運動、伊達家の爵位陞爵請願運動、旧藩顕彰の記念祭としての仙台開府三百年祭、戊辰戦争を政宗以来の「勤王・外交・平和」の伊達家三大特徴と捉え直そうとした藤原相之助らの郷土研究、明治・大正期の政宗の官位追贈、東北振興政策の進展などである。

次に、上記の運動が昭和3年に請願書提出と却下によって失敗に終わった後、再度の盛り上がりを見せるきっかけとなった伊達政宗没後三百年祭の内容と、藤原相之助を引き入れて発足した仙台郷土研究会の関連出版物、新聞記事、伊達政宗騎馬像製作者である小室達の日記などの分析から、周縁的な地方都市に展開した郷土研究がいかなうなものであったかを考察する。

国民健康保険の民俗

— 定礼とは何か —

岸本昌良（日本国民）

令和5年5月12日に厚生労働省が公表した令和2年市区町村別生命表によると、日本の中で最も長寿地区は川崎市麻生区（人口18万人）で、男性は84.0歳、女性は89.2歳ということでした。令和4年の簡易生命表でみると、日本全体で、男性平均寿命は81.05年、女性は87.09年で、世界でトップクラスの長寿国です。昭和22年、男性は50.06年、女性は53.96年の寿命で、70年で倍近く寿命が延びたことになります。生命は生き物にとって大事であり、世界的レベルでの長寿の達成は日本国民として非常に喜ばしいことです。

何がこのような長寿化をもたらしたのでしょうか。様々な研究があります。日本医師会のHPによれば、「日本は世界でもトップレベルの平均寿命、健康寿命を誇る国となり、これを実現した医療システム（国民皆保険）は海外からも高く評価されています。」と述べ、「国民皆保険はWHO（世界保健機関）から、健康の到達度と均一性、費用負担の公正さなどを理由に高い評価を受けています。イギリスの医学誌『THE LANCET』でも2011年、「日本～国民皆保険達成から50年」と題する特集号で、「短期間で世界一の長寿国となり、高い健康水準を実現」、「国民皆保険で公平でアクセスしやすい医療を実現」、「先進国の中では低い医療費でこれらを達成したこと」等を挙げて、国民皆保険制度を高く評価していますと伝えています。

さて、国民健康皆保険制度はどのようにして成立したのでしょうか。昭和初期、農山漁村民は都会よりも死亡率が高く、健康状態も良くありませんでした。内務省社会局は原因として農民に経済力が無く、医療を受ける機会が乏しいことにあると分析していました。医療費の経済的重圧を除去する方策として、「共同の力と平素の用意、いいかえれば保険組織によるしかない」（『国民健康保険小史』）と判断し、農民の医療費の軽減を計るため、内務省社会局は昭和9年8月に国民健康保険制度要綱案を発表し、各方面から意見希望が出ました。「国民健康保険制度は農村などにおける郷土的団結を利用して、町村の区域により互助組合といった組織を作らせ、これに健康保険事業を行わせよう」としたものでしたが、果たしてそのような組織があるのかどうか問題となり、社会局では日本各地を調査し、昭和10年、調査官が福岡県宗像郡を訪れ、「福岡県では宗像郡、鞍手郡等の地方にわたって、この種の組合を設けている部落が、数十の多数に達し、いずれも数十年、古いのは百年以上の歴史を有していた」ことを発見し、調査官は「これならいけるぞと自信をもって帰った」とのことでした。地元福岡宗像郡では、このような組合をジョウレイ（定礼・常礼）と呼んでいました。発表で、定礼の内容や背景について述べる予定です。

なお、国民健康保険法は昭和13年に成立し、第一条で、「国民健康保険ハ相扶共済ノ精神ニ則リ疾病、負傷、分娩又ハ死亡ニ関シ保険給付ヲ目的トスルモノトス」とあります。当初、国民保険は任意加入でしたが、加入者は順次増え、昭和18年には、「莫大な医療費が軽減され」、国民皆保険化が厚生省保険局で議論されるようになり（『朝日新聞』昭和18年2月6日）、昭和34年1月から国民皆保険が始まります。

* 工場や鉱山労働者等を対象とする健康保険法は大正11年に制定、昭和2年に実施。

「標準化」が生食文化に与える影響

—中国順徳における魚生の「団体標準」の実施を事例として—

于子源（筑波大学大学院）

今回紹介したいのは、中国広東省仏山市の一つの行政区である順徳の生食料理—魚生である。順徳は広東省の珠江デルタの中部に位置し、香港とマカオに隣接し、亜熱帯モンスーン気候区域に属している。区内に河川網が分布しており、窪地も多い。順徳は、広東省の「四大家魚」等の淡水魚の重要な産地として、その養殖方式は魚塘（養魚池）養殖である。地元の淡水魚資源が豊かであるため、淡水魚料理の種類も豊富である。その中にある生食という食べ方は、加熱料理が流行っている現在の中国では特別だと言える。

順徳に、水産品を生食する習慣が広く存在している。その中でよく食べるのは魚生である。魚生は、生の魚の五目料理である。よく使われるのは草魚である。魚生を食べる時に、ピーナッツ油、塩、ネギ、ニンニクなどの物は必ず用意しておく。人々が調味料・薬味を魚肉に入れて箸でかき混ぜる食べ方は、「撈起」と呼ばれており、順徳人のお金を稼ぐ意識と順調な生活への追求を表している。一方、淡水魚の生食は寄生虫症の感染を起こしかねない。順徳の寄生虫症調査の分析研究によると、1995年から2014年までの間、順徳の肝吸虫症感染率が中国全国的に見て、ずっと高い水準にあるという（余一海・呉焜）。これに応じて2019年に、順徳政府は関連部門とともに順徳魚生の団体標準を公表した。

団体標準は、草魚の養殖・運輸・加工等を定めており、中国初の生食用淡水魚の規範だとされている。すべての魚生飲食店は、条件を満たし、営業許可証を取らなくてはならない（今年7月末まで合計42軒の飲食店が営業許可証を持っている）。これは地元の生食文化に大きな影響を及ぼすに違いない。近年、民俗学の食生活に関する研究は様々な角度から食の変化を解明する傾向がある（尾曲香織）。そのため、今回は団体標準の実施をきっかけにして、養殖、運輸、調理から団体標準が地元の魚生（生食）にどのような影響を与えているかを論じてみる。

明、清の時代から、珠江デルタで「桑基魚塘」という農業パートンが現れた。1950、60年代に、野菜畑と魚塘に施す肥料を十分に入手できなかったため、順徳人は魚塘の隣でトイレを建てたり、都市から糞便を運んだりすることによって、排泄物やゴミ等を手に入れて下肥として使っていた。改革開放以降、順徳は「魚一畜（禽）一魚（順徳市地方志編纂委員会）」という新たな農業パートンを開発した。これらの農業活動は農産品の生産量を増加させたが、地元の淡水魚、水、土地を汚染してしまった。多くの人は、毎日淡水魚を食べるため、肝吸虫症の感染も急速に広がったそうである。団体標準が公表された後、すべての飲食店は、指定された養殖場から魚生用の淡水魚を仕入れる必要がある。

順徳の本来の淡水魚運輸方式は、水産品を水槽に入れてバイク、トラックで運ぶことであるが、団体標準の影響で、すべての運送車両、道具は消毒されないと使用できなくなる。そして、一番大きな変化は養殖場から出た魚に「身分証明書（キューアールコード）」がつくことである。これを通して、魚の産地、養殖担当者等の基本情報を遡ることができる。

魚生の調理も大きく変わった。以前、料理人は普通の台所で魚生料理を作った。現在すべての店は、独立の魚生調理場を設け、魚の下処理と調理を別々の場所で行うと要求されている。

団体標準の実施に対し、魚生関連業者たちは積極的にこたえている。しかし、今回の調査によって、この標準も一部の業者に「作成者はプロじゃない」と批判されていることがわかった。団体標準は、規範というよりむしろ政府が生食を標準化した後、商業利用する信号ではないだろうか。今後、どのようにより多くの店に標準の内容を納得させられるか。団体標準は一般家庭の食行為にどのような影響を与えているか。これらの問題を今後の課題とする。

参考文献：

- 尾曲香織（2022）「食生活の変化を捉える動き」日本民俗学会編『日本民俗学 第312号』、日本民俗学会
 順徳市地方志編纂委員会（1996）『順徳県志』中華書局
 余一海・呉焜（2015）「広東省順徳市近20年華支吸虫病流行病学調査回顧分析」《現代予防医学》雑誌編輯委員会編『現代予防医学』（第42巻第22期）、《現代予防医学》雑誌社

「伝統的」な葬儀への職能者の関わりについての考察

—愛知県西部における火葬の担い手とその変遷—

川嶋麗華（國學院大學）

近代以降の葬送の「商品化」に伴い、相互扶助による伝統的な葬儀は、次第に葬儀業者による近代的な葬儀へと変容し、各地に伝承された旧来の習俗が急速に消滅していった。こうした民俗学でみられる見解に対しては、葬儀業者を必要とし、新しい儀礼を主体的に受容する地域側の視座から疑問が呈されている〔山田 2007；木下 2010；田中 2017〕。また近世以降、龕師などによって葬具業が展開され、また埋火葬を三昧聖といった特定の人びとに委託した地域もあったように、複層的な立場の人々によって葬送が執り行われてきた。実際に高度経済成長期まで埋火葬を委託し、職人に棺や花籠などの作成を依頼した地域の事例が散見される。中近世の職能者に関する歴史的研究が進められる一方、近現代まで実在した「伝統的」な葬儀における職能者については、葬儀業者に注目した研究を除き、看過されてきたきらいがある。

現在のような近代的な火葬場の普及以前には、安芸・北陸・尾張といった門徒地域を主として、各地で薪や藁によるノヤキ（火葬）が行われた。講中や瀬古や組といった相互扶助によって火葬を執り行ったほか、近隣の専門的職能者への業務委託によって火葬した地域もあり、公営火葬場の受容以前には遺体処理の担い手として複数の立場の人びとが併存していた。

本発表で取り上げる、愛知県西端部にあたる旧祖父江町を含む現稲沢市域、現愛西市に含まれる旧八開村域では、イトウウヤヤシキといった相互扶助関係にある集団が中心となって葬送を執り行い、専門的職能者が薪や藁による火葬にあたってきた。当地域にはサンマエまたはヒヤと呼ばれる火葬場が散在しており、地区ごとに設置するか、または複数地区で共有した。依頼を受けた専門的職能者は、各地区のサンマイに赴き、準備から骨上げまでの火葬作業を請け負った。現稲沢市域では昭和 50 年（1975）に稲沢市外二町衛生組合による祖父江斎場の設置を契機として、火葬の場がサンマエから公営火葬場へと移行した。旧祖父江町域では、平成初期まで専門的職能者によるノヤキが継続されたものの、専門的職能者の引退を契機として、隣接する祖父江斎場の利用へと移行した。なお、平成 23 年（2011）に愛西市に火葬場が新設され、現在は愛西市総合斎苑を利用している。

戦前から高度経済成長期を通じた社会変化の中で、地域の火葬を担った専門的職能者が徐々に引退していき、火葬の委託先を失った各地区では新しい火葬の担い手が求められた。専門的職能者の引退が進む動きの中で、旧祖父江町域では、別地域の専門的職能者への業務委託、地域の相互扶助への移行といった選択が地区ごとになされた。本発表では、こうした専門的職能者によるノヤキのありようについて報告するとともに、歴史的な背景を有する専門的職能者の消失、それに並行する現在の公営火葬場への移行過程を追跡する。

参考文献

木下光夫 2010 『近世三昧聖と葬送文化』 塙書房

田中大介 2017 『葬儀業のエスノグラフィ』 東京大学出版会

山田慎也 2007 『現代日本の死と葬儀：葬祭業の展開と死生観の変容』 東京大学出版会

近代における伊勢講に関する一考察

—北関東・利根川流域の伊勢講の事例から—

市田雅崇（立教大学文学部）

1871（明治4）年の神宮改革以後、伊勢神宮をとりまく状況は大きく変化した。近年では、宗教政策との関連から、伊勢講が神風講社、神宮奉斎会といった近代的な信仰組織として再編されていく研究、あるいはツーリズムを視野に入れ、鉄道網の発達との関連から、団体による参宮や修学旅行へと展開していった点に着目した研究などが見られる。しかし神宮改革以後、地域社会で展開されていた伊勢信仰についてはまだわかっていないことが多い。民俗学においては、伊勢信仰を近世から近代以降の不連続性において、すなわち近代の神社政策によって従来の伊勢信仰との断絶を強調し、近世のあり方をムラの伊勢講などを通して見ようとしてきた。自治体史には伊勢講についての多くの記述があり、全国的に伊勢講が活動していたことがわかる。だがその記述は、参拝講としての活動、代参の決め方、送迎の際のタチブルマイ、サカムカエといった習俗にとどまる。地域社会において近世の伊勢信仰が再編成されていく過程、あるいは消滅していく過程についてのほとんど考察されていない。本発表では、伊勢神宮内宮御師岩井田家の文書記録から、上記の点についてアプローチを試みたい。

岩井田家は中世以来内宮の御師をつとめ、その檀那場は山城、河内、摂津、丹波、伊賀、尾張、駿河、武蔵、下総、上野、下野、信濃に広がり、およそ14,000札を配布してきた。ここで注目するのは下総の檀那場であり、現在の茨城県西部・埼玉県東部の利根川流域にあたる。この地域に関しては、神宮改革以後も伊勢講の講元や世話人から御師への書簡が多く残されており、従来の関係性を維持しつつ伊勢講の活動が継続されていたことがわかる。その内容は、神宮大麻の配札を求めるもの、参宮のスケジュールの事前報告、神楽や宿泊など参宮時の対応依頼などであり、伊勢の信仰の需要が依然存在し、講として活動していたことも把握できる。しかし一方で、明治半ばごろから、講として参宮をとりやめたいという御師への嘆願が目につくようになる。その理由として、水害・雹害・霜害による農作物の不作や、新規商売の失敗、物価高騰など、講をとりまく経済状況の悪化を書き送り、御師の理解を求めているのである。神宮大麻配札の記録は昭和初期で途絶えており、こうした要因から講としての活動は下火に向かい、伊勢講の活動は消滅していったと考えられる。

宮本常一は、「一生に一度のお伊勢参り」という人々の心持によって活動が支えられてきた伊勢講は、特定の現世利益や祈願を目的としないため、明治以降、全国的に衰退していった点を指摘している。この点について、北関東・利根川流域の伊勢講の状況はどのようなものであったのだろうか。御師の文書記録から検討していきたい。

大正期以降の安房地域における葬送儀礼の変容と地域社会

山村恭子（館山市立博物館）

本報告は、大正期から昭和初期の政治的な規制や自主規制の記録から大正期以降の安房地域の町場における葬送儀礼の変容について検討することを目的とする。調査地は、明治期から安房郡の政治経済の中心として発展した千葉県館山市北条地区（北条町）である。資料は、館山市立博物館の令和4年度企画展「供養する人々」の調査により確認された下記の5点を主に用いた。

- (1) 高山恒三郎「可咲翁摘草集」大正14年(1925)
- (2) 安房郡「安房郡矯風規約」大正13年(1924)
- (3) 館山市「館山市戦時生活実践要綱」昭和15年(1940)
- (4) 館山市「館山市戦時生活実践要項実施に関する心得」昭和15年(1940)
- (5) 八幡北町組「生活改善決定事項」昭和31年(1956)

(1)は北条町六軒町の高山恒三郎(1845-1932)が大正14年1月に記した手記である。明治期から大正期の町場の葬儀についても記録されており、大正期以降にたびたび出される政治的な規制や自主規制による簡素化の影響を受けていない時期の風習が確認できる。

(2)は大正13年7月20日に安房郡長が出した規約で、同年9月1日から施行された。北条町に置かれた安房郡役所は、大正12年の地震によって倒潰し、北条町をはじめとする安房郡は壊滅状態となった。大震災の翌年に出されたこの規約は地震からの復興のために旧習を排し、冠婚葬祭等の行事を簡素化することを定めたもので、白無垢・酒類・忌中払い・精進落とし・香典返しなどを廃止し、なるべく土葬から火葬へ改めることなどが記されている。

(3)は昭和15年9月1日に北条地区の八幡神社（鶴谷八幡宮）で決議された戦時生活の実践要項で、(4)はその心得である。個人葬の花輪や大幟・葬儀後の清めの儀式・酒類を廃止することや香典や新盆見舞は現金とすることなどが記されている。

(5)は昭和31年2月13日に北条地区八幡の北町組で通知された新生活運動による生活改善決定事項である。葬式や念仏の際の香典の金額、葬式や病気見舞いのお返し、手伝いの人への赤飯や穴掘り人に出す酒についてなどが書かれている。

これらの資料からは、忌中払い・精進落とし・酒類の廃止や香典返しのように簡素化の指示に従わない動きも確認された。本発表では、記録を詳細に比較するとともに、他資料や聞き取り調査を加え、町場における葬儀の変容、特に簡素化への動きについてそれぞれの規制の実践状況の検討を行いたい。

参考文献

館山市立博物館 2023『供養する人々』

三つの遺体告別儀式

—中国における新式葬儀の現場からみた儀式の再編—

陳旻（筑波大学人文社会科学研究科）

2022年夏、中国のY葬儀社に補足的な調査を行うため、筆者が葬儀会館Lに再び入った際に、MX氏（1996年生まれ、女性）が司会として遺体告別儀式を行っていた。式辞朗読の口調とスピード、身振りの礼儀正しさ、さらに淀みない音楽の切り替えなど、儀式の雰囲気演出は2年前の調査当時の新入社員MX氏の演出と比べ、驚異的な成長を遂げていた。筆者は「今のMXさんはすごいですね！感動しました」と、司会課の課長であるLJ氏（1997年生まれ、女性）にその驚嘆を告げた。LJ氏は「MXさんはすごく頑張ったね」と答え、「遺体告別儀式の演出が個人を懐かしむ雰囲気を作れるかどうか、お客様にとってサービス全体への評価に深く関係するものだからね」と説明した。2020年のY葬儀社への調査においても、「前回の遺体告別儀式の印象が強い」、「告別儀式の司会がよいと感じた」などの理由で、再びY社を利用する顧客は多かった。

中国における遺体告別儀式は、1950年代から70年代にかけて、「伝統的な葬儀」への改革を図るため、都市部の公的機関と国営企業を中心に推進された脱宗教的な新式葬儀である。儀式という呼称のとおり、遺体告別儀式は火葬の直前に、故人の遺体をめぐって社会への功績を顕彰することを中心とした。また、当時は死者が所属した機関から死者の職務に相応しい「治喪委員会」が一時的に構成され、葬儀の全般を請け負った。1980年代以降、宗教政策の緩和および経済の市場化に伴い、「治喪委員会」がなくなり、遺体告別儀式の中心である故人を公的に顕彰する意味は弱まってきている。興味深いのは、私営の葬儀社と公営葬儀施設である殯儀館は同様に「遺体告別儀式」と名付けられた儀式サービスを提供しているが、一連の葬儀サービスにおける位置づけはそれぞれ異なっており、顧客の需要あるいは地域での慣習に応じて、別の儀式要素に新しい意味を与え、組み入れることもよく見られる点である。

中国の各地において広まっている遺体告別儀式の再編から、葬儀サービスのゆくえの一側面を見ることができると考えた。そのため、本発表は私営のY葬儀社、そして異なる地域の公営施設であるN市殯儀館とL市殯儀館の遺体告別儀式を事例として、考察を行う。調査によれば、3施設の遺体告別儀式の再編はそれぞれ異なるが、Y社のように感情を込めた雰囲気演出に重きを置き、それを「よい葬儀サービス」の評価基準とする傾向は、それらの葬儀業者と利用者にとって共通する傾向である。Y社の事例から見れば、毎回の流れとは大きく変わらないが、司会のパフォーマンスおよび参列者の参与の程度などによって、儀式の雰囲気は大きく異なっている。すなわち、遺体告別儀式という私事化された無宗教儀式を考察する際、これまでの儀式分析において看過されてきた、現場における全員の身体性は重要な資料として取り上げるべきであると考えられる。そこで、本発表においては、儀式の場における調査者としての「私」の身体感覚、司会の身体的演出、式辞に対する現場の反応、喪主のパフォーマンスなども儀式の分析材料として記述する。それらを分析したうえで、遺体告別儀式がそれぞれの葬儀業者によっていかにして再編され、そしてそれぞれの参列者によってどのように意味づけられるかを検討する。

個人発表・グループ発表

研究発表要旨

H 会場

7号館 714 教室 (定員 68 人)

天草樋島における不動神社の祭祀と天草の民俗信仰における神仏の混在性

大田黒司（（公財）農村文化研究所 研究員）

天草は海とキリスト教の印象が強いが、定浦制や地形的制約から漁村よりは農山村が卓越し、概して民俗は農山村的である。そしてキリスト教やそれらを起源とする民俗信仰も局地的分布である。本発表の対象地である樋島は上島の東海岸に位置する周囲 12km の島で、航路の結節点、給水地として栄えた。また浄土真宗がとても盛んであり、行政の拠点で大庄屋があった。地形は山がちであるが耕作地が展開し、中心地以外は農山村的で、海運業や採石等も盛んであった。

不動神社は樋島の南端の下桶川地区の崖にあり、御神体は波切不動明王とされる岩である。別名は投筆神社や投筆不動であり、投筆とは空海伝説の付随した崖周辺の地名である。本来の例祭は旧暦 6 月 28 日で泣き相撲や海上パレードが行われた。この神社では不動明王を祭神としつつも祭祀は神職によって神式で行われる。その一方で鳥居手前の参道には仏像を祀る家族単位の小祠が複数あり、下桶川出身で広島県在住の真言宗僧侶が神社祭祀を含んで民間宗教者として関与した形跡がある。現在の社殿は新設で、海岸までの崖道の磐座に本来の社殿と御神体の岩がある。

下桶川は他地域と比較した場合、漁村性が強く、中心地からも地形的に孤立している。一部の古老には史実的真偽は不明であるが新しい村落と見なされ、相互交流が盛んな中で民俗的差異の感もあったとされる。実際に信仰面では氏神がこの地区に限って神仏混在し、住民の一部も寺院で得度して祭祀に関与する等、近隣とは異なっている。そして福岡県篠栗の八十八箇所霊場への参拝もここでは地域単位で行われ、参道の小祠の石仏は篠栗詣で購入したものが多く、崖と相まって篠栗霊場と類似する山岳信仰的景観を創出している。その他には不動神社には民間宗教者のお告げで発見された薬師如来とされる巨石があり、その脇に籠り堂という神社の会所がある。そこには不動明王像と、像や御神体はないが星観音と表記される観音と空海が祀られている。また崖下の海岸に乳房観音という奇岩があったが現存していない。いずれも神社の一部とされる。

それから不動神社に関する祭祀としては樋島神社参道の稲荷神の小祠がある。そこには不動神社の御神体に類似した石が安置されるが、これは不動神社を信仰する樋島神社の氏子が設置したものである。地域社会はこの小祠に関与しないものの崖の急斜面の参道（石段）にあるため、樋島神社の一部と錯覚する外見性がある。なお樋島神社は島全体の氏神であり、不動神社の相撲に際して神札が樋島神社の役員に渡されるため、樋島神社には不動神社のお札も安置されている。

このように神社として神職に祭祀を神式で依頼しつつも、地域住民は仏式での祭祀を星観音や弘法大師、岩である不動明王や薬師如来に対して実践している。そして参道には篠栗を模して仏教的で山岳信仰的な信仰空間を形成し続けている。これは浄土真宗の卓越する樋島では特殊であり、古老の一部にある下桶川への地域的差異感の遠因とも言える。その背景には下桶川の歴史性や民俗性があり、漁民性に依拠する浄土真宗が関与不能な現世利益への希求もあったと言える。

このように不動神社の祭祀は混沌として複雑であり、筆者の指摘する天草特有のカミサマの概念（大田黒司著『天草の民俗信仰』鉦脈社・2022 年）がある。そのため天草各地の民俗信仰同様に「カミサマ」とする以外には把握困難な神仏判然としない信仰になっており、それがアニミズム性やシャマニズム性を含んだ仏教色の強い神社祭祀になっている。さらに実践面は岩等の自然環境的要素を原初の祭祀対象としつつ、密教や修験道に類似する外見性を伴って、現世利益的民衆主体の信仰に収束している。従って筆者の指摘する天草の民俗信仰の共通特性は本事例でも確認できた。

浜降祭の研究

—東日本と霞ヶ浦沿岸の事例について—

佐賀拓実（國學院大學大学院）

本発表では、浜降祭のうち、霞ヶ浦沿岸の事例を中心に取り上げて、海辺以外で行われる「ハマオリ」について検討する。

「ハマオリ」は、神社にて神輿等が水辺へと向かい神事を執り行うものと、家々にて個人間の行事として行われるものと大別される。発表者は神社祭礼としての「ハマオリ」の事例収集を行ってきた。

東日本の「ハマオリ」の事例を基に整理すると、「ハマオリ」には、禊ぎと祓いの意識、浜へ渡御することを主とした意識が見られる。街中を神輿が巡行するに先立って「ハマオリ」をするものと、巡行の最後に「ハマオリ」をするものがある。「ハマオリ」をすることによって、前者は神輿が巡行する前に清める禊ぎの意識が、後者は巡行した神輿に付いた穢れを祓う意識がそれぞれうかがえる。加えて、浜に行く事を目的として「ハマオリ」をする事例もあり、カミが上陸したと伝えられる浜へと向かい神事を執り行う。「ハマオリ」はその名の通り、海へと向かう事例が多く、根底には潮水による清めの力を授かることにあるといえる。

一方、霞ヶ浦沿岸にも多くの「ハマオリ」の事例があり、祇園祭の中において、「ハマオリ」の神事が執り行われる事例が見受けられる。かすみがうら市深谷での祇園祭は、藤切り祇園と称され、宵祇園と本祇園の2日間にかけて執り行われる。「ハマオリ」は宵祇園の日に行われ、清水池と呼ばれる池に向かい、そこでは清水池の水を神輿へ振りかける神事が執り行われる。その後は、池のある場所から坂へと向かい、藤切り祇園と称される所以である藤切の神事が執り行われる。坂の両側から藤つるを垂らし、その藤つるを切る神事である。そしてお仮屋での一泊を挟み、地区内の巡幸が行われる。

土浦市田村町での祇園祭は、以前は3日間にかけて執り行われたが、現在は1日で済まされる。まず、各集落での巡幸が行われ、神輿が上郷、中郷、下郷地区の街中を回る。そして、祭りの最後には、水田の中にある天王松と呼ばれる場所へ降り、神輿に水をかけて、ご神体を洗う。その後は、下郷から逆の順で、神社までへと戻る。

行方市荒宿での祇園祭は、宵祇園と本祇園の2日間にかけて執り行われる。宵祇園で、お仮屋を設けて、神輿を安置し、山車が引き廻される。山車の引き廻しの終了後、「ハマオリ」へと移る。「ハマオリ」は、御座舟と称される舟にゴザを敷き、その上に神輿が安置され、霞ヶ浦の沖へと向かい湖上を7回半回って湖岸に戻る。終了後は、お仮屋に安置される。

霞ヶ浦沿岸の事例での「ハマオリ」は、霞ヶ浦や川、池へと向かい、「ハマオリ」の神事が執り行われるが、潮水による清めの力とは異なる意識が働いていることがうかがえる。事例分析と当地域に住む祭りに伝わる伝承やそれを行う人々への聞き書き調査から、海辺以外で「ハマオリ」をする意識について、ある特定の場所へと向かい、その場所にて神事を執り行うことに、意義があるのではないかと考えている。

ところで、野老はなぜ神饌たりうるのか

金田久璋（日本地名研究所）

1 「野老（トコロ）」とは何か

学名に「*Dioscorea tokoro Makino*」の名を持つ「オニドコロ」は、「平地や丘などのやぶや垣根などにふつうにはえる多年草。根茎は地下を横走する。茎はながくのびて他物にからんでのぼり、葉を互生する。葉は心形または三角状心形で、質はうすくとがり、無毛で、基部は深い心形で柄となり、長さ5～12cm、幅5～10cmぐらい。花序はやや長く、雄花穂はときに分枝して上向き、雌花穂は分枝せずに下垂する。花は小さく、黄緑色で、直径3mmぐらい。花被片6個は平開し、おしべは6個」（標準原色図鑑全集10・大井次三郎著『植物II』、保育社、1967）とある。ほかの亜種にウチワドコロ、カエデドコロ、キクバドコロがある。いずれもヤマノイモ科に属し、ヤマノイモ（自然薯）と間違われやすい。野生のヤマノイモは今では高級食材とされるが、野老はえぐ味、苦味の一種ディオスコレアサポニイを含み、急毒性があり一般的には食用には適さない。

2 古典のなかの「野老」の事例

「なづきの田の稲幹に稲幹に這ひ廻ろふ登許呂豆良」（『古事記』712）中・歌謡）

「すめろきの神の宮人冬薯蕷いやとこしくに吾かへり見む」（『万葉集』七・一一三三、読み人知らず）

「春頃、鞍馬に籠りたり、山際霞みわたり、のどやかなるに、山の方よりわづかに野老など掘りて来るもをかし」（菅原孝標女『更級日記』）

「此の山のかなしさ告げよ野老掘り」（芭蕉『笈の小文』）、初案「山寺の悲しさ告げよ野老掘り」（芭蕉『真蹟懷紙』）。他に『今昔物語』巻第30第1、狂言「野老売り」あり。

3 全国の神饌の一例

小浜市加茂のオイケモノ（予祝神事）は「上宮社内に二四種の生物あり。毎年正月十六日、前年の生物開き拝見し、又其之年之生物を納置なり。昔は二十四種とあれとも、今ハ山の芋、野老、栗、椎、柿此の五種を箱に入、餅を以て是を籠め、即社内に埋み翌年正月までに其餅即土と成て、五種何れも芽を出す。是を開て其年之五穀ノ吉兆をしるとなり」（『若州賀茂社記録』）とある。ほかにも全国の古社の神饌に野老が供えられる。

4 食用に適さない野老が、なぜ神饌たりうるのか。

- (1) 形状と名称から長寿を寿ぐとされた。
- (2) 飢饉時の救荒食とされた。
- (3) 除虫や毒流し漁に応用された。
- (4) 野老は「葶藶」とも呼ばれ漢方薬として珍重された（既出の先学の指摘なし）。

コロナ禍における儀礼の中断と再開、変化に関する一考察

—2020年から2022年の強卵式を事例として—

酒井貴広（早稲田大学）

本発表では、栃木県栃木市都賀町家中の鷲宮神社で執り行われる「強卵式」を事例に、現代社会で息衝く儀礼がコロナ禍中に直面した課題と変化を考察する。強卵式とは2001年に創設された神賑行事であり、2019年まで毎年11月23日の例大祭の一環として実施されてきた。2019年までの強卵式では、拝殿上の頂戴人が天狗から日本酒のラップ飲みを強要され敢行する「御神酒の儀」と、続いて卵の大食を強要されるがそちらは頑なに拒否する「強卵の儀」が対照的であった。サイバー空間上の言説に鑑みても、「酒は鯨飲するが卵は食べない奇祭」として、強卵式は地域内外の人々の関心を引いてきたと見られる。

しかし、2020年初旬から続くコロナ禍への対応として、2020年11月23日の強卵式は中止された。2021年に入っても、儀礼を引き続き中止する、規模を縮小する、あるいは観客や参列者のいない形で開催するといった対応が数多くのコミュニティで見られた。そうした当時の状況と相反するように、2021年11月23日の強卵式はテレビ局の要請という外的要因を背景に急遽開催され、地域住民の強卵式再開への気概を鼓舞した。こうした背景から、2022年の強卵式の開催は早い段階から前向きに検討されていた。しかし、コロナ禍への対応も引き続き必要とされた。

コロナ禍に端を発する要因群とは別に、2022年4月に強卵式を創設した鷲宮神社先代宮司が逝去し、同年8月から20代の息子が新たな宮司を務めることになった。鷲宮神社は先代宮司の頃から旧Twitter（現X）に公式アカウントを開設しており、神社の活動全般に関する情報発信を行ってきた。現宮司もこの活動を引き継ぎ、2022年の強卵式では御神酒の儀を別の次第に置き換えることを早期に発信していた。しかしその詳細は当日まで伏せられ、2022年の強卵式では「どのような強卵式にするのか」をも参加者の楽しみとする試みがなされた。

このように参加者の期待を煽りつつ、2022年11月23日の強卵式は開催された。例年との大きな違いは、頂戴人が参道を練り歩く次第が省略されたこと、福撒きの代わりにくじを仕込んだ福袋が配布されたこと、そして、御神酒の儀が「塩湯の儀」へ置き換えられたことにある。塩湯の儀とは、頂戴人の前に配された塩水の湯を榊の枝で体につけ、体を清める次第である。次第の前半では頂戴人各自が清めを行うが、後半では天狗が桶に満たした塩湯を榊の大枝で頂戴人や拝殿下の観客へダイナミックに浴びせる大立ち回りを演じた。

発表者が例大祭当日に新宮司へ実施したインタビューに従うと、塩湯の儀への移行には、飲酒を伴う御神酒の儀では未成年（特に子ども）が主役の頂戴人になれないという課題を将来的に解決へ導く意図があったと見られる。2023年以降の強卵式で塩湯の儀が実施されるかは未定だが、子どもでも主役になり得る儀礼としての方向付けは継続する模様である。

この変化はサイバー空間上の言説にも影響しており、2022年11月23日以降の旧Twitter利用者によるつぶやきも、飲酒と禁食の対比ではなく、禁食だけに着目した投稿が大部分を占めている。強卵式が地域外の言説からも大きな影響を受けてきたことを考慮すると、今後強卵式は禁食（と将来的な子どもの参加）への着目を主軸にした言説空間に巻き込まれ、再表象を繰り返しながら新たな意味付けをされていくと予測される。

サロンからディシプリンへ

ーイングランド民俗学ディシプリンの創始者 ジョン・ウィダウソンへのインタビューを中心にー

周丹（関西学院大学大学院社会学研究科）

フォークロアという概念は1846年にウィリアム・トムズによってロンドンで生み出された。この語によって、当時のヨーロッパ全域から類似した研究が結集し、対話の場が形成された。1849年には彼が民俗学の雑誌 *Notes and Queries* を創刊し、また1878年には世界初の民俗学会（FLS）が設立された。初期の民俗学史については、欧米の学者が研究を発表したが、1960年代にシェフィールド大学で始まったイングランドの大学における民俗学ディシプリンに関する歴史の分析はまだ行なわれていない。本発表では、2023年3月から7月にかけて、創始者であるジョン・ウィダウソン（John Widdowson, 1935年～）に行なったインタビューを中心に、この歴史について分析する。その目的は、イングランド民俗学のディシプリンとしての盛衰に焦点を当てることを通して、世界における民俗学の未来について考察することにある。

設立から20世紀半ばまで、民俗学会は、古物学会のロビーや貴族の邸宅を借り、民俗学に関心のある人々のサロンとしての役割を果たしていた。その時代に一般的であった進化論は、民俗資料を過去からの破片や遺物として解釈するもので、これは民俗学者の研究方法や議論を固定化させることとなった。その結果、現代の生きている社会よりも、民俗資料を歴史と関連づける傾向が強くなった。そして、20世紀になって機能主義人類学が台頭すると、歴史に耽溺する民俗学は、学問の大きな潮流についていけなくなった。

第二次世界大戦後の1960年代、イングランドの民俗学の状況について調査したアメリカの民俗学者、リチャード・ドーソンは、同地の民俗学の発展を悲観していたが、同時期には、新たな展開も生まれていた。ユニヴァーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）は民俗学会を引き取り、図書館に安定的な場所を提供した。また、1962年、ジョン・ウィダウソンは、カナダのニューファンドランド・メモリアル大学で新たに創設された方言と民俗学のプロジェクトに雇用された。彼はもともと方言学を専攻していたが、1963年に同大学にハーバート・ハルパート（ステイス・トンプソンに師事したアメリカの民俗学者）が民俗学プログラムを設置すると、方言学の講師を務めるかわり、ハルパートのもとで民俗学を学んだ。そして、1964年にイングランドに帰り、シェフィールド大学で教鞭をとり、英語学科にいくつかの方言・民俗調査に関する研究プロジェクトを創設した。以後、カナダと緊密な協力関係を維持しながら、近隣のリーズ大学と共同で民俗学研究を推進していった。これがイングランドの大学における民俗学科の成立であった。

両大学は、数十年の発展の中で、優れた民俗学者を輩出した。現在活躍している研究者は、両大学の出身者であることが多い。21世紀に入り、先駆者たちの引退とともに、両大学の民俗学は衰退したが、一方で、2016年にオーウェン・デイヴィスがハートフォードシャー大学に民俗学の修士課程を創設し、2018年にはウィダウソンの後継者であるデビット・クラークが、シェフィールド・ハラム大学に博士課程を有する都市伝説研究センターを新設している。イングランドの民俗学はこれまで幾度となく挫折しかかったが、変容を繰り返して今日まで持続している。

民俗学者植松明石の写真記録

—台湾国立陽明交通大学客家文化学院所蔵の植松文庫収蔵写真より—

山本芳美（都留文科大学教授）

跡見学園女子大学名誉教授・民俗学者の植松明石（1923 - 2017）が遺した調査ノートや写真、原稿類は、植松氏が1970年代後半より新竹県内の客家集落で調査をおこなった縁から、竹北市六家にある国立陽明交通大学客家文化学院が収蔵することになった。大学が「植松文庫」として基礎的な整理をおこなって台帳を作成し、公開に向けた準備が続いている。跡見学園女子大学出身でもある発表者は遺族より依頼されて寄贈先探しをする過程で、資料群に触れることになった。その後、日本文化人類学会が設立した「植松東アジア研究基金」（現：助成金、2019年～）より助成を得て、日本側の視点に基づく整理に2022年より着手した。助手であった川北千香子氏が作成した詳細な年譜と照合しての写真とフィールドノートの整理をおこなっている。

生前の植松氏を知る人々によれば、植松氏が写真を撮っている印象が全くないとのことである。しかし、すでに1950年代後半の本州（十津川村、青梅市など）での調査で、カメラを携えていたことが判明した。画像記録媒体でいえば、35mmフィルム（白黒フィルムからカラーフィルム）、デジタルまで用い、35mmのハーフサイズが撮影できるカメラも一時期用いていた。各時代で最善とされた方式で、80代まで記録をつづけていたのである。

2023年8月現在、写真は8079枚まで整理済となった。これは全体数の約半分となる。その結果、1950年代後半から1960年代の奄美・沖縄の写真が多く文庫に含まれていることが確認できた。今後利用する人の利便性を考え、撮影地域にタグをつけたところ、例えば、資料整理箱F006にある資料393点のなかでは、沖縄88点（主な撮影地は沖縄本島北部、伊是名島、久高島、来間島、宮古島、多良間島、石垣島、黒島、新城島、与那国島）、奄美大島と加計呂麻島16点、奄美か沖縄と推測される写真4点となっていた。このうち、1960年代初頭より撮影された写真は、八重山地方、特に新城島に重点が置かれていた。60年代半ばからは、沖縄本島北部・奄美大島・加計呂麻島の調査も実施し、撮影している。60年代までの写真には解説かキャプションがつけられている写真もある。

植松氏の撮影写真は、宗教儀礼や葬制・墓制、御嶽にとどまらず、農耕、土地利用、家屋、船着き場、生活道路、店舗、運搬姿勢、子どもたちなど、村内の様子や日常生活の諸相を生き生きと撮影している。特に、50年代から60年代の調査は、住民のほとんどがカメラを所有していない「離島」を対象としていて、非常に貴重な写真となっている。調査は、調査地が急速に旧来の文化から変容する時期と重なっており、写真と調査ノートを照らし合わせた解析が今後重要になっている。発表では、東京女子大学で開催された第16回日本民俗学会大会記念写真を含めた写真数点を提示し説明する予定である。

謝辞：本発表は、植松東アジア研究助成金採択課題2020年度「台湾・国立交通大学客家文化学院所蔵植松明石遺贈資料（略称：植松文庫）の整理とデータベース化」2023年度「植松文庫の目録編成とデータベース化に向けた資料の整理と分析」、公益財団法人日本台湾交流協会の助成を受けたものです

民俗文物をめぐる葛藤

—中国民俗学史における「物」へのまなざし—

余璋（神奈川大学大学院博士後期課程）

1980年代において、中国の民俗学は鍾敬文が率先して民俗学者と他分野の学者と共に再建した。当時の中国民俗学界では「民間文学」を乗り越えようとする試みがあり、「民俗文物」はその一例であった。

1980年を境とすれば、それ以前の中国民俗学界では、民俗に関する実物資料は「風俗物品」「民俗物品」と呼ぶことが多く、また、それらの意味合いも問われぬまま用いられていた。1980年以降、「民俗文物」の用語が頻繁に用いられるようになり、その定義に関する検討も加えられるようになった。さらに、この用語を概念化することにより、「民俗文物学」や「文物民俗学」という研究分野の創設も提唱された。しかし、概念や分類に対する様々な意見が提出されたものの、「民俗文物」に関する研究はおざなりになっていた。むしろ、21世紀初頭期以降は極めて停滞気味であると言える。ただ一方で、現在においても、中国民俗学界で物の研究を提起すると、「民俗文物」という用語はたびたび言及される。

「民俗文物」は中国民俗学の歴史の中にある、それは明らかだが、この民俗学者たちに自明視された学術用語はどのように中国の民俗学の歴史の中にあるかが明らかにされない。本発表は、「民俗文物」はなぜ中国民俗学の持続的成長を支える鍵概念になっていなかったのか、なぜ学史上に影を投げられたのか、それは中国民俗学の研究方向や方法論の転換に影響されたか、あるいは「文化遺産」「非物質文化遺産」などの概念に齎された中国社会の物への見方の変化にも関連するか等を問いながら、中国民俗学界における「民俗文物」をめぐる様々な知的営為を紐解いてみる。

参考文献

- 陳之佛 2020『陳之佛全集』南京師範大学出版社
 黄永林、鄧清源 2021「中国非物質文化遺産学形成的歴史背景與学科定位」『民俗研究』5
 関昕 2013「民俗文物：領域抑或視角？」『民俗研究』4
 宋兆麟 1997「中国民俗学向何处去」『广西民族学院学报（哲学社会科学版）』19（1）
 宋兆麟 2000『民族文物通論』紫禁城出版
 吳存浩 1997「文物民俗学論綱」『民俗研究』3
 吳詩池、邱志強 2003『文物民俗学』黒龍江出版社
 徐芸乙 2007『中国民俗文物概論：民間物質文化的研究』上海文化出版社
 張道一 1997「中国民芸的現状和未来」『美術觀察』2
 張西昌 2019「“民間”与“美術”：意識錯位的歴史邂逅」『民芸』1
 中国民俗学会民俗博物館專業委員會 1995~1999『民俗博物館学刊』1-8

「普天間」とは、どこか。

—沖繩における村落研究の一つの試み—

佐治靖（福島県）

本発表は、「普天間（フティマ）」（沖繩県宜野湾市）という地域社会に注目する。「普天間」といえば、だれもが辺野古移設、騒音問題、航空機事故への不安などに揺れる「普天間飛行場」を想起し、その地名を知るだろう。たしかに「普天間飛行場」の普天間は地名に由来するが、施設自体は、じつは宜野湾市大山など9つの地域にまたがって所在し、普天間という地域ではない。

では、「普天間」とはどこか。そして、この地域に、どのような歴史的・地勢的特徴があるのか。

現在、宜野湾市の北東端に普天間1丁目、2丁目の住宅表示をみることができる。しかし、こうした住宅表示は昭和39年の宜野湾市行政区画再編以降のことである。それ以前、これらの地域は、「旧普天間（字普天間：明治41年～現在・普天間村：王府時代～明治41年）」と称される村落に属し、今でこそ住宅や商業施設が密集しているが、戦前までは字地、住民の所有するハル（農地）やゲーラ（原野）そしてムイ（森）、ヤマ（丘陵地）などの集落の周辺領域であった。

「普天間」は、農業村落であった一方、南域の那覇に通じる普天間街道（現国道330号線）沿いは、美しい松並木で覆われ、那覇をはじめとし多くの参詣者を集める普天間大神宮の門前町でもあった。さらに普天間三叉路に象徴されるように東西南北を結ぶ交通の要衝として人や物資が行き交い、その地の利によって戦前までは中頭郡の郡役所や中頭教育会館、農業試験場などが設けられる、沖繩本島中部の政治・経済の中心としての顔ももっていた。

では、「旧普天間」の集落はどこだったのだろうか。たしかに戦前まで、中核をなす集落は存在していた。しかし、今はない。それは、沖繩戦の戦火によって破壊され、住民は避難、収容所生活を余儀なくされ、戦後は米軍基地キャンプ瑞慶覧（ずけらん：現キャンプフォスター）の一部として強制接收され基地の一部となってしまったからである。結果、戦後旧村人の多くは、かつてのハルやゲーラやムイに家を建て移住を強いられた。他方、こうした新開地には、本島北部のヤンバル地域や先島諸島から「軍作業」と称された米軍基地建設のために多くの地方出身者が移入してきた。これらの人びとの一部は故郷にもどることなく、そのままこの地に定住していった。これが現在の普天間1丁目、2丁目であり、ここには「普天間1区」「普天間2区」「普天間3区」の3つの自治会が組織され、各公民館を核とし自治運営がなされている。

戦後78年の歳月のなかで、「地元」である旧普天間住民、「寄留」と称される地方出身者が、どのように一つの地域社会を形成し、それぞれの故郷のつながりを含め、どのような民俗文化や生活世界をそこに内在させてきたのか、2018年から実施している調査研究の一部を報告する。

振り返れば、従来の沖繩の村落研究の多くは、仲松弥秀の研究に代表されるように、日本の民俗文化の「古層」や「古風」を追究してきた。しかし、こうした独特の民俗文化を伝えてきたシマ（村落）が残る一方で、沖繩戦により集落が焼失、破壊され、さらに戦後、土地の強制接收で、住み慣れた土地にもどることが叶わず転居を強いられた村落も少なくない。こうした新たな土地で、新たな生活世界を再構築してゆく人びとやその地域社会に注目することも、沖繩の村落研究、ひいては民俗研究には不可欠だと考える。なぜなら、そこに村落社会生成の一つのあり方を読み解くことができるからである。

本発表では、「普天間」研究の序章ともいえる、現在に至る歴史的経緯と旧普天間の村落景観をたしかめる。その上で、新天地で、旧普天間の人びとが、かつての村落の伝統や人間関係をどのように維持してきたのか、とくに「普天間郷友会」の存在を通してみてゆく。

キーワード 普天間 郷友会 寄留 シマ（アザ） ムラ 自治会 公民館 沖繩戦

「ない」ことをどのように記述できるか

—熊本県宇土半島旧三角町における生業の分析から—

原田信敬（熊本大学社会文化科学教育部博士前期課程／熊本県教育総務局文化課）

地方の衰退が叫ばれて久しい。具体的には少子化・高齢化・過疎化などの言葉で表現される問題が主に地方で進展しているとされている。このような認識は広く一般に流通しており、多くの政策がこの問題を解決するために立案・施行されている。

民俗学が研究対象とする「民俗」もまた分布は地方に傾斜しており、地方で進展する少子化・高齢化・過疎化は、研究対象となる「民俗」の変容・消滅につながるという点で、民俗学にとっても大きな課題であった。

このような「衰退する地方」に対する民俗学側からの対応を二つに大別できる。一つは文化財行政的な対応である。具体的には、地方の民俗を文化財として価値づけることで、その地域において民俗を持続させようという試みである。もう一つは、学術的に民俗学の理論を再検討することで、対象範囲を拡張するという試みである。この二つの対応の成否については継続的に問われ続けるべき問題であり、本発表内で結論を出すことはできないが、少子化・高齢化・過疎化が進展した結果、既に民俗調査が成立しそうにないすなわち民俗学の対象としがたい地域が一定数存在しているのも事実である。

本発表で取り上げるフィールドの一つ、熊本県旧三角町大田尾地区は、熊本県内においても少子高齢化が進んでいる地域であり、集落単位で実施していた祭り・行事は廃止あるいは規模縮小が進められてきた。また、伝統的な社会組織の機能はそのほとんどを自治会が代替しており、その活動は会長をはじめとする少数の役員だけで実施することも多い。また、かつて大田尾の主要な産業であった農業・漁業は、専業・兼業問わず従事者が減少するとともに、収入源としての重要性が低下し続けている。聞き取りの場においても、衰退していることを当事者自身が語ることは珍しくなかった。

例えば、当地の水田に関する聞き取りにおいて、発表者は水利関係の共同作業の有無について尋ねたが、「いや、ここはほとんどもうないです。」という答えが返ってきたことがある。また、この質問の前段では、農業者自身が利己的になっていることを「都市化している」という言葉で表現してくれた。

このような「ない」という語りに出会うことは民俗調査では珍しくない。この場合、2通りの対応が考えられる。一つは、聞き取り対象者を変えて、かつてはどのように水田用の水を管理・利用していたのかと尋ねることである。もう一つは、現時点での聞き取りを断念して、文献史料等からかつての状況を復元する方法である。

しかし、いずれの方法も、「過去」に存在した水利に関する共同作業を描写する作業であり、「ない」という語りから消滅の過程を描くという点で共通している。

上記のような描き方は、ある意味で民俗の変容をとらえているが、「衰退する地方」というイメージが社会の隅々まで行き渡った現代において、その認識を加速させる方向に作用する恐れがあり、動態を軽視して残存している「民俗」を過剰に評価する姿勢にもつながりかねない。

上記の問題意識にもとづき、熊本県旧三角町の複数の集落において、農業・漁業に関する内容を軸とした聞き取り調査を2022年9月から実施している。前述したとおり、当地を取り巻く環境は芳しくなく、一見すると民俗学が対象とすべき在り方を示す生業はすでに過去のものとなっているように見える。

しかしながら、個人と生業が取り結ぶ関係に注目すると、当地の現状は、地元で生きてきた農業者・漁業者が主体的に行為した過程・結果としてとらえなおすことが可能である。また、現在進行している当地でのサトウキビ栽培の復活を巡る動向を検討すると、個人と生業の関係が集団との関係に拡張する可能性が明らかとなる。

循環型社会と民俗誌作成

—静岡県磐田市敷地地区の秣山をめぐる—

中山正典（静岡県立農林環境専門職大学）

SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）が注目される中、養父志乃夫は『里地里山の文化論』で「古代から近代、昭和20～30年代までわが国では徹底循環の里地里山生活が展開した。」とし、「里地里山」の暮らしの循環システムを開示するため、農学、生態学、歴史学等、学際的に「里地里山文化」を検証しようとした。民俗調査の対象ともなる昭和30年代（高度経済成長期）までの農山村、里山に見られた循環型社会のシステムを把握する試みは、地域における民俗誌作成においても意図されてきた。現在の地域社会においてその循環型社会のシステムを民俗学の民俗誌作成において示し得るのか確認したい。以前の循環型社会が復元できるとは考えられないが、循環型社会の構築を考える際に参考となる素材になり得ると考える。

1 民俗調査と民俗誌 全国で民俗調査の報告書として発刊されてきた民俗誌は、民俗調査の主要眼目とされ、民俗文化を文字化し、記録化してきた。千葉徳爾の民俗誌が彼の狩猟伝承研究を支えた。また、『静岡県史民俗調査報告書』は静岡県内の20ヶ所のムラの民俗を記録している。これらは日本の高度経済成長期に大きく変容した生活文化の、循環型社会のシステムを含む、記録が体系的になされている。特に後者については、その調査項目に沿った詳細な記録化が民俗を顕在化させたが、その成果が多岐であったため、それ以後の民俗誌作成は限定的となった。

2 文化財保護法の改正と文化的景観 民俗において生業を記録し、それに係る景観を保全し、後世に伝えるという意味において、2005年、文化財保護法が「文化的景観」を導入し、文化財の新たな領域としてこれを文化財保護体系の中に組み込んだ。文化的景観とは「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」（文化財保護法第2条第1項第5号）と定義された。この文化的景観の観点から生態系、以前の生態系を把握しようとした試みがあり、通潤用水・白糸台地（熊本県）、四万十川（高知県）など循環型社会のシステムが描かれている好例がある。

3 循環型社会の生業のシステム—静岡県磐田市敷地地区の財産区 静岡県磐田市敷地（旧豊岡村敷地）地区を取上げ、その民俗の時間的空間的展開を生業から観察すると、昭和30年代まで機能していた循環型社会を垣間見ることができる。この敷地は江戸時代、7ヶ村に分れていたが、近代に入り、「敷地村」となり一つの敷地川沿いの共同体として、農林業が中心の生業であった地域である。300haにおよぶ秣山（まぐさやま）は、この敷地村の生業の中心的存在であった。秣山とは入会地、共有地、今の財産区のことであり、「秣」（飼葉、馬の餌となる植物）を採集する山を意味しただけの生業の場ではない。入会とは、個人所有の山ではなく村の共有の山林や原野を共同利用し、樹木、柴、下草、落葉、キノコ類などを採集したり、放牧地に利用する慣行をいうが、それが展開される一つの村ないし複数の村の住民が共同で管理する共有地を指す。令和5年の現在においても、「敷地他4か字財産区」として存在し、住民によって管理、運営されている。明治22（1889）年、秣山に大植林計画を実施して、それを財政の根幹として無税の理想村落建設が初代敷地村村長・伊藤泰治によって計画された。それは秣山を中心とする循環型社会を創出しようとした構想であった。敷地村は昭和30年、吸収合併により消滅し、その構想は戦後日本の高度経済成長の波に飲み込まれていった。

【参考文献】

養父志乃夫 2009年『里地里山文化論 循環型社会の基層と形成 上・下』農文協

奈良文化財研究所 2017年『川と暮らしの距離感—四万十・岐阜』文化的景観スタディーズ3

個人発表・グループ発表

研究発表要旨

I 会場

7号館 716 教室 (定員 60 人)

戦後初期の日本における「妊娠・分娩に関する迷信」

—文部省迷信調査協議会の視点から—

伏見裕子（大阪公立大学工業高等専門学校）

本発表は、戦後初期に行われた文部省の「慣習状況調査」に対する迷信調査協議会（1947年設置）の分析を用いて、当時の「妊娠・分娩に関する迷信」のありようを検討するものである。

迷信調査協議会は、「時局下迷信及びこれに伴う慣習と国民生活の科学化との関連における重要性に鑑み、各界の専門家の検討に俟つべきものが多いとの見地」から、1947年12月24日に文部大臣裁定によって設置されたもので、大学教員ら13名が委員に委嘱された。

同協議会設置に先立ち、文部省科学教育局が「各地に於ける慣習状況調査」を実施している。これは、「国民生活に密接な関連のある各地の慣習状況を調査し、国民生活の科学化をはかろうとする」ことを目的に、各都道府県の都市・農村・漁村（山村）から選定された小学校を通じて行われたもので、その回答（全国133校、6,597名分）は、1947年11月に取りまとめられた。同協議会は、これらを詳細に分析し、さらに第2回の慣習状況調査の立案・実施につなげている。

協議会の委員の専門分野は、医学、天文学、民俗学、宗教学など多岐にわたり、調査結果は「異常な熱意」をもって検討された。その結果については、1949～1955年の間に全3巻の報告書として技報堂から刊行されている。

報告書によれば、第1回調査の「民間療法」に対する自由回答1170件のうち、「妊娠分娩に関するもの」が17%で、「すべての病気に対するものの首位」であり、「医学関係の縁喜禁厭禁呪（ママ）」の回答210件中、「妊娠分娩に関するもの」は31%に達しているという。分析を担当した日野壽一委員（東京大学医学部物療内科）は、「これは妊娠を昔から神秘とも、また一種の穢れとも見做していたことに深い関係があり、同時に分娩に対する不安の念がいかに大きいかを示すものである」とみて、回答を丁寧に分類・分析している。分類は、①「妊婦が兎をたべると兎唇の児が生れる」、②「妊婦のある家で竈を築いたり修理をしたりすると三つ口の児が生れる」、③「妊婦が二股大根をたべると双児が生れる」、④「妊婦が家事を見ると赤痣の児が生れる」、⑤「妊婦に対する教訓的禁止」、⑥「妊婦に関する迷信の起源」、⑦「胎教」、⑧「胎児が男か女かの予知」、⑨「安産のお守り」、⑩「戌の日の着帯」、⑪「満潮に人が生れ干潮に人が死ぬ」で、最後の⑫は、「妊娠・分娩」と併せて検討された「結婚に関する迷信と縁喜」となっている。

「迷信」の定義については、委員間での隔たりが大きかったが、なかでも日野は、「人生の吉凶禍福に関して、因果関係のないものをあると考える判断の錯誤」を「迷信」とするため、回答の多くが該当することになる。日野はそれら「迷信」の起源を「わが国特有の物忌みの思想と漢方医学の感化とが融合して一体となったもの」と述べ、漢方医学すなわち「当時としては最高の科学」がやがて「迷信」になるという「迷信の時代性」を指摘している。

特に、「妊婦が何々をすると不具の児が生れるという威嚇が多い」ことを憂い、「善良な子を生もうとするには、妊娠してからあわてて心の配り方を変えたり窮屈な規律を守つてみても間に合わない。それにはまず結婚の時に善良な配偶者を選定することが先決条件である」と主張する。

当日の発表では、日野および他の委員の分析も含めて、第1回調査に関する詳細について述べ、第2回調査の結果にも言及したうえで、同時代の新聞記事等の記述内容と比較検討し、戦後初期の「妊娠・分娩に関する迷信」のありようの一端を明らかにする。

産婆さんの民俗からみる現代出産における病院の集約化

—失われた人間的なケア—

伊賀みどり（帝京平成大学非常勤講師）

出産をめぐる状況は目まぐるしく変化している。1950年代頃までは、産婆さん（地域によっては取り上げ婆さんなど無資格者）による自宅分娩が一般的であったが、高度経済成長期に病院／診療所での入院分娩が一般的となった。そして、現代の女性たちは、遠くの病院へ行って出産するようになった。少子化の進行、そして2004年度に始まった医師臨床研修制度などにより、分娩介助を取りやめる医療機関が増え、自宅近くで出産できなくなったのである。「お産難民」は記憶に新しい。そこで、厚生労働省は、医療の安全管理対策として、周産期医療の集約化、そしてオープンシステムやセミオープンシステムによる医療機関の分業を推奨している（厚生労働省2023、厚生労働大臣2003）。オープンシステムとは、自宅近くの医療機関で健診を受けその医師や助産師が連携医療機関に出向いて助産する方法で、セミオープンシステムとは、健診は自宅近くの医療機関で受けるが、分娩介助は連携医療機関でその助産師・医師が担当する方法である。周産期医療の集約化は、村落部だけでなく、都市部でも急速に進んでいる。

本報告は、関西地方のS市の事例研究である。S市は2023年現在、人口約45.8万人の都市である。報告では、まず病院／診療所が分娩介助を取り止め、「セミオープンシステム」を採用するに至った歴史をふり返り、セミオープンシステムの特徴を明らかにする。次に、産婆さん（開業助産師）が分娩介助を取り止めるに至った歴史をふり返る。そして、分娩を扱う最後の開業助産師Cさんの妊娠・分娩介助・産後ケアの特徴を明らかにする。そして、病院集約化の現代において、女性にとって必要なケアとは何かを考える。

S市内の産婦人科病院／診療所は、高度経済成長期の出生数増加に伴い、1975年、電話帳掲載数は70カ所にのぼった。だが、1970年代後半に出生数が減少に転じると、電話帳掲載数は1990年に46カ所、2005年に30カ所へ減った。2020年には、分娩介助を取り扱う医療機関はわずか4カ所となった。2023年現在、セミオープンシステムとして健診を担当するクリニックが11カ所、分娩介助（および妊娠35週頃以降の健診）を担当する医療機関が4カ所である。セミオープンシステムでは、分娩は総合病院で行うので緊急時には安心だが、遠い病院へ通うという点から、妊産婦の利便性は低下する。妊婦の立場からは、なじみのない助産師や医師が分娩介助を担当することから不安を感じることもある。そして、何より、一人の女性を妊娠から産後まで切れ目なくケアすることは難しい。一方、開業助産師のCさん（1930年生まれ。2007年まで分娩介助、のち廃業）の助産院では、妊娠から産後まで切れ目のないケアが行われた。また、退院後、一週間、無料で家庭訪問し沐浴と乳房マッサージを行うことで、女性とその家族を支えた。

2024年度に働き方改革が始まると、病院の集約化が一層進むと予想される。セミオープンシステムにおいても、妊産婦になるべく切れ目のないケアを行えるよう、地域のクリニックなどでも産後ケアを継続して行うことが必要だろう。

参考文献

厚生労働省（2023）「周産期医療について 令和5年度第1回医療政策研修会」厚生労働省医政局地域医療計画課・災害等緊急時医療・周産期医療等対策室
 厚生労働大臣 坂口力（2003）「厚生労働大臣医療事故対策緊急アピール」厚生労働省医政局総務課医療安全推進室

大正期における親子地蔵尊の成立と親子心中

郭立東（東京大学大学院人文社会系研究科）

愛知県名古屋市千種区に位置する覚王山日泰寺は、タイ王国からの寄贈仏舎利を安置するために建てられた寺院であるが、その界限には昔から伝承してきた弘法大師信仰と地蔵信仰が集まりながら、大正時代には親子心中事件の慰霊を目的として、親子地蔵像が二体建立された。それぞれの親子地蔵尊の傍らには、地蔵尊の縁起を記した石碑が立てられている。その一体は、大正三年八月、名古屋の梅村栄治郎が四人の子供を絞殺し、自らも命を絶つという悲劇のために建立されたものである。栄治郎は岐阜県出身で、妻と共に名古屋に来て菓子小売業を営んでいたが、病氣と家計の困難に苦しんでいた。妻は伝染病のために隔離された後、栄治郎は家族の不幸と四人の子供の未来を思い、深い悲しみに打ちひしがれ、最終的には親子心中に至った。当時の新愛知新聞社は事件を契機に募金を呼びかけ、多くの支援が寄せられ、栄治郎と子供たちの供養法要が執り行われた。その後、彼らの冥福を祈るために覚王山に親子地蔵尊が建立された。この地蔵尊は、慈悲深い眼差しで父子に永遠の平和をもたらすことを願っているということである。もう一体の親子地蔵尊の縁起については、前述の事件の語りに類似しているが、当時の名古屋新聞社によって大正十五年に建立されたものである。戦前、名古屋には新愛知新聞社の『新愛知』と名古屋新聞社の『名古屋新聞』という、いずれも有力紙であり、これらは現在の『中日新聞』の前身となっている。

また、同様に親子心中に関わった親子地蔵尊が兵庫県神戸市須磨区の須磨寺にも存在している。土居愛子は明治二十七年に兵庫県の豪農の次女として生まれ、高等女学校に進み、大正元年に卒業した。大正二年に淡路に嫁ぎ、翌年には長女が生まれたが、家庭は不和で、大正四年十二月十九日に淡路から神戸に向かう汽船から母子が須磨沖に身を投じて自殺した。二人の死体は翌朝、須磨浦に漂着し、須磨寺で葬儀が営まれたという。同年、この悲劇は『神戸新聞』に「須磨の仇浪」を題に連載され、また、後に映画、演劇として上演され、有名になったようである。それも親子地蔵尊が須磨寺に建立されるきっかけとなった。

「親子心中」は、大正期から昭和の初めにかけて大きな「社会問題」として登場し、各界の関心と呼ぶこととなった。一方で、名古屋と神戸の親子地蔵尊の縁起からもわかる通り、「親子心中」が「社会問題」として認識される過程で、新聞社をはじめとするメディア界も大きな役割を果たした。そのため、本発表では名古屋と神戸の親子地蔵尊の成立を切り口とし、大正時代の「親子心中」がどのようなマスメディアで言説されたのかを明らかにし、その中での社会意識の転換と新たな「民俗」の形成との関連性を検討したい。

台湾仏教と胎児生命をめぐる初歩的論考

—1980年代末の慈悲精舎事件を手がかりに—

陳宣聿（大谷大学真宗総合研究所東京分室）

本発表は1980年代末の台湾で起った「慈悲精舎事件」を通して、仏教がいかに胎児という「新しい死者」と向き合うかを検討することを試みるものである。

漢民族は祖先祭祀を重視している。長生きし、死後子孫によって祀られることが理想とされてきた。しかし、祖先になれる死者に反して、生まれる前に亡くなった胎児、もしくは成人する前に亡くなった夭逝者の死は、あまり重視されてこなかった。

20世紀後半から、台湾における合計特殊出生率が大幅に下がりはじめ、多産多死から少産少死の方向に変化していき、1984年に初めて人口置換水準を下回った。少子化が進むことにつれて、家族も縮減していき、妊娠、出産及び「胎児」「赤子」への視線にも変化が生じた。胎児のいのちは今までの無関心から重要視する傾向になってくる中、その死を弔い、霊を慰撫する儀礼も生じてきた。

1980年代中盤から、台湾で「嬰霊」(yingling)という言葉が登場した。字面だけ見ると、嬰霊とは「嬰兒の靈魂」の略称になるが、生きていた赤子の靈魂というより、亡くなった胎児の霊を指すことが殆どである。嬰霊は親や家族などに祟りを引き起こす存在とされるため、その霊を慰撫する儀礼も行われるようになってきた（以下は儀礼のことを「嬰霊慰霊」と表記）。嬰霊慰霊を執り行う宗教的職能者は、仏教の僧侶、道教の道士などが見られるが、現在に至るまで、台湾の仏教において「嬰霊」の位置付けが曖昧である。その曖昧の原因は1980年代末の慈悲精舎事件に由来している。

1986年から1988年にかけて、「慈悲精舎」という団体が複数の新聞紙で「嬰霊供養」の広告を掲載し、全紙面の広告が人々の注目を集めた。広告によって、嬰霊という言葉とその概念の認知を広める一方、広告の内容及び中絶の祟りを強調する言説は批判的となった。仏教系の雑誌で論戦が繰り広げられるほか、1989年に中華仏教青年会が「嬰霊」をめぐる座談会を開催し、1990年はさらにデモ活動に導いた。このような慈悲精舎の広告によって触発された一連事件は台湾仏教界内部の立場の違いを露呈させた。祟りの言説のほかに、胎児という「新しい死者」の経典的位置付けも議論されるようになった。

本発表は慈悲精舎事件を通して、台湾における仏教がいかに胎児生命観の変遷に対応するのかを考察することを試みる。本発表はまず、台湾の宗教事情及び嬰霊慰霊の発生について提示した上で、先行研究を介して仏教における胎児の発生論について取り上げる。続いて、慈悲精舎事件とその争点を紹介し、中でも特に『長寿滅罪護諸童子陀羅尼經』といった経典の使用に焦点を与える。最後、本発表は、慈悲精舎事件以降、台湾のいくつかの仏教団体における嬰霊慰霊の位置付けを取り上げ、仏教団体による嬰霊慰霊のあり方、及びその現状を検討する。

釣り漁師の相互移動ネットワークの検討

—紀伊水道の一本釣り漁師の移動—

磯本宏紀（徳島県立博物館）

本発表で言う“釣り”とは、沿岸漁場での手釣りによる一本釣り漁及び延縄釣り漁のことを指す。とくにこれらの漁法を専業とする場合、居住地沿岸だけでなく、遠方を移動しながら漁をする例が多い。

『日本水産史』の一節に、瀬戸内海の釣り漁師の移動の構造を示した文章がある。「元来釣漁を主業とする漁村の成立には一定の条件があった。特に瀬戸内海について見ると、多くの一本釣浦は瀬戸かまたは潮流のはやいところまたは城下町近くに成立している。」「少量のものを釣って多くの利益をあげることが目的だから」「漁場が大きな市場に近いまたは鮮度をおとさないで市場に運べることが可能でなければならない。」とする。一方、「九州西辺へ出てゆくと、獲物は塩蔵か乾燥によって腐敗をふせぎ、市場におくられることになり、瀬戸内海の生魚輸送地域とは様相を異にして来る。すなわち大量漁獲によらなければ十分に利益をあげ得ないから一本釣で生計を立てるものは少なくなる。むしろ技術のすぐれた入稼漁師が多くなり、漁期をすぎると大ていその郷里へひきあげて行く」ことになる〔日本常民文化研究所、1957：119-120〕。

タイなどの高級魚を釣り、出買船、生船で大都市の市場で売る。さらに沿岸での漁獲が減る時期には出稼ぎ漁をする。少なくとも江戸時代中期以降から高度経済成長期頃まで、こうした移動と生業（釣り漁）の広域展開を前提とした構造が成立していたものと見られる。これに関しては、漁師個人の事例を集積した『日本漁民事績略』〔日本常民文化研究所、1955〕が有益な研究資料ともなり得る一方、本書の編集方針から事典的一面的な記述に止まるものとなった。

本発表は、釣り漁師の移動ネットワークを、相互の関係の特性に関する検討を目的とする。事例として検討するのは、主に紀伊水道における釣り漁師によるネットワークであり、徳島県鳴門市瀬戸町堂浦、兵庫県南あわじ市沼島の釣り漁師による相互関係ないし漁場の棲み分けにである。

徳島県鳴門市瀬戸町堂浦は、もともと釣り漁を主な生業としてきた地区であり、今も鳴門海峡などでのタイ、ハマチなどの一本釣り漁が行われる。テグスサンなどから採った糸を釣り糸として使い始めたことでも知られ、同地区の釣り具屋は後に昭和40年代後半まで、テグス行商で瀬戸内沿岸から九州北部沿岸を船で釣り具の行商をしていた。冬など特定の季節になると釣り漁で和歌山県、高知県、香川県などの沿海地域に稼入漁をしていた。生魚運搬船をともなった同地区の数隻から10隻程度で、毎年特定の稼入先を拠点にした出漁だった。餌を捕るエビ船が同行することもあった。稼入先の地区では、夜は港で舟住まいをしていたため、燃料や水を売ってもらい、時には風呂にも入れてもらった。

兵庫県南あわじ市沼島は、延縄漁（ナフネと呼ばれる）によるハモ、アマダイなどの漁を主な生業のひとつとしてきた地区である。沼島近海で漁を行うほか、春、秋などには和歌山県、高知県、徳島県などに稼入漁をしていた。複数の漁船ごと、季節ごとに毎年決まった場所に出漁していた。浦ごとに入漁料を払い、漁期ごとに稼入漁が許可されていた。移動しての漁は、慣例化されたもので、相互の地区でのやり取りを前提に釣り漁による生業が成り立っていた。

本発表は、これまで個々の移動として捉えられがちだった生業における移動を、複数事例による比較、検討から、連動した広域にわたる移動ネットワークの展開プロセスの一端として検討しようとするものである。

沖縄の女たちと美容室（1）

—ヤマトからの受容と展開—

堀田奈穂（関西学院大学大学院）

民俗学において、「美容」や「化粧」といった装いに関する領域については今までほとんど議論がなされてこなかった。しかし、多くの人々が美容に関するさまざまな実践を日常的に行っていることは明らかである。発表者は、多くの人々が集まり、様々な美容に関する実践が行われている「美容室」についての考察を進めている。「美容室」に着目することにより、「美容」はもちろん、「美容室」を介した人々の交流についての分析も可能となる。

本発表は、「沖縄の美容師第1号」といわれている新垣美登子のライフヒストリーを通し、「美容室」というものが存在していなかった近代沖縄において、いかに美容室が受容され展開していったかを明らかにするものである。ここでは、作家でもあった新垣自身の著作や彼女に関する論評、当時の新聞記事等を資料とする。

新垣美登子は1901年に那覇で生まれた。沖縄県立高等女学校に通い、在学中から伊波普猷のもとに出入りしていた。伊波のもとではキリスト教に関する話をはじめ、沖縄の歴史やエスペラント語など、多岐に渡る内容を学んだ。また、そうした学問的知識のみならず、西洋を含めた近代の文化も学んでいった。そして、新垣は女学校卒業後も伊波のもとに通い、当時の沖縄においては先鋭的なモダンガールとなっていった。その後、紆余曲折を経て二児の母となった新垣は、子どもたちを育てるため、美容師となる決断をし、東京の美容学校に通う。当時の沖縄では、髪結は職業としては下に見られており、新垣の母もまた、美容師になる決断に当初は難色を示した。

1930年、新垣は那覇市内に「うるま美粧院」を開業した。開業から数年後には、東京でパーマの技術を学び、沖縄でパーマを扱う最初期の美容師となった。戦時中も警察からの注意を受けながらもパーマをかけた。疎開先では髪を結う暇がないだろうということで、疎開する前にパーマをかけにくる女性たちが多くいたのだ。電力が制限されるようになって、新垣は木炭で熱したコテを使い、パーマをかけた。新垣はのちに島根県に疎開するが、そこでも木炭パーマ屋を開業した。山の奥からパーマをかけにくる女性もおり、また、女性たちはみな米や野菜など食料を持ってきてくれたため、新垣の家族は食べ物に苦労することはなかった。

戦後、沖縄に戻った新垣は再び美容室を開業し、木炭パーマを続けた。そして、電気が通っているということから、米軍基地で開業し、基地で働く女性たちにパーマをかけた。さらに、1959年には、那覇に美容学校を設立し、多くの美容師を養成するようになった。そこには、離島出身者を含む多くの若者が集まった。卒業生たちは、その後、沖縄県内各地で美容室を開店していった。

こうして、モダンガール新垣美登子によってヤマト（本土）からもたらされた美容室は、沖縄の女性たちに受容され、戦中、戦後へと広がっていったのである。なお、戦後の沖縄における美容室の展開については、「沖縄の女たちと美容室（2）」として、次の機会に論じる予定である。

男性漁業者のライフヒストリーにみる出稼ぎ

—青森県野辺地町の遠洋漁業経験者たちの事例から—

葉山茂（弘前大学人文社会科学部）

出稼ぎがさかんだった青森県では、出稼ぎの原因が地域の経済の後進性と結びつけて語られ、出稼ぎは解消すべき課題となってきた。こうした社会状況のなかで、人びとは出稼ぎをどのように経験し、出稼ぎをどのように辞め、地域で働くことをどのように選択したのだろうか。本報告は、青森県野辺地町の漁村集落の人びとが、出稼ぎから地域に戻って働く経験をどのようにして選択してきたのかを彼らの語りに注目して検討する。

青森県野辺地町は陸奥湾の最奥部に位置し、南部藩の主要港として栄えた。一方、海浜部の集落の人びとは地域では生計維持が困難だとして、藩政時代から積極的に出稼ぎに出ている。野辺地の海浜部の男性たちが昭和以降に経験した生業活動は、通時的な経緯に即して3つの時期に分けられる。まず①ニシン漁などの出稼ぎと地元でのイワシ網漁・田畑の耕作を組み合わせる生計を立てた期間（1955年頃まで）、②水産会社にスカウトされ捕鯨や遠洋漁業の加工船員（航海毎の契約乗組員・水産会社の社員）として生計を立てた時期（1955～1970年頃まで）、③ホタテ養殖が盛んになり若年層を含めてホタテ養殖への参入が増えた時期（1970年以降）である。

①の時期は聞き取りによると、北海道の積丹や余市、留萌、利尻などのニシン場への出稼ぎが盛んであった。また『野辺地の社会と民俗』（宮良編 1989）には、戦前、カムチャツカのイワシ網漁場、千島列島のサケ・マス、津軽海峡対岸の函館近隣でのイカ釣りなどの出稼ぎがあり、出稼ぎを組み合わせる生計を立てていたことが記述されている。

①の出稼ぎが減少したきっかけは1950年代半ばからのニシンの不漁である。ニシン漁出稼ぎに代わって盛んになったのが②の時期の水産会社での船員経験である。野辺地の男性たちの多くは地元で事務所を構えた大手水産会社の選考人と呼ばれる人びとにスカウトされて、捕鯨や遠洋漁業船に同行する水産加工船の作業員として年間を通じて船に乗ることになった。この時期、野辺地の男性たちは妻子を地元に残して、南氷洋でのクジラ加工やラスパルマス、コペンハーゲンなどに寄港しながら年間を通じて魚の加工作業に携わった。これらの活動を経験者は契約乗組員であれば出稼ぎと呼び、社員であれば仕事と呼ぶが、実質的には出稼ぎの延長であった。

1970年代に入ると平内町でホタテ養殖技術が確立し、野辺地町でも普及した。以降、③の時期には船員は急激に減り、ホタテ養殖や地元での漁を中心とした生計手段が確立した。

これらの事例をみると、①の時期の出稼ぎは「出稼ぎに出ざるを得ない」という認識と同時に、戻ってくることを前提として出稼ぎが行われている。また、②の時期には長期間、地域を離れることが前提の働き方であるが、出稼ぎから地元への生活への繋ぎであり、地域で暮らすことが強く意識されていた。本発表ではとくに②の時期に焦点を当て、加工船の乗組員をどのように経験し、地域に戻ることを選んだのかを検討する。

参考文献：宮良高弘編 1989『野辺地の社会と民俗 馬門の事例』青森県上北郡野辺地町、北海道みんぞく文化研究会

都市工芸・京焼における製造者：問屋関係

— “フセガマ” 的取引慣行にみるそのアンビバレント —

余語琢磨（早稲田大学人間科学学術院）

京都の国指定伝統的工芸品のうち「京焼・清水焼」は、日本では珍しい消費地型陶磁器産地として、近世の生業の延長線上に近代化を模索してきた「在来型」産業（尾高煌之助 2000）である。とくに五条坂・清水坂周辺には、明治期以降も、陶磁器製造者（雇主・職人）、各種の問屋、小売店、箱や組紐の製造者など、陶磁器の生産・流通に携わるさまざまな資本が集積してきた。ただし、戦禍をほぼ免れ職住一体の特性から古い住民が地域内に居住してきた京都・五条坂であっても、近年は高齢化・観光開発などによる住民の空洞化と資本の流出・解体が著しい。

調査者は、2017年に京焼生産設備であった京窯（京都型連房式登り窯）に関する民俗考古学的共同調査に参加して以降、さまざまな関係者に聴き取りを重ねてきた。そこから見えてきたのは、京焼に関わる社会の多様性・複雑性・階層性である。第73回年会でも報告したように、民俗誌的データの蓄積により全体性を描こうとする企図は、容易に成立しえない対象であった。

なかでも、産業としての京焼において最重要な製造者と産地問屋の関係性は、ときに製造者側から“揶揄に満ちた寓意”で語られることはあっても、詳らかな実態をつかみにくい、タブーにも似た領域となっている。そこで、その“語りにくさ”の背景と両者の関係性について、関連文献とおもに製造者の語りから掘りさげられることを、本発表の目的としたい。

近世京都の伝統工芸のうち西陣織、漆器等の業界には、仲間仕法があったことが伝わる。京焼でも同様に、「製品はすべて問屋と取引をし、仲買人又は他の商人と取引することはなかったようで、製造家、問屋、仲買には不文の規則があって、お互にその領分をおかすこと許されな」かったとされる（藤岡幸二 1962：12）。近代に入り、同業者組織は瓦解して混乱と営業不振が続いたが、明治16年に陶磁器商工組合が設立されて以降は、従来の手工業的性格に工業的組織、輸出奨励、西洋技術を取り入れる研究などが進み、一部の製造者は各地の商人・消費者と取引するようになった。とはいえ、製造における徒弟関係や年期奉公、売買における取引や物品代価など、従来からの密接な社会関係はおおむね継続した。ただし、その具体像はほとんど伝わらない。

一方で注目されるのが、「製造業者と問屋間に、特約販売の制として、伏窯の制度が現れはじめたのは、大正十二、三年の頃」（同上：113）との記述である。“フセガマ”とは両者が独占的取引関係を結ぶことで、それを「窯を伏せる」と呼ぶことに由来する。方法は二種あり、ある製造者の一切の製品を問屋が丸抱えする販売特約、あるいは一定の数量または時期を定めた販売特約であった。その利点は、季節による陶磁器需要の増減に対し、問屋にとっては繁忙期の製品供給を安定させること、製造者にとっては小資本経営者として確実な注文数を確保することである。

狭義の業界用語「伏窯」は、戦後、問屋資本が弱体化し製造者の面倒をみる余裕を失うと見られなくなり、両者の確執も少なくなったとされる（同上：196）。しかしながら調査者は、製造者・問屋間の取引における独占性を帯びた慣行は、その形を緩やかに変えながらも現在に継続していると考えている。産地問屋が優秀な技術者の人気製品を囲い込み、値崩れを防ぐ等の利点をもつ広義の“フセガマ”的取引は、製造者の代価への強い不満を含み込みながら両者の核心にあることを、関係者のことば足らずな語りを解きほぐしながら、本発表で明らかにしていきたい。

「ロクロ機械」のこと

—統制組合の結成と轆轤祖神の流布—

木村裕樹（立命館大学）

発表者は太平洋戦時下の統制組合の結成が惟喬親王を挽物業の祖神とする認識を流布したことを論じた（木村 2010）。その際、とくに金属挽物の軍需工業に果たした役割が大きいことを指摘した。本発表では新たに見つかった『東京金属挽物業組合組合員名簿』（横浜市立大学図書館 三枝博音文庫蔵）の分析を主としてこのことを補強し、東京金属挽物業組合の実態と轆轤挽物祖神との関わりを明らかにする。

東京金属挽物業組合は昭和 13（1938）年 6 月、石津貞次郎氏と中谷巖氏を総代として結成された。その員数は都合 552 名を数える。名簿は「器地轆轤之祖神惟喬親王」の挿図、「日本國中轆轤祖社 惟喬親王御遺蹟 筒井神社々記概況」、「金属挽物工業組合創立趣意書」、理事長土田辰五郎氏、専務理事石津貞次郎氏、統制委員長中谷巖氏の写真、「発起人発会式記念撮影」の写真、「浅草公会堂に於ける創立総会の實況」の写真、東京金属挽物工業組合設立認可文書の写真、「組合の沿革」、「役員及職員名簿」、「組合員名簿」、「訂正変更追加名簿」、広告から構成されている。

主な製品は「軍需品、無線有線通信機械器具部分品、自動車部分品、光学機械器具、精密機械器具部分品、医療器部分品、精密螺子、ナット、一般輸出品及部分品、一般附属品」であり、使用材料は鉄材よりも真鍮材の割合が高い。設備されている機械の種類では「ロクロ機械」なるものの台数が圧倒的多数を占めている。この「ロクロ機械」は広告によると東京市城東区亀戸町の牧機械製作所が独占的に製造販売していたようである。

【参考文献】

拙稿（2010）「木地屋「根元地」の近代」『年中行事論叢—『日次紀事』からの出発—』岩田書院

『神宮御師資料』に基づく御師配札圏域の GIS ツールによる可視化

—伊勢講組織化の分析に向けて—

笠井賢紀（慶應義塾大学）

伊勢神宮の参拝にあたっては、伊勢の御師（おし／おんし）たちが全国に伊勢信仰を広める重要な役割を果たした。御師の活動を受け、全国各地では伊勢講と呼ばれる伊勢参宮を目的とする参詣講が多く組織され、御師は各講と師檀関係を結んだ。伊勢講は日本の広い範囲に遍在し、講中の全員による「総参」または代表者による「代参」もしくは両者を取り入れる形で、毎年誰かが伊勢に参宮し大麻（御札）を受け取ったり、場合によっては神楽をあげたりすることを可能にした。

御師は各地で伊勢講を組織するだけでなく、講による伊勢参宮にあたって歓迎しさまざまな手配・調整の役にたった。しかし、明治四年に「師職諸国郡檀家の称を廃」すること、すなわち御師制度の廃止が太政官より達せられた。多くの先行研究が明らかにしているように、御師制度廃止後も、旧御師家が——地域の伊勢講だけが檀家ではないが、いずれにせよ——実質的な師檀関係を保持している事例も見受けられる。とはいえ、御師制度廃止が伊勢参宮をめぐる大きな制度改革であったことに疑いの余地はない。事実、旧御師家では経済的に困窮する例もあったのである。なお、制度改革後に御師が経験した状況が多様だったのと同様に、地域の伊勢講の経験も必ずしも一様ではなかった。神風講社／神宮奉賛会に再編されたもののほか、独自の講として継続・新設された場合もある。

さて、こうした御師や伊勢講の多様な経験については、個別具体の例を精査し、その近代化の道筋を辿った優れた先行研究がみられる。ただし、御師制度廃止時——すなわち、伊勢参宮の近代化への契機——の当該時点において、全体として御師と地域はどのようなかかわりをもってきたかを俯瞰できる基礎的資料が必要であると考えられる。具体的には、各御師の配札地域——当該御師が大麻（御札）の手配を担当する圏域——がどのように分布していたかは、御師と地域の関係を考える上では基礎となる情報であるが、それが網羅的に可視化された例は管見の限り見られない。

以上を踏まえ、本報告ではおよそ御師制度廃止時点における御師配札圏域の可視化を試みる基礎的資料の作成について述べる。可視化にあたっては地理情報システム(GIS: geographic information system)を用いる。GISでは、地図などの空間データと、その空間データにおける境界領域に紐づけることが可能な数量データとのセットを用いることで、数量データを空間データ上に示すことができる。

本報告において示したい数量データはおよそ御師制度廃止時点における御師ごとの配札圏域であるから、三県神社庁所蔵本を底本として皇學館大學史料編纂所が編んだ『神宮御師資料』（内宮篇および外宮篇の一から四の計五冊。1980年～1986年）を用いる。同資料は御師制度廃止前後における御師の配札圏域について国・郡ごとに示したものである。国・郡の中における町村名や町村数が坂でないものも少なくないが、それでも国・郡レベルにおける各御師における配札有無を明らかにすることはできるだろう。このデータと紐づける空間データとして、同年代における国・郡の境界領域が求められる。明治初期の境界領域は変遷が多い上、数量データ側も同一時点の同一国・郡名を採用していないこともあり空間データの準備は困難である。こうした課題を踏まえつつ、村山祐司研究室（筑波大学）のデータと、郡地図研究会によるデータを併用することとした。

個人発表・グループ発表

研究発表要旨

J会場

7号館721教室（定員56人）

交じりあう芸能世界

松岡薫（代表）・高久舞・館野太郎・神野知恵

これまでの民俗芸能研究では、地域社会のなかで伝承されてきた固有の芸能を対象としてきた。これは、演じることを生業としない普通の人々、すなわちアマチュアによる芸能伝承を研究の前提としてきたと言いかえることができるだろう。

それに対して、家々を廻り、祈祷とあわせて芸を披露することを生業としている伊勢大神楽のように、村を訪れ、その土地の人々と交流する専業（あるいは兼業の）芸能者、すなわちプロは古くから存在した。また、「買芝居」といわれる、プロの芝居一座を雇い、住民はそれを鑑賞し楽しむというスタイルも全国的に見られた。

芸能を演じる人たちに目を向けてみると、特定の地域内や集団内のみで芸を伝承してきたのではなく、時に外部（プロ・他ジャンルの芸能）と接触し交流しながら、芸を生成・継承している場合もある [高久 2017]。

このように、実際の芸能伝承の現場を見てみると、必ずしもアマチュアのみによる、閉じた世界のなかで芸能が伝承されてきたわけではなく、常に多様な関わり合いのなかで芸能が演じられていることがみえてくる。

もちろん、こうした外部者（とくにプロ芸能者）と地域の交渉について、これまで全く議論されてこなかったわけではない。とくに、芸能の伝播の観点から、外来の芸能集団によって持ち込まれた芸能が時間の経過とともに地域の芸能へと定着していった事例はこれまでも指摘されている [e.g. 大石 2016]。さらに、近年ではアーティストやダンサーなどの外部のプロ芸能者が民俗芸能の新たな担い手として活躍する取り組みも報告されている [武藤 2019]。しかしながら、依然としてプロ／アマチュア、伝統芸能／民俗芸能と分断して論じる姿勢が優位であることは否めないだろう。

そこで本グループ発表では、プロ／アマチュア、伝統芸能／民俗芸能といった領域を越えて交じりあう芸能を取り上げ、芸の接触・交流・併存のプロセスを追う。それぞれの発表者が取り上げる芸能は、俄（松岡）・菅生歌舞伎（高久）・市川少女歌舞伎（館野）・韓国農楽（神野）であり、「交じりあう芸能世界」の現場を重視する観点から論じる。個別発表後には大石泰夫氏よりコメントしていただき、全体討論とする。

狭義の「民俗芸能」の枠に収まらない、地域や芸域、そのほかさまざまな領域を越えて交流し展開する芸能や芸能に関わる人々を取り上げることで、多様な接触や交渉の過程のなかで伝承される民俗芸能の姿を提示し、民俗芸能研究の視座を広げることに寄与したい。

文献

大石泰夫 2016『祭りの年輪』（未発選書 25）ひつじ書房

高久舞 2017『芸能伝承論—伝統芸能・民俗芸能における演者と系譜』岩田書院

武藤大祐 2019「限界集落の芸能と現代アーティストの参加—滋賀県・朽木古屋六斎念仏踊りの継承プロジェクト」『群馬県立女子大学紀要』40

俄にみるプロ／アマの接触・交流・併存

松岡薫（天理大学）

俄（にわか）という芸能には、職業として俄を演じる人々、すなわちプロによる俄と、地域に暮らす普通の人々、すなわちアマチュアによる俄の2つがある。前者は主に劇場公演や地方巡業など興行として演じられ、後者は地域の祭りの余興として演じられる。従来、両者はそれぞれ独立した別々のものとみなされ、演劇学／民俗学という区分で研究が進められてきた。

たしかに、プロによる俄とアマチュアによる俄の双方がある熊本県の状況をみると、両者はそれぞれ独自に上演活動をしており、互いに交じりあうことはない。筆者の調査においても、地域の祭りにプロの俄が興行に来ることがあっても、プロの俄師がその地域の人々に俄を指導したり、逆に地域住民がプロの演技や演目を真似たといったことは聞かれなかった。つまり、プロとアマチュアの両者を地域の人々が認識していたとしても、両者は互いに交流することなく、併存してきたといえる。

その一方で、アマチュアによって演じられる俄の演技の内容を観察してみると、必ずしもプロの芸と無関係であるとはいえない。例えば、テレビで活躍するお笑いタレントの芸風が現代の俄の演技に大きく影響を与え、かつての俄と大きく変わってしまったという語りは、発表者の調査である熊本県阿蘇郡高森町の高森にわかにおいてよく聞かれる。このほかにも、大阪府富田林市の南河内にわかの場合、大正の終わり頃に南河内地方の青年の間で起こった新国劇の流行によって、それまでの台詞回しと大きく変わり、新国劇風の台詞の発声になったといわれる〔富田林市史編集委員会編 1998〕。

こうしたプロの芸能による影響は、従来の民俗芸能研究では否定的に捉えられがちであった。しかしながら、演目を継承せず、常に新たな演目を作ることを前提とする俄の場合、その演技は流動的であり、その時々においてプロの芸能を取り入れることもある。さらには娯楽的性格が強い芸能であるため、いかに観客にうけるかという意識が強く、積極的にプロの芸を取り入れる必要も生じるだろう。このように、プロの芸能を取り入れることは、民俗芸能としての俄の形骸化ではなく、演者による主体的な演技の創造とみることもできるのではないだろうか。

そこで本発表では「プロとアマチュアという領域を越えた芸能の交じりあい」というグループ発表のテーマに即し、プロの芸とアマチュアの芸が接触・交流・併存する俄の上演について検討する。そして、さまざまな接触や交渉のプロセスのなかで俄の演技が生み出されていることを明らかにする。

文献

富田林市史編集委員会編 1998『富田林市史』（第2巻） 富田林市

＋・－あるいは習合する芸能

—地芝居と舞台邦楽を事例として—

高久舞（帝京大学）

「民俗芸能」という語が一般化する以前、折口信夫は「芸能」という語を用い、その概念について検討を行なっている。折口は芸能を「芸能は芸術に達しないもので芸術に至る素材」、「芸術になれば芸能ではない」と「芸術」という語と対比させる形で説明をしている（折口 1940）。ここでいう「芸術」とは、具体的に「小唄、端唄、長唄」などであると言及しており、現在、舞台上で演じられる邦楽、歌舞伎、能楽などいわゆる伝統芸能を指していると考えられる。一方で芸能は、「地の香りの高い音楽舞踊」「中心をなすものは信仰の力」「我々の生活に即しているもの」と述べており、これらはいわゆる民俗芸能といえるだろう。

現在の芸能研究においては、民俗芸能、伝統芸能、大衆芸能などと学術上で仕分けし、それぞれが没交渉になっていることは否めない。しかし、折口信夫は「どの様なものにも、芸能と言へる時期があつたし、又、その時期が来る訣である。又演ずる者が、芸術を芸能化する事も出来る」（折口 1950）と、芸術と芸能の行き来する関係性を指摘しており、「○○芸能」と称するのは学術上、体系的に捉える際の名称であることを認識しておかねばならない。

先行研究を踏まえ、発表者は民俗芸能と伝統芸能を同じ遡上に上げて論じる必要があることを指摘している（高久 2016）。ローカルな社会で地域の人々（素人）により伝承されてきた芸能がある一方で、外部の芸能者（プロ）により伝えられてきた芸能がある。これらは行き来する関係性を持っているものであり、接触・交流しながら、現在においてもその関係性の中で表現が高められているのである。

本発表では上記の問題意識のもと、両者の関係性を具体的な事例をもって検討していきたい。

東京都あきる野市菅生地区では、正勝神社祭礼で地芝居が奉納される。菅生地区は組み立て式の歌舞伎舞台を持ち、かつては地区の「舞台師」と呼ばれる人々がこの組立舞台運び、近隣地域の祭礼時に歌舞伎の上演を行っていた。菅生では 2004 年に菅生一座を組織し、地区の人々が衣装、鬘、小道具などを作り、地方、囃子、役者などすべてを担っている。

2019 年、邦楽囃子方福原流家元が鳴物の指導に入った。秩父歌舞伎正和会から習得した三「寿番叟」は大太鼓で演奏していたが、舞台邦楽における三番叟の鳴物（小鼓、笛）へと変更することになった。地芝居といういわゆる民俗芸能と舞台邦楽といういわゆる伝統芸能がどのような過程を経て行き来し、どのような作用が及ぼされるのか、三番叟の音と身体から捉えていく。

文献

折口信夫 1940 「日本芸能の特殊性」（『日本諸学振興委員会研究報告』六篇（芸術学）。折口信夫全集刊行会編纂 1996 『折口信夫全集』第 21 巻、中央公論社）

折口信夫 1950 「日本芸能史序説」（『本流』創刊号。折口信夫全集刊行会編纂 1996 『折口信夫全集』第 21 巻、中央公論社）

高久舞 2016 『芸能伝承論：伝統芸能・民俗芸能における演者と系譜』岩田書院

媒介者としての市川少女歌舞伎劇団

館野太朗

「民俗芸能」と呼ばれる芸能のなかには、地域コミュニティの内部で伝承が完結するものと、そうでないものがある。たとえば、村落で上演される地芝居、曳山で上演される子ども歌舞伎のように非専門の役者たちが演じる歌舞伎では、「振付師」と呼ばれる指南役を地域外から招聘することが多い。ほかにも、衣裳やかつらなどの道具を地域外から借りたり、義太夫節や黒御簾音楽の演奏家を外部から雇うことも珍しくない。人びとの移動と交流が、地方での歌舞伎上演を可能にしてきたといってもよいだろう。

地域外に芸態や上演に係るインフラを依存する芸能である歌舞伎が、「民俗芸能」といえるかには議論の余地があるだろう。長浜曳山祭の子ども歌舞伎について論じた浅野久枝は「上演された芸自体は伝承されなくても、長浜町衆の高い意識の上に創り上げられた「山の芸」は営々と伝承されている」と指摘する。振付師は地域住民の美意識や価値観に基づいて選ばれており、「腕のいい」振付師は各地の団体から公演のたびに指導を請われ、地域を越えて芸能を支えている。市川少女歌舞伎劇団のOGもそうした存在である。

市川少女歌舞伎劇団は、1949年に愛知県豊川市で結成された少女たちが歌舞伎を演じる劇団である。1953年2月に東京三越劇場に出演し、以後およそ十年にわたって、明治座、東横ホール、御園座、南座、中座、文楽座などの都市圏の大劇場で商業公演を行った。劇団は大劇場進出前から蓄えてきた演目を得意とするほか、市川團十郎家の庇護のもと、市川壽海、二代目中村鴈治郎、十一代目市川團十郎といった一線級の俳優から当たり役の指導を受けてきた。

劇団が大劇場の商業公演を取りやめてから、OGたちは地芝居の振付師としての活動に転じる。地芝居では演じられてこなかった『勸進帳』など、大劇場時代に習得した演目を移入したのは振付師のなかでは異色であり、特筆に値する。また、名古屋市のスーパー一座や名古屋むすめ歌舞伎といった新興劇団にも歌舞伎を伝え、伝統に基づく新しい表現の創造に影響を与えた。

歌舞伎は文化財保護の制度では古典芸能と民俗芸能に分けられている。振付師は両者を行き来し、媒介する存在といえるのではないだろうか。

文献等

浅野久枝「創り上げられる「山の芸」—長浜曳山祭・奉納子供歌舞伎に見る町衆の心意気—」『民俗芸能研究』61、2016年。

館野太朗「相模の團十郎たち—村芝居の興行—」神山彰編『興行とパトロン』、2018年、森話社。

館野太朗「平成地芝居の三十年」『歌舞伎 研究と批評』65、2020年。

日本近代演劇デジタルオーラルヒストリーアーカイブ「市川梅香」

<https://www.hbnk.cfbx.jp/oth/archives/472>

日本近代演劇デジタルオーラルヒストリーアーカイブ「市川福升」

<https://www.hbnk.cfbx.jp/oth/archives/474>

韓国における女性農楽団の再評価

—地域、ジェンダー、ジャンルを越えた芸能—

神野知恵（国立民族学博物館）

韓国の農楽は、打楽器演奏と舞踊を中心にした芸能で、もともと農漁村の祭りのなかで演じられてきた。これまでの韓国国内の研究では、民俗学の視点から、地域における祭礼の次第や、農楽演奏者の系譜、リズムパターンの地域差などが論じられてきた。しかし実際には、広域で活動する専門芸能集団や、世襲の楽師が農楽を演じることもあり、かならずしも村落コミュニティ内だけで完結する芸能ではない。さらに近代には農楽が都市に進出して公演芸能として発展し、もとの地域農楽に対しても大きな影響を与えているため、近代韓国芸能史を理解する上で、そうした越境的な人々の存在に注目する必要がある。

本発表では、他の3名の発表者とも共通する特徴や論点が見られる海外の事例として、韓国の「女性農楽団」について論じる。女性農楽団は、1940年代末に全羅道において誕生し、1950年代後半から1970年代にかけて全国で多数の団体が活動した。初期の女性農楽団の主導者は、全羅道の世襲の巫覡・楽師家系出身の舞台芸能者であった。彼らは芸妓見習いの若い女性たちを指導・育成し、パンソリ（歌による語り物）や器楽、舞踊に加え、新たなレパートリーとして全羅道地域に伝わる農楽を訓練させた。女性農楽団はこのように発生の時点から「ジャンル越境」の性格を強く帯びた団体であった。

女性農楽団が活躍したのは、村の祭礼の場ではなく、全国の地方都市における芸術祭での公演や、独自の巡業公演、そして競演大会などであったため、その活動形態も越地的なものであった。儀礼的な演目やリズムを演じなくなったかわりに、観客を飽きさせない様々な演出の工夫が加えられた。また、それまで男性によって行われてきた芸能を女性が演じたため、越ジェンダー的でもあるといえる。舞踊や衣装に女性性が加味され、のちの地域農楽にも大きな影響をあたえた。

さらに重要なのは、女性農楽団の興行が下火になった1980年代以降に、出身奏者たちが各地に散らばり、農楽の教育・指導者となっていった点である。例えば代表的な女性農楽奏者であった羅錦秋（1938~2018）は全羅北道の無形文化財保有者に指定され、全州市や扶安郡で多くの農楽のアマチュア愛好家や若手のプロ演奏者の指導にあたった。地元では、扶安出身ではない女性奏者が保有者・指導者として活躍することについて、長い間反感や葛藤が見られたが、農楽の伝承の牽引役として女性農楽演奏者の存在感が大きなものであったことは看過できない。

これまで韓国では、農楽の地域性や儀礼性を重視して文化財指定を行ってきたため、女性農楽団の越境的な性格は評価されにくい状況にあった。しかし近年は研究者や文化行政担当者の見解にも変化が見られ、2022年12月には全羅南道において「湖南女性農楽—布張乞粒—」が地方無形文化財に指定され、女性農楽団出身の柳順子がプロの弟子たちを育成しながら活動を続けている。女性農楽の越地的・越ジェンダー的・専門的な性格そのものが評価を受けた初めてのケースであり、今後の展開が注目される。

以上のように、女性農楽団について、それまでの地域の農楽と同じように「地方文化の一部」として考えるのではなく、越境的な性格を持つ存在として再理解する必要がある。また地域農楽との相関関係に注目することで、近代において越境的な農楽演奏者が担ってきた役割や影響力について知ることができる。

神野知恵 アジアを学ぼうブックレットシリーズ『韓国農楽と羅錦秋——女流名人の人生と近現代農楽史』、風響社、2016

近世奥三河の民俗信仰と呪術

—在地における宗教知識の相伝を焦点として—

松山由布子（中京大学）

愛知県奥三河地域における近世期の民俗信仰の展開について、地域内に伝えられた文献をもとに考察する。特に、豊根村にて17世紀に活動した修験者・万蔵院による、宗教知識の書写と相伝について取り上げる。

奥三河に伝えられた宗教文献（祭文・経典・修法次第・まじない書など）は、大神楽や花祭りに関する研究や、自治体や大学などの文献調査を通して、学際的にも広く知られている。またその特徴の一つに、中世末期から近世期を通して、「法印」を名乗る修験者による宗教文献の書写が挙げられる。近世期の奥三河で活動した修験者の詳細については、山崎一司によりまとめられており（山崎：2015）、また報告者も、大神楽や花祭りの神事を世襲で担った太夫の家に、修験者などから書承によって多くの宗教知識が相伝されていることを明らかにしている（松山：2015）。こうした修験者の中で、多くの文献を書写した人物に「万蔵院」がいる。早川孝太郎著『花祭り』（岡書院、1930年）では、花祭りの創始に関わったという伝承が記録される人物であり、17世紀の奥三河における民俗信仰の重要な担い手であったことが知られている（武井：1980, 松山：2022a）。

本報告では、この万蔵院の書写した文献の中から、円形の呪符を用いたまじないについて取り上げる。土器や木板を用いた円形の呪符は、16世紀頃の全国の考古遺跡より出土しており、豊根村古真立地区田鹿の守屋家には、その呪符の図様を記した大永五年（1525）書写のまじない書（通称「行法救呪」）が伝えられている（松山：2022b）。またこれに加えて、守屋家と、同地区の白川家に、大永五年書写本とは異なる円形の呪符を記した万蔵院書写の文献（易術書・修法書）が、それぞれ1点伝えられている。現在のところ、奥三河地域では類似の呪符を記した文献が見いだされていないことから、この円形の呪符は、万蔵院が目指して書写したまじないであったことが推察される。本報告では、この万蔵院書写の文献2点の詳細を明らかにし、その上で、奥三河における外来の宗教知識の受容や万蔵院による普及活動について、報告者の見解を示す。

- ・ 武井正弘「奥三河の神楽・花祭り考」（五来重編『山岳宗教史研究叢 14 修験道の美術・芸能・文学 I』名著出版、1980年）
- ・ 松山由布子「花太夫所蔵文献に見る奥三河の宗教文化—宗教テキストの特徴と普遍性をめぐって」（『説話・伝承学』第23号、2015年）
- ・ 同「民俗社会の信仰と知識—奥三河宗教文献研究の現在—」（近本謙介編『ことば・ほとけ・図像の交響—法会・儀礼とアーカイヴ—』勉誠社、2022年a）
- ・ 同「陰陽道の呪術と民俗信仰との繋がり—まじない呪盤書をもとに」（『アジア遊学』278号、2022年b）
- ・ 山崎一司「『花祭り』の意味するもの—早川孝太郎『花祭り』を超えて—」（岩田書院、2015年）

奄美のイジュンゴ（泉）

一人の一生と水

久留ひろみ（NPO 奄美食育食文化プロジェクト理事長 博士（学術））

柳田国男は、『先祖の話』の中の「先祖祭り」と水」において、「遠い先祖の霊を故地（故郷の土地）に繋ぎ付けるには水と米との二つが最も有力な、かつ親しみの深い絆だったためか、と私は考えている。（中略）『水の味』ということも日本人は鋭敏にこれを味わい分けて、旅に出ているも始終これを問題にしている。だから先祖の祭に水を勧めるのも、『これがあなたの産湯の日から、生涯飲んでいられた水でござる』という事が、大きなもてなしの一つになっていたらしいのである」と述べている。

この柳田の考察の具体的な裏付けとなるのが、奄美大島のイジュンゴ（泉）に関する事例である。奄美のシマ（集落）にはイジュンゴ（泉）がある。イジュンゴとはカミヤマの麓に湧き出る泉のことである。

イジュンゴの水は、産湯、若水、力水、ミズガミサマ、ユタのショージ、死に水、コーソガナシ（先祖）に供えるミズダナなどに用いられる。本発表では、イジュンゴの事例を通して、人の一生と水について検討する。

奄美の民俗について深い洞察を行なった山下欣一は、「シマ（集落）は奄美の人々の原点」だと述べた。発表者は、奄美の人々の原点がシマだとするならば、さらにシマの何が原点なのかが長年の疑問であった。しかし、奄美の人の一生は、カミヤマの麓に湧き出るイジュンゴ（泉）から産湯をもらうことにはじまり、最後は死に水を口にもらって旅立ちその後も水は供えられること、生まれシマ（出身地）の人とシマのイジュンゴ（泉）の水は生きている時も死んでからも紐づけられているという本発表の内容を踏まえると、シマの原点とは、イジュンゴの水なのではないかと考えることが可能となるだろう。



写真 奄美大島のイジュンゴ（泉） 大和村国直

山梨県内の大山講と石尊信仰

— 『開導記』と石造物を中心に—

藤原かがみ（國學院大學大学院 文学研究科文学専攻伝承文学コース博士課程前期）

神奈川県の大山系（別名、雨降山・阿夫利山）は、山頂に式内社の大山阿夫利神社本社（江戸時代は石尊社）、山腹に阿夫利神社下社と大山不動を祀る雨降山大山寺を擁し、麓に大山講を受け入れる先導師旅館（御師の宿坊）の門前町を持っている。この山は山頂が頻りに霧で煙り雨雲を背負うということもあって関東平野部にて主に雨乞いの霊山として有名である。大山への信仰は「大山信仰」「石尊信仰」などと呼ばれ、江戸時代に御師が大山への登拝を促し、大山講を組織していったことで、その信仰圏は関東一円を始め、福島県・新潟県・長野県・山梨県・静岡県の一部地域にまで拡大した。明治初期の編纂の資料で、各先導師（御師）が担当する大山講とその檀家戸数を記した『開導記』（阿夫利神社蔵）があるが、これを研究した田中宣一の「明治初期における大山講の分布」（1978年）によると、最盛期の大山講の総数は16000弱であった。

こうした大山講と大山信仰についての研究は、田中宣一ほか、圭室文雄、鈴木良明、浅香幸雄、鈴木章生など多くがあるが、従来の研究は江戸・東京をはじめとする大山以東に偏っていたと言えよう。こうした動向を踏まえ、本発表では大山から西の地域における大山講と大山信仰に注目し、なかでも山梨県内の実態について明らかにすることを目的とする。

具体的には、『開導記』に記された現在の山梨県内における大山講の所在と、この地域における大山信仰の具体的様相を対比する方法をとる。山梨県を県東部の郡内地域、甲府盆地を中心とする国中地域、県南部の河内地域に分けて見ていくと、『開導記』にある大山講は地名照合が可能な範囲で郡内・国中のみに分布しており、講を持つ先導師は17人となっている。そして郡内地方では複数の先導師が競合しているのに対し、国中地方は一人の先導師の檀那場となっているなど、県内三地域の大山講のあり方には差異がみられる。また、在地の大山信仰は、「石尊大権現」「阿夫利神社」などの銘が刻まれた石造物（石祠・石石塔・灯籠）によって確認でき、これらの分布をみていくと国中地域に顕著であるといえる。国中地域での「石尊大権現」などの石造物の広がり、大山講と概ね重なっている。しかし、大山講の分布は釜無川（富士川）東岸に留まっているのに対し、石造物は釜無川西岸にもあり、大山講と石造物の分布は必ずしも一致している訳ではない。

大山信仰の石造物の「石尊大権現」多さからは、この地方で大山信仰が明治期以前に有力な「石尊」の名称で受容されてきたことがうかがえるが、石造物の刻銘年代から建立時期をみると、初期の建立は江戸時代前期の国中地域西部から始まっている。初期は石祠が多く、遅れて石塔・石灯籠が登場し、刻銘についても変遷がみられる。

発表では、これらについて具体的な様相を示しながら、大山以西に位置する山梨県内の大山信仰の推移について述べたい。

有翼日輪とハロ

— 仏教の天蓋を例として —

樋田竜男（たかやまそふと）

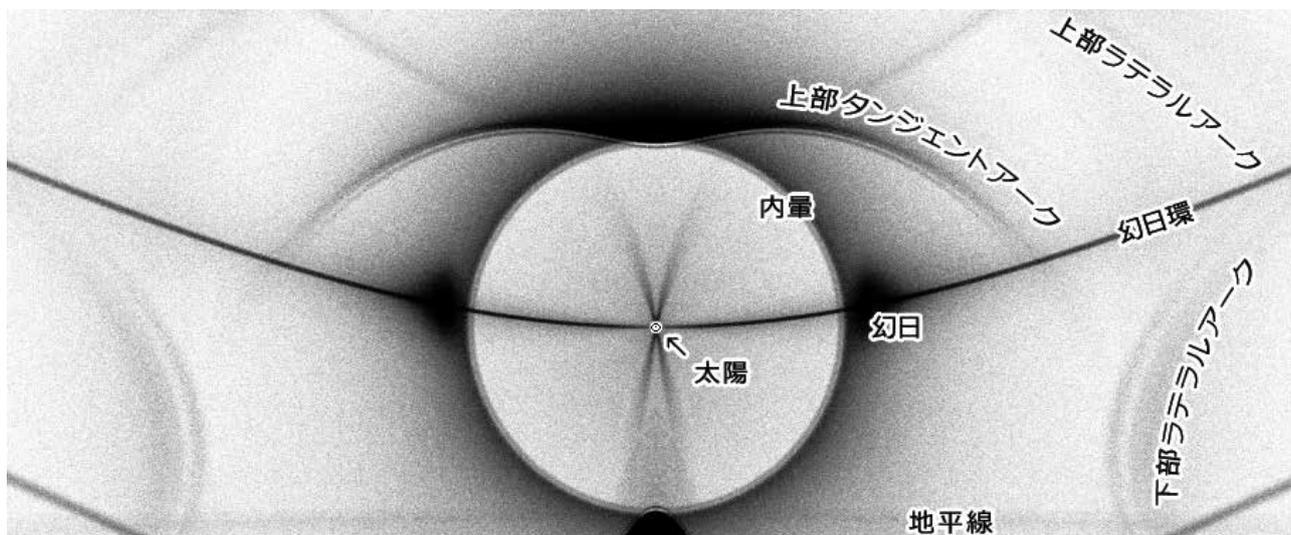
ブッダがマーヤの脇の下から産まれた時、二つのシャワーが空中から現れ、一つは冷たく、一つは熱く、それらが産湯に使われた話がパーリ語仏典に記され、『長阿含経』等に漢訳される。

似た話は奥三河の神楽にも伝わる。『おつわり物のこと』では「禰宜の一人が、ざんぶりと生れましてそろと云うて、脇の下から子供を抱へ出した」とあり、続く『生子に産湯を引く事』では「あつきぬるきをうめ合せ」と唱えて産湯の式が行われたとされる。現代でも『生布引』や『神子式』では湯立の湯を産湯と見立て「(白蓋を) 今日の子の親とたのまん」と唱える。『花そだて』では花の御申等を思い思いの神仏に納めたとき、投華得仏の形骸伝播と解釈もできる。このように奥三河の神楽には仏教世界が色濃く見いだされ、密教の灌頂儀礼の残照を認めうる。

また白蓋からの出産が観念される点も見逃せない。この観念は高千穂神楽、大元神楽、小川神楽等、奥三河以外でも見られ、神楽の白蓋を胞衣（胎盤）と信仰した可能性が先学により指摘される。一方、仏教の天蓋にも同様な観念が検出でき、例えば『総持抄』には白衣観音の眷属が星宿で、その白衣は胞衣であり成仏の時に天蓋をなすとする事から、天台密教では遅くとも平安時代以降、天蓋が胞衣であり故人を守る天象と理解された事が解る。多くの神楽を修験者が担った事からも、神楽の白蓋と仏教の天蓋は、構造的にも思想的にも通底する蓋然性が高い。

拙論では太陽ハロが胞衣とみなされた可能性を指摘しており（2020年、本学会）、これを踏まえて神楽の白蓋が太陽ハロと関係する可能性が指摘できた（2021年、本学会）。本年は同様に仏教の天蓋が太陽ハロと関係する可能性を指摘し、結果として有翼日輪の一種であると提案する。

例えばハロの内量または上部タンジェントアークを天蓋と捉えると、左右の幻日は飛天、幻日環はその羽衣や雲気とみなしうる。あわせて地平線から虹色に張るラテラルアークは幢幡とみなしうる。内量とその内部の放射状のハロは、天蓋等に描かれる蓮華文とみなしうる。参考までに HaloSim 3.6 を初期値で計算し、明度と色相を反転して強調した太陽高度 25 度のハロの図を示す。



沖縄・池間島におけるケガレの感覚

加賀谷真梨（新潟県／新潟大学）

本発表は、沖縄・池間島の介護事業所「きゅ〜ぬふから舎」（以下、舎）において、死に関連する事柄を口にする利用者に対して島出身のスタッフが冗談めかしくも頻繁に発していた「アブナイ」という言葉に着目する。この語は、利用者に対してあたかも生の縁への接近に警鐘を鳴らすような文脈で用いられていた。人類学者の関根康正は、危機的状況の存在の指摘の言語、死の脅威という主観的感覚の表現であり、混乱を産み出す「こと」への反応の言葉としてケガレを定義したが（関根 2007：175-176）、この定義に倣えば、感覚としてのケガレが「アブナイ」という言葉で表されていると思われる。既存の沖縄研究ではケガレが積極的に論じられることはなく、また、池間島でケガレに該当する民俗語彙を見つけることができていない。しかし、だからといってケガレの状況がないとはいえず、聖性を含む「生」の精緻な秩序が構築されてきた社会を禁忌や感覚としてのケガレといういわば外縁を通して形作ること、阿部年晴が言うように、当該社会の成員が持つ全体的秩序の意識を探り当てることができると思われる（阿部 2007：278）。

本発表では池間島において「アブナイ」と表現される行為や禁忌、例えば七夕に船を出すことや子どもが海で遊ぶこと、海上で人にものを貸すこと、御嶽や墓への参拝日が厳格に定められていること等を取り上げ、それら断片的な感覚としてのケガレを通じて池間島の成員が持つ全体的秩序の意識について考察する。但し、目的とするのは秩序に関する全体論的記述そのものではなく、ケガレを含んだ「普通の」生活、つまり「無事な」生活を回復する生き方の内実と可能性を現代において再定置することにある（阿部 2007：296）。とくに、池間島のように 1992 年まで架橋されなかった島においては、資本主義や市場が共同体内部に侵入することもケガレとみなされた蓋然性が高い（阿部 2007：313）。島の女性たちが介護市場を自分たちの手中に納め、全国に名を馳せる自律的でユニークな事業展開を行ってきたことも、穿った見方をすれば、資本主義・市場経済というケガレに対する対処法として位置づけられるのではないか。舎の代表が「この活動は時限付きである」と述べたその理由を考える時、利用者とスタッフの間で秩序やケガレの感覚の共有（伝承）の上に成立してきた介護こそが舎の独自性なのであり、どちらかがその感覚を持ち合わせなくなった時、介護は市場に委ねられてしかるべきだという見解なのであろう。本発表では、人々の間に共有されるケガレの感覚の重要性に改めて光を当てる。

<参考文献>

- 関根康正 2007「なぜ現代社会でケガレ観念を問うのか」関根康正・新谷尚紀編『排除する社会・受容する社会』、吉川弘文館。
- 阿部年晴 2007「ケガレという解放？不浄という呪縛？」阿部年晴・綾部真雄・新屋重彦編『辺縁のアジア—<ケガレ>が問いかけるもの』、明石書店。

神社附属講社から見る近代の稲荷信仰

—「オダイ」と「稲荷講社」の関係—

青木涼悟

近代における神祇信仰は、神社を中心に据えた学問の上では国家管理下の神社関連法令を中心に議論されることが多く、民俗や伝承といった学問分野においては祭りの様式や使われるモノ、また民間伝承の究明などに主眼が置かれている。だが、そのみでは神社を支えた氏子・崇敬者等の信仰や、神社外において盛んに行われていた祭祀の実態を十分に考察する事は困難である。

故に前回の学会発表においては、近世から近代にかけて多くの民衆に支持されていた「稲荷」の「講組織」に焦点を当て、その実態を多角的な視座から明らかにすることで、その信仰の理解に迫ろうとした。京都の伏見稲荷を中心とする稲荷講、とりわけその中でも昭和期に突入してからの形である神社附属講社「官幣大社稲荷神社附属稲荷講社」を中心に議論を進め、研究手法として①神道学的な歴史資料からの研究②民俗学的な事例研究③その他社会学的な統計・社会心理分析を複合して用いることにより、その実態を明らかに出来るのではないかという考えを提示した。

そして「稲荷講社」に関する研究の現状としては、全体的な制度面での研究は既にあるものの、その運用や内面の研究はあまり行われていないことを指摘した。

そこで本発表では、個々の稲荷講社がどのように信仰を集めていたのかということについて調査するため、幾つかの稲荷講社において確認される巫女的存在、「オダイ」について取り上げた。盲目の巫女とされることもあり、動物との会話や神通力、未来予知といった特殊能力を有すると語り継がれる存在、オダイ——「オダイ」とはいかなる存在であるのか。またその出現と稲荷講社全体の動きについて何か関連があると言えるのか。民俗学における事例調査の先行研究などを踏まえ、これが近代における稲荷の信仰、ひいては神祇信仰の形としてどの程度寄与していたのかを考察する。

日本民俗学会第 75 回年会実行委員会

実行委員長 小島孝夫

事務局 長 俵木悟

事務局 及川祥平 川田牧人 辻本侑生

実行委員

秋山笑子 荒一能 荒井浩幸 飯倉義之 伊藤純 岡田伊代 小澤正人 加藤秀雄
門田岳久 川松あかり 今野大輔 佐山淳史 瀬川涉 大楽和正 高木大祐 高久舞
玉井里奈 塚原伸治 鄧君龍 林洋平 福田麻友子 福西大輔 町田歩未 松田睦彦
丸尾依子 八木橋伸浩 山川志典 (順不同)

編集・発行 日本民俗学会第 75 回年会実行委員会

〒 157-8511

東京都世田谷区成城 6 - 1 - 20

成城大学文芸学部小島孝夫研究室気付

E-mail : minzokugaku75@gmail.com

年会ウェブサイト : <https://www.nenkai75.fsj.net.jp/>

※要旨集は年会ウェブサイトにおいても公開します。

発行日 2023 年 10 月 21 日

印刷 株式会社櫻井印刷所

風俗・時代考証のための貴重な資料

復刻 歴代風俗写真集

風俗研究会編 江馬務解説

定価 27,500円(本体25,000円+税10%)
B5・470頁
2023・6刊

有職故実を風俗史学として開拓した江馬務の原点となった写真集『歴代風俗写真集』一〜十七(芸艸堂発行、大正五〜十一年)を復刻。平安末期公卿の衣冠、鎌倉時代武士甲冑姿、戦国時代戦士の風俗、桃山時代の婦人の風俗、江戸時代中期婦人旅装など、大正期に実施された扮装写真会で撮影された写真と解説を収録。新たに目次と写真一覧を付与して調べやすくした。(電子書籍版あり)

風俗史家 江馬務の
時代風俗考証の成果と魅力を
余すことなく収録

内容見本

享保頃の花見美人の風俗

解説 文學士 江馬務
編者 文學士 澁川 昌

この六葉の寫眞は風俗研究会に於て複製せし江戸時代享保頃の花見美人の風俗を写す。服装は水色縮緬に撫子四文字入建治小袖に松葉文様の帯を締め、抱の帯して、麻地黒に雲形松葉文様の被遊君の花見なるべし。
衣服はすべて風俗研究会名譽會員野村正治郎氏の蒐集にして、殊に品なり。同氏より借用を得たるを光榮とし、厚く蒙に謝意を表す



第十四 江戸時代享保頃の花見美人 立木堂 蔵前

Fille-de-Joie in the
(64735 A.D.)
measure about the Kyoho-era
she is out to see flowers in
ed for the members
er hair is dressed in
ment worn by her is
pinks, arbour, and
small-sized sleeves
a pattern of tortoise,
leaves. She wears
little below the sash.
icates the season of
this class of women
men, black in colour,
rs and sails.
the present occasion
by Member of our
s. We acknowledge
er of this costume.
by K. TAKIGAWA.

最近21年間の民俗学関連の図書12,200冊を収録

民俗学図書目録 2002-2022

日外アソシエーツ編 A5・830頁 定価29,700円(本体27,000円+税10%) 2023.7刊

2002年から2022年までに刊行された民俗学に関する図書の目録。民俗学一般から衣食住習俗、通過儀礼、年中行事、民間信仰、民話研究まで幅広く収録し、テーマ・地域ごとに検索できる。巻末にテーマ・人名などのキーワードから引ける「事項名索引」付き。

日外アソシエーツ

〒140-0013 東京都品川区南大井6-16-16 鈴中ビル大森アネックス
TEL.(03)3763-5241 FAX.(03)3764-0845
E-mail:sales@nichigai.co.jp https://www.nichigai.co.jp/

心霊スポット考

現代における怪異譚の実態

及川祥平

ネットやテレビが伝える日本各地の「心霊スポット」を〈恐るべき出来事が呼び起こす場所と記憶の文化〉と捉え、その現象や由来を調査と探訪を重ね、民俗学から考察する。

【目次】

序章 場所と怪異の民俗学

第一部 心霊スポット考

第一章 心霊スポットとは何か、第二章 真相としての仮構、第三章 モノと感覚

第二部 心霊スポットの諸相

第一章 将門塚のこと、第二章 八王子城跡のこと、第三章 おむつの塚のこと

終章 誰がための心霊スポット

四六判上製 308頁 3300円

【やまかわ うみ叢書】

野村純一 口承文芸の文化学

小川直之 編 250頁 3300円

【野村純一 論考・エッセイ】第1部 口承文芸の場と作法、第2部 語り手・話し手と口承世界の諸相、第3部 語り手と芸能の相関、第4部 文芸としての系譜

【巻頭論考】小川直之／伊藤龍平／高久舞

大林太良 人類史の再構成をめざして

後藤明 編 298頁 3300円

【大林太良 論考・エッセイ】第1部 日本人の起源と日本文化の形成、第2部 日本と世界の神話、第3部 新たな神話研究への構想

【巻頭論考】後藤明／松村一男／飯島吉晴

宮田登 民俗的歴史論へ向けて

川島秀一 編 244頁 2860円

【宮田登 論考・エッセイ】第1部 民俗的歴史論へ向けて、第2部 都市と現代、第3部 災害と疫病、第4部 ケガレと差別、第5部 妖怪

【巻頭論考】川島秀一／石井正己／常光徹

A5判並製

【やまかわ うみ別冊】

色川大吉 平成時代史考	1760円	谷川健一 民俗のこころと思想	2420円
谷川健一 魂の還る処 常世考	1760円	松本清張 〈倭と古代アジア〉史考	2200円
森崎和江 いのちの自然	1980円	怪異伝承譚——やま・かわぬま・うみ・つなみ	1980円
今西錦司 岐路に立つ自然と人類	1980円	折口信夫 死と再生、そして常世・世界	2420円
鳥居龍蔵 日本人の起源を探る旅	2200円	洪沢敬三 小さき民へのまなざし	2530円
野村純一 怪異伝承を読み解く	1980円		

A5判並製 *すべて税込価格

アーツアンドクラフツ

〒101-0051 東京千代田区神田神保町 2-7-17
TEL.03-6272-5207 FAX.03-6272-5208

お求めはお近くの書店、または小社HP
[http://www.webarts.co.jp] まで

法蔵館

【法蔵館文庫】

江戸のはやり神

宮田登(著) 小松和彦(解説)
お稲荷さんや七福神など、民衆の関心で爆発的に流行し、不要になれば棄てられた神仏。その特徴と背景にある日本人の宗教意識に迫る。 一、三三〇円

神々の精神史

小松和彦(著) 伊藤慎吾(解説)
カミを語ることは日本人の精神の歴史を語ること。日本文化の深層に迫った妖怪学第一人者の処女論文集。妖怪学原点にして記念碑的名著。 一、五四〇円

宗教民俗学

高取正男(著) 柴田 實村上紀夫(解説)
民俗学の見地から日本宗教史へとアプローチし、日本の信仰の淵源をたずねる。著者の真骨頂ともいえるべき民間信仰史に関する論考を精選。 一、五四〇円

小嶋博巳(著)
日本の66の国すべてをめぐり歩く日本最大の巡礼、六十六部。その量的最盛期である近世の六十六部を、はじめて研究の俎上にのせる。 一、三、二〇〇円

六十六部日本廻国の研究

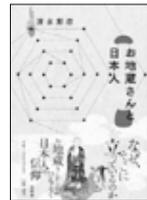


八木 透・斎藤英喜・星 優也(編)
中世から近世、そして近代へと変貌していく歴史とともに、岩手、奥三河、備後、出雲、土佐、対馬の地域に繰り広げられた神楽の豊かな現場へ誘う書。 三、八五〇円

歴史と地域のなかの神楽



清水邦彦(著)
あちこちに祀られているお地蔵さん。なぜ、そこにいるのか？ いったい何ものなのか？ 歴史、文学、民俗などの豊かな事例からわかりやすく解説。 一、九八〇円



〒600-8153 京都市下京区正面通烏丸東入ル TEL 075-343-0458 FAX 075-371-0458 表示価格は全て税込
http://www.hozokan.co.jp 新刊メール配信中！ お買上16,500円(税込)以上送料無料

◆伊那民研叢書 3・4 900円、5～7 1000円

- 7 『柳田國男『信州随筆』を読む』【新刊】 飯田柳田国男研究会編 2022年
6 『写真から見る伊那谷の近代と地域民俗』 伊那民俗学研究所編 2021年
5 『民俗芸能の宝庫—南信州』 櫻井弘人著 2020年
4 『内発的な「まちづくり」』 高橋寛治著 2019年
3 『民俗のことばで探る遠山谷の環境と暮らし』 野本寛一著 2018年

◆紀要等刊行物 *刊行物の種類や内容はHPでご確認ください

紀要『伊那民俗研究』26～30号(2019～2023年) 1200円～2000円

- 第26号「年中行事を考える」 第27号「コト八日と神送り」
第28号「天竜川水系・伊那谷の民俗を考える」
第29号「御柱祭と諏訪信仰」 第30号「民俗と食文化」

柳田國男記念伊那民俗学研究所

〒395-0034 長野県飯田市追手町2-655 電話 0265-22-8118 (飯田市美術博物館)
E-mail inaminken@gmail.com URL <http://inaminkenhome.blogspot.com/>

種明かししない柳田国男

福田アジオ著 日本民俗学のために 3520円
柳田の学問の根底にあった危機意識や使命感を解明し、さらには柳田の問題点を検討。今後の民俗学のすすむべき道を探る。

読み書きの民俗学

渡部圭一著 (日本歴史民俗叢書) 9350円
神社由緒書や石造物、真宗聖教の読誦と出版、頭役祭祀の文書などを検討。歴史的な読み書きの特質を初めて体系的に論じる。

無縁社会の葬儀と墓

山田慎也・土居 浩編 死者との過去・現在・未来 4180円
慕じまい・孤立死などが勃興し、一方で伝統が消滅しつつある死者儀礼。その実態・制度・観念を取り上げ、歴史的把握を試みる。

〈洗う〉文化史 「きれい」とは何か

国立歴史民俗博物館・花王株式会社編 2420円
民俗資料・文献・絵画から分析。日本人にとって「きれい」とは何かを考え、現代の清潔志向の根源を歴史と分析科学から探る。

遠野物語と柳田国男

新谷尚紀著 日本人のルーツをさぐる 1870円
日本民俗学の出発点『遠野物語』。東北の不思議な話を収めたこの著作から柳田は何を説こうとしたのか。(歴史文化ライブラリー)

日本民俗大辞典

上・下(全2冊) 各22000円
〔内容案内〕呈
福田アジオ・神田より子・新谷尚紀・中込睦子・湯川洋司・渡邊欣雄編
総項目六三〇〇、沖繩・アイヌも視野に入れた、従来の日本民俗学の枠組みを超える質量ともに最大・最高水準の大百科。

吉川弘文館 歴史手帳 2024年版 10月中旬発売!

<http://www.yoshikawa-k.co.jp/>

〒113-0033・東京都文京区本郷7-2-8/電話 03-3813-9151 (価格は税込)



日記欄に全国各地の「お祭り」「年中行事」などを付載。1320円

神輿と闘争の民俗学

浅草・三社祭の
エスノグラフィ

三隅貴史 三社祭の花形である、三基の本社神輿を担いでいるのは誰なのか。神輿の棒を激しい争奪戦で勝ち取ってきた有名神輿会に飛び込んだ著者による、狂騒のエスノグラフィ。A5判・四一六頁/四五〇〇円

政治風土のフォークロア

文明・選挙・韓国
室井康成

私達が知らず知らずのうちに従っている、不可視の行動基準。「民俗」の視座から、日本という風土に醸成された、政治と選挙の「情実」を読み解く。四六判・三六〇頁/三五〇〇円

麦の記憶

民俗学のまなざしから

野本寛一 多様な農耕環境の中で裏作に組み込まれ、米を主役とする日本人の食生活を陰ながら支えてきた麦。現在では失われた栽培・加工方法、豊かな食法、麦の民俗を紹介する。四六判・三五二頁/三〇〇〇円

近代の記憶

民俗の変容と消滅

野本寛一 最後の木地師が送った人生、戦争をめぐる悲しい民俗、イロリの消滅など、人びとの記憶に眠る近代の事象を褪せと忘却からすくいだし、記録として蘇らせる。四六判・四〇〇頁/三四〇〇円

山棲みの生き方

木の実・焼畑・狩猟・
レジリエンス「増補改訂版」

岡恵介 山の恵みをいただき、畑の実りを願い、時に災害に脅かされながらも森に生き続ける北上山地の人々。二〇年にわたり人々と生活をともにした著者が描く山棲みの暮らしと心。A5判・二六四頁/二八〇〇円

「面」と民間伝承

鬼の面・肉付き面・酒呑童子

西座理恵 昔話や伝説、お伽草子などの物語に取り入れられ、多様なパリエーションをもって語られる「面」。伝承や信仰との関係を見据えながら、その豊かな象徴性を明らかにする。A5判・三八四頁/六八〇〇円

経済更生運動と民俗

1930年代の官製運動に
おける介在と変容

和田健 村の相互扶助のシステムに相互監視の役割をうえつけ、人々の生活と民俗慣行に介入した経済更生運動。官製運動が「空気を」をつくり、「民」を動かすメカニズムに迫る。A5判・二二四頁/四五〇〇円

日本民俗学の萌芽と生成

近世から明治まで

板橋春夫 「古風」の発見によって江戸時代に芽生えた民俗の関心は、明治以降の近代化の流れの中で、どのように日本民俗学の誕生へとたどりつくのか。その生成過程を丹念に描く。A5判・三二〇頁/予価五五〇〇円



〒182-0015 東京都調布市八雲台 2-24-6 / Tel・Fax 042-455-1385
URL: <https://www.7gatsusha.com> / e-mail: info@7gatsusha.com / 価格税抜

◆ 4月新刊

農と水の民俗

人神信仰と農業用水

農業用水創設者を神として祀る事例は多い。各地の農業用水における水利慣行と人神について、フィールドワークに基づいて描き出す。中山正典著 A5判・352頁・4070円

STEP シリーズ

宗 教 学

遠くで身近な宗教への理解を深める入門書。3ステップで読者自らを問いへと誘い、宗教学の面白さと奥深さを伝える入門書。伊原木大祐・竹内綱史・古荘匡義編 A5判・296頁・2530円

◆ 〈地球研叢書〉新刊

人新世の風土学

地球を〈読む〉ための本棚

寺田匡宏著 四六判・216頁・3080円

◆ 〈大学の地域ガイド〉新刊

大学の栃木ガイド

松村啓子・鈴木暁之・西山弘泰・丹羽孝仁・渡邊環季編 A5判・380頁・2640円

大学の岡山ガイド

岡山大学文明動態学研究所編 A5判・368頁・2640円

大学の東 京ガイド

立教大学観光学部編 2420円

大学の相 模ガイド

塚田修一編 2530円

大学の富 山ガイド

都留文科大編 2530円

大学の静 岡ガイド

静岡大学人文社会科学部地域創造学環編 2530円

◆ 好評既刊

外来種と淡水漁撈の民俗学

琵琶湖の漁師にみる「生業の論理」

伊田宗平著 A5判・224頁・4950円

地図で読み解く 関西のことは

岸江信介・中井精一編 A5判・288頁・2420円

「増補版」悲嘆学入門

死別の悲しみを学ぶ

坂口幸弘著 A5判・248頁・2200円

日本で学ぶ文化人類学

宮岡真央子・渋谷努・中村八重・兼城糸絵編 A5判・280頁・2530円

新・民俗学を学ぶ

現代を知るために

八木 透著 A5判・272頁・2640円

京都愛宕山と火伏せの祈り

八木 透編 A5判・276頁・2640円

京のまつりと祈り

みやこの四季をめぐる民俗

八木 透著 四六判・240頁・1980円

大学の大 阪ガイド

大阪公立大学現代システム科学域編 2640円

大学の奈 良ガイド

続・大学の奈良ガイド 2200円

大学の沖 縄ガイド

奈良女子大学文学部なら学プロジェクト編 2530円

大学の沖 縄ガイド

沖縄国際大学宜野湾の会編 2530円

※その他地域のガイドも販売中

〒607-8494 京都市山科区日ノ岡堤谷町 3-1
TEL 075-502-7500 FAX 075-502-7501

昭 和 堂

* 価格 10% 税込
<http://www.showado-kyoto.jp>

歴史・考古学の 専門書店です！

出版社新刊のほか学会誌や
報告書などの非流通図書や
古書、中国・韓国輸入書
など、見ているだけで

楽しくなる図書が**15万冊以上**



SNSで 情報発信中！

オリジナルアニメや
動くLINEスタンプも
こちらから!!



六一書房

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-2-22

TEL 03-5213-6161 FAX 03-5123-6160 MAIL info@book61.co.jp

HP <https://www.book61.co.jp>

岩田書院 創立30周年 記念出版

論集 修験道の歴史

川崎剛志・時枝務・徳永誓子・長谷川賢二 編

『山岳宗教史研究叢書』(名著出版 1975-84) 刊行後、主として1980年代後半以降に公刊された修験道に関する主要論文を集成し、解説を付す。

1: 修験道とその組織 解説: 徳永誓子

2023.06刊/A5判・342頁/5800円

酒井彰子, 高橋修, 増山智宏, 花尻千秋, 神谷文子, 吉井敏幸, 首藤善樹, 青谷美羽, 石黒智教, 徳永 11論文

2: 寺院・地域社会と山伏 (続刊)

3: 修験道の文化史 (続刊)

修験道史入門 3刷出来

時枝務・長谷川賢二・林 淳編 A5判/2800円
若手執筆者により、現時点での研究の水準を整理し、今後の課題を提示。総論編・各論編の全10章。必読文献案内20選を付す。(2015.09刊/238頁)

土御門家陰陽道の歴史

福井県おおい町文化財調査報告書 A4判/1000円
名田庄納田終・加茂神社宮司谷川左近家文書撰
若狭路文化研究所編 文書22点をカラーで収め、
翻刻・解説(梅田千尋)を付す。(2023.03刊/60頁)

遠山霜月祭の研究

櫻井弘人著 2022.10刊/A5判・746頁/17800円
国の重要無形文化財として、長野県南端の飯田市に伝承される湯立神楽。地元生まれ、飯田市美術博物館の元学芸員による長年の調査の集大成。

福井県の方言

加藤和夫ほか著 福井県郷土誌懇談会編 2023.3刊
ふるさとのことば再発見 A5判・176頁/1500円
著者の40年近い方言研究の成果をわかりやすくまとめ、目に見える形で提示。(ブックレットH31)

風流踊 歴史民俗画像を読み解く

福原敏男著 2023.02刊/A4判・112頁/9000円
2022年11月にユネスコ世界文化遺産に登録された風流踊の、近世中後期の画像を掲載・検討し、文献史料や民俗事例も併せて考察。カラー24ページ。

「非常時」の記録保存と記憶化

地方史研究協議会編

2023.05刊/3200円

戦争・災害・感染症と地域社会 博物館学芸員らによる現場からの報告12編。宮間他。(A5判・274頁)

江戸から明治へ

光田憲雄著 2023.01刊/A5判・180頁/2800円
日本風俗史点描 『日本大道芸事典』(小社刊)の著者が、将門塚・牛頭天皇・伊勢神宮・門松・西の市など、12の話題を取り上げてその変遷を辿る。

菅江真澄と伝承文学

小堀光夫著 2022.08刊/A5判・140頁/2000円
『菅江真澄と西行伝承』『菅江真澄と小町伝承』に続き、「菅江真澄遊覧記」を素材に、伝承文学や伝説を中心とした口承文芸の視点から読む。

若狭南川流域の民俗行事

須川建美著

2022.10刊

A4判・125頁

総カラー/2400円

若狭路文化叢書18 20年にわたり現地を取材し撮りためた写真で綴る民俗誌。 解説: 垣東敏博

地名と風土 16

日本地名研究所編 2023.03刊/240頁/2200円
特集: 越前・若狭の風土と地名 アイノコト(金田久璋)/古代氏族(角鹿尚計)/白山信仰(前田速夫)/ツヌガ(三浦佑之)/柳田(小田富英)/他(B5判)

宗教民俗研究 33

日本宗教民俗学会編 2023.03刊/182頁/2000円
特集: 神話・伝承と宗教民俗 タマとカミをめぐる試論(橋本章彦)/生活化する神話世界(堤邦彦)/寺社縁起と「近世王権神話」(林京子)/他(A5判)

山岳修験 70: 富士山大会特集

日本山岳修験学会編 2023.02刊/126頁/2500円
富士山信仰の多様性(西岡芳文)/富士村山三坊における近世的体制の成立(近藤祐介)/三禪定に関する史料の紹介と若干の考察(福江充)/他(B5判)



岩田書院

〒157-0062 東京都世田谷区南烏山4-25-6-103【価格は税別】

TEL:03-3326-3757 FAX:03-3326-6788 <http://www.iwata-shoin.co.jp>

